別添１

医療介護総合確保促進法に基づく

長崎県計画

令和７年１月

長崎県

１．計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

全国的に少子・高齢化が進む中、長崎県は、全国より早く高齢化が進み、団塊の世代が75歳以上になる2025年（令和7年）には、高齢化率（65歳以上割合）が35%を超え、九州で最も高齢化が進むと予想されている。本県では、令和6年3月に策定した「第8次長崎県医療計画」において、県民の誰もが適切な医療の提供を受けられるための事業を、また、令和6年3月に策定した「ながさき長寿いきいきプラン（長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画・長崎県介護給付適正化計画）」においては、高齢者の方々が住み慣れた地域で、自立した生活を送るための事業をそれぞれ推進してきたところである。

限りある地域の社会資源を効率的かつ効果的に活用し、社会保障体制を持続可能なものとするためには、これまで以上に医療と介護が一体となった取組が必要である。具体的には、在宅医療を含め、適切な医療需要の将来推計に基づく医療提供体制の構築や、地域で医療、介護、予防、生活支援等を切れ目なく提供する「地域包括ケアシステム」の構築であり、本計画は、その推進を定めた「地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律」第4条に基づき策定するものである。

本県には70を超える有人の離島があり、こうした地域では、特に少子高齢化が顕著であるほか、本土とは生活環境や地域において利用可能な医療・介護施設等の資源が大きく異なっている。本計画では、本県特有の実情に応じた医療及び介護の提供体制の整備の必要性を十分に踏まえたうえで、同法第6条の基金を活用することによって、下記の事業を実行するものである。

- 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- 地域医療構想の達成に向けた病床の機能または病床数の変更に関する事業
- 居宅等における医療の提供に関する事業
- 介護施設等の整備に関する事業（地域密着型サービス等）
- 医療従事者の確保に関する事業
- 介護従事者の確保に関する事業
- 勤務医の働き方改革の推進に関する事業

図_本県の高齢化率（令和5年10月現在）

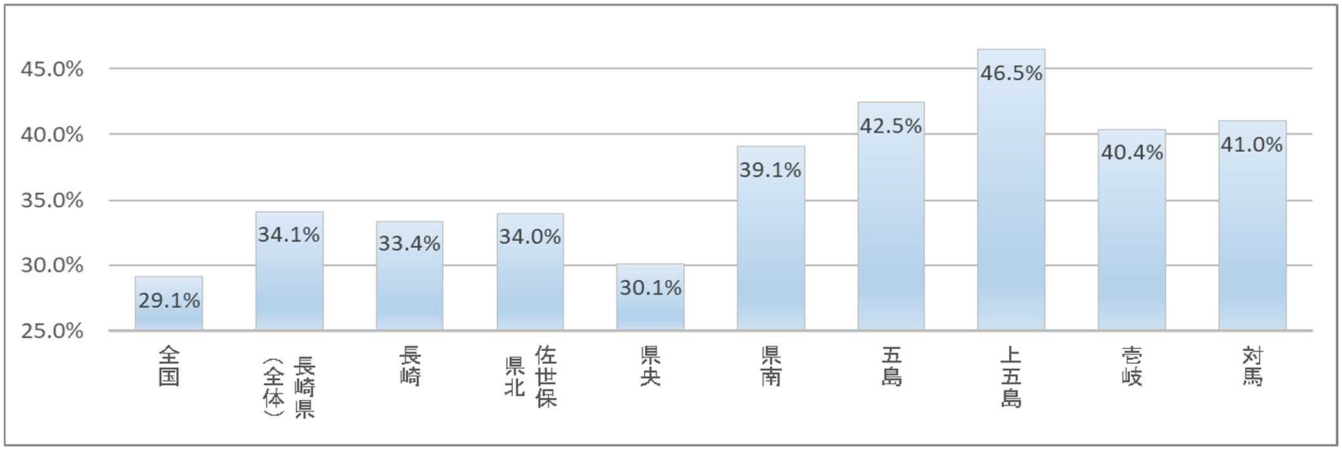

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

長崎県における医療介護総合確保区域については、長崎区域（長崎市、西海市、長与町、時津町）、佐世保県北区域（佐世保市、平戸市、松浦市、佐々町）、県央区域（諫早市、大村市、東彼杵町、川棚町、波佐見町）、県南区域（島原市、雲仙市、南島原市）、五島区域（五島市）、上五島区域（新上五島町、小値賀町）、壱岐区域（壱岐市）及び対馬区域（対馬市）とする。

☑２次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

(3) 計画の目標の設定等

■長崎県全体

１．目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。

○救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。

○離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457 床
急性期	5,400 床
回復期	5,660 床
慢性期	4,345 床

○このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

・「あじさいネット」の登録患者数　62,000 人　→　65,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

○在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。

○また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。

○さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。

○本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 5 年度）22.0%

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 9 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　　2 箇所、 36 人
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所、 9 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。

○病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。

○歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。

○本計画では、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取組、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

○食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援することにより、県内の栄養士数の低下を防ぐ。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 6 年度）221 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 6 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○地域包括ケアシステムを支える介護職員の数を、令和 4 年度から令和 8 年度までに、約 1,500 人増やす必要があると推計しているが、生産年齢人口がさらに減少していくため、介護従事者の確保が喫緊の課題となる。

○本計画では、学生、未就業者、元気高齢者、外国人材などの多様な人材の参入促進や、テクノロジー活用による介護現場の生産性向上、働きやすい職場づくりに積極的に取り組む事業所の認証制度、新人・中堅・管理者等の階層別研修などによる環境改善を相乗的に推進していく。

【目標値】

・県内の介護職員数（令和 4 年度）28,559 人→（令和 8 年度）30,029 人

【参入促進】

・介護のしごと魅力伝道師講話を受けて将来介護の仕事をしたいと思う生徒の割合 20%（できればしたいとの回答は除く）

・県内の外国人介護人材数 617 人

【環境改善】

・生産性向上に関する伴走支援を受け、業務効率化が促進された事業所 5 事業所

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援すること

で、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

2．計画期間　　令和 6 年度～令和 7 年度

■長崎区域

1．目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（R2）				日本の地域別将来推計人口（R7）				増減	対R2年比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	46,870	2,836	10,467	60,173	41,679	2,430	9,306	53,415	-6,758	88.77%
15歳～65歳	228,336	13,246	40,660	282,242	204,787	11,000	38,291	254,078	-28,164	90.02%
65歳以上	133,912	10,193	18,992	163,097	135,418	9,818	20,144	165,380	2,283	101.40%
75歳以上(再)	67,347	5,467	9,211	82,025	76,745	5,673	11,218	93,636	11,611	114.16%
合計	409,118	26,275	70,119	505,512	381,884	23,248	67,741	472,873	-32,639	93.54%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　651 床

急性期　　2,437 床

回復期　　2,537 床

慢性期　　1,776 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第９期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　１箇所、 ９人

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
（平成 27 年度）22 人→（令和 6 年度 42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　　令和 6 年度～令和 7 年度

■佐世保県北区域

１．目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表　佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（R2）					日本の地域別将来推計人口（R7）					増減	対R2年比割合
郡市 年齢構成	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計		
15歳未満	31,604	3,384	2,599	2,321	39,908	27,430	2,996	2,142	2,272	34,840	−5,068	87.30%
15歳～65歳	133,786	13,817	10,732	7,662	165,997	121,555	11,908	9,097	7,606	150,166	−15,831	90.46%
65歳以上	77,833	12,164	7,940	3,929	101,866	77,252	11,851	7,852	4,047	101,002	−864	99.15%
75歳以上(再)	39,523	6,622	4,102	1,822	52,069	44,320	6,831	4,314	2,247	57,712	5,643	110.84%
合計	243,223	29,365	21,271	13,912	307,771	226,237	26,755	19,091	13,925	286,008	−21,763	92.93%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。

○高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。

○脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。

○高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。

○一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　319 床
急性期　　1,086 床
回復期　　1,242 床

慢性期　　864 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第９期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）

（平成 27 年度）22 人→（令和６年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

・24 時間体制で小児救急医療を対応するための小児科医１名の維持（令和２年度）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を

対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

2．計画期間　令和 6 年度～令和 7 年度

■県央区域

1．目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（R2）				日本の地域別将来推計人口（R7）				増減	対R2年比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	17,924	14,995	4,553	37,472	16,127	14,335	4,041	34,503	−2,969	92.08%
15歳～65歳	75,018	56,017	18,801	149,836	69,901	55,208	16,983	142,092	−7,744	94.83%
65歳以上	40,910	24,385	12,035	77,330	42,586	26,309	12,270	81,165	3,835	104.96%
75歳以上(再)	20,538	11,819	6,140	38,497	23,688	14,189	6,841	44,718	6,221	116.16%
合計	133,852	95,397	35,389	264,638	128,614	95,852	33,294	257,760	−6,878	97.40%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市と受療動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期　359 床
急性期　1,063 床

回復期　　993 床
慢性期　　1,145 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第９期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
（平成 27 年度）22 人→（令和 6 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を

対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

2．計画期間　令和 6 年度～令和 7 年度

■県南区域

1．目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県南区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（R2）				日本の地域別将来推計人口（R7）				増減	対R2年比割合
郡市 年齢構成	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,467	4,914	4,735	15,116	4,930	4,306	3,921	13,157	−1,959	87.04%
15歳～65歳	22,297	21,493	20,479	64,269	20,146	18,960	17,011	56,117	−8,152	87.32%
65歳以上	15,574	14,689	17,116	47,379	15,729	14,869	16,971	47,569	190	100.40%
75歳以上(再)	8,332	7,886	9,302	25,520	9,056	8,123	9,633	26,812	1,292	105.06%
合計	43,338	41,096	42,330	126,764	40,805	38,135	37,903	116,843	−9,921	92.17%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。

○高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第９期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元３市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）

（平成 27 年度）22 人→（令和６年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

2．計画期間　　令和 6 年度～令和 7 年度

■五島区域

1．目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（R2）		日本の地域別将来推計人口（R7）		増減	対R2年比割合
郡市 年齢構成	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,611	3,611	3,077	3,077	−534	85.21%
15歳～65歳	16,733	16,733	14,315	14,315	−2,418	85.55%
65歳以上	14,047	14,047	14,023	14,023	−24	99.83%
75歳以上(再)	7,503	7,503	7,717	7,717	214	102.85%
合計	34,391	34,391	31,415	31,415	−2,976	91.35%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に 3 つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。

○高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。

○出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量
高度急性期　　18 床

急性期　　116 床
回復期　　154 床
慢性期　　 49 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第９期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 6 年度）221 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
（平成 27 年度）22 人→（令和 6 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

2．計画期間　令和 6 年度～令和 7 年度

■上五島区域

1．目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内 8 区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　上五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（R2）			日本の地域別将来推計人口（R7）			増減	対R2年比割合
郡市 年齢構成	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,573	196	1,769	1,272	175	1,447	−322	81.80%
15歳～65歳	8,452	930	9,382	6,859	733	7,592	−1,790	80.92%
65歳以上	7,478	1,162	8,640	7,373	1,085	8,458	−182	97.89%
75歳以上(再)	4,045	621	4,666	4,088	606	4,694	28	100.60%
合計	17,503	2,288	19,791	15,504	1,993	17,497	−2,294	88.41%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第９期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

○精神科医不在地区となっているため、本土からの精神科医師の派遣により受診体制を維持することが必要である。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 6 年度）221 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
（平成 27 年度）22 人→（令和 6 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職

場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

2．計画期間　　令和 6 年度～令和 7 年度

■壱岐区域

1．目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

	国勢調査（R2）		日本の地域別将来推計人口（R7）		増減	対R2年比割合
郡市 年齢構成	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,213	3,213	2,586	2,586	−627	80.49%
15歳～65歳	12,076	12,076	10,542	10,542	−1,534	87.30%
65歳以上	9,659	9,659	9,323	9,323	−336	96.52%
75歳以上(再)	5,281	5,281	5,505	5,505	224	104.24%
合計	24,948	24,948	22,451	22,451	−2,497	89.99%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期を担っている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。
○高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。
○壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。
○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。
○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 9 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 6 年度）221 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）
（平成 27 年度）22 人→（令和 6 年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

2．計画期間　　令和 6 年度～令和 7 年度

■対馬区域

1．目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で３番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	国勢調査（R2）		日本の地域別将来推計人口（R7）		増減	対R2年比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,311	3,311	2,525	2,525	−786	76.26%
15歳～65歳	14,191	14,191	11,867	11,867	−2,324	83.62%
65歳以上	11,000	11,000	10,921	10,921	−79	99.28%
75歳以上(再)	5,619	5,619	6,031	6,031	412	107.33%
合計	28,502	28,502	25,313	25,313	−3,189	88.81%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。

○「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。

○対馬は、南北に長いため、病床のある 2 つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 9 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 6～8 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　　2 箇所、 36 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 6 年度）221 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数（県全体）

（平成 27 年度）22 人→（令和 6 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取組を推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、医師の時間外・休日労働時間の上限規制等に対応し、医師の健康を守るとともに、安全で質の高い地域医療を提供するため、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　　令和 6 年度～令和 7 年度

（**注**）目標の設定に当たっては、医療計画、介護保険事業支援計画等を踏まえ、アウトプット・アウトカムに着目したできる限り定量的な視点による目標設定を行うこと。

(4) 目標の達成状況

別紙 1「事後評価」のとおり。

２．事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

〈医療分〉
令和５年５月８日～令和５年８月３１日　　関係団体等へ事業提案募集
令和５年８月～１１月　事業提案団体と適宜調整
県医師会、長崎市医師会、佐世保市医師会、大村市医師会、諫早医師会、日本病院会県支部、全日本病院協会県支部、県精神科病院協会、県歯科医師会、県薬剤師会、県看護協会、長崎大学医学部、長崎大学病院等と検討会（全３回）。
令和６年３月１１日　　県保健医療対策協議会において関係団体等と協議

〈介護分〉
令和５年４月　　県下市町、関係団体等へ事業に対する意見を照会
令和５年６～８月　　関係団体等と随時協議を実施
令和５年７、８、１１月　　県福祉保健審議会高齢者専門分科会において協議

(2) 事後評価の方法

〈医療分〉
計画の事後評価にあたっては、県保健医療対策協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

〈介護分〉
計画の事後評価にあたっては、県福祉保健審議会高齢者専門分科会や県介護人材確保対策連絡協議会の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

３．計画に基づき実施する事業（医療分）

（事業区分１－１：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業）

(1)　事業の内容等

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="5">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>5</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>1</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
400,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="5">病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">長崎県全体</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関等</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和８年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="7">医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換や、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更、財産処分に係る損失、退職金の割増相当額等の費用について支援する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="7">整備を行う施設数：10 施設</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">2025 年の病床の必要量に対して著しく不足する回復期病床を中心に病床の機能転換が推進される。</td></tr>
<tr><td colspan="2">地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="7"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
400,000</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
133,333</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
133,333</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
66,667</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
66,667</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
200,000</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
200,000</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 200,000	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 40,000	うち過年度残額 （千円） 40,000
		民	（千円） 93,333	うち過年度残額 （千円） 93,333
			※うち受託事業等（注３） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考	※過年度造成分の残額 200,000 千円活用			

（注１）区分Ⅰ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。

（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>1</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>2</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
8,865 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">長崎県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">長崎県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">・本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。
・一方、本県は多くの離島やへき地を抱えており、本県の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築することが、医療機能の分化・連携を進める上で不可欠となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。（基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">・地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議の支援を行うほか、医療機能等に関するデータ分析を行い、調整会議の活性化を推進
・県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施
・離島を多く抱える本県においては、地方においても質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが重要となることから、遠隔医療等の活用に向けた検討会等を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">地域医療構想に係る会議等の開催　12 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">地域医療構想達成に向けて必要とされる回復期機能病床の整備に必要な医療関係者が確保されることで、病床の機能分化・急性期から回復期への病床機能の転換が促進される。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="5">地域医療構想アドバイザーの活用等により、地域医療構想調整会における協議の活性化を推進し、地域の実情に応じた医療提供体制の構築を目指す（2025 年度まで継続実施）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,865</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,910</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,634</td></tr>
<tr><td colspan="4"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2">基金</td><td>都道府県（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
2,955</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,816</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
8,865</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,450</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3" colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注２）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
3,940</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,422</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td colspan="2">（千円）
1,970</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,212</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）（注３）
（千円）</td><td></td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="6">※過年度造成分の残額 5,450 千円活用</td></tr>
</table>

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>3</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
2,370 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">持続可能な医療体制確保事業（周産期医療体制整備プロジェクト）</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">本県では、近年、新生児・乳児死亡率が全国平均を上回って推移してきているため、死亡症例の検証を進めるとともに、周産期母子医療センター等の高次医療施設と地域開業医等の間の情報連携による周産期医療体制の確保が必要不可欠である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">説明会・研修会等の開催回数　８回（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">ハイリスク妊婦を高次医療施設で対応し正常分娩は地域開業医等で対応するなどの役割分担を進め、安心・安全な分娩環境を提供するため、死亡症例の検討及び長崎県周産期医療支援システム「すくすく」の入力を促進する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">新生児・乳児死亡率の低下　全国平均以下（令和７年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">情報連携の手段のひとつである長崎県周産期医療支援システム「すくすく」の有用性を向上させることで、高次医療施設と地域開業医等の役割分担が進み、安心・安全な分娩環境の提供に寄与することができる。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール（注１）</td><td colspan="6"></td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,370</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,580</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
790</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,370</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（**注２**）		1,580	0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注３） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考（注４）				

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>4</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">発達障害児地域医療体制整備事業（施設・設備整備補助）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="5">地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが６ケ月以上の長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。
地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。
さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）
（Ｒ５）→（Ｒ６）＋１機関</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">施設・設備整備を図る医療機関数：１</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">施設･設備の環境が要因で発達障害児の診察等ができない医療機関に対し、施設・設備整備の支援を行うことで、身近な地域での診療や診療待ち時間の短縮に繋がり、地域の医療機関と専門医療機関で役割を分担することで、医療機能の分化・連携が図られる。</td></tr>
<tr><td>地域医療構想の関係性及びスケジュール(注１)</td><td colspan="5"></td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,333</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,000</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
667</td><td>うち過年度残額
（千円）
500</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,500</td></tr>
</table>

		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注２）	公	（千円） 1,333	うち過年度残額 （千円） 1,000
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注３） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 1,500 千円活用			

（注１）区分Ｉ－１の標準業例５「病床の機能分化・連携推進のための基盤整備」かつ医療機関支援に係るソフト事業の場合のみ記載すること。
（注２）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注３）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分１－２：地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅰ-2　地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="5">No　5　新規事業／継続事業　継続
病床機能再編支援事業</td><td colspan="2">【総事業費（計画期間の総額）】
322,620 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="7">本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療機関の再編統合を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 139 床</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相当額についても支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">削減を行う施設数：７施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">2025 年の病床の必要量に対して過剰である急性期･慢性期病床を削減することにより、病床数の適正化が推進される。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
322,620</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
322,620</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（Ｂ）</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
322,620</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（注）		0	0
		民	（千円） 322,620	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

（注）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分２：居宅等における医療の提供に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>12</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>6</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
2,527 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医療的ケア児の在宅医療支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">長崎県看護協会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">周産期母子医療センターを退院した小児等の在宅での療養を支える体制の整備が十分でなく、ＮＩＣＵの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制の整備を行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">総合周産期母子医療センターにおけるＮＩＣＵ満床による受入れ不可能件数　０件</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">小児等が周産期母子医療センターのＮＩＣＵ病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、医療的ケア児に携わる多職種での連携体制の構築や、訪問看護師の養成等を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">医療的ケア児に携わる看護師等に関する研修・講演会等の実施　５回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">医療的ケア児に携わる看護師等の充実を図ることで、在宅医療に係る医療提供体制の充実に繋がる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
2,527</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,684</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
843</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
2,527</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,684</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>7</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,096 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅等医療人材スキルアップ支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">研修により育成された医療従事者　120 名</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各１回開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修の開催数：１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県下の各検査施設の人材育成が図られ、精度保証された互換性のあるデータをあじさいネットで共有できれば、在宅医療でのモバイル端末よる情報共有が有効に機能し、検査データと臨床所見を突き合わせることで、より確実な診断等ができることとなり、地域包括ケアシステムにおける多職種連携が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
1,096</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
548</td><td>うち過年度残額
（千円）
342</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
274</td><td>うち過年度残額
（千円）
171</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
822</td><td>うち過年度残額
（千円）
513</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
274</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（**注１**）		0	0
		民	（千円） 548	うち過年度残額 （千円） 342
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 513 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>7</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>8</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
4,752 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">在宅医療体制整備事業</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">長崎区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">西海市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域医療構想における地域包括ケアを実現するには在宅医療提供体制の整備が必要不可欠。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">訪問診療受療患者数（西海市）の増</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">当該地域で訪問診療・往診を新規・拡充する医療機関に対し、在宅診療に必要な共同利用機器医療機器整備費用（携帯型心電計）の一部を補助すると共に、市内医療機関の共同利用を促し医療機関同士のネットワークを強化する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">在宅療養支援診療所数及び新規訪問診療実施医療機関数（西海市）の増</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">訪問診療に関わる医療機関が整備されることで訪問診療受療患者数が増加し、住み慣れた地域での療養が可能となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
4,752</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
1,056</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
528</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
1,584</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
3,168</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
1,056</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>22</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>9</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,800 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅医療・多職種連携に関わる薬剤師の支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">一般社団法人　長崎県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">超高齢化社会や医療の進歩等により、在宅医療の対象者は高齢者層、若年層等幅広い。これまでの当基金の活用により、在宅医療に取り組む薬剤師の増加は見られているものの、特にその対応の難しさ等から若年層の医療依存度の高い重症・病弱児の在宅医療（薬物療法）へ関わっている薬剤師は少ない。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">あらゆる年齢層の患者に在宅対応ができる薬剤師の育成　20 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">○在宅医療における薬剤師の介入～幅広い年齢層の在宅医療に対応できる薬剤師の資質向上～
在宅医療の対象者は高齢者層、若年層等幅広い。在宅医療への取り組みは対応の難しさ等から関わっている薬剤師はまだ少ない。地域包括ケアシステムへの薬局、薬剤師の参画促進、在宅医療に取組むための体制整備を確立するとともに薬局、薬剤師が期待された役割を担い、質の高い在宅医療を提供するための研修を行う。
成育医療全般に関わる知識をより深め、「医療的ケア児」等の在宅医療に貢献できる薬剤師を育成するため、必要な多職種連携、薬物療法及び経管栄養法等における専門的なアセスメント技術に関する研修等を継続実施する。また、協力薬局等、多職種連携ツールの検討を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">薬剤師に必要な医療的ケア児在宅対応のための座学及び技術研修
①在宅医療において日常的に必要な薬物療法と医療的ケアを中心に、薬剤師が行うべきことに関する多職種連携研修会／5 回（講師：医師、看護師、薬剤師）
②経管投与が必要な患者に対する服薬支援についての技術研修会／1 回（講師：薬剤師）
③成育医療等の提供に係る研修／１回（講師：医師、看護師、薬剤師）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療的ケアが必要な若年層へ対応可能となるために必要な研修を実施することにより、幅広い年齢層への質の高い在宅医療（薬物療法）の提供が図られる。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td>金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,800</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
900</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
450</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,350</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
450</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3" colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
900</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１０</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
7,300 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">専門医療機関連携薬局推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">一般社団法人　長崎県薬剤師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県医療計画では、地域医療の方向性として、病院完結型から地域完結型医療へ移行させるため、県内各地域で地域包括ケアシステムを構築し深化させている。特に地域ケアが必要ながん患者に対して、薬剤師がその専門性を生かし、投薬・服薬・副作用・疼痛管理（注射薬調製）等に積極的に関わり、医師等と連携し、在宅医療の一員として参画していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">専門医療機関連携薬局数　8 施設（R6 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">薬局薬剤師と病院薬剤師間の情報提供及び薬学的知見に基づく連携強化、がん等の専門的な薬学管理に医療機関と連携できる専門医療機関連携薬局の整備支援、地域のがん患者の療養生活を支えるための薬局機能強化を促進するための研修会等を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">○がん診療連携拠点病院等と薬局との連携強化
・ワーキンググループ（5 回）・連携会議（8 回）の開催
○専門医療機関連携薬局の整備支援
・専門医療機関連携薬局認定を目指す薬局や研修受入れ医療機関に対する補助
○薬局機能強化の促進
・がんに関する研修会、薬局研修会の開催</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">専門医療機関連携薬局は、投薬管理はもちろん、医師が行う疼痛管理や、注射剤の混注作業（抗がん剤投与含む）や、その取替作業などを専門薬剤師が担うことができるため、在宅医療チームに薬剤師が参画することで、活動能力が向上し、特にがん患者等においては、ＱＯＬ（生活の質）向上に大きく貢献することができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
7,300</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
3,650</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,825</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="2"></td><td colspan="2">計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
5,475</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
1,825</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
3,650</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）注2）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td colspan="2">事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１１</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,934 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎大学医学部、長崎県医師会等</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">E-field 研修修了者数　576（人）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="6">医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、①地域における人生の最終段階における医療・ケア体制の核となる人材の養成、②在宅医療に関わる医療・介護等に関わる専門職及び地域住民への ACP を含む在宅医療の理解促進を行うことで、本人の意向を最大限尊重した切れ目のない在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築をめざす</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="6">在宅医療研修会・講演会開催回数３（回）</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">在宅医療を促進するための研修会を開催することで、地域の医療機関及び関係する多職種や住民の在宅医療に対する理解を深め、在宅医療に係る人材の育成・確保を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
3,934</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
2,142</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
1,071</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
3,213</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
721</td><td></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（**注１**）	公	（千円） 1,645	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 497	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>21</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１２</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,600 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">在宅歯科医療地域連携支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県歯科医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">これまでの事業において、在宅での歯科医療の核となる歯科医師を養成しており、引き続き歯科医師の養成を行っていくとともに、在宅歯科医療の核となる歯科衛生士も養成していく必要がある。また養成した人材が活躍し地域における切れ目のない在宅歯科医療と介護の連携体制構築に向けて、地域の核となる多職種や行政との連携に向けた仕掛けづくりを行う必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">地域ケア会議に歯科専門職が参加している市町数　１７市町</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">地域の多職種と歯科医療との連携の核となる人材の育成及び在宅歯科医療の核となる歯科衛生士の養成を目的として下記の取組を実施する
Ⅰ　口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修（2 回）
・対象（１回目）：歯科医師、歯科衛生士、関係多職種（運営協議会構成団体へ周知）、行政関係者
・対象（２回目）：歯科医師、歯科衛生士、関係多職種（運営協議会構成団体へ周知）
Ⅱ　在宅歯科医療・介護連携人材養成研修
・対象：歯科衛生士</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修会の実施回数（回）　１回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修会を実施し、地域の多職種と連携できる核となる歯科医師を養成することで、地域での連携が進み、高齢者の生活を支える体制を検討する地域ケア会議への参加が増加する等地域での在宅医療等の取組に参画する歯科専門職を増やしていく。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,600</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
800</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
400</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="2"></td><td colspan="2">計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,200</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
400</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
800</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）（注２）</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>10</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１３</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
9,504 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医療的ケアが必要な在宅小児等に対する支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">社会福祉法人</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">NICU 退院後、在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要な医療や福祉サービスを提供する体制の構築が必要</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">医療的ケア児支援に関する研修修了者数（20 名）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療的ケアが必要な小児等が地域で安心して生活するため、医療と福祉の連携体制の構築、社会資源の開拓、人材養成等を行う</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修会の開催　１回以上</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療的ケアが必要な小児等に対応可能な人材を養成することで、地域における医療、福祉提供体制の構築を図る</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,504</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,336</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,168</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,504</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
6,336</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td>うち受託事業等（再掲）（注 2）</td><td colspan="2">うち過年度残額</td></tr>
</table>

			（千円）	（千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分４：医療従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>53</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１４</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
10,512 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">小児救急電話相談事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,565 件抑制する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県子ども医療電話相談センター」を運営する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">相談件数　8,288 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">夜間の小児の急な病気やケガ等に関する電話相談体制を整備し、初期相談を数多く担うことで、不要、不急の救急受診が抑制され、限られたスタッフで時間外の救急体制を確保している医療機関の負担軽減及び医療資源の確保につながる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,512</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,008</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,504</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,512</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（**注１**）	公	（千円） 7,008	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>52</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>１５</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,443 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">小児救急医療体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">佐世保県北医療圏</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">佐世保市</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">佐世保市で小児科医師による２４時間３６５日対応の２次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">夜間の小児の急な病気やケガ等に関する２次救急医療を行う医療機関へ運営費の支援を行うことで、必要な小児科医師の確保及び佐世保市の小児救急医療体制の維持を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
12,443</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
8,295</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
4,148</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
12,443</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
8,295</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１６</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,494 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">母体急変時の初期対応の強化事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県医師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、様々な職種の周産期医療関係者に標準的な母体救命法を普及させることにより、効果的な母体救命システムの確立及び妊産婦への質の高い医療の提供体制を整備する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">妊産婦死亡数　０</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修実施回数　２回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">母体の救急救命に関する知識を幅広く共有することで、周産期医療体制の強化が図られる。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
3,494</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
1,747</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
874</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
2,621</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
873</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
524</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
1,223</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１７</td><td colspan="2">新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
3,401 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">災害拠点病院等人材強化事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">長崎県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">災害発生時に災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">ＤＭＡＴ派遣病院数　11 病院（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">DMAT のさらなる拡充や技能維持にかかる研修会・訓練の開催や、指導的立場であるインストラクターの資格取得に対する支援を行うことで、災害時の体制強化を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">研修会の開催回数　６回（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">人材育成・養成や技能維持に関する研修会・訓練等の開催により、災害時や新興感染症感染拡大時の派遣、訓練への参加病院数の増加を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
3,401</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
2,267</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
1,134</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
3,401</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
1,587</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
680</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１８</td><td>新規事業／継続事業</td><td>新規</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
342 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">診療放射線技師の業務拡大研修</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">長崎県診療放射線技師会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">医師の働き方改革、離島における医師・看護師不足解消のためのタスクシフト、R3 診療放射線技師の業務拡大に係る関係法の施行</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">離島地区における診療放射線技師業務拡大研修（告示研修）の開催回数
（現状）０回、（目標）２回（離島２地区で各１回）/年度</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">診療放射線技師の業務拡大研修（告示研修）を離島地区２カ所で開催し、離島で確保困難な医師・看護師人材の負担軽減を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">離島病院に勤務する診療放射線技師の研修受講率　４０％</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">主要４離島のうち、２地区で診療放射線技師業務拡大研修（告示研修）を開催し、診療放射線技師の研修受講者を増やし、医師・看護師の負担軽減を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
342</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
170</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
86</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
256</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
86</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
170</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>49</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>１９</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,847 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">医療勤務環境改善支援センター事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　2 機関（H27）
→2 機関（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">医療勤務環境改善セミナー開催（回）2 回（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
12,847</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
8,564</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,360</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
4,283</td><td>うち過年度残額
（千円）
681</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
12,847</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,041</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
2,569</td><td>うち過年度残額
（千円）
408</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
5,995</td><td>うち過年度残額
（千円）
952</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 2,041 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２０</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
71,035 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">ながさき地域医療人材支援センター運営事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県、ながさき地域医療人材支援センター</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の医師の地域偏在が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">地域偏在格差（倍）２．１倍</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）にて実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">キャリア形成等支援登録医師数累計６０人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">離島・へき地の医療機関への医師のあっせん・診療応援や医師のキャリア形成支援等を行うことで、地域医療の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
71,035</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
47,356</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
2,800</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
23,679</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
1,400</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
71,035</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
4,200</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
47,356</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
2,800</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			0	0
			うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 4,200 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>32</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２１</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
6,274 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">女性医師等就労支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県、長崎大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">再就業または復帰の意思のある女性医師の割合
85％（H27）→90％（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">相談窓口対応件数　76 件(H27)→90 件（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">「医療勤務環境改善支援センター」を設置し、離職防止と定着促進を図ることにより医療従事者を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
6,274</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
4,182</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,092</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
6,274</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,255</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
2,927</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２２</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
46,143 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">産科医師等確保支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">○手当支給施設の産科・産婦人科医師数
55 人（H27）→ 78 人（R6）
○分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
22 人（H27）→ 42 人（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">○手当支給施設数：10 施設（H27）→ 21 施設（R6）
○手当支給者数：88 人（H27）→ 113 人（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医師不足が指摘されている診療科目のうち、産科医の処遇改善を図り、周産期医療の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
46,143</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
10,254</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
1,978</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
5,127</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
990</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
15,381</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
2,968</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
30,762</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
3,418</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
659</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
6,836</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
1,319</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 2,968 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２３</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
197,678 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">大学地域枠医学修学資金貸与事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">地域枠の確保医師数　１７人（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地等における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">新規貸与者数　13 人（H28）→22 人（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">修学資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
197,678</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
131,785</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
29,614</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
65,893</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
14,807</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
197,678</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
44,421</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
131,785</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
29,614</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 44,421 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２４</td><td>新規事業／継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
21,600 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">専門医師確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">専門医師確保数（人）１人（R6 目標）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">県内で不足する専門医の確保を図るため、将来長崎県で勤務する研修医に対し研修資金の貸与を行い、小児科、産科、救急科、精神科、総合診療科及び脳神経外科の医師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">新規貸与者数　5 人（R6 目標）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">研修資金を貸与し、県内で不足する専門医を養成することにより、地域医療の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
21,600</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
14,400</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
3,600</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
7,200</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
1,800</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
21,600</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
5,400</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
14,400</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
3,600</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 5,400 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２５</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
20,300 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">新・鳴滝塾構想推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県医師臨床研修協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">県内の病院における研修医マッチング数
84 人（H27）→106 人（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">オンライン病院説明会参加延べ人数　70 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">オンライン病院説明会をはじめとする研修医確保事業等を通じて県内臨床研修病院の魅力等を発信し、初期臨床研修医の獲得につなげ、地域医療を担う医師の安定的な確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
20,300</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,666</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,334</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,000</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
10,300</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,583</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
2,083</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td></td><td>うち受託事業等（再掲）（注2）</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			（千円）	
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２６</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
20,000 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">離島・へき地医療学講座事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成 22 年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。
一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">長崎大学の「離島・へき地医療学講座」を含めた地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）　0 人（H30）→2 人（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">学生を毎年１週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人）100 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">将来離島・へき地にて勤務する医師の確保に繋げるため、本講座により医学生が離島・へき地などの地域で実習を行う機会を提供し、地域医療に対する理解を深めることにより県内の総合診療専門医の増加を目指す。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
20,000</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
13,333</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
6,667</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
20,000</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

	基金充当額（国費）における公民の別（**注１**）	公	（千円） 13,333	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２７</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
16,354 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">地域の勤務医師確保事業</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="8">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="8">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="8">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="8">地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="8">地域枠の確保医師数　２人（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="8">離島に勤務する医師養成のための医学生への修学資金貸与事業及び離島に勤務する医師養成のための修学資金貸与事業</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="8">新規貸与者数２人（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="8">修学資金を貸与し、医師を養成することにより、地域医療の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
16,354</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
10,902</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
3,370</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
5,452</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
1,685</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
16,354</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
5,055</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
10,902</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
3,370</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 5,055 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>39</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>２８</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
126,994 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護師等養成所運営等事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">民間立看護師等養成所</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)
85%（H29）→89%（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">補助対象養成所における資格試験の合格率
95%（H30）→97.5%（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">看護師等養成所の運営を支援し、教育内容の充実を図ることで、看護職員等の人材確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
126,994</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
84,662</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
13,110</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
42,332</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
6,555</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
126,994</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
19,665</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
84,662</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
13,110</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 19,665 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>38</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>２９</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
48,380 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">病院内保育所運営事業</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">医療機関等</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">看護職員離職率　9.4%以内の離職率を目指す。(H28 9.0%→R6　9.4%)</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">病院内保育所運営施設への経費の補助数　15 施設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">病院内保育の充実を図ることで、子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
48,380</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
32,253</td><td>うち過年度残額
（千円）
7,727</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
16,127</td><td>うち過年度残額
（千円）
3,863</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
48,380</td><td>うち過年度残額
（千円）
11,590</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
9,675</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,318</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
22,578</td><td>うち過年度残額
（千円）
5,409</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注 2） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 11,590 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>40</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３０</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
8,400 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">看護師等県内就業定着促進事業</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">看護師等学校（６校８課程）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">新卒看護職員の県内就業率　55%（H28）→65%（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">県内看護師等学校への経費の補助数（６校８課程）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">看護師等学校における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,400</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,600</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
2,168</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,800</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
1,085</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,400</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
3,253</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
5,600</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
2,168</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 3,253 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>36</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３１</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
12,375 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">質の高い看護職員育成支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">県内の認定看護師数　243 人（H29）→307 人（R6）/県内の特定行為研修修了看護師の就業者数　77 人（R4）→119 人（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計 33 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医療機関に対し、専門性の高い看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うことで、看護職員の資質向上と安定的確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
12,375</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
8,250</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,118</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
4,125</td><td>うち過年度残額
（千円）
559</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
12,375</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,677</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
2,475</td><td>うち過年度残額
（千円）
335</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
5,775</td><td>うち過年度残額
（千円）
783</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

備考	※過年度造成分の残額 1,677 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３２</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
9,600 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">遠隔専門医療支援事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県内離島地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">本県では、離島にいながら本土の専門医による医療を受けることができるよう、遠隔専門診療支援を行う環境整備を進めている。しかし、遠隔専門診療を行った場合の診療報酬は患者を直接診ている離島病院に入り、遠隔サポートを行う専門医のいる大学病院に対する評価の仕組みがない。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">遠隔専門診療支援を受療した年間延べ患者数（人）0 人（R4）→312 人（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">複数の診療科の予約や対応医師の調整を行うために長崎大学病院が設置する「遠隔医療センター~~(仮称)~~」に対する運営支援経費を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">遠隔専門診療支援を実施する病院数（病院）0 病院（R4）→4 病院（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">離島病院に遠隔専門診療外来を設置し継続するためには、本土病院での遠隔サポートを行う専門医の確保と併せて、複数の離島病院の診療希望に応じた本土病院の対応医師の調整機能の運営維持が必要。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
9,600</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
6,400</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,200</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
9,600</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
6,400</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>25</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３３</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
8,410 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="4">医学修学生等実地訓練研修事業</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">医学修学生実地訓練への参加率 90%</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">ワークショップ年２回実施</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">離島・へき地医療に対する認識を深めることにより、地域医療を担う人材の養成を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
8,410</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
5,606</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
2,804</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
8,410</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
5,606</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>41</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業名</td><td>No</td><td>３４</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
49,857 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護職員の総合的な確保対策（看護キャリア支援センター事業）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">地離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">ナースセンターにおける未就業看護職員の再就業者数
403 人（H28）→424 人（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">研修受講者数　2,822 人（R4）→3,060 人（R6）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
49,857</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
33,238</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
16,619</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
49,857</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
33,238</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>41</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３５</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
10,023 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">看護の魅力発信・県内就業等推進事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療･介護ニーズ</td><td colspan="6">少子化で新卒看護学生が減少する状況で県内看護職員を確保するには、県内看護学生だけでは不足する見込み。県外看護学生や転職・再就業看護師の採用に繋がる情報発信を強化し、併せて看護職員確保に繋がる医療機関向けセミナーや合同就職説明会を実施することで、看護職員を確保していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">県外看護師等学校養成所卒業生の長崎県内への就業者数　190 人（R6）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">①看護ポータルサイト構築
・看護に関する情報を集約して一元的な情報発信を行うポータルサイトを構築
・県外看護学生の U ターン就職と転職・再就業看護職員の採用につながる幅広い情報発信を強化
②県外看護学校訪問
長崎県出身者が多い福岡県・佐賀県の看護学校を訪問して、看護ポータルサイトや移住施策、合同就職説明会を紹介して、長崎県内へのＵターン就職をＰＲ。
③転職・再就業看護職員向け広告展開
県内で配布されるフリーペーパーに転職・再就業をＰＲする広告を掲載
④看護職員採用力向上セミナー
県内医療機関の看護職員採用ノウハウ向上につながるセミナーを実施
⑤看護職員合同就職セミナー
・看護学生や転職・再就業看護職員と県内医療機関がブース形式で直接対面できる場を提供
・県内医療機関が参加者に、自施設の魅力や業務内容、勤務環境などをＰＲする。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">合同就職セミナーの参加者数 193 人(R6)</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">県内外看護学生や転職・再就業看護職員への情報発信を強化し、合同就職セミナーへの参加を促し、県内医療機関等への就業に繋げることで、県内看護職員の確保を図る。</td></tr>
<tr><td>事業に要する費用の額</td><td>金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,023</td><td colspan="2"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="7"></td><td rowspan="4"></td><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,177</td><td>うち過年度残額
（千円）
439</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,089</td><td>うち過年度残額
（千円）
220</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,266</td><td>うち過年度残額
（千円）
659</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
6,757</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
2,177</td><td>うち過年度残額
（千円）
439</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4">※過年度造成分の残額 659 千円活用</td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３６</td><td>新規事業継続事業</td><td>新規</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
435 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">薬剤師奨学金返還補助事業</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">県内の薬剤師数は全国平均を下回っており、また薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在がある中、薬剤師確保に向けた取組や、地域、職場への定着支援を行う仕組み等を構築していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">制度検討会開催回数　４回</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">奨学金の貸与を受けている薬学生が、県内の病院に就職し、一定期間薬剤師の業務に従事することで、その者が貸与を受けた奨学金の返還額の一部を補助する仕組みを検討し、関係者と協議のうえ制度化を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">奨学金返還補助制度の創設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">奨学金の返還を補助する仕組みについて検討会を実施し、奨学金返還補助制度を創設することで、薬剤師の県内定着、確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
435</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
290</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
145</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
435</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
290</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td></td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３７</td><td>新規事業継続事業</td><td>新規</td><td colspan="3" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,055 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">薬剤師確保対策事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">薬剤師</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">県内の薬剤師数は全国平均を下回っており、また薬剤師の従事先には業態の偏在や地域偏在がある中、薬剤師確保に向けた取組や、地域、職場への定着支援を行う仕組みを構築していく必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">制度検討会開催回数　4 回</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">○将来の薬剤師確保に向けた中高生へのアプローチ
　薬剤師を志す学生を増やすため、中高生・保護者を対象に大学における薬学教育の説明や、薬剤師の仕事紹介などのセミナーを開催する。
○薬学生への PR 活動、アンケート調査
　県内で働くことに興味がある薬学生向けに、病院・薬局で働く薬剤師のキャリアの紹介、キャリアイメージを PR するパンフレットを作成配布する。また、薬学生の就職に関する現状を調査することで、偏在に結び付く要因の分析を行う。
○薬剤師が不足している地域への人材派遣
　病院薬剤師の安定確保を目的に薬剤師が不足している地域の病院に対し、充足している地域の病院から薬剤師を派遣する制度の構築に向け、薬剤師会、病院関係者等を構成員とする検討会議を立ち上げ制度設計を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">薬剤師就職支援制度創設</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">薬剤師確保、薬剤師就職支援に向けた検討会を実施し、薬剤師就職支援制度を創設することで、薬剤師の県内定着、確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="4">事業に要する費用の額</td><td rowspan="4">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,055</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
703</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
352</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="6"></td><td rowspan="2"></td><td colspan="2">計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,055</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
703</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td></td><td></td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>29</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３８</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,800 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">発達障害児地域医療体制整備事業（医療従事者研修）</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">発達障害医療従事者研修事業</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが６ケ月以上と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。
身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）
（Ｒ５）→（Ｒ６）＋１機関</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">① 発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。
② 県内５地区で医療従事者に対する研修会を実施する。
③ 早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">① 発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数　４名
② 医療従事者に対する研修回数　５回
③ 検討会の開催回数　３回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">医師やリハビリ等の医療従事者に対して、発達障害に関する研修を実施することにより、地域で発達障害の診療やリハビリができる人材の育成を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
1,800</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
1,200</td><td>うち過年度残額
（千円）
46</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
600</td><td>うち過年度残額
（千円）
23</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
1,800</td><td>うち過年度残額
（千円）
69</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（**注１**）		1,200	46
		民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 69 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>26</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>３９</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
13,788 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">しまの精神医療特別対策事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">上五島区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎県病院企業団</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科無医地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">地域精神保健医療体制の維持
8 圏域（R6）（全圏域）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">精神科無医地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">診療件数（上五島医療圏域）　7,000 件</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">精神科無医地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣することにより、地域精神保健医療体制を維持する。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
13,788</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td colspan="2">（千円）
9,192</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
4,596</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td colspan="2">（千円）
13,788</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td colspan="2">（千円）
9,192</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td colspan="2">（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>４０</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
10,735 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">児童思春期・大人の発達障害等専門知識を持つ精神科医等育成事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">長崎大学病院</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">・養成してきた「長崎県子どもの心のサポート医」の診療知識や技術習得支援を継続するとともに、大人の発達障害等にも対応できる専門知識を持った地域医療機関の精神科医養成を行い、患者の成長段階に応じ、地域の医療機関へ移行できる体制を構築する。
・また、身体合併症のある精神科救急患者の受入れに対応可能な精神科医等の育成を図り、精神科病院における救急患者受入体制の改善を図る。
・県内の精神科医等に対し、最新の診療技術等の知見を得る場を提供することで、医師が働く場としての本県の魅力を高め、精神科医の県内定着を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">各種研修会参加者数：延１６０人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">長崎大学病院が実施する専門研修や実地研修により、長崎県子どもの心のサポート医の継続支援を行うとともに、患者の発達段階に応じ、大人の発達障害にも対応できる精神科医を養成する。
身体合併症診療にかかる教育研修・実地研修を行うことで、精神科病院における身体合併のある精神科救急患者等の受入れ体制の改善を図る。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">①精神科医等専門研修（教育研修会、実地研修会）
②講演会・シンポジウム
③児童相談所におけるサポート医実地研修
④サポート医への助言や症例検討会
延　６６回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">専門研修、実地研修を実施することで、発達障害（児童思春期～大人）や身体合併のある精神科疾患患者の診療強化を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">事業に要する費用の額</td><td rowspan="3">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
10,735</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td></td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
7,156</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="5"></td><td rowspan="3"></td><td rowspan="2">基
金</td><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
3,579</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
10,735</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3" colspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
7,156</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（再掲）（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>―</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>４１</td><td>新規事業継続事業</td><td>新規</td><td colspan="3">【総事業費
（計画期間の総額）】
90,455 千円</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="5">食事療養提供体制確保事業</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="7">県全域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="7">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="7">令和６年４月１日　～　令和６年５月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="7">食材料費の高騰に伴い、食事療養を提供する人員体制を圧迫していることを鑑み、食材料費の高騰による負担を軽減し、管理栄養士等の専門人材とのチーム医療により、適切な助言・管理の下での食事療養の提供が必要。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="7">県内の管理栄養士数及び栄養士数の維持
2,068 人（令和４年度）　→　2,000 人以上（令和６年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="7">食材料費の高騰による負担を軽減し、チーム医療を推進する病院及び有床診療所を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="7">食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所への支援数</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="7">食事療養提供体制の確保を行う病院及び有床診療所を支援することにより、県内の栄養士数の低下を防ぐ。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
90,455</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
60,303</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
30,152</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
90,455</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
60,303</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考				

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

（事業区分６：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="4">Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業</td><td>標準事業例</td><td>28</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>No</td><td>４２</td><td>新規事業継続事業</td><td>継続</td><td colspan="2" rowspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
157,365 千円</td></tr>
<tr><td colspan="4">勤務医の労働時間短縮体制整備事業</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="6">長崎県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="6">医療機関</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="6">令和６年４月１日　～　令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="6">2024 年 4 月から適用開始された医師に対する時間外労働の上限規制に伴い、地域での医療提供体制を確保しつつ医師の労働時間短縮を進める必要がある。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="6">時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
0 病院（R9 年度）</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="6">医師の労働時間短縮に向けた取り組みを総合的に実施するために必要な費用を支援する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="6">支援を実施する医療機関数：３</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="6">地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）</td><td>（千円）
157,365</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（Ａ）</td><td>（千円）
104,910</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
8,334</td></tr>
<tr><td>都道府県
（Ｂ）</td><td>（千円）
52,455</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
4,168</td></tr>
<tr><td>計（Ａ＋Ｂ）</td><td>（千円）
157,365</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）
12,502</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（Ｃ）</td><td>（千円）
0</td><td colspan="2"></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）</td><td colspan="2">うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

	の別（**注１**）		0	0
		民	（千円） 104,910	うち過年度残額 （千円） 8,334
			うち受託事業等（再掲）（注２） （千円）	うち過年度残額 （千円）
備考	※過年度造成分の残額 12,502 千円活用			

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

．計画に基づき実施する事業

（事業区分３：介護施設等の整備に関する事業）

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.1（介護分）】 長崎県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】 895,975 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	長崎区域・佐世保県北区域・県央区域・県南区域、対馬区域		
事業の実施主体	長崎県		
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日		
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。		
アウトカム指標	特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護３以上の在宅待機者数の減（令和６年４月１日現在：1,423 人）		
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 整備予定施設等 認知症高齢者グループホーム　２箇所 看護小規模多機能型居宅介護事業所　１箇所 ②介護の受け皿整備と老朽化に伴う修繕により、利用者の安全・安心の確保を同時に図るため、施設等の創設を要件に大規模修繕の支援を行う。 ③介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。 ④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。（ユニット化改修） ⑤介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。（プライバシー保護改修） ⑤介護施設等における看取りに対応できる環境整備に対して支援を行う。 ⑥障害者と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるようにするために必要な改修等に対して支援を行う。		
アウトプット指標	介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第９期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和６～８年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。 ・認知症高齢者グループホーム　（２箇所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（1 箇所）		

アウトカムとアウトプットの関連	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護３以上の在宅待機者）の解消を図る。

事業に要する費用の額

事業内容	総事業費（A＋B＋C）（注１）	基金		その他（C）（注２）
		国（A）	都道府県（B）	
①地域密着型サービス施設等の整備	（千円） 356,400	（千円） 237,600	（千円） 118,800	（千円） 0
②介護施設等の創設を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備	（千円） 66,500	（千円） 44,333	（千円） 22,167	（千円） 0
③施設等の開設・設置に必要な準備経費	（千円） 197,495	（千円） 131,664	（千円） 65,831	（千円） 0
④ユニット化改修	（千円） 84,600	（千円） 56,400	（千円） 28,200	（千円） 0
⑤プライバシー保護改修	（千円） 169,540	（千円） 113,026	（千円） 56,514	（千円） 0
⑥看取り環境の整備促進	（千円） 16,520	（千円） 11,013	（千円） 5,507	（千円） 0
⑦共生型サービス事業所の整備	（千円） 4,920	（千円） 3,280	（千円） 1,640	（千円） 0

金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 895,975	
	基金	国（A）	（千円） 597,316	うち過年度残額 （千円） 198,844
		都道府県（B）	（千円） 298,659	うち過年度残額 （千円） 99,423
		計（A＋B）	（千円） 895,975	うち過年度残額 （千円） 298,267
	その他（C）		（千円） 0	
基金充当額（国費）における公民の別（注３）（注４）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	うち受託事業等 （千円） 597,316	うち過年度残額 （千円） 198,844

備考	

（注１）事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。
（注２）事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。
（注３）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注４）指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(2) 事業の実施状況

別紙１「事後評価」のとおり。

３．計画に基づき実施する事業

（事業区分５：介護従事者の確保に関する事業）

(1) 事業の内容等

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">（大項目）基本整備
（中項目）基盤整備
（小項目）人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施等事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="3">【No.2（介護分)】
長崎うれしかハート介護事業所推進事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額)】
2,697 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全体</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="4">長崎県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="4">介護事業所の介護職員の確保等の取組について県が一定基準で認証し、PR することにより介護事業所の環境整備、業界全体の離職率低下、イメージアップを図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="4">認定事業所数(延数)　 280 事業所</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">認証獲得事業所における離職率について継続調査を行い、離職率の低下のデータを収集・周知することで、認証獲得を促進し業界全体のレベルアップを図るとともに、介護業界への就労を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,697</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,798</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
899</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,697</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
758</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 1,040	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,040	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業			
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野」拡大 （小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No.3（介護分）】 介護の仕事の魅力発信事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 10,208 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県（委託先：株式会社長崎新聞社）			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日			
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。			
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人			
事業の内容	中高生及び保護者をターゲットとした介護職についてのイメージアップを図るため、魅力発信の動画の作成、テレビＣＭ、各種 SNS 等を用いたプロモーション活動を行う。			
アウトプット指標	パンフレットで、介護の仕事を周知できた中・高校生数： 24,000 人			
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の大切さや魅力を発信し、イメージアップを図り、また参加者への理解度を深めることで、人材の参入を推進し、介護職員の確保につなげることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（Ａ＋Ｂ＋Ｃ）	（千円） 10,208	
		基金 国（Ａ）	（千円） 6,805	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（Ｂ）	（千円） 3,403	うち過年度残額 （千円） 0

			計（A＋B）	（千円） 10,208	うち過年度残額 （千円） 0	
		その他（C）		（千円） 0		
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	（千円） 1,164	うち過年度残額 （千円） 0	0
			民	（千円） 5,641	うち過年度残額 （千円） 0	0
				うち受託事業等（注2） （千円） 5,641	うち過年度残額 （千円） 0	0
備考						

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野」拡大 （小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業	
事業名	【No.4（介護分）】 福祉の職業体験「キッザケアながさき」	【総事業費（計画期間の総額）】 8,836 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：株式会社九州広告）	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。	
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人	
事業の内容	小中学生及び保護者が高齢者への理解を深め、介護の仕事を正しく理解し、身近に感じることができるよう介護の仕事の参加型体験イベント「キッザケア」を開催する。	
アウトプット指標	キッザケアながさきへの参加者数：600 人	
アウトカムとアウトプットの関連	介護職の大切さや魅力を発信し、イメージアップを図り、また参加者への理解度を深めることで、人材の参入を推進し、介護職員の確保につなげることができる。	

<table>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
8,836</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,890</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,946</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋
B）</td><td>（千円）
8,836</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
86</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
5,804</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
5,804</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.5（介護分)】
介護の仕事の魅力発信事業（高校生向け仕事紹介）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額)】
5,017 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県（委託先：長崎県福祉人材センター）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="2">2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">介護職について高校生のイメージアップを図るため、県内５ヶ所で介護ロボット体験会を開催する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">介護ロボット体験会の開催
（回数：5 回、定員：各回 50 名程度）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">介護体験をメインとした地域住民へのセミナー等のイベントにより介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,017</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,345</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,672</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,017</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
3,345</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
3,345</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.6（介護分）】
介護人材確保対策地域連携支援事業（理解促進事業）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
21,525 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全体</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="4">長崎県（委託先：長崎県介護福祉士会）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年６月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="4">県内８圏域において、介護人材の育成や確保に関する地域課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成・確保の取組への支援を行う。
(1)介護の仕事魅力伝道師の養成
中高生や地域住民等へ介護の仕事の魅力ややりがいを伝える活動を行う若手職員を魅力伝道師として養成
(2)介護の仕事基礎講座、職場体験
各圏域地域協議会が実施する小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成
(3)地域連携支援事業への助成
県内８圏域の地域協議会が実施する、介護人材育成・確保に関する課題解決に向け、地域住民等を対象としたイメージアップや介護職員等の確保・定着の取り組みに対して助成</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="4">基礎講座・伝道師講話等の実施校数　130 校
介護職員等の確保・定着の取組地域　８圏域</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">県内８圏域において、若い世代に高齢者に対する正しい理解や介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを伝えることで介護分野への参入を促進するとともに、地域住民等に対して介護のイメージアップ等の取組を実施することで介護人材の確保へつなげる。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
21,525</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
14,350</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
7,175</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
21,525</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額</td><td>公</td><td></td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

	（国費）における公民の別（注１）		（千円） 12,899	（千円） 0
		民	（千円） 1,451	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,451	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業			
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野」拡大 （小項目）地域における介護のしごと魅力発信事業			
事業名	【No.7（介護分）】 介護の仕事の魅力発信事業（介護福祉士養成施設等入学者確保事業）		【総事業費（計画期間の総額）】 2,400 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日			
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。			
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人			
事業の内容	県内の中学生及び高校生の介護分野への参入を後押しし、将来の介護の担い手確保につなげるため、介護福祉士養成施設等による以下の理解促進の取組を助成。 ○ 介護福祉士養成施設等が県内中学校・高校を訪問し、介護及び施設等の魅力を発信する説明会の経費を助成。 ○ 介護福祉士養成施設等が入学者確保のために実施するプレゼンス向上に関する取組の経費を助成。			
アウトプット指標	介護福祉士養成施設等への助成：6 校			
アウトカムとアウトプットの関連	介護福祉士養成施設や福祉系高校等に関する情報を直接中学生や高校生に伝えることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 2,400	
		基金 国（A）		うち過年度残額

				（千円） 1,600	（千円） 0
			都道府県（B）	（千円） 800	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 2,400	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 1,600	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）参入促進のための研修支援 （小項目）介護未経験者に対する研修支援等事業	
事業名	【No.8（介護分）】 訪問介護における介護人材確保事業	【総事業費（計画期間の総額）】 6,717 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（一部委託）	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。	
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人	
事業の内容	無料の介護職員初任者研修の開催、事業者との面談会の開催、先輩職員に同行訪問する形での OJT 研修の開催に対する補助など、有資格者の育成から採用後の定着まで一貫して支援する。	

<table>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">訪問介護員関係研修受講者数：50 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">有資格者の育成から採用後の定着まで一貫して支援することで、介護人材の中でも特に不足している訪問介護人材の確保、定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,717</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,478</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,239</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,717</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,011</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
3,467</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
3,467</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（大項目）参入促進
（中項目）参入促進のための研修支援
（小項目）介護未経験者に対する研修支援等事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.9（介護分）】
離島における介護人材確保事業（地域住民への研修確保）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
2,913 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">離島地域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="5">離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修)を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="5">基礎的な研修の開催数：4 回</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">地域住民に基礎的な研修を受講させることで、介護分野への参入を促進し、質の高い介護人材を養成していく。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,913</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,942</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
971</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,913</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td>（千円）
1,942</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）参入促進 （中項目介護人材の「すそ野」拡大 （小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.10（介護分）】
いきいき介護サポーター活躍推進事業（介護未経験者等への参入促進事業）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
3,522 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">長崎県（委託先：公益財団法人　介護労働安定センター）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者等の介護未経験者を対象に介護サポーターの体験を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">介護サポーター体験の参加者数：70 人</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">介護サポーターの仕事を体験し、介護の仕事への就労意欲がある場合には就労先を紹介し、参入につなげることで福祉人材を確保する。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
3,522</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,348</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,174</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
3,522</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
2,348</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）</td><td>うち過年度残額</td></tr>
</table>

			（千円） 2,348	（千円） 0
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業				
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野」拡大 （小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験等事業				
事業名	【No.11（介護分）】 介護の仕事の魅力発信事業（高校生等のインターンシップ事業）			【総事業費（計画期間の総額）】 2,590 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県（委託先：公益財団法人介護労働安定センター）				
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日				
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。				
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人				
事業の内容	高校生等を対象に、優良な大規模法人の介護施設等で介護の仕事を体験し、設備や環境の整った介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。				
アウトプット指標	インターンシップ参加者数：200 人				
アウトカムとアウトプットの関連	インターンシップを通じ、介護の職場を知ってもらうことで、介護職のイメージを向上させるとともに介護分野での就労を目指す気持ちを喚起し、若年世代の介護分野への参入を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 2,590	
		基金	国（A）	（千円） 1,727	うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県（B）	（千円） 863	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 2,590	うち過年度残額 （千円） 0

		その他（C）	（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 1,727	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,727	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野」拡大 （小項目）地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業 ロ　地域支え合い・助け合い活動継続のための事務手続き等支援事業	
事業名	【No.12（介護分）】 いきいきシニア活躍促進事業（事務手続き等支援事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 1,800 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	老人クラブ会員の高齢化が進み、補助金申請等の事務負担が大きいことにより、活動存続が困難になっている単位老人クラブがあるため、単位老人クラブへの事務サポートが必要である。	
アウトカム指標	老人クラブ会員減少率の抑制 △6.2%より向上（R5.4：65,680 人、R6.4：61,640 人）	
事業の内容	市町が、「事務お助け隊」として単位老人クラブにおける補助金申請事務等のサポートを行う市町老人クラブ連合会に対し、活動経費の補助を行った場合、県から市町へ財源の補助を行う。	
アウトプット指標	事務お助け隊が支援を行った単位老人クラブ数　600 クラブ	
アウトカムとアウトプットの関連	事務お助け隊が単位老人クラブの事務作業等の支援を行うことにより、老人クラブ会員数の減少を抑制し、老人クラブ活動を継続させる。	

事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 1,800	
		基金	国（A）	（千円） 1,200	うち過年度残額 （千円） 0
			都道府県（B）	（千円） 600	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 1,800	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円）	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 1,200	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注２） （千円） 1,200	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）参入促進のための研修支援 （小項目）介護未経験者に対する研修等支援事業	
事業名	【No.13（介護分）】 いきいき介護サポーター活躍推進事業（介護入門者の育成・参入促進事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 4,222 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：㈱ニチイ学館）	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。	
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人	
事業の内容	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不	

<table>
<tr><td></td><td colspan="4">安を解消するため、介護に関する入門的研修（21ｈ）を実施。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">研修開催数：11 回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">介護分野への参入障壁となっている介護に関する様々な不安を払拭するとともに、介護事業所への参入のきっかけを作り、介護施設・事業所への就労促進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
4,222</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,814</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,408</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
4,222</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
2,814</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
2,814</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業

（大項目）参入促進
（中項目）地域のマッチング機能強化
（小項目）多様な人材層（若者･女性･高齢者）の参入促進事業
イ　多様な人材層（若者･女性･高齢者）に応じたマッチング機能強化事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.14（介護分）】
合同面談会</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
8,703 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全体</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="5">長崎県（委託先：長崎県福祉人材センター　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="5">介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="5">合同面談会 4 回、地域密着型面談会 5 回、合計 9 回</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">合同面談会の開催により、就労機会の場を提供することで、介護職員の確保につなげることができる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
8,703</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
5,802</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
2,901</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
8,703</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td><td rowspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>（千円）
5,802</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
5,802</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）外国人留学生及び１号特定技能外国人の受入環境整備事業
イ　外国人留学生への奨学金の給付等に係る支援事業</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業名</td><td colspan="3">【No.15（介護分)】
外国人介護人材確保・定着促進事業（留学生への奨学金支給）</td><td>【総事業費
(計画期間の総額)】
1,800 千円</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全体</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="4">長崎県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">アウトカム指標：2026 年(令和８年)における県内介護職員数･･･30,029 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="4">外国人留学生に奨学金等の支援を行う介護施設等の取組に対し、居住費等の生活費を補助する。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="4">補助金給付法人：５法人</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">将来留学生を介護の専門職として雇用しようとする介護施設等の負担を軽減することで、介護人材の受入促進を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費
（A＋B＋C）</td><td></td><td>（千円）
1,800</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,200</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
600</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,800</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,200</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			0	0
			うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業			
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野」拡大 （小項目）外国人留学生及び１号特定技能外国人の受入環境整備事業 ロ　外国人留学生及び１号特定技能外国人のマッチング支援事業			
事業名	【No.16（介護分）】 外国人介護人材確保・定着促進事業（マッチング支援）		【総事業費（計画期間の総額）】 8,650 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日			
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。			
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人			
事業の内容	(1) 本県と友好交流関係にある国(地域)の大学と覚書に基づく関係を構築。本県介護事業所等とのマッチングを推進。 (2) 県内介護事業所向けに、受入の方法や事例等のセミナーの実施、導入マニュアルの作成及び個別相談会を開催。			
アウトプット指標	現地大学との覚書に基づくマッチング人数：15 人			
アウトカムとアウトプットの関連	現地大学で介護を学ぶ学生を県内事業所と結び付け、介護人材の受入促進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 8,650	
		基金 国（A）	（千円） 5,766	うち過年度残額 （千円） 0
		都道府県（B）	（千円） 2,884	うち過年度残額 （千円） 0

			計（A＋B）	（千円） 8,650	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 2,781	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 2,985	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）外国人介護人材研修支援事業	
事業名	【No.17（介護分)】 外国人介護人材確保・定着促進事業（研修支援）	【総事業費（計画期間の総額)】 5,247 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。	
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人	
事業の内容	(1)　日本語レベル別研修やオンデマンド型研修を実施し、外国人介護人材の日本語能力の向上を図る。 (2)　介護福祉士を目指す県内介護事業所の外国介護人材に対し、オンラインによる対策講座を実施し、永住・定着促進を図る。	
アウトプット指標	介護福祉士資格対策講座の受講者数：30 人	
アウトカムとアウトプット	専門性が高く、県内で永続的に就業できる人材を育成すること	

<table>
<tr><td>の関連</td><td colspan="5">で、外国人介護人材の確保を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,247</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,498</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,749</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋
B）</td><td>（千円）
5,247</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注1）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
3,498</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注2）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（大項目）参入促進
（中項目）介護人材の「すそ野」拡大
（小項目）介護分野への就職に向けた支援金貸付事業
イ　福祉系高校修学資金等貸付事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.18（介護分)】
福祉系高校修学資金等貸付事業</td><td>【総事業費
(計画期間の総額)】
4,410 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステム</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2"></td><td colspan="4">を支える介護人材の確保等を目指す。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標</td><td colspan="4">2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="4">介護職を目指す高校生に対し、実習費や就職に必要な費用の貸付を行う。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="4">利用者：15 名</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">修学資金等の貸付により、介護職としての介護分野への参入及び定着を促進する。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
4,410</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
2,940</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
1,470</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
4,410</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
2,940</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野」拡大 （小項目）介護分野への就職に向けた支援金貸付事業 ロ　介護分野就職支援金貸付事業	
事業名	【No.19（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費 （計画期間の総額）】

<table>
<tr><td colspan="4"></td><td colspan="2">12,000 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">長崎県社会福祉協議会</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">他業種で働いていた方で、介護職を目指す方に対し、就職に必要な費用の貸付を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">利用者：60 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">就職支援金の貸付により、介護職としての介護分野への参入及び定着を促進する。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
12,000</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
8,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
4,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
12,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
8,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="5">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
イ　認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.20（介護分）】
認知症対応型サービス事業管理者等研修事業</td><td colspan="2">【総事業費
（計画期間の総額）】
1,747 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">長崎県（委託先：長崎県認知症グループホーム連絡協議会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。
① 認知症対応型サービス事業管理者研修
② 認知症対応型サービス事業開設者研修
③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
④　認知症介護指導者フォローアップ研修</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修参加者：155 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">認知症対応型サービス事業所等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
1,747</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,165</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
582</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
1,747</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）</td><td></td></tr>
</table>

			0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 1,165	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,165	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 イ　認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業			
事業名	【No.21（介護分）】 認知症サポートセンター事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 4,508 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日			
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成			
アウトカム指標	県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備			
事業の内容	若年性認知症の総合支援の中核的役割を担う「県若年性認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修等を実施。			
アウトプット指標	令和６年度　研修受講者数　370 名			
アウトカムとアウトプットの関連	認知症地域支援推進員等の職員の人材育成と資質向上を図り、認知症支援体制整備の推進を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 4,508	
		基金　国（A）	（千円） 3,006	うち過年度残額 （千円） 0

			都道府県（B）	（千円） 1,502	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 4,508	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 3,006	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注２） （千円） 3,006	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業	
事業名	【No.22（介護分）】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費（計画期間の総額）】 5,209 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
アウトカム指標	地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 6 年度 100%	
事業の内容	県独自の地域包括ケアシステム構築状況評価指標による評価や、構築状況にかかる市町ヒアリングを通して、担当圏域におけるシステム構築状況の客観的な評価を促すとともに、地域ケア会議、医療・介護連携・介護予防等に関する県内外の優良事例について	

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">情報提供を行うことで、地域包括支援センター職員の資質向上を図り、システム構築の核となる地域包括支援センターの機能強化につなげる。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数
（21 市町）</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリングを実施し、各市町の構築状況や課題を把握し、地域包括支援センター職員の資質を向上させ、システム構築の核となる地域包括支援センターの機能強化を図ることにより、地域包括ケアシステムの構築を加速化させる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
5,209</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
3,473</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
1,736</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
5,209</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
3,473</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・ 資質向上事業

<table>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.23（介護分）】
訪問看護サポートセンター事業</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
15,189 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="4">長崎県（委託先：公益社団法人　長崎県看護協会　）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">在宅医療･介護連携の核となる訪問看護の体制を整備していくためには､不足している訪問看護師の確保と利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成が求められている。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">訪問看護利用者数　65,390 人
県内の訪問看護職員数　707 人</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="4">【訪問看護サポートセンター事業】
①訪問看護事業所の相談窓口、県民に対する相談窓口
②訪問看護を利用しやすい環境づくり（県民への普及啓発）
③訪問看護師の確保・定着及び資質向上に向けた取組（研修）
④訪問看護サポートセンター事業企画運営委員会
【訪問看護師人材確保事業】
⑤ 訪問看護ステーション人材確保のための補助</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">訪問看護育成研修会開催　19 回
訪問看護ステーション人材確保事業にて支援した事業所数
5 事業所</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">訪問看護師の各キャリア段階に合わせた研修を行い､看護師の資質の向上を図る。新たに訪問看護分野へ就職する看護師の確保・育成に対し補助を行い、訪問看護師の育成・定着を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
15,189</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
10,126</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
5,063</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
15,189</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
4,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 6,126	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 6,126	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業			
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業			
事業名	【No.24（介護分）】 長崎県ケアラー支援条例推進体制構築事業		【総事業費 （計画期間の総額）】 889 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県地域包括・在宅介護支援センター協議会）			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日			
背景にある医療・介護ニーズ	社会環境の変化によって家庭における介護等の人手が不足し、ケアラーに過度な負担がかかるとともに、受けられる支援すら届かない状況も生じているため、ケアラーに対する理解を深め、社会全体で支えていく仕組みを構築することが必要である。			
アウトカム指標	ケアラー支援及び多職種連携に関する理解度：80%以上			
事業の内容	日常生活圏域で多機関が連携したケアラー支援ができるよう、多分野の専門職による家族介護者支援研修を実施する。 ・研修プログラム（基本構成案） １）オリエンテーション ２）講義「家族介護者支援の動向と考え方」「長崎県の施策」 ３）グループワーク（家族介護者支援に関する事例検討等）			
アウトプット指標	研修受講者数：200 名			
アウトカムとアウトプットの関連	ケアラー支援や多機関が連携しながら家族等を支援することの重要性を理解している人材を増やすことにより、ケアラーを社会全体で支えていく体制を構築する。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 889	
		基金 国（A）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

				592	0
			都道府県（B）	（千円） 297	うち過年度残額 （千円） 0
			計（A＋B）	（千円） 889	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 592	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注2） （千円） 592	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成 ・ 資質向上事業	
事業名	【No.25（介護分）】 自立支援型サービス推進事業	【総事業費（計画期間の総額）】 9,668 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。	
アウトカム指標	短期集中予防サービス利用者前年増加数：14 名	
事業の内容	高齢者が状態に応じた維持改善を図り、介護予防のセルフマネジメントを行うことが出来るように、適切な自立支援型のサービス	

<table>
<tr><td></td><td colspan="4">につなぐ体制及び専門職の活用推進など総合事業の充実を図るため、ICT を活用したケアマネジメント推進や人材育成研修、県立保健所を中心とした市町の実情に応じた伴走支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">自立支援に資する人材養成研修の開催：５回</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">自立支援に資する人材を養成することで、高齢者の状態に応じた適切なサービス（短期集中予防サービス）を提供し、状態の改善を図ることにつなげられる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
9,668</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,446</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
3,222</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
9,668</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
4,446</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
2,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
2,000</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成
（小項目）権利擁護人材育成事業
イ　認知症高齢者等権利擁護人材育成事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.26（介護分）】
高齢者権利擁護等推進事業費</td><td>【総事業費
（計画期間の総額）】
10,008 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全体</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="4">長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会、長崎県社会福祉士会　）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="4">令和６年４月１日～令和７年３月３１日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目ない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="4">市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、社会福祉協議会、地域包括支援センター等の職員を対象とした成年後見実務研修や市町職員、住民等を対象とした市民後見人養成研修の開催及び市町への専門家派遣による市町職員の資質向上に取り組む。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="4">市民後見人養成研修修了者数　279 名</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">市町職員や住民等に成年後見制度の必要性や基盤知識、申立に係る実務研修等を実施し、権利擁護人材の育成に努め、県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td>総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
10,008</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
6,672</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
3,336</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
10,008</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
1,532</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
5,140</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			5,140	0
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業			
	（大項目）労働環境・処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 ハ　介護生産性向上推進総合事業			
事業名	【No.27（介護分）】 介護生産性向上総合相談センター事業		【総事業費（計画期間の総額）】 14,362 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県（委託先：麻生教育サービス株式会社）			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日			
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。			
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人			
事業の内容	介護ロボット・ＩＣＴ等のテクノロジーの導入・活用などによる生産性向上をワンストップで支援するセンターを開設し、相談対応、専門家派遣による伴走支援、研修、機器展示等を実施する。			
アウトプット指標	伴走型支援事業所数：5 事業所			
アウトカムとアウトプットの関連	生産性向上を支援することで、介護現場における職員の負担軽減と介護の質の向上を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 14,362	
		基金 国（A）	（千円） 9,575	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 都道府県（B）	（千円） 4,787	うち過年度残額 （千円） 0
		基金 計（A＋B）	（千円） 14,362	うち過年度残額 （千円） 0
		その他（C）	（千円） 0	

	基金充当額（国費）における公民の別（注１）	公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
		民	（千円） 9,575	うち過年度残額 （千円） 0
			うち受託事業等（注２） （千円） 9,575	うち過年度残額 （千円） 0
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業			
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層（若者･女性･高齢者）の参入促進事業 イ　多様な人材層（若者･女性･高齢者）に応じたマッチング機能強化事業			
事業名	【No.28（介護分）】 マッチング機能強化事業			【総事業費（計画期間の総額）】 22,888 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県福祉人材センター）			
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日			
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す			
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人			
事業の内容	キャリア支援専門員が介護職や求人事業所にかかる情報発信や関係機関との連携を通じ、新規の求職者の開拓を行うとともに、求職者や求人事業所のニーズを踏まえたマッチングを促進する。			
アウトプット指標	令和６年度　求職者からの相談件数：7,700 件			
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が、求職者開拓及び職場開拓を行い、就労につなげることで、介護職員の確保につなげることができる。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 22,888	
		基金 国（A）	（千円） 15,259	うち過年度残額 （千円） 15,259

			都道府県（B）	（千円） 7,629	うち過年度残額 （千円） 7,629
			計（A＋B）	（千円） 22,888	うち過年度残額 （千円） 22,888
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
			民	（千円） 15,259	うち過年度残額 （千円） 15,259
				うち受託事業等（注2） （千円） 15,259	うち過年度残額 （千円） 15,259
備考					

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（イ）	
事業名	【No.29（介護分）】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業（特定の者）	【総事業費（計画期間の総額）】 863 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。	
アウトカム指標	2025 年度（令和 7 年度）までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を県内各圏域（10 圏域）に 1 箇所以上確保する。	
事業の内容	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同	

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">職員等を養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">基本研修を修了した介護職員等を 60 名養成する。
また、実地指導ができる指導者を 30 名養成する。</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">特定の者への喀痰吸引に関する技術習得と資質向上を図り、介護現場への定着を促進し、介護職員等の育成・確保につなげることができる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
863</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
575</td><td>うち過年度残額
（千円）
575</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
288</td><td>うち過年度残額
（千円）
288</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
863</td><td>うち過年度残額
（千円）
863</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
575</td><td rowspan="2">うち過年度残額
（千円）
575</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td></tr>
<tr><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td colspan="2">うち受託事業等（注２）
（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">（大項目）資質の向上
（中項目）キャリアアップ研修の支援
（小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業（イ）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No. 30（介護分)】
介護人材育成・確保対策地域連携支援事業
（介護職員資質向上研修）</td><td>【総事業費
（計画期間の総額)】
6,198 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="2">県全体</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="5">長崎県（委託：長崎県介護福祉士会）</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="5">令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="5">介護職員の介護知識、技術向上等を図るため、階層別（新人・中堅）に研修を実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="5">令和 6 年度　研修参加者数：（新人・中堅・管理者）720 人</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">階層別に実施することで介護職員の置かれている状況に応じた資質向上が図られ、介護職員の定着が推進し、介護職員の育成・確保につなげることができる。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="9">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
6,198</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
4,132</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,132</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
2,066</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,066</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
6,198</td><td>うち過年度残額
（千円）
6,198</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="4">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td rowspan="2">公</td><td rowspan="2">（千円）
0</td><td rowspan="2">うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="3">民</td></tr>
<tr><td>（千円）
4,132</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,132</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
4,132</td><td>うち過年度残額
（千円）
4,132</td></tr>
<tr><td colspan="2">備考</td><td colspan="5"></td></tr>
</table>

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成

<table>
<tr><td></td><td colspan="5">（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等
（イ）</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td colspan="3">【No.31（介護分)】
歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修</td><td colspan="2">【総事業費
(計画期間の総額)】
2,278 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="5">県全体</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="5">長崎県（委託先：長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会）</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="5">令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="5">高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="5">県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備</td></tr>
<tr><td>事業の内容</td><td colspan="5">かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="5">研修受講者数　280 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="5">認知症高齢者と接する機会の多い、歯科医師・薬剤師に対して、認知症の人とその家族を支えるために必要な基本知識、医療と介護の連携の重要性等を習得するため研修を実施し、県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備を図る。</td></tr>
<tr><td rowspan="6">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,278</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,518</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,518</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
760</td><td>うち過年度残額
（千円）
760</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,278</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,278</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2">基金充当額（国費）における公民</td><td>公</td><td>（千円）
74</td><td>うち過年度残額
（千円）
74</td></tr>
</table>

	の別（注１）	民	（千円） 1,444	うち過年度残額 （千円） 1,444
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,444	うち過年度残額 （千円） 1,444
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業			
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築ための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 （イ）			
事業名	【No.32（介護分)】 看護師の認知症対応力・実践力向上研修			【総事業費 （計画期間の総額)】 4,090 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体			
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県看護協会）			
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日			
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。			
アウトカム指標	県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備			
事業の内容	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療・介護体制の充実強化を図るとともに、介護施設等の現場において、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援を図るため、看護師への実践的な認知症対応力・実践力向上研修を実施する。			
アウトプット指標	令和 6 年度　研修受講者数：110 名			
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の人と接する機会が多い看護師に対し、入院から退院までのプロセスに沿った必要な基本知識や、個々の認知症の特徴等に対する実践的な対応力を習得するための研修を実施し、県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備を図る。			
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）	（千円） 4,090	
		基金 国（A）	（千円）	うち過年度残額 （千円）

				2,726	2,726
			都道府県（B）	（千円） 1,364	うち過年度残額 （千円） 1,364
			計（A＋B）	（千円） 4,090	うち過年度残額 （千円） 4,090
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注1）		公	（千円） 25	うち過年度残額 （千円） 25
			民	（千円） 2,701	うち過年度残額 （千円） 2,701
				うち受託事業等（注2） （千円） 2,701	うち過年度残額 （千円） 2,701
備考					

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成 ・資質向上事業	
事業名	【No.33（介護分）】 いきいきシニア活躍促進事業（地域支えあい等推進事業）	【総事業費（計画期間の総額）】 2,554 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（公財）長崎県老人クラブ連合会）	
事業の期間	令和６年４月１日～令和７年３月３１日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
アウトカム指標	地域包括ケアシステムの構築割合･･･２０２５年度（令和７年度）に 100％	
事業の内容	老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活	

<table>
<tr><td></td><td colspan="4">動を推進するための研修を実施</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標</td><td colspan="4">地域支えあい活動実践者養成研修 4 回開催
健康づくりリーダー養成研修 4 回開催
研修参加者数 280 名</td></tr>
<tr><td>アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">老人クラブを中心とした地域支えあい活動や健康づくり活動の底上げ・向上を図るとともに、他の会員や地域での活動推進の啓発に資することを目的に研修会を開催することで、助け合い活動を推進し、地域包括ケアシステムの構築に結びつけることが可能となる。</td></tr>
<tr><td rowspan="8">事業に要する費用の額</td><td rowspan="5">金額</td><td colspan="2">総事業費
（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,554</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,702</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,702</td></tr>
<tr><td>都道府県
（B）</td><td>（千円）
852</td><td>うち過年度残額
（千円）
852</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,554</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,554</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">基金充当額（国費）における公民の別（注１）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td rowspan="2">民</td><td>（千円）
1,702</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,702</td></tr>
<tr><td>うち受託事業等（注２）
（千円）
1,702</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,702</td></tr>
<tr><td>備考</td><td colspan="4"></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">５．介護従事者の確保に関する事業
（大項目）資質の向上
（中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成
（小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.34 （介護分)】
認知症サポート医等養成研修事業</td><td>【総事業費
(計画期間の総額)】
2,315 千円</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">事業の対象となる医療介護総合確保区域</td><td colspan="4">県全体</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の実施主体</td><td colspan="4">長崎県</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の期間</td><td colspan="4">令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日</td></tr>
<tr><td colspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="4">認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進</td></tr>
<tr><td>アウトカム指標</td><td colspan="4">県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備</td></tr>
<tr><td colspan="2">事業の内容</td><td colspan="4">認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。
①認知症サポート医養成研修
②認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修
③かかりつけ医認知症対応力向上・連携推進研修</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトプット指標</td><td colspan="4">・上記①の研修修了者数：10 名
・上記②の研修修了者数：100 名
・上記③の研修修了者数：100 名</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカムとアウトプットの関連</td><td colspan="4">認知症サポート医の養成や、高齢者が日頃受診するかかりつけ医等に対して、認知症診断の知識や技術等の研修を行い、研修後も定期的にフォローアップ研修を実施することで、認知症患者に適切な医療が提供される体制整備の推進を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="7">事業に要する費用の額</td><td rowspan="6">金額</td><td colspan="2">総事業費（A＋B＋C）</td><td>（千円）
2,315</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="3">基金</td><td>国（A）</td><td>（千円）
1,543</td><td>うち過年度残額
（千円）
1,543</td></tr>
<tr><td>都道府県（B）</td><td>（千円）
772</td><td>うち過年度残額
（千円）
772</td></tr>
<tr><td>計（A＋B）</td><td>（千円）
2,315</td><td>うち過年度残額
（千円）
2,315</td></tr>
<tr><td colspan="2">その他（C）</td><td>（千円）
0</td><td></td></tr>
<tr><td rowspan="2">基金充当額（国費）における公民の別（注1）</td><td>公</td><td>（千円）
0</td><td>うち過年度残額
（千円）
0</td></tr>
<tr><td>民</td><td>（千円）</td><td>うち過年度残額
（千円）</td></tr>
</table>

			1,543	1,543
			うち受託事業等（注２） （千円） 1,543	うち過年度残額 （千円） 1,543
備考				

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業				
	（大項目）基本整備 （中項目）基盤整備 （小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）				
事業名	【No.35　（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業			【総事業費 （計画期間の総額）】 388 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	県全体				
事業の実施主体	長崎県				
事業の期間	令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日				
背景にある医療・介護ニーズ	2040（令和 22）年に向け、生産年齢人口の減少により担い手不足の深刻化が予想されるため、本事業により地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保等を目指す。				
アウトカム指標	2026 年（令和８年）における県内介護職員数･･･30,029 人				
事業の内容	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。				
アウトプット指標	年２回協議会を開催				
アウトカムとアウトプットの関連	関係する機関や団体等が情報を共有し、取組にかかる課題について協議することで、介護職員の確保・定着に向け、効果的な取組の実施を促進する。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費（A＋B＋C）		（千円） 388	
		基金	国（A）	（千円） 258	うち過年度残額 （千円） 258
			都道府県（B）	（千円） 130	うち過年度残額 （千円） 130
			計（A＋		うち過年度残額

			B）	（千円） 388	（千円） 388
		その他（C）		（千円） 0	
	基金充当額（国費）における公民の別（注１）		公	（千円） 258	うち過年度残額 （千円） 258
			民	（千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
				うち受託事業等（注２） （千円） 0	うち過年度残額 （千円） 0
備考					

（注１）事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。
（注２）事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

別紙１

令和５年度長崎県計画に関する
事後評価

令和７年１月
長崎県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（実施状況）

医療分

・令和６年１０月１日　令和７年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施

・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

介護分

・令和６年８月７日　長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会において議論。

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。
（令和６年１０月１日　令和７年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ）

・概ね県下においては、地域包括ケアシステムを推進していく基盤ができているが、今年度からは本格的に地域包括ケアシステムが機能して、成果を上げていくというところに着眼して評価を始めていくところにある。　（令和６年８月７日　長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会）

２．目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

１．目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。

○救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。

○離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457 床
急性期	5,400 床
回復期	5,660 床
慢性期	4,345 床

○このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

・「あじさいネット」の登録患者数　62,000 人　→　65,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

○在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
○また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
○さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
○本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 5 年度）22.0%

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
・認知症高齢者グループホーム　　1 箇所、9 人
・小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所、9 人（宿泊定員）
・地域密着型特別養護老人ホーム　3 箇所、70 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
○訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
○病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
○歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。

○本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取組、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、令和元年度に比べて、約 5,500 人が新たに必要と推計され、これに供給面を加味した需給ギャップでは、介護職員で約 2,100 人の不足が見込まれており、地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し続けることが喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとにきめ細やかな確保対策を実施する。

○また、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、業務効率化や職員の負担軽減に役立つ介護ロボットやＩＣＴの導入、腰痛等の身体負担を軽減するノーリフティングケアの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

（参入促進）

・介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 60 人

（環境改善・資質の向上）

・介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 18 法人
・介護職員向け階層別研修における参加者数　600 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　令和 5 年度～令和 7 年度

□長崎県全体（達成状況）　**【継続中（令和５年度の状況）】**

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの必要病床数と現時点での病床数

	2025（令和 7）年度必要病床数	令和５年度時点
高度急性期	1,457 床	1,519 床
急性期	5,400 床	7,659 床
回復期	5,660 床	3,788 床
慢性期	4,345 床	5,986 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 4 年度）25.9%

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

・地域密着型特別養護老人ホーム　3 か所、 70 床

④　医療従事者の確保に関する目標

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）226 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和５年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和５年度）297 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）
・介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 17 人
（環境改善・資質の向上）
・介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 算定中

・介護職員向け階層別研修における参加者数　1,063 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

（R2 年度）13 病院→　（R５年度）２病院

２）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
　　地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③　介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進については、すそ野の拡大として、介護未経験者に対する入門的研修や、介護助手体験、高校生等のインターンシップを実施し、就労につながった人数は目標を下回ったが、合わせて２０１人の参加があり、介護の仕事への興味･関心を一定高めることができた。また、基礎講座や介護のしごと魅力伝道師講話等の参加者は、５，２４４人と、多くの小・中・高生へ介護の仕事の魅力を伝えることができた。
・労働環境の改善については、介護ロボット等の導入促進セミナーや機器展示会を開催するとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を「Ｎはーと」として認証する制度により、５法人・１３事業所を認証した。なお、介護ロボット・ＩＣＴの

機器導入に対しては、本基金以外の財源により、１０４事業所へ補助した。
・資質の向上については、新人・中堅の階層別研修をオンラインで開催し、研修参加者数は目標を大きく上回った。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

３）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③　介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICT を活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進について、福祉人材センターがハローワーク等の関係機関との連携や、福祉求人・求職マッチングサイト「wel なが」等のオンライン活用に引き続き取り組むほか、求職者や求人事業所に対するオンラインを活用した窓口を新たに設置することな

どにより、就職者数の増加を図っていく。また、長崎に永住する外国人材を増やすため、介護福祉士の資格取得を支援していく。
・労働環境の改善については、本基金以外の財源の介護テクノロジーの導入・活用に対する補助金を拡充するほか、介護事業所の生産性向上に関するワンストップ窓口を開設する。
・資質の向上については、階層別研修を引き続きオンラインを活用して開催することに加え、経営・管理層向けの研修を新たに開催していく。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医療機関への周知と改善策への支援を継続する。

4）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

１．目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	−9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	−39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	−39,399	92.53%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床
慢性期	1,776 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム　3 箇所、　70 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和５年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和５年度）43 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和５年度）260 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高

齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　　令和 5 年度～令和 7 年度

□長崎区域（達成状況）　　**【継続中（令和５年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、

周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域密着型特別養護老人ホーム　　3 か所、 70 床

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備について計画とおり整備が図られており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

2）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

1）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

2）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

1．目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表　佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H30)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	−4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	−20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	−25,088	92.25%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。

○高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。

○脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。

○高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。

○一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　1 箇所、　9 人

・小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所、　9 人（宿泊定員）

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の

中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。
・24 時間体制で小児救急医療を対応するための小児科医１名の維持（令和２年度）

⑤　介護従事者の確保に関する目標
○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。
【目標値】
・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標
○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　　令和 5 年度～令和 7 年度

□佐世保県北区域（達成状況）　　【継続中（令和５年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について
１）目標の達成状況
医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・小規模多機能型居宅介護事業所　１箇所、　　９人（宿泊定員）

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいない等の理由で計画とおりの整備が図られなかった。引き続き現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

１．目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢

化率県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市と受療動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　359 床
急性期　　1,063 床
回復期　　993 床
慢性期　　1,145 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県

老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　　令和 5 年度～令和 7 年度

□県央区域（達成状況）　　**【継続中（令和５年度の状況）】**

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・達成状況なし

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

１．目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県南区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。

○高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元３市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　　令和５年度～令和７年度

□県南区域（達成状況）　　【継続中（令和５年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町村計画に基づく整備の支援を行っていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

１．目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	−988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	−5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	−290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	−221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	−7,217	80.86%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に３つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。

○高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。

○出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　18 床
急性期　　116 床

回復期　　154 床
慢性期　　49 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　　令和 5 年度～令和 7 年度

□五島区域（達成状況）　　【継続中（令和５年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・なし

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町村計画に基づく整備の支援を行っていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

１．目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内８区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　上五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）			日本の地域別将来推計人口（H37年）			増減	対30年比割合
郡市 / 年齢構成	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	−749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	−4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	−500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	−375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	−5,266	76.28%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな

役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受療動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

○精神科医不在地区となっているため、本土からの精神科医師の派遣により受診体制を維持することが必要である。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　　令和 5 年度～令和 7 年度

□上五島区域（達成状況）　　【継続中（令和５年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医

療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備を検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進

し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（目標と計画期間）

１．目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	−592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	−3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	−558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	−13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	−4,558	83.24%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期を担っている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。

○高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。

○壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。

○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サー

ビスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　　令和 5 年度～令和 7 年度

□壱岐区域（達成状況）　　【継続中（令和５年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

１．目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で３番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　対馬区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	−976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	−5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	−286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	−100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	−6,537	79.19%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。

○「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。

○対馬は、南北に長いため、病床のある２つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供

給を円滑に行うための体制整備を推進する。
・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 5 年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 5 年度）43 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 5 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】
・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 6 年度）2 病院

２．計画期間　　令和５年度～令和７年度

□対馬区域（達成状況）　　【継続中（令和５年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の

把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和６年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和６年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：令和 5 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換や、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更、財産処分に係る損失、退職金の割増相当額等の費用について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 5 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　40 床	
	（1）事業の有効性 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。本事業を用いた病床機能再編の内、延期や取下げもあり、令和 5 年度の実施に至ったのは 4 施設だったが、事業者向けの継続的な情報発信により制度が周知されており、活用を検討する相談が増えている。 **（2）事業の効率性** 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	（42,434 千円過年度積立残高より実施）	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.２（医療分)】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 ・一方、本県は多くの離島やへき地を抱えており、本県の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築することが、医療機能の分化・連携を進める上で不可欠となっている。	
	アウトカム指標 : 地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。（令和 5 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床）	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議の支援を行うほか、医療機能等に関するデータ分析を行い、調整会議の活性化を推進 ・県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施 ・離島を多く抱える本県においては、地方においても質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが重要となることから、遠隔医療等の活用に向けた検討会等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域医療構想に係る会議等の開催　12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数　2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。（R5 現在：約 828 床）	
	（１）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の	

	情報交換が行われた。これにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られ、令和５年度までに回復期病床の約 828 床の整備に寄与した。 **（２）事業の効率性** 　地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。
その他	（196 千円過年度積立残高より実施）

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分)】 地域医療充実のための医療 ICT 活用促進事業	【総事業費】 395 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問診療のニーズは増加しているものの、訪問診療を行う医療機関は徐々に減少しており、在宅医療を担う医師等の負担増加が懸念される。また、医療資源が乏しい離島やへき地においては、専門性が高い診療科を受診するため、遠方の医療機関を受診する必要があるなど、患者負担が大きくなっている。住民の高齢化に伴い、交通手段が確保できない等の理由から通院困難となる患者の増加が予想される。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 137,000 人（R2）→160,000 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」と連携した医療 IoT 機器の活用による在宅医療の質の向上及び医療従事者等の負担軽減事業。在宅医療に取り組む事業者に対して医療 IoT 機器を貸与し、遠隔医療の効果的な活用に向けた好事例の集積を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：365 施設	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：362 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 137,000 人（R2）→151,900 人（R5）	
	（1）事業の有効性 在宅医療に取り組む事業者に対して医療 IoT 機器を貸与し、遠隔医療の効果的な活用に向けた好事例の集積を図ることができた。今後は、在宅医療に取り組む事業者のニーズを把握し、それをあじさいネットに取り入れ、利用者を増やし、登録患者数を増やす取り組みが必要である。 **（2）事業の効率性** 患者バイタルの自動収集が可能な機器をあじさいネットと接	

	続できるよう改修を実施し、医師業務の効率化と負担軽減を図ることができた。
その他	令和 5 年度　395 千円

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分)】 「あじさいネット」情報提供病院新規加入支援事業	【総事業費】 10,307 千円
事業の対象となる区域	対馬医療圏	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	オンライン診療の進展やオンライン資格確認の本格運用開始など、全国的な医療情報システム関連の大きな動きがあり、一方で地域における高齢化・医師不足等により在宅医療・介護の需要の高まりなどに伴い、医療・介護の垣根を超えた効率的かつ負担軽減につながる連携ツールの整備が必要とされている。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 137,000 人（R2）→160,000 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	長崎県上対馬病院が「あじさいネット」の情報提供病院として、電子カルテ情報を専用回線により公開するための、機器整備及びソフトウェア導入経費の一部を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：365 施設	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：362 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 137,000 人（R2）→151,900 人（R5）	
	（１） 事業の有効性 対馬北部地区に位置する長崎県上対馬病院が「あじさいネット」の情報提供病院になることで、対馬医療圏全体をカバーすることができるようになった。 今後は、あじさいネット未加入の医療機関のニーズを把握し、それをあじさいネットに取り入れ、利用者を増やし、登録患者数を増やす取り組みが必要である。 **（２） 事業の効率性** 対馬医療圏全体をカバーすることにより、情報共有がスムーズに出来るようになった。	
その他	令和 5 年度　4,950 千円	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分)】 長崎県救急医療情報システム整備事業	【総事業費】 6,875 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化連携推進のために、救急医療機関と消防機関の連携強化が必要であることに加え、医療機関間においても受入れ状況や空床数等の情報を互いに共有できるようにし、更なる連携推進を図る必要がある。	
	長崎県救急医療情報システムの整備件数　１件	
事業の内容（当初計画）	新たな長崎県救急医療情報システムを整備し、救急患者の受入れに関する応需情報の共有に加え、受入れ状況の見える化を行うなど、救急医療における機能分化・連携を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	長崎県救急医療情報システムにおける情報入力医療機関数　53	
アウトプット指標（達成値）	長崎県救急医療情報システムにおける情報入力医療機関数　55	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県救急医療情報システムの整備件数　１件	
	（１） 事業の有効性 新たな長崎県救急医療情報システムを整備し、救急患者の受入れに関する応需情報の共有に加え、受入れ状況の見える化を行うことが可能となった。 **（２） 事業の効率性** システムで応需情報や受入状況を一元化することで、効率的に救急医療における機能分化・連携が図られている。	
その他	令和５年度　6,875 千円	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分)】 長崎県離島救急画像診断支援システム事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の確保が困難な離島へき地の医療機関では、専門医の診断・治療が必要な患者等について、本土支援病院の専門医による遠隔診断による医療支援等、ＩＣＴの活用が不可欠である。	
	アウトカム指標：離島急患搬送実施数（件） 67 件（R3）→70 件（R5）	
事業の内容（当初計画）	離島へき地の医療機関から、「あじさいネット」基盤を活用し、本土支援病院へＣＴ画像等を伝送し、専門医による診断の支援や、ヘリコプターによる本土支援病院への搬送の必要性等の判断に活用する離島救急医療支援システムについて、更新時期を迎えているため、耐用年数を延長するための改修を基本に必要な機能の追加を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	画像伝送数（件）361 件（R3）→370 件（R5）	
アウトプット指標（達成値）	画像伝送数（件）361 件（R3）→420 件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 67 件（R3）→55 件（R5）	
	（１） 事業の有効性 専門医の診断・治療が必要な救急患者や病態の不明瞭な患者等について、本土支援病院へＣＴ画像等を伝送し、専門医の指示を仰いだり、ヘリコプターによる本土支援病院への搬送の必要性の判断等に活用する医療支援を行うことにより離島医療の充実向上に寄与した。 （２） 事業の効率性 離島の中核病院等の地理的に不利な地域を対象としており、効率的な事業の遂行ができた。	
その他	令和 5 年度　6,000 千円	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.7（医療分）】 発達障害児地域医療体制整備事業（施設・設備整備補助）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが６ケ月以上の長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。 地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。 さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） １４（Ｒ４）→　１５（Ｒ５）	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：１	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：０	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）１４（Ｒ４）→　１４（Ｒ５）	
	（１）事業の有効性 令和５年度は県医師会を通じ、小児医療機関宛てに募集を行ったが、実施に至らなかった。 **（２）事業の効率性**	

	令和５年度は県医師会を通じ、小児医療機関宛てに募集を行ったが、実施に至らなかった。
その他	令和５年度　　０千円

事業の区分	Ⅰ-2　地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分）】 病床機能再編支援事業	【総事業費】 281,808 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療機関の再編統合を進める必要がある。	
	アウトカム指標：令和 5 年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 139 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相当額についても支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	削減を行う施設数：７施設	
アウトプット指標（達成値）	削減を行う施設数：5 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 5 年度基金を活用して削減した急性期・慢性期機能の病床数 149 床、増加した回復期病床 11 床	
	（１）事業の有効性 本事業により、病床機能再編について医療機関の計画策定や相談が活発になり、地域医療構想の実現に向けた取組みが推進されている。 （２）事業の効率性 制度の周知と事業の活用見込み調査を行い、協議の場で意見が交わされたうえで病床機能再編が進められており、適正で効率的に事業が運用されている。	
その他	令和 5 年度　　281,808 千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9（医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県看護協会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等の在宅での療養を支える体制の整備が十分でなく、ＮＩＣＵの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制の整備を行う必要がある。	
	アウトカム指標：総合周産期母子医療センターにおけるＮＩＣＵ満床による受入れ不可能件数　0 件	
事業の内容（当初計画）	小児等が周産期母子医療センターのＮＩＣＵ病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、医療的ケア児に携わる多職種での連携体制の構築や、訪問看護師の養成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児に携わる看護師等に関する研修・講演会等の実施　5 回	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児に携わる看護師等に関する研修・講演会等の実施　6 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：総合周産期母子医療センターにおけるＮＩＣＵの満床による受入れ不可能件数　9 件（R5）	
	（1）事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。 また、医療的ケア児の円滑な在宅移行を評価する相対指標として、アウトカム指標に「総合周産期母子医療センターの NICU 満床による受入れ不可能件数（件)」を挙げているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、R2 年度 6 件・R3 年度 19 件・R4 年度 12 件と一時的に増加したものの、R5 年度 9 件と減少傾向となった。 **（2）事業の効率性** 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施	

	設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。
その他	（2,000 千円過年度積立残高より実施）

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分)】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 1,096 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 研修により育成された医療従事者　120 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各 1 回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 122　名	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響等により、アウトカム指標の研修により育成された医療従事者数は 130 名を若干下回ったが、臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られた。研修会の開催方法等を検討し育成数向上に努めたい。なお、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。 **（2）事業の効率性** 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委	

	員会の設置など、効率的な運用が図られた。
その他	（822 千円過年度積立残高より実施）

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11（医療分)】 在宅医療体制整備事業	【総事業費】 1,013 千円
事業の対象となる区域	長崎区域	
事業の実施主体	西海市	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における地域包括ケアシステムを実現するには在宅医療提供体制の整備が必要不可欠。	
	アウトカム指標：訪問診療受療患者数（西海市）の増 (R1 年 742 人、R2 年 1,164 人、R3 年 1,176 人、R4 年 1,141 人)	
事業の内容（当初計画）	当該地域で訪問診療・往診を拡充する診療所に対し、在宅診療に必要な共同利用機器医療機器整備費用の一部を補助する。また、市が中心となって当該区域における在宅医療支援検討会議を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅療養支援診療所数及び新規訪問診療実施医療機関数（西海市）の増	
アウトプット指標（達成値）	新規訪問診療取組医療機関数：０カ所（Ｒ５年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問診療受療患者数（西海市）：742 人（R１年）→1,141 人（R4 年）	
	（１）　事業の有効性 Ｒ５年度は、当該地域で新規に訪問診療を開始する医療機関はまだないものの、今後、地域の複数医療機関が在宅医療に必要な設備を使用できる環境整備を行ったことにより、需要が増える見込みの在宅医療の提供体制の充実に寄与できた。 **（２）事業の効率性** 医療機器を複数の医療機関が使用することを条件にしたことで、将来の在宅医療体制に向けた医療機関医師同士の連携によるグループ診療が期待できる。さらに、在宅医の負担軽減につながる。	
その他	令和 5 年度　　327 千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 12（医療分)】 在宅医療・他職種連携に関わる薬剤師支援事業	【総事業費】 1,450 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	一般社団法人　長崎県薬剤師会	
事業の期間	令和５年８月８日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会や医療の進歩等により、在宅医療の対象者は高齢者層、若年層等幅広い。これまでの当基金の活用により、在宅医療に取り組む薬剤師の増加は見られているものの、特にその対応の難しさ等から若年層の医療依存度の高い重症・病弱児の在宅医療（薬物療法）へ関わっている薬剤師は少ない。	
	アウトカム指標：経管栄養、人工呼吸器管理など技術介入が必要な患者への対応を希望する薬剤師数　２０人	
事業の内容（当初計画）	○在宅医療における薬剤師の介入～幅広い年齢層の在宅医療に対応できる薬剤師の資質向上～ 年齢に問わず、経管栄養、人工呼吸器管理など高度な医療に関する技術的介入、知識が必要とされる在宅患者が増加している現状に対応する薬剤師を育成するため、必要な多職種連携、薬物療法及び経管栄養法、人工呼吸器管理等における専門的なアセスメント技術に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師に必要な医療的ケア児在宅対応のための座学及び技術研修 ①在宅医療において日常的に必要な薬物療法と医療的ケアを中心に、薬剤師が行うべきことに関する他職種連携研修会／1回（講師：医師、看護師、薬剤師） ②経管投与が必要な患者に対する服薬支援についての技術研修会／1回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師に必要な医療的ケア児在宅対応のための座学及び技術研修 ①在宅医療において日常的に必要な薬物療法と医療的ケアを中心に、薬剤師が行うべきことに関する他職種連携研修会／１回（講師：医師、看護師） ②在宅医療における服薬支援についての技術研修会／１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療的ケアを必要とする若年層に在宅対応を希望する薬剤師数 ２０人	

	（１）事業の有効性 「医療的ケア児」の在宅移行に対応する薬剤師を育成するため、多職種連携、薬物療法及び経管栄養法等における専門的なアセスメント技術に関する研修及び質の高い在宅医療を提供するためのフィジカル研修を行うなど、薬剤師の在宅医療参画への一助とすることができ、多職種連携による在宅医療の充実に寄与した。 **（２）事業の効率性** 県薬剤師会が主体的に事業に取り組むことで、医療的ケアを必要とする若年層に在宅対応できる薬剤師を養成することができ、今後、地域における在宅医療への薬剤師の参画が図られる。
その他	（1,083 千円過年度積立残高より実施）

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13（医療分)】 専門医療機関連携薬局推進事業	【総事業費】 5,237 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	一般社団法人　長崎県薬剤師会	
事業の期間	令和５年８月８日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県医療計画では、地域医療の方向性として、病院完結型から地域完結型医療へ移行させるため、県内各地域で地域包括ケアシステムを構築し深化させている。特に地域ケアが必要ながん患者に対して、薬剤師がその専門性を生かし、投薬・服薬・副作用・疼痛管理（注射薬調製）等に積極的に関わり、医師等と連携し、在宅医療の一員として参画していく必要がある。	
	アウトカム指標： 専門医療機関連携薬局数　4 施設（R5 年度）	
事業の内容（当初計画）	薬局薬剤師と病院薬剤師間の情報提供及び薬学的知見に基づく連携強化、がん等の専門的な薬学管理に医療機関と連携できる専門医療機関連携薬局の整備支援、地域のがん患者の療養生活を支えるための薬局機能強化を促進するための研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○がん診療連携拠点病院と薬局との連携強化 （ワーキンググループ８回、連携会議５回の開催） ○専門医療機関連携薬局の整備支援 専門医療機関連携薬局認定を目指す薬局や研修受入れ医療機関に対する補助 ○薬局機能強化の促進 がんに関する研修会、薬局研修会の開催	
アウトプット指標（達成値）	①がん診療連携拠点病院と薬局との連携強化 （特別委員会４回、ワーキング３回実施） ②専門医療機関連携薬局の整備支援 専門医療機関連携薬局認定を目指す薬局や研修受入れ医療機関に対して補助を実施（９機関 22 名の補助を実施） ③薬局機能強化の促進（がんに関する研修会　２回実施） （事業推進研修会の開催　３回実施） ④認定薬局申請マニュアルを 1,500 部作成し全会員へ送付	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： 専門医療機関連携薬局数　4 施設（R5 年度）
	（1）事業の有効性 特に地域ケアの必要ながん患者の療養生活を支えるために、薬局薬剤師と病院薬剤師間の情報提供及び薬学的知見に基づく指導強化が図られ、薬剤師による在宅医療の充実に寄与した。 **（2）事業の効率性** 県薬剤師会が主体的に事業に取り組むことで、がん等専門的な薬学管理に医療機関と連携できる専門医療機関連携薬局を整備することができ、地域患者の療養生活を支えるための薬局の機能強化をはかることができる。
その他	令和 5 年度　3,900 千円

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 14（医療分)】 人生の最終段階における医療・ケア体制推進事業	【総事業費】 3,934 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会等	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。	
	アウトカム指標：E-field 研修修了者数　65（人）	
事業の内容（当初計画）	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で在宅医療を受けられる体制の構築を図るため、①地域における人生の最終段階における医療・ケア体制の核となる人材の養成、②在宅医療に関わる医療・介護等に関わる専門職及び地域住民への ACP を含む在宅医療の理解促進を行うことで、本人の意向を最大限尊重した切れ目のない在宅医療と介護を一体的に提供する体制の構築をめざす	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療研修会・講演会開催回数３（回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療研修会・講演会開催回数４（回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： E-field 研修修了者数　50（人）	
	（１）事業の有効性 E-field 研修の実施により地域の核となる人材の育成ができた。地域住民への在宅医療の周知啓発、施設管理者を対象にＡＣＰに関する周知啓発ができた。 **（２）事業の効率性** E-field 研修や在宅医療の理解促進に関する知見がある県内有識者を中心として事業を進めることで、在宅医療で地域の核となる人材養成や周知啓発を図ることについて効率的に取り組めた。	
その他	令和５年度　2,531 千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 2,800 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域における歯科医療・介護の体制づくりを目指す。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合（80%）	
事業の内容（当初計画）	県全体の在宅歯科医療のコーディネート機関（在宅歯科医療推進センター（仮称)）を長崎県歯科医師会に設置し、以下の事業を実施する。 ①在宅歯科医療推進のための研修会の開催、地域関係機関との連携推進に関わる支援 ②在宅歯科医療推進に関わる相談支援の実施 ③在宅歯科医療推進のための調査の実施やマニュアル等の作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・高齢者等に関わる医療・保健・福祉関係者等に対する研修会開催回数 2（回）	
アウトプット指標（達成値）	・高齢者等に関わる医療・保健・福祉関係者等に対する研修会開催回数 2（回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合（９６%）	
	（1）事業の有効性 企画段階から市町の担当部署、地域包括支援センターと連携することにより、在宅歯科医療に関する理解を深め、地域における関係機関との連携体制の構築に寄与した。 **（2）事業の効率性** 地元歯科医師会が中心となり、市町の担当部署、地域包括支援センターから協力を得ながら事業企画等を行うことにより、効率的に事業を遂行できた。	
その他	令和 5 年度　2,100 千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分)】 在宅歯科医療地域連携支援事業	【総事業費】 1,600 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまでの事業において、在宅での歯科医療の核となる歯科医師を養成しており、引き続き歯科医師の養成を行っていくとともに、在宅歯科医療の核となる歯科衛生士も養成していく必要がある。また養成した人材が活躍し地域における切れ目のない在宅歯科医療と介護の連携体制構築に向けて、地域の核となる多職種や行政との連携に向けた仕掛けづくりを行う必要がある。	
	アウトカム指標：地域ケア会議に歯科専門職が参加している市町数　１３市町	
事業の内容（当初計画）	地域の多職種と歯科医療との連携の核となる人材の育成及び在宅歯科医療の核となる歯科衛生士の養成を目的として下記の取組を実施する Ⅰ　口腔・栄養・リハビリテーション地域連携研修（1 回） ・講師：2 名（前身事業で養成した人材を活用） ・対象：歯科医師、歯科衛生士、地域包括支援センター職員、介護支援専門員、PT、OT、ST、訪問介護支援員等 ※研修の計画に当たっては、地域での専門職のコアメンバーや、地域の核となる歯科医師が協働して、企画検討を行う。 Ⅱ　在宅歯科医療・介護連携人材養成研修 ・講師：2 名（前身事業で養成した人材を活用） ・対象：歯科衛生士（1 回 20 名程度） ※地域での連携の核となる歯科衛生士を養成するための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔･栄養･リハビリテーション地域連携研修会の実施回数（回）　１回	
アウトプット指標（達成値）	口腔･栄養･リハビリテーション地域連携研修会の実施回数（回）　１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域ケア会議に歯科専門職が参加している市町数 17（市町）	
	（1）事業の有効性 訪問歯科のキーパーソンを集め多職種連携にかかる研修会	

	を実施することにより、各地域での活動のきっかけ作りに寄与した。また、地域での連携の核となる歯科衛生士の養成ができた。 **（２）事業の効率性** 各地域における歯科医師や歯科衛生士の地域包括システムの充実に向けた活動への参画を促すことにより、在宅歯科医療推進や地域連携を効率的に取り組めることができた。
その他	令和５年度　1,200 千円

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 17（医療分)】 医療的ケアが必要な小児等に対する支援事業	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU 退院後、在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要な医療や福祉サービスを提供する体制の構築が必要	
	アウトカム指標： 医療的ケア児支援に関する研修修了者数（30 名）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な小児等が地域で安心して生活するため、医療と福祉の連携体制の構築、社会資源の開拓、人材養成等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催　１回以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催　１回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療・福祉サービス提供体制が構築された市町数（３市町）	
	（１）事業の有効性 研修会の開催を通して、医療的ケア児等の地域生活を支える人材を養成し、地域での支援体制整備につなげるものであり、医療的ケア児等を在宅で介護する家族等の負担軽減に繋がっている。社会資源の不足等により体制の構築が十分に進んでいない状況であるが、専門的人材の派遣や各市町における協議等を通じて、引き続き必要なサービス提供体制の整備を図っていく。 **（２）事業の効率性** 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。	
その他	令和 5 年度　4,400 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,047 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,295 件(R4 実績)抑制する。	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県子ども医療電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　11,926 件(R4)	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　14,765 件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診抑制件数：1,320 件(R5)	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少（行動制限、感染対策強化、保健所全数把握・相談実施等）していたが、５類移行に伴い、アウトプット指標の相談件数、アウトカム指標の抑制件数共に目標を上回った。 県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。 **（2）事業の効率性** 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やＨＰ・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。	

その他	令和 5 年度　9,127 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,738 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医師による２４時間３６５日対応の２次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。	
	（１）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 **（２）事業の効率性** 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	令和 5 年度　12,491 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20（医療分)】 母体急変時の初期対応の強化事業	【総事業費】 3,054 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、様々な職種の周産期医療関係者に標準的な母体救命法を普及させることにより、効果的な母体救命システムの確立及び妊産婦への質の高い医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：妊産婦死亡数　0	
事業の内容（当初計画）	県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数　２回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数　２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：妊産婦死亡数　0 （R５人口動態調査妊産婦死亡数）	
	（１）事業の有効性 産科一次医療施設における母体救命対応力強化により、高次医療機関搬送時の救命率向上が図られる。 **（２）事業の効率性** 産科一次医療施設の全てが所属する県医師会が企画、募集することで、現場に即した研修が高い参加率のもと、実施できた。	
その他	令和 5 年度　2,290 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分)】 災害拠点病院等人材強化事業	【総事業費】 2,234 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	災害発生時に災害拠点病院を中心とした災害医療提供体制を確立するため、災害医療に対応可能な人材の確保が課題となっており、医療施設や関係機関の知識・技能の習得及び連携の強化が必要である。	
	アウトカム指標：ＤＭＡＴ派遣病院数　11 病院（令和５年度）	
事業の内容（当初計画）	DMAT のさらなる拡充や技能維持にかかる研修会・訓練の開催や、指導的立場であるインストラクターの資格取得に対する支援を行うことで、災害時の体制強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数　６回（令和５年度）	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数　６回（令和５年度）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：ＤＭＡＴ派遣病院数　15 病院（令和５年度）	
	（１）事業の有効性 計６回、災害医療研修を実施し、県内医療機関の従事者が災害時における医療の基本を理解し、災害への備え、災害時の対応力の向上を図ることができ、ＤＭＡＴの技能維持等に繋がっている。その結果、県内のＤＭＡＴ派遣病院は 15 病院となり、本事業は有効であると言える。 **（２）事業の効率性** 災害医療実務に精通し、専門的知識を有する長崎大学病院に業務委託することで、効率的に災害医療従事者の人材育成、教育を行うことができている。	
その他	令和５年度　2,234 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 8,694 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　2 機関（H27）→2 機関（R5）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療勤務環境改善セミナー開催（回）2 回（R5）	
アウトプット指標（達成値）	医療勤務環境改善セミナー開催（回）2 回（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　2 機関（H27）→４機関（R5）	
	（１）事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 支援対象医療機関へ補助金を交付するとともに、医療機関の勤務環境改善に資するセミナー等を実施することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善につながった。	
その他	令和 5 年度　8,694 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 65,188 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、ながさき地域医療人材支援センター	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：地域偏在格差（倍）２．１倍	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）にて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア形成等支援登録医師数累計６０人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア形成等支援登録医師数累計６１人（R5 実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域偏在格差（R2 三師統計）2.19→（R4 年三師統計）2.39（R4）	
	（１）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。県内の地域間の人口 10 万人対医師の格差は、R２三師統計の 2.19 から、R4 三師統計では 2.39 に拡大した。都市部の医療圏に集中する傾向が続いており、引き続き離島へき地の医師不足病院等の支援等を行い、地域偏在格差の縮小に努める。 **（２）事業の効率性** 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	（65,188 千円過年度積立残高より実施）	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 8,383 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→90%（R5）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取組を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数　76 件(H27)→90 件（R5）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数　76 件(H27)→98 件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→87%（R5）	
	（１）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 令和５年度は、相談件数 98 件と前年より増加しており、産休育休、保育サポートに関することなどの情報提供を行い、医師の離職防止に努めるとともに復職を支援した。 **（２）事業の効率性** センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	令和 5 年度　8,383 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25（医療分)】 産科医師等確保支援事業	【総事業費】 33,921 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人（H27）→ 77 人（R5） ○分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人（H27）→ 43 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給施設数：10 施設（H27）→ 23 施設（R5） ○手当支給者数：88 人（H27）→ 113 人（R5）	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給施設数：10 施設（H27）→　 施設 20 施設（R5） ○手当支給者数：88 人（H27）→　 167 人（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人（H27）→ 78 人（R5） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人（H27）→42 人（R5）	
	（１）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当に対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	令和 5 年度　11,307 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 169,784 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：地域枠の確保医師数　8 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数　13 人（H28）→22 人（R5）	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数　13 人（H28）→22 人（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数　201 人（H24）→226 人（R4） 【代替となる指標】地域枠の確保医師数 8 人（R2）→ 7 人（R5）	
	（１）事業の有効性 R5 年度は 22 名の枠に対し 22 名の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。今後入学者確保のため県内高校及び予備校に対し地域枠制度の意義や魅力をPRする。確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対し、きめ細やかな支援を行った。また、養成医に対しても、離脱等防止のため面談等を実施した。 **（２）事業の効率性** 新規募集の際には学校に出向き、制度について説明会を行い、効率的に事業を行った。また、地域枠の医学生に義務を確実に履行していただくために、制度の改正を行っている。医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将	

	来県内で勤務することが見込まれる。
その他	令和 5 年度　169,784 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分)】 専門医師確保対策事業	【総事業費】 12,600 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：専門医師確保数（人）４人（R5 目標）	
事業の内容（当初計画）	県内で不足する専門医の確保を図るため、将来長崎県で勤務する研修医に対し研修資金の貸与を行い、小児科、産科、救急科、精神科、総合診療科及び脳神経外科の医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数　6 人（R5 目標）	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数　5 人（R5 実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→226 人（R4） 【代替となる指標】専門医師確保数 6 人（R5 実績）	
	（１）事業の有効性 これまで延べ、救急科の研修医５名、小児科の研修医１３名、産婦人科の研修医１０名、脳神経外科の研修医４名、合計３２名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。新規貸与者数は目標をわずかに達成できなかったため、専門研修者及びその指導者等への周知等を強化していきたい。 **（２）事業の効率性** 対象となる診療科を限定することで、効率的な事業の遂行ができた。本事業により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和 5 年度　12,600 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	県内の病院における研修医マッチング数 84 人（H27）→100 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン病院説明会参加延べ人数　100 人	
アウトプット指標（達成値）	オンライン病院説明会参加延べ人数　69 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数　84 人（H27）→111 人（R5）	
	（１）事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施。マッチング数は目標を上回る 111 人となり、研修医の確保に寄与した。 オンライン病院説明会の参加人数は目標を下回ったものの、これはコロナ禍で自粛していた対面での説明会参加者が増加したことによるもの（対面実績 R4:117 人、R5:176 人)。また、R5 年度は第 55 回日本医学協会学会大会を開催し、1,350 人が参加した。 **（２）事業の効率性** 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。	
その他	令和 5 年度　14,000 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分)】 離島・へき地医療学講座事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成 22 年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。 一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。	
	アウトカム指標：長崎大学の「離島・へき地医療学講座」を含めた地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）　0 人（H30）→2 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生を毎年 1 週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人）100 名	
アウトプット指標（達成値）	学生を毎年 1 週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人）壱岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を行い 121 名に対して教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）0 人（H30）→　1 人（R5）	
	（１）事業の有効性 本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。講座参加者は 121 名の参加となり、離島へき地医療に興味を持つ人材の育成につながった。 **（２）事業の効率性** 多くの学生に離島・へき地医療について理解を深めていただき、効率的に実施することができた。	

その他	令和 5 年度　20,000 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分)】 地域の勤務医師確保事業	【総事業費】 10,896 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。 アウトカム指標：一般枠の確保医師数　１人（R5）	
事業の内容（当初計画）	離島に勤務する医師養成のための医学生への修学資金貸与事業及び離島に勤務する医師養成のための修学資金貸与事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数２人（R5）	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数０人（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 一般枠の確保医師数０人（R5） **（１）事業の有効性** R5 年度は 2 名の枠に対し応募者がなく一般枠の医師を確保できなかった。今後も医学生確保のため全国の医学部のある大学に対し制度の意義や魅力をPRする。確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対しきめ細やかな支援を行った。また、養成医に対しても、離脱等防止のため、面談等の実施を行った。 **（２）事業の効率性** 一般枠の医学生に義務を確実に履行していただくために、制度の改正を行っている。医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和５年度　9,387 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 111,279 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)85%（H29）→90%（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象養成所における資格試験の合格率 95%（H30）→98.0%（R5）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象養成所における資格試験の合格率 95%（H30）→97.0%（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象養成所の新卒者（進学者除く）の県内就業率：85%（H29）→81.7%（R5）	
	（1）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。資格試験の合格率について、合格者のわずかな増減が数%の影響をもたらすと考えられるが、依然として高い水準を維持している。県内就業率については、R4 と比較すると、県内就業数が減少し、県外就業数が増加した。引き続き看護師等養成所の運営を支援し、看護職員の確保に努めていく。 **（2）事業の効率性** 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	（111,279 千円過年度積立残高より実施）	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分)】 看護師等養成所課程変更支援事業	【総事業費】 8,408 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所（１養成所（長崎県央看護学校))	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県の 2025 年看護職員需給推計では、661 人が不足する見込みとなっている。現在、県内看護師等養成所の一学年定員は、約 900 人であるが、准看護師課程においては入学生が年々減少している状況にある。今回、准看護師課程と看護師２年課程を併設している県内の看護師等養成所が、両課程を廃止し、R6 年度から看護師３年課程を設置（課程変更）する動きがあるため、本事業で補助し、円滑な課程変更を支援することで、県内の新規養成数を確保し、看護職員の安定的な確保を図る。	
	アウトカム指標：看護師３年課程の開校　１箇所	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の課程変更に必要な準備（看護師３年課程のカリキュラム作成、臨地実習先調整）及び計画書・申請書作成を行う専任教員の配置経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数　１件（R5）	
アウトプット指標（達成値）	補助件数　１件（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：看護師３年課程の開校 １箇所　→　R6 に開校	
	（１）事業の有効性 専任教員の配置経費を支援したことで、課程変更に係る作業を円滑に進めることができ、計画通り令和６年度に開校した。 **（２）事業の効率性** 既存の課程（看護師 2 年課程）を運営しながら卒業生未輩出の年度が生じないよう、同時に新たな課程を設置、運営に向け事務作業のスピードを高め、効率的に実施することができた。	
その他	令和５年度　8,408 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 306,391 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員離職率　8.9%以内の離職率を目指す。（H28 9.0%→R5　8.9%）	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数　15 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数　13 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：看護職員離職率　8.9%以内の離職率　9.0%（H28）→9.9%（R5）	
	（１）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員等医療従事者の子育てと仕事の両立を支援する事業であるが、補助施設数について、保育所利用児童の減により補助対象外となった施設もあることから、当初の目標値に達することができなかった。引き続き、院内保育所を設置・運営している医療機関に対し、事業の周知を行っていく。 **（２）事業の効率性** 各病院内保育所の実態に応じ保育内容による加算を行うことで、看護職員のニーズに合った運営が継続されることにより、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	（39,619 千円過年度積立残高より実施）	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 67,457 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率　6.2%以内の離職率を目指す。8.0%（H28）→6.2%（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数　35 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数　33 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内　8.0%（H28）→9.4%（R5）	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標については、目標 6.2%に対し 9.4%と目標を達成できなかった。また、アウトプット指標についても目標 35 施設に対し 33 施設と目標を達成できなかった。 原因としては、職場とのミスマッチ及び新型コロナウィルスの感染状況が落ち着いたことにより、当初希望していた県外への就業のため離職したことが考えられる。また、補助施設数の減については、新人看護職員の採用がなかった施設があったことによるもの。 今後は、合同就職説明会を通じて県内医療機関と看護学生をマッチングさせる機会を提供し、採用を促すとともに、ナースセンターと連携し、離職防止を図る。 **（2）事業の効率性** 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施で	

	きない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。
その他	令和 5 年度　7,870 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 3,513 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	看護師等学校（6 校 8 課程）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率　55%（H28）→ 64.5%（R5）	
事業の内容（当初計画）	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校への経費の補助数（６校８課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校への経費の補助数（４校４課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率　55%（H28）→　57.8%（R5）	
	（１）事業の有効性 悪天候や受入先の人員不足により、当初計画した医療機関の施設見学等が実施できなかったことで、県内医療機関を直接知る機会が減少した学校も見られた。引き続き県内就業促進に係る取組を支援するとともに、事業を周知し、新規申請を促していく。 **（２）事業の効率性** 　看護師等学校の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	令和 5 年度　3,513 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 22,287 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 243 人（H29）→260 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計 28 人	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計 32 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の認定看護師数 243 人（H29）→　297 人（R5）	
	（1）事業の有効性 本事業の希望者は多く、アウトプット指標は目標達成した。県内の認定看護師及び特定行為研修修了者数は年々増加しており、看護師の資質向上、定着促進へつながっている。 **（2）事業の効率性** 医療機関に対し制度の周知を行うことで、計画的な研修派遣がなされるよう意識づけを図り、受講希望する施設に対し認定看護師研修及び特定行為研修受講経費(入学金、授業料、実習費)を補助することで受講促進が図られ効率的に実施できた。	
その他	令和 5 年度　9,285 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分)】 遠隔専門医療支援事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	長崎県内離島地域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、離島にいながら本土の専門医による医療を受けることができるよう、遠隔専門診療支援を行う環境整備を進めている。しかし、遠隔専門診療を行った場合の診療報酬は患者を直接診ている離島病院に入り、遠隔サポートを行う専門医のいる大学病院に対する評価の仕組みがない。	
	アウトカム指標:遠隔専門診療支援を受けた年間延べ患者数（人） 0 人（R4）→62 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	複数の診療科の予約や対応医師の調整を行うために長崎大学病院が設置する「遠隔医療センター(仮称)」に対する運営支援経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	遠隔専門診療支援を実施する病院数 （病院）0 病院（R4）→4 病院（R5）	
アウトプット指標（達成値）	遠隔専門診療支援を実施する病院数 （病院）0 病院（R4）→4 病院（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：遠隔専門診療支援を受療した年間延べ患者数（人）0 人（R4）→13 人（R5）	
	（１）事業の有効性 長崎大学病院及び離島の基幹病院に対して、遠隔専門診療支援を行う環境整備を進めることで、離島の住民が住み慣れた地域において、専門医の遠隔サポートによる専門診療の受診体制の整備を行った。 **（２）事業の効率性** 遠隔専門診療支援体制を全ての離島の基幹病院に整備することで、離島にいながら本土の専門医による診療支援を受けることが可能となった。	
その他	令和 5 年度　4,785 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 6,533 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医学修学生実地訓練への参加率 90％	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ワークショップ年 2 回実施	
アウトプット指標（達成値）	ワークショップ年 2 回実施（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→　230 人（Ｒ４） 【代替となる指標】医学修学生実地訓練研修への参加率 77％(R5)	
	（１）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 令和５年度は、試験や実習のためワークショップに参加できない学生がいたため、目標を達成することはできなかったが、県庁で開催する冬季ワークショップについては県外の学生にはオンラインでの参加を認めるなど、参加率を高める工夫を行った。 **（２）事業の効率性** 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	令和 5 年度　6,533 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分)】 看護キャリア支援センター事業	【総事業費】 49,817 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：ナースセンターにおける未就業看護職員の再就業者数　403 人（H28）→440 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 3,826 人(H28）→4,100 人（R5）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 2,992 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ナースセンターにおける未就業看護職員の再就業者数　403 人（H28）→353 人（R5）	
	（1） 事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修や未就業看護職員の復職支援研修等、看護職員の再就業支援及び資質向上のための研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。研修受講者数は目標を達成しなかったが、定員のある研修については、定員の 8 割ほどの受講につながった。また、ナースセンターにおける未就業看護職員の再就業者数は、ミスマッチによる再就業者の減などがあり、目標達成することができなかった。引き続き研修内容を検証しながら、研修・相談事業を継続し看護職員の確保に繋げていく。 **（2） 事業の効率性** 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	令和 5 年度　49,817 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分)】 看護職員合同就職説明会開催事業	【総事業費】 2,308 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加えてＷＥＢ合同就職説明会を実施するとともに、参加病院等に対して、県内就業につながる求人や施設情報の効果的な発信手法等を学ぶセミナーを実施する。	
	アウトカム指標：説明会参加者のうち、参加医療機関へ就職した者の割合　65%(R5)	
事業の内容（当初計画）	・施設を対象とした現在の就活生の就職活動の動向やオンライン化に対応した施設・求人情報の提供方法を学ぶセミナーを実施する。 ・これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加え、オンライン中心となった学生の就職活動にも対応するため、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をオンライン上でマッチングさせるＷＥＢ合同就職説明会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会の参加者数　450 人(R5)	
アウトプット指標（達成値）	合同就職説明会の参加者数　161 人（R5）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【観察できない理由】アウトカム指標を正確に算出するには、令和 6 年度末～令和 7 年度当初に、令和 5 年度説明会参加者が所属する（した）看護学校養成所へ調査する必要があるため。正確だが数値が判明するまで時間を要する指標よりも、代替指標を用いることで、事業を迅速に評価できるようにする。 【代替となる指標】県内施設等への興味・関心が高まったと回答した説明会参加者の割合 97%（R5）	
	（1）事業の有効性 採用力向上セミナーを実施し、32 医療機関が参加した。また、合同就職説明会については、48 医療機関が出展し、161 人が説明会に参加した。R4 の合同就職説明会はオンライン形式で 3 日間開催した参加延人数が 421 人、実数は 162	

	人。一方、R5 は対面形式で 1 日のみ開催し、参加人数は 161 人。実数で比較すると、R4 と R5 の参加人数は同程度である。なお、アウトプット指標の当初目標値 450 人は、オンライン形式の合同就職説明会を想定したものである。 **（２）事業の効率性** 　採用力向上セミナーを実施し、医療機関の新規就業者確保に向けた取組を強化するとともに、合同就職説明会の実施により、医療機関と就業希望者をマッチングする機会を確保し、県内就業者数の増加に寄与した。
その他	アウトカム指標の算定には追跡調査が必要であり、一定の期間を要する。 令和 5 年度　2,308 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41（医療分)】 特定行為研修推進補助事業	【総事業費】 3,021 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 3 1 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特定行為研修修了者同士による交流や情報交換を通じて、医療機関における研修修了者に期待される役割や活用体制の整理を行う。また、医療機関に対する研修修了者の有効活用など研修への理解を深め、受講を促進し医療の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：特定行為研修修了者数（R2）31 人→(R5)61 人	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の推進に係る経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウム・研修会等への参加医療機関数（R5）59 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム・研修会等への参加医療機関数（R5）21 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：特定行為研修修了者数（R2）31 人→(R5)77 人	
	（1）事業の有効性 講演会やシンポジウムは、参加ニーズは高かったが、21 病院の参加にとどまり目標を下回った。研修修了者数は 77 名であり目標を達成した。事業終了となるが、事業成果から特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等につながる取り組みを検討していく。 **（2）事業の効率性** 特定行為研修の推進に関する講演会やシンポジウム等を開催することで、医療機関に対する研修修了者の有効活用など理解を深める機会となり、特定行為研修の推進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	令和 5 年度　2,261 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.42（医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業（医療従事者研修）	【総事業費】 405 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	発達障害医療従事者研修事業	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが６ケ月以上と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。 身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） １４（Ｒ４）→　１５（Ｒ５）	
事業の内容（当初計画）	①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。 ②県内５地区で医療従事者に対する研修会を実施する。 ③早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数　４名 ②医療従事者に対する研修回数　５回 ③検討会の開催回数　３回	
アウトプット指標（達成値）	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数　１名 ②医療従事者に対する研修回数　１回（オンライン開催） ③検討会の開催回数　１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）１４（Ｒ４）→　１４（Ｒ５）	
	（１）事業の有効性 ①については１名の医師に対し実際の現場において研修を行うことができた。②オンラインでの研修とすることで県内全地区から参加が可能となり、多数の医療従事者に参加いただいた。③については、県内の拠点となる３センターより早期の療育体制の整備等に向けた検討が進められた。 **（２）事業の効率性** 大学病院等と連携することで効率的に研修受講者を確保で	

	きた。
その他	令和 5 年度　405 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.43（医療分)】 児童思春期診療強化事業	【総事業費】 28,811 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における重大な少年事件を契機に、発達障害に対応できる医師の育成が急務となり、診断とアセスメントができる「長崎県子どもの心のサポート医」の育成を H28～R2 まで行ってきた。今後は、養成したサポート医の診療強化を行い、サポート医が児童思春期症例を診療する医療機関を増やしていく必要がある。	
	アウトカム指標： サポート医が児童思春期を診療している医療機関数（目標 21 ヶ所） サポート医の児童思春期患者診察数（目標：前年度より増加）	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院の医学講座等により、サポート医の診療機能強化を行い、サポート医が児童思春期を診療する医療機関の増加を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医：ネット研修会/e-learning（月一回)、症例検討会（年四回) ②長大病院専任医師からのオンラインによる診療サポート（随時)	
アウトプット指標（達成値）	①ネット研修会 37 回、症例検討会 2 回 ②長大病院専任医師による児童相談所での実地研修 12 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：・サポート医が診療している医療機関数の増加　(R2)9 医療機関→(R5)18 医療機関 ・サポート医の児童思春期患者診察数→(R3)実 605 人→(R5)実 1,993 人	
	（１）事業の有効性 ・フォローアップ講座、実地研修、オンラインコンサルテーションにより、サポート医の診療強化につながった。 **（２）事業の効率性** ・WEB による講座を実施したことにより、多くの医師が講座受講可能となり効率的に事業を実施することができた。	
その他	令和 5 年度　28,811 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.44（医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 11,518 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域（R5）（全圏域）	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域）　7,000 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域）　8,241 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持　8 圏域（R 元）→8 圏域（R5）（全圏域）	
	（１）事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師の偏在を解消するとともに医療体制の維持に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 精神科医師を派遣することにより、治療中断者を含めて医療につながっていない精神患者及び家族等への相談助言や、保健所職員に対する助言等が行われており、上五島医療圏域の精神科医療の底上げとなっている。	
その他	令和 5 年度　11,518 千円	

事業の区分	Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【NO.45（医療分）】 勤務医の労働時間短縮体制整備事業	【総事業費】 10,739 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和５年４月１日　～　令和６年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院（R2 年度）→0 病院（R5 年度）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取り組みを総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初目標値）	支援を実施する医療機関数：１	
アウトプット指標（達成値）	支援を実施する医療機関数：１　(R5)	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院（R2 年度）→ 2 病院（R5 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業は 960 時間超等の時間外勤務を行っている勤務医を抱える医療機関が、時間外短縮のために実施する改善策に支援を行うことにより、勤務医の時間外勤務の短縮に寄与している、Ｒ５年度は 1 事業者から要望があり補助を行った。 （２）事業の効率性 今年度は医師の時間外勤務削減のための代替医師の確保に対し補助を行うなど、補助を行った病院の医師の時間外勤務削減に寄与した。	
その他	（10,739 千円過年度積立残高より実施）	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分)】
長崎県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
546,725 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">長崎区域・佐世保県北区域・県央区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（令和 5 年 4 月 1 日現在： 1,465 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>3 箇所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 箇所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 箇所</td></tr></table>②介護の受け皿整備と老朽化に伴う修繕により、利用者の安全・安心の確保を同時に図るため、施設等の創設を要件に大規模修繕の支援を行う
③介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修及び介護療養型医療施設等の転換の整備に対して支援を行う。
⑤介護施設等における看取りに対応できる環境整備に対して支援を行う。
⑥障害者と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるようにするために必要な改修等に対して支援を行う。
⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。
・地域密着型特別養護老人ホーム　　（　3 箇所）</td></tr>
</table>

	・認知症高齢者グループホーム　（ 1 箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所　（ 1 箇所）
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム　（ 3 箇所） ・認知症高齢者グループホーム　（ 0 箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所　（ 1 箇所）
事業の有効性・効率性	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。
	（1） 事業の有効性 本事業により、地域密着型特別養護老人ホーム 3 箇所及び小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所が整備されたことにより、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（2） 事業の効率性** 第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。
その他	・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護事業所認証評価制度推進事業	【総事業費】 1,213 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の介護職員の確保等の取組について県が一定基準で認証し、PR することにより介護事業所の環境整備、業界全体の離職率低下、イメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証獲得法人数　18 法人	
アウトプット指標（達成値）	認証獲得法人数　5 法人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・認証獲得法人で離職率が低下した法人数：算定中	
	（1） 事業の有効性 5 法人（13 事業所）を認証した。さらに認証事業所の魅力を分かりやすく PR する冊子の作成や県ホームページでの PR により、介護事業所のイメージアップに取り組んだ。 **（2）事業の効率性** 認証審査について、介護現場の労働環境改善支援を行っている介護労働安定センターへ委託・連携して実施することで、ヒアリング審査や法人への助言を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 介護の仕事の魅力発信事業	【総事業費】 11,080 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：株式会社長崎新聞社）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･31,804 人	
事業の内容（当初計画）	中高生及び保護者をターゲットとした介護職についてのイメージアップを図るため、パンフレットや動画の作成、テレビＣＭ、各種 SNS 等を用いたプロモーション活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	パンフレットで、介護の仕事を周知できた中・高校生数：23,000 人	
アウトプット指標（達成値）	パンフレットで、介護の仕事を周知できた中・高校生数：24, 641 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、イメージアップ事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・パンフレットで介護の仕事を周知できた中・高校生数：24, 641 人	
	（１） 事業の有効性 パンフレットの配布のほか、継続的に使用できるイメージアップコンテンツを作成し､SNS 等の幅広い媒体を用いて広報活動を行うことにより、広く県民に対してのイメージアップが図られた。 **（２）事業の効率性** イメージアップに関するプロモーション活動を、独自の広報媒体を持つ業者へ委託することにより、県が直接実施するより、効率的かつ効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業（理解促進事業）	【総事業費】 2,998 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県福祉人材センター）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職について高校生のイメージアップを図るため、県内 5 ヶ所で介護ロボット体験会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット体験会の開催 （回数：5 回、定員：各回 50 名程度）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット体験会の開催 （回数：5 回、参加者：205 名）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・介護ロボット体験会参加者アンケートにおいて「将来の職業として介護をしてみたい（少ししてみたいと回答した者は除く）」と答えた参加者の割合：29.3%	
	（１）事業の有効性 介護ロボット体験会の開催により、新たな介護の仕事の魅力を高校生へ伝えることができた。 **（２）事業の効率性** 本事業を介護ロボットの導入促進に関する事業とあわせて委託することにより、体験機器の手配などにおいて、運営の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業（介護福祉士養成施設等入学者確保事業）	【総事業費】 1,635 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	県内の中学生及び高校生の介護分野への参入を後押しし、将来の介護の担い手確保につなげるため、介護福祉士養成施設等による以下の理解促進の取組を助成。 ○ 介護福祉士養成施設等が県内中学校・高校を訪問し、介護及び施設等の魅力を発信する説明会の経費を助成。 ○ 介護福祉士養成施設等が入学者確保のために実施するプレゼンス向上に関する取組の経費を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設等への助成：5 校	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等への助成：5 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・本事業により助成した介護福祉士養成施設等の入学者数（R6）92 名	
	（1） 事業の有効性 介護福祉士養成施設への体験授業や教諭、学生等から授業内容や学生生活、介護の魅力等の話を直接、聞くことにより当該施設への興味関心の醸成が図られた。 **（2）事業の効率性** 養成校独自の事業と県補助事業とを連携・補完して実施	

	することにより、介護職の魅力や重要性を効果的に発信することができており、事業の効率化が図られている。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 離島における介護人材確保事業（地域住民への研修確保）	【総事業費】 1,259 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･31,804 人	
事業の内容（当初計画）	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修(介護職員初任者研修・生活援助従事者研修)を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎的な研修の開催数：3 回	
アウトプット指標（達成値）	基礎的な研修の開催数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・研修受講者のうち、2 名が介護分野に就職した。	
	（1） 事業の有効性 研修を受ける機会が限られる離島地域の住民に、受講の機会を提供し、介護への理解や知識を深められた。 **（2）事業の効率性** 市町が研修の実施主体となることで、離島住民に対し効果的な周知や事業所等の情報提供ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業（介護未経験者等への参入促進事業）	【総事業費】 1,311 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：公益財団法人介護労働安定センター）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者等の介護未経験者を対象に介護助手体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手体験の参加者数：50 人	
アウトプット指標（達成値）	介護助手体験の参加者数：14 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・介護助手体験参加者のうち、介護分野へ就労した人数：4 人	
	（１） 事業の有効性 体験参加者は 14 人に留まったが、そのうち 4 人が介護助手として就労し、介護未経験者の介護分野への参入と介護現場の理解促進につながった。 **（２）事業の効率性** 委託先である介護労働安定センターは、介護現場の労働環境改善支援を行っており、センター業務と連携して体験受入施設に対する助言などを行い、業務効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 7（介護分)】 元気高齢者の活躍促進事業（人材育成事業）	【総事業費】 4,485 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合･･･令和 5 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者を対象とした、長崎県すこやか長寿大学校を開催し、地域活動の牽引者として活動できる人材の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	長寿大学校の受講者数　55 名 長寿大学校の開催回数　 1 回	
アウトプット指標（達成値）	長寿大学校の受講者数　49 名 長寿大学校の開催回数　 1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域活動・社会参加の意識が高まった者の割合（%） ６３%	
	（1） 事業の有効性 地域活動などに参加したいという高齢者の意欲の向上に寄与した。 **（2）事業の効率性** 補助先である長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象として、高齢者に特化した生きがい・健康づくり、社会活動の振興に取り組む団体であり、財団事業と一体的に取り組むことで効率的・効果的に事業が実施された。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業（介護入門者の育成・参入促進事業）	【総事業費】 3,850 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安を解消するため、介護に関する入門的研修（21ｈ）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催数：13 回	
アウトプット指標（達成値）	研修開催数：13 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・研修参加者のうち、介護分野へ就労した人数：13 人	
	（１） 事業の有効性 研修修了者 108 人に対し、介護職の理解促進と就労意欲を高めるとともに、13 人が介護分野に就労し、参入と定着に寄与した。 **（２）事業の効率性** 一般競争入札により委託先を選定し経費節減に努めるとともに介護に関する研修や人材育成に実績のあるニチイ学館への委託により、事業効果を高め効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業（高校生等のインターンシップ事業）	【総事業費】 1,395 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：公益財団法人介護労働安定センター）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	高校生等を対象に、優良な大規模法人の介護施設等で介護の仕事を体験し、設備や環境の整った介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ参加者数：180 人	
アウトプット指標（達成値）	インターンシップ参加者数：36 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・将来の職業として介護の仕事を検討する（検討する気持ちありは含まない）と回答した参加者の割合：44%	
	（１） 事業の有効性 介護現場の仕事内容や職場の雰囲気を体験する機会を提供することで、介護分野参入のきっかけづくりに寄与した。 **（２）事業の効率性** 委託先である介護労働安定センターは、介護現場の労働環境改善支援を行っており、センター業務と連携してインターンシップ生受入施設に対する助言などを実施し、業務効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 外国人介護人材の確保・受入促進事業	【総事業費】 8,144 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（一部委託）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･31,804 人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施 (1)外国人介護人材受入対策協議会の設置 外国人の受入に積極的な事業所等で構成する外国人受入対策協議会を設置、外国人確保の課題及び解決に向けた取組を検討。 (2)県内介護事業所向け受入促進セミナーの実施 県内介護事業所向けに受入の方法や事例等のセミナーを実施。 (3) 外国人介護人材向け研修 日本語レベル別研修やオンデマンド型研修を実施し、外国人介護人材の日本語能力の向上を図るとともに、これから日本語を学習するベトナムの学生向けのオンライン研修を開催していく。 (4) 本県と友好交流関係にある国(地域)の大学と覚書に基づく関係を構築。本県介護事業所等とのマッチングを推進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現地大学との覚書に基づくマッチング人数：20 人	
アウトプット指標（達成値）	現地大学との覚書に基づくマッチング人数：6 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・県内事業所に在職する外国人介護人材数　490 名	

	（1） 事業の有効性 令和 3 年度から令和 5 度にかけて、県内事業所に在職する外国人介護人材数は約 160～170 名ずつ増加しており、本事業を通して県内の介護人材確保に寄与している。 **（2）事業の効率性** 外国人介護人材向け研修においては介護福祉士養成施設及び日本語教育機関としての実績を有する業者へ委託することにより、そのノウハウを生かし、効率・効果的に実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 福祉系高校修学資金等貸付事業	【総事業費】 550 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職を目指す高校生に対し、実習費や就職に必要な費用の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用者：15 名	
アウトプット指標（達成値）	利用者：1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・修学資金等を活用し、介護分野へ就職した人数　1 名	

	（1） 事業の有効性 資金の貸付により、介護職への就労意欲を高め、1 名が介護分野に就職し、参入及び定着に寄与した。 **（2）事業の効率性** 長崎県社会福祉協議会が運営する福祉人材センターにおいて貸付業務を実施することで、学校との連携により介護分野の状況や支援制度の紹介など、介護分野への理解と参入促進につながった。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業（特定の者）	【総事業費】 435 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年度（令和 7 年度）までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を県内各圏域（10 圏域）に 1 箇所以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員等に対して医療的ケアを実施できる講師を養成するとともに、たんの吸引等を実施できる介護職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基本研修を修了した介護職員等を 60 名養成する。 また、実地指導ができる指導者を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	基本研修を修了した介護職員等を 28 名養成した。 また、実地指導ができる指導者を 25 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等によるたんの吸引等研修事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 基本研修を修了した新規介護等職員数：28 名	

	（1） 事業の有効性 介護職員の資質向上が図られるとともに、実地研修まで修了することにより各事業所において利用者に対する切れ目のない支援を行うことができ、サービス向上が図られた。 **（2）事業の効率性** 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたり、希望者全員が参加できるよう配慮した。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.13（介護分)】 介護人材育成・確保対策地域連携支援事業（介護職員資質向上研修）	【総事業費】 4,017 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：長崎県介護福祉士会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の介護知識、技術向上等を図るため、階層別（新人・中堅）に研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：（新人）240 人　（中堅）360 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：（新人）498 人　（中堅）565 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・受講後アンケート回答者のうち、「業務等に役に立つ」と回答した受講者の割合：（新人）97%　（中堅）90%	

	（1）事業の有効性 研修内容については、前年度まで実施していた介護職員向け研修実施後のアンケート結果や現場の介護職員の意見等を基に検討し、現状の介護職員が抱いている課題に即した内容で実施したことにより、資質向上やモチベーションアップが図られ、介護職員の離職防止・定着が推進された。 **（2）事業の効率性** 研修の開催方法をハイブリット（会場・オンライン）で実施したことにより利便性が上がり、参加者数は目標を大きく上回り、多くの介護職員の介護知識、技術向上等を図ることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 1,382 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：株式会社リンク）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者：155 名	

アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：106 名
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため
	（1） 事業の有効性 認知症介護の知識及び事業所を運営する上で必要な知識等の周知を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 **（2）事業の効率性** オンラインを活用することにより、離島部を含めた研修機会の確保を行った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 認知症サポートセンター事業	【総事業費】 3,666 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：（公財）長崎県すこやか長寿財団）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和５年度　研修受講者数　370 名	
アウトプット指標（達成値）	令和５年度　研修受講者数　390 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備完了したかどうか判断が困難であるが、	

	県内各地から研修等に意欲的に参加する状況があり、支援体制整備に向けた取り組みは各地で進められている。
	（1）事業の有効性 市町職員等に対する認知症ケアに関する研修を実施し、地域支援体制の充実強化に寄与した。 **（2）事業の効率性** 初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の両者を対象とした研修を一緒に行うことで経費の節減を図るとともに、両者の連携強化に寄与した。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費】 2,158 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：280 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：181 名	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため
	（1）事業の有効性 歯科医師を対象とした研修では 40 名が、薬剤師を対象とした研修では 141 名が研修を受講し、多職種との連携等を検討することで地域における認知症の医療支援体制の強化に繋がった。 **（2）事業の効率性** 集合研修だけでなく、オンラインを活用した研修の開催やオンデマンド配信を行うことにより、受講機会を確保できた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 看護職員の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費】 3,012 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：(公社) 長崎県看護協会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療・介護体制の充実強化を図るとともに、介護施設等の現場において、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援を図るため、看護師への実践的な認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	

アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：110 名
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：118 名
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。
	（1） 事業の有効性 指導的役割の看護職員に対して、認知症の基本知識や実践的な対応力を習得させ、同じ職場の看護職員に対して伝達することで、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に寄与した。 **（2）事業の効率性** オンラインで研修を開催することで、離島を含めた多くの地域の方の受講機会を確保できた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18（介護分）】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 1,226 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 5 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	県独自の地域包括ケアシステム構築状況評価指標による評価や、構築状況にかかる市町ヒアリングを通して、担当圏域におけるシステム構築状況の客観的な評価を促すとともに、地域ケア会議、	

	医療・介護連携・介護予防等に関する県内外の優良事例について情報提供を行うことで、地域包括支援センター職員の資質向上を図り、システム構築の核となる地域包括支援センターの機能強化につなげる。
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（21 市町）
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（21 市町）
事業の有効性・効率性	地域包括ケアシステム構築の構築割合（100%）
	（1） 事業の有効性 県独自の地域包括ケアシステム構築状況評価指標による評価を行ったところ、県内全ての圏域で「概ね構築」という評価になった。 **（2）事業の効率性** 地域ケア会議、医療・介護連携・介護予防等に関する県内外の優良事例について情報提供を行うことで、地域包括支援センター職員の資質向上を図り、システム構築の核となる地域包括支援センターの機能強化を実施し、事業の効率化を図った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分）】 高齢者権利擁護等推進事業	【総事業費】 5,796 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会、長崎県社会福祉士会）	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	

	アウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備
事業の内容（当初計画）	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の職員を対象とした成年後見実務研修開催や、市町への専門家派遣による市町職員の資質向上に取り組む。
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 560 名
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 828 名
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難であるが、中核機関の設置が進められており、研修等への積極的な参加が見られている状況があり、支援体制整備に向けた取り組みは各地で進められている。
	（1）事業の有効性 市町単独では開催することが難しい、市民後見人養成研修や法人後見研修、権利擁護推進員養成研修などを開催し、市町等の権利擁護にかかる人材の育成に寄与した。 **（2）事業の効率性** 市民後見人養成研修や、高齢者権利擁護セミナーなどで、オンラインで開催するなど研修機会の確保を図った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20（介護分）】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 2,500 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	

	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた方で、介護職を目指す方に対し、就職に必要な費用の貸付を行う。
アウトプット指標（当初の目標値）	利用者：60 名
アウトプット指標（達成値）	利用者：12 名
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・修学資金等を活用し、介護分野へ就職した人数　12 名
	（1） 事業の有効性 資金の貸付により、介護職への理解促進や就労意欲を高め、12 名が介護分野に就職し、参入及び定着に寄与した。 **（2）事業の効率性** 長崎県社会福祉協議会が運営する福祉人材センターにおいて貸付業務を実施することで、求職者等への情報提供やマッチングの強化が図られ、介護分野への参入促進につながった。
その他	

別紙１

令和４年度長崎県計画に関する
事後評価

令和７年１月
長崎県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った
（実施状況）
医療分
・令和６年１０月１日　令和７年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

介護分
・令和５年７月１２日　長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会において議論。

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容
・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。
（令和５年８月２５日　令和６年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ）

・介護人材の確保が厳しいなか、人の確保と合わせて、業務負担軽減を同時に進めるため、デジタル化の普及に努めていただきたい。　（令和５年７月１２日　長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会）

２．目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

１．目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。

○救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。

○離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457 床
急性期	5,400 床
回復期	5,660 床
慢性期	4,345 床

○このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

・「あじさいネット」の登録患者数　62,000 人　→　65,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

○在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
○また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
○さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
○本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 5 年度）22.0%

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　　7 箇所、117 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　4 箇所、46 床
・地域密着型特別養護老人ホーム　1 箇所、　29 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
○訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
○病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
○歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。

○本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取組、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、令和元年度に比べて、約 5,500 人が新たに必要と推計され、これに供給面を加味した需給ギャップでは、介護職員で約 2,100 人の不足が見込まれており、地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し続けることが喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとにきめ細やかな確保対策を実施する。

○また、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、業務効率化や職員の負担軽減に役立つ介護ロボットやＩＣＴの導入、腰痛等の身体負担を軽減するノーリフティングケアの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

（参入促進）

・介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 84 人

（環境改善・資質の向上）

・介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 18 法人
・介護職員向け階層別研修における参加者数　600 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　令和 4 年度～令和 7 年度

□長崎県全体（達成状況）　**【継続中（令和４年度の状況）】**

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの必要病床数と現時点での病床数

	2025（令和 7）年度必要病床数	令和 4 年度時点
高度急性期	1,457 床	（調査中）
急性期	5,400 床	（調査中）
回復期	5,660 床	（調査中）
慢性期	4,345 床	（調査中）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 4 年度）24.6%

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　3 箇所、 54 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　2 箇所、 18 床

④　医療従事者の確保に関する目標

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）231 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和４年度）287 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）
・介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 26 人
（環境改善・資質の向上）

・介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 算定中
・介護職員向け階層別研修における参加者数　904 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標
・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
13 病院（R2 年度）→ 0 病院（R5 年度）

２）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

②　居宅等における医療の提供に関する目標
連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③　介護施設等の整備
・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④　医療従事者の確保に関する目標
医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤　介護従事者の確保
・参入促進については、大規模面談会を３年ぶりに開催し、目標を達成できなかったものの、福祉人材センター紹介による就職者数は１５１人と前年度より増加し、介護人材の確保に寄与できた。すそ野の拡大として、介護未経験者に対する入門的研修や、介護助手体験、高校生等のインターンシップを実施し、就労につながった人数は目標を下回ったが、合わせて２４６人の参加があり、介護の仕事への興味･関心を一定高めることができた。また、基礎講座や介護のしごと魅力伝道師講話等の参加者は、５，５６６人と、多くの小・中・高生へ介護の仕事の魅力を伝えることができた。

・労働環境の改善については、導入促進セミナーや機器展示会を開催するとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を「Nはーと」として認証する制度を創設し、１２法人・７４事業所を認証した。なお、介護ロボット・ＩＣＴの機器導入に対しては、本基金以外の財源により、１８２事業所へ補助した。
・資質の向上については、新人・中堅の階層別研修をオンラインで開催し、研修参加者数は目標を大きく上回った。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

３）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③　介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICT を活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進について、福祉人材センターがハローワーク等の関係機関との連携や、福祉求人・求職マッチングサイト「wel なが」やＳＮＳ等のオンラインを積極的に活用するとともに、大規模面談会の開催を増やすことなどにより、求職者を掘り起こしていく。また、令和４年度にベトナムの１大学と人材交流に関する覚書を新たに締結し、大学が推薦する優秀な外国人材と県内介護事業所とのマッチングをさらに推進していく。
・労働環境の改善については、介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組み、「Ｎは一と」として認証する事業所をさらに増やしていくとともに、介護ロボット等を効果的に活用できる人材の育成を図っていく。
・資質の向上については、階層別研修を引き続きオンラインを活用して開催することに加え、研修参加者同士が交流を深めることができるように工夫しながら実施していく。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外藤堂の上限規制の適用開始に向け、医療機関への周知と改善策への支援を継続する。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

１．目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	−9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	−39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	−39,399	92.53%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　651 床
急性期　　2,437 床
回復期　　2,537 床
慢性期　　1,776 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　　2 箇所、 36 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　　4 箇所、 46 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和 4 年度～令和 7 年度

□長崎区域（達成状況）　　【継続中（令和４年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が

充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　　1 箇所、 18 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　　2 箇所、 18 床

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

１．目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格

差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表　佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）					日本の地域別将来推計人口（H37年）					増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	−4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	−20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	−25,088	92.25%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。

○高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。

○脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。

○高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。

○一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　319 床
急性期　　1,086 床
回復期　　1,242 床
慢性期　　864 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供

給を円滑に行うための体制整備を推進する。
・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。
・24 時間体制で小児救急医療を対応するための小児科医１名の維持（令和２年度）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援すること

で、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　令和 4 年度～令和 7 年度

□佐世保県北区域（達成状況）　**【継続中（令和４年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標
●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について
１）目標の達成状況
医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。
２）見解
回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標
●自宅等死亡割合について
１）目標の達成状況
在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。
２）見解
かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。
おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況
１）目標の達成状況
達成状況なし
２）見解
・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労

働時間短縮を強力に進める必要がある。

4）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

１．目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県央区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市と受療動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　359 床

急性期　　1,063 床
回復期　　993 床
慢性期　　1,145 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　　5 箇所、　81 床
・地域密着型特別養護老人ホーム　1 箇所、　29 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和 4 年度～令和 7 年度

□県央区域（達成状況）　　【継続中（令和４年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・・認知症高齢者グループホーム　2 箇所、36 床

２）見解

・引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

１．目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県南区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。

○高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医

療機関等との連携が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元３市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するととも

に、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和 4 年度～令和 7 年度

□県南区域（達成状況）　　【継続中（令和４年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度

進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

１．目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	−988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	−5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	−290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	−221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	−7,217	80.86%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に３つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。

○高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。

○出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和 4 年度～令和 7 年度

□五島区域（達成状況）　　**【継続中（令和４年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・なし

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整

備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

１．目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内８区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）			日本の地域別将来推計人口（H37年）			増減	対30年比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	−749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	−4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	−500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	−375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	−5,266	76.28%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受療動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県

老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

○精神科医不在地区となっているため、本土からの精神科医師の派遣により受診体制を維持することが必要である。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和 4 年度～令和 7 年度

□上五島区域（達成状況）　　【継続中（令和４年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（目標と計画期間）

１．目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	−592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	−3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	−558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	−13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	−4,558	83.24%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期を担っている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。

○高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。

○壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。

○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期　　74 床
回復期　　94 床
慢性期　　97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　令和 4 年度～令和 7 年度

□壱岐区域（達成状況）　**【継続中（令和４年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間

外勤務の短縮に寄与した。

2）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

１．目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で３番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　対馬区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	−976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	−5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	−286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	−100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	−6,537	79.19%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

○企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。

○「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。

○対馬は、南北に長いため、病床のある２つの企業団病院までの交通アクセスが課題と

なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 4 年度）225 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 4 年度）28 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 4 年度）260 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するととも

に、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和 4 年度～令和 7 年度

□対馬区域（達成状況）　　【継続中（令和４年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業の目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度

進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：令和 4 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　130 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換や、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更、財産処分に係る損失、退職金の割増相当額等の費用について支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：7 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：2 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 4 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　130 床	
	（1）事業の有効性 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。本事業を用いた病床機能再編の内、延期や取下げもあり、令和 4 年度の実施に至ったのは 2 施設だったが、事業者向けの継続的な情報発信により制度が周知されており、活用を検討する相談が増えている。 **（2）事業の効率性** 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	（16,061 千円過年度積立残高より実施）	

	令和 5 年度　0 千円

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分）】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 1,781 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。 ・一方、本県は多くの離島やへき地を抱えており、本県の地域特性を踏まえた、医療機関相互の連携体制を構築することが、医療機能の分化・連携を進める上で不可欠となっている。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	・地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議の支援を行うほか、医療機能等に関するデータ分析を行い、調整会議の活性化を推進 ・県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施 ・離島を多く抱える本県においては、地方においても質の確保された医療を受けることができる体制を構築することが重要となることから、遠隔医療等の活用に向けた検討会等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数　12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数　15 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。（R4 現在：約 807 床）	
	（１）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換が行われた。これにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られ、令和 4 年度までに	

	回復期病床の約 807 床の整備に寄与した。 **（２）事業の効率性** 　地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。
その他	令和 4 年度　　1,781 千円　　令和 5 年度　　196 千円

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分)】 回復期機能等を支える医療機関の支援事業	【総事業費】 4,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。	
	アウトカム指標 : 地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関　5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関　0 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。（R4 現在：807 床）	
	（1）事業の有効性 令和４年度は事業募集を行ったが応募がなく、事業の実施には至らなかった。事業活用後、実際に病床転換を行っている医療機関があり、本事業により、地域医療ニーズに応じた病床転換が実行され、令和４年度までに 807 床の病床転換に寄与し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 （2）事業の効率性 本事業の対象として、200 床未満の病院及び有床診療所を優先的に支援することにより、事業の効率的な運用を図っている。	
その他	令和 4 年度　　0 千円	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分)】 回復期医療（回復期リハビリテーション病棟、地域包括ケア病棟）における退院支援の質向上に資するリハ専門職等育成事業	【総事業費】 202 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	県内の回復期病床を有する医療機関とのネットワークを構築、①回復期病床及び地域包括ケア病棟を有する参加医療機関のデータを収集・分析②研修会の開催③退院支援指針の作成により、自院の評価・分析、延いては退院支援の質向上に繋げる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	指針の作成１回、研修会開催１回	
アウトプット指標（達成値）	指針の作成１回、研修会開催１回、実態調査１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：3,767 床 （令和４年度病床機能報告）	
	（１）事業の有効性 回復期リハ病棟協会作成の「あり方指針」をもとに、看護師、ＰＴ，ＯＴ、ＳＴ等の関係者で退院支援に向けた「長崎県版あり方指針」を作成した。また、指針策定後、県下の回復期医療に従事する専門職を対象に研修会を開催し、今回のあり方指針を共有すると共に退院支援について考える機会を設けた。また、昨年度に引き続き、回復期医療を担う専門職と医療機関のデータ分析（県内回復期リハ病棟 15 病院の脳梗塞・大腿骨頚部骨折）で現状や課題を把握・整理することができた。 **（２）事業の効率性** 本事業で構築したネットワークを活用したデータ集計・分析、実態把握・情報共有、集大成として退院支援指針策定ができた。	
その他	令和 4 年度　　151 千円	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 発達障害児地域医療体制整備事業（施設・設備整備補助）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが６ケ月以上の長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。 地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。 さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） １３（Ｒ３）→　１４（Ｒ４）	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：１	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：０	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）１３（Ｒ３）→　１４（Ｒ４）	
	（１）事業の有効性 令和４年度は県医師会通じ、小児医療機関宛てに募集を行ったが、実施に至らなかった。意向がある医療機関の問合せはあっており、施設整備の動機付けとなっている。 **（２）事業の効率性**	

	事業の実施にあたっては、補助対象経費の２分の１を実施医療機関の負担とし、入札（少額の場合は複数者の見積もり）を行うことで、効率的に行うことができた。
その他	令和４年度　　０千円

事業の区分	Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	【総事業費】 194,028 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療機関の再編統合を進める必要がある。	
	アウトカム指標：令和 4 年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数 135 床、増加する回復期病床 47 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相当額についても支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	削減を行う施設数：4 施設	
アウトプット指標（達成値）	削減を行う施設数：4 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 4 年度基金を活用して削減した急性期・慢性期機能の病床数 135 床、増加した回復期病床 47 床	
	（１）事業の有効性 本事業により、病床機能再編について医療機関の計画策定や相談や活発になり、地域医療構想の実現に向けた取組みが推進されている。 （２）事業の効率性 制度の周知と事業の活用見込み調査を行い、協議の場で意見が交わされたうえで病床機能再編が進められており、適正で効率的に事業が運用されている。	
その他	令和 4 年度　　194,028 千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7（医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県看護協会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等の在宅での療養を支える体制の整備が十分でなく、ＮＩＣＵの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制の整備を行う必要がある。	
	アウトカム指標：総合周産期母子医療センターにおけるＮＩＣＵ満床による受入れ不可能件数　0 件	
事業の内容（当初計画）	小児等が周産期母子医療センターのＮＩＣＵ病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、医療的ケア児に携わる多職種での連携体制の構築や、訪問看護師の養成等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児に携わる看護師等に関する研修・講演会等の実施　6 回	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児に携わる多職種が参加する勉強会の実施 6 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：ＮＩＣＵの満床による受入れ不可能件数 14 件（R4）	
	（1）事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。 また、医療的ケア児の円滑な在宅移行を評価する相対指標として、アウトカム指標に「総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数（件)」を挙げているが、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、R2 年度 16 件・R3 年度 20 件と一時的に増加したものの、R4 年度は減少傾向となった。 **（2）事業の効率性** 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設	

	等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。
その他	（2,000 千円過年度積立残高より実施）

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分)】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 1,096 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 研修により育成された医療従事者　130 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各 1 回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 126　名	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響等により、アウトカム指標の研修により育成された医療従事者数は 130 名を若干下回ったが、臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られた。研修会の開催方法等を検討し育成数向上に努めたい。なお、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。 **（2）事業の効率性** 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委	

	員会の設置など、効率的な運用が図られた。
その他	（822 千円過年度積立残高より実施）

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9 （医療分)】 在宅医療・他職種連携に関わる薬剤師支援事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	一般社団法人　長崎県薬剤師会	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和６年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	超高齢化社会や医療の進歩等により、在宅医療の対象者は高齢者層、若年層等幅広い。これまでの当基金の活用により、在宅医療に取り組む薬剤師の増加は見られているものの、特にその対応の難しさ等から若年層の医療依存度の高い重症・病弱児の在宅医療（薬物療法）へ関わっている薬剤師は少ない。	
	アウトカム指標： 医療的ケアを必要とする若年層に在宅対応を希望する薬剤師数　２０人	
事業の内容（当初計画）	○在宅医療における薬剤師の介入～幅広い年齢層の在宅医療に対応できる薬剤師の資質向上～ 日常的に人口呼吸器管理などの高度医療に依存する「医療的ケア児」の在宅移行が増加している現状に対応する薬剤師を育成するため、必要な多職種連携、薬物療法及び経管栄養法等における専門的なアセスメント技術に関する研修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	薬剤師に必要な医療的ケア児在宅対応のための座学及び技術研修 ①在宅医療において日常的に必要な薬物療法と医療的ケアを中心に、薬剤師が行うべきことに関する他職種連携研修会／２回（講師：医師、看護師、薬剤師） ②人口呼吸器管理及び経管投与についての技術研修会／1 回	
アウトプット指標（達成値）	薬剤師に必要な医療的ケア児在宅対応のための座学及び技術研修 ①在宅医療において日常的に必要な薬物療法と医療的ケアを中心に、薬剤師が行うべきことに関する他職種連携研修会／１回（講師：医師、看護師、薬剤師） ②人口呼吸器管理及び経管投与についての技術研修会／１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療的ケアを必要とする若年層に在宅対応を希望する薬剤師数 ２０人	

	（1）事業の有効性 「医療的ケア児」の在宅移行に対応する薬剤師を育成するため、多職種連携、薬物療法及び経管栄養法等における専門的なアセスメント技術に関する研修及び質の高い在宅医療を提供するためのフィジカル研修を行うなど、薬剤師の在宅医療参画への一助とすることができ、多職種連携による在宅医療の充実に寄与した。 **（2）事業の効率性** 県薬剤師会が主体的に事業に取り組むことで、医療的ケアを必要とする若年層に在宅対応できる薬剤師を養成することができ、今後、地域における在宅医療への薬剤師の参画が図られる。
その他	（1,350 千円過年度積立残高より実施） 令和 5 年度　1,083 千円

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分)】 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業	【総事業費】 1,542 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。 H30.11.16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所（基準１）16 件、（基準２）203 件	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10 件	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施する。 また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10 人	
アウトプット指標（達成値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：16 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）１７９件	
	（１）事業の有効性 ・事業検討会議を開催し、コロナ禍においても可能な範囲でカリキュラム変更し、WEB を活用した研修の実施に繋げることができた。 **（２）事業の効率性** ・感染症対策に配慮したカリキュラムを検討し、研修を実施できたことにより、口腔リハビリテーションに対応できる地域の核となる人材を養成することが出来た。	
その他	令和 4 年度　1,156 千円	

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分)】 在宅医療提供体制推進・啓発事業	【総事業費】 4,127 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。	
	アウトカム指標：参加した医療・介護関係者・住民等 300（人）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 3（回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 3（回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 参加した医療・介護関係者・住民等 439（人）	
	（1）事業の有効性 人生の最終段階における医療・ケアの提供体制の核となる人材養成研修を実施したことで、県内各地からの参加を得られ、地域における在宅医療の普及啓発に繋がった。 育成した人材を市町に講師として派遣し、地域内での在宅医療の普及啓発を行った。 **（2）事業の効率性** 在宅医療に携わる医療関係者の育成や、在宅医療の普及啓発に寄与した。 在宅医療に対する住民・専門職の意識を醸成していくこ	

	とは重要であるため、通いの場や専門職の勤務施設内等身近な場所で啓発を行うことが出来るツールを検討することとし、継続して周知啓発を行っていく。
その他	（1,884 千円過年度積立残高より実施）

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 2,178 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域における歯科医療・介護の体制づくりを目指す。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合（80%）	
事業の内容（当初計画）	県全体の在宅歯科医療のコーディネート機関（在宅歯科医療推進センター（仮称)）を長崎県歯科医師会に設置し、以下の事業を実施する。 ①在宅歯科医療推進のための研修会の開催、地域関係機関との連携推進に関わる支援 ②在宅歯科医療推進に関わる相談支援の実施 ③在宅歯科医療推進のための調査の実施やマニュアル等の作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療・保健・福祉関係者等への研修会（２回：本土１回、離島１回） ・住民向けセミナー（１０回） ・地域関係機関との連携推進のための会議、技術支援や市町事業への助言等への歯科衛生士（歯科医師）の派遣等 ・住民向け口腔ケア普及啓発等に係るチラシやマニュアル等の作成	
アウトプット指標（達成値）	・医療・保健・福祉関係者等への研修会（３回） ・住民向けセミナー（３４回） ・地域関係機関との連携推進のための会議、技術支援や市町事業への助言等への歯科衛生士（歯科医師）の派遣等 ・住民向け口腔ケア普及啓発等に係るポスターやマニュアル等の作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合（１００%）	

	（１）事業の有効性 ・ＷＥＢ等を活用し、地域の福祉にかかわる専門職や住民に対して口腔に関する普及啓発を行うことで、普段の介護ケアの中での歯科部門との連携につながった。 **（２）事業の効率性** Web 等を活用し、広く口腔に関する効率的な周知啓発を行うことが出来た。 口腔管理に関し、住民への啓発を行っていくことは在宅歯科医療を促進するためには重要であることから、住民主体の通いの場などより身近な場面で周知啓発が行えるよう方法を検討し、継続して周知啓発を行っていく。
その他	令和 4 年度　1,616 千円

事業の区分	Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 13（医療分)】 医療的ケアが必要な小児等に対する支援事業	【総事業費】 4,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	社会福祉法人	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	NICU 退院後、在宅で療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族の地域での生活を支えるために、医療と福祉が連携し、必要な医療や福祉サービスを提供する体制の構築が必要	
	アウトカム指標:医療・福祉サービス提供体制が構築された市町数（4 市町）	
事業の内容（当初計画）	医療的ケアが必要な小児等が地域で安心して生活するため、医療と福祉の連携体制の構築、社会資源の開拓、人材養成等を行う	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催　1 回以上	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催　1 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標:医療・福祉サービス提供体制が構築された市町数（2 市町）	
	（1）事業の有効性 研修会の開催を通して、医療的ケア児等の地域生活を支える人材を養成し、地域での支援体制整備につなげるものであり、医療的ケア児等を在宅で介護する家族等の負担軽減に繋がっている。社会資源の不足等により体制の構築が十分に進んでいない状況であるが、専門的人材の派遣や各市町における協議等を通じて、引き続き必要なサービス提供体制の整備を図っていく。 **（2）事業の効率性** 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。	
その他	令和 4 年度　4,400 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 11,279 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,613 件抑制する。	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県子ども医療電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　8,760 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　11,926 件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診抑制件数：1,295 件	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少（行動制限、感染対策強化、保健所全数把握・相談実施等）したため、アウトプット指標の相談件数、アウトカム指標の抑制件数共に目標を下回った。一方、令和３年度から４年度にかけ、コロナの感染拡大期に応答率の低下がみられたため、受診先のみの相談は県コロナ発熱相談窓口を案内するガイダンスを追加する等の方策を取り、必要な相談が受けられる体制の確保に努めている。 センター県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。 **（2）事業の効率性**	

	電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やＨＰ・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。
その他	令和 4 年度　11,279 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 12,443 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医師による２４時間３６５日対応の２次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。	
	（１）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 **（２）事業の効率性** 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	令和 4 年度　12,443 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 母体急変時の初期対応の強化事業	【総事業費】 1,947 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、様々な職種の周産期医療関係者に標準的な母体救命法を普及させることにより、効果的な母体救命システムの確立及び妊産婦への質の高い医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：妊産婦死亡数　0	
事業の内容（当初計画）	県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数　4 回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数　1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：　0 （R4 人口動態調査妊産婦死亡数）	
	（1）事業の有効性 産科一次医療施設における母体救命対応力強化により、高次医療機関搬送時の救命率向上が図られる。 一方で、コロナの流行継続により、急変時救急処置技術習得のための集合研修を開催できず、アウトプット指標の研修会開催回数には届かなかった。日本母体救命システム普及協議会（J-MELS）公認講習会による実践的な技術習得トレーニングのため対面集合研修が欠かせないが、コロナの感染拡大等で講習が開催できない場合は、代替措置として、講演会等の開催を追加予定。 **（2）事業の効率性** 産科一次医療施設の全てが所属する県医師会が企画、募集することで、現場に即した研修が高い参加率のもと、実施できた。	
その他	令和 4 年度　1,460 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 歯科衛生士の確保対策の推進事業	【総事業費】 2,158 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を図るため歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組をすすめているが、本県においては、歯科衛生士の人材確保が困難となっている。	
	アウトカム指標：無料職業紹介所を通じて就職した歯科衛生士数 10 人	
事業の内容（当初計画）	・歯科医療の環境を整備する為、県歯科医師会が仲介となり、歯科衛生士の求職者と求人事業所の円滑なマッチングを支援する無料職業紹介所の運営や離職者の再就職を支援するための研修会・相談会を実施。 ・小中高校生への歯科衛生士の職種周知啓発 ・離職防止対策として診療所向け労務研修会の開催、マニュアル作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会及び相談会の累計参加者数：40 人	
アウトプット指標（達成値）	各研修会及び相談会の累計参加者数：59 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：無料職業紹介所を通じて就職した歯科衛生士数２人（R4）	
	（１）事業の有効性 離職中有資格者の研修会参加によるスキル向上や不安解消を図り、無料職業紹介所に求人登録できたものの、就職した歯科衛生士数が２人にとどまったため、登録者への支援等にも努め、就職数の向上を図りたい。 **（２）事業の効率性** 既卒有資格者の県外流出防止・職場復帰を図るため、県内歯科衛生士養成所や県歯科医師会と連携し、長崎県歯科医師会作成「長歯月報」（冊子）に就職マッチングサポートの記事掲載等を行うなど効率的に事業を展開した。	
その他	令和 4 年度　1,350 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 8,405 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　2 機関（H27）→2 機関（R4）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数：４機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数：３機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　2 機関（H27）→3 機関（R4）	
	（１）事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 支援対象医療機関へ補助金を交付するとともに、医療機関の勤務環境改善に資するセミナー等を実施することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善につながった。 医療機関への周知については重ねて行ったものの、支援を希望する医療機関が目標値に及ばなかった。今後は、対象医療機関に対する周知方法について検討を行う。	
その他	令和４年度　8,405 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分)】 長崎県地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 61,079 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、ながさき地域医療人材支援センター	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和６年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：地域偏在格差（倍）２．１倍	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）にて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア形成等支援登録医師数累計６０人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア形成等支援登録医師数累計６１人（R4 実績）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域偏在格差（R2 三師統計）2.19→（R4 年三師統計）2.39（R4）	
	（１）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。県内の地域間の人口 10 万人対医師の格差は、R２三師統計の 2.19 から、R4 三師統計では 2.39 に拡大した。都市部の医療圏に集中する傾向が続いており、引き続き離島へき地の医師不足病院等の支援等を行い、地域偏在格差の縮小に努める。 **（２）事業の効率性** 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	（61,079 千円過年度積立残高より実施） 令和 5 年度　65,188 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,491 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→90%（R4）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取組を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数　76 件(H27)→90 件（R4）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数　76 件(H27)→75 件（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→91%	
	（１）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 令和４年度は、相談件数 75 件と前年より減少したが、産休育休、保育サポートに関することなどの情報提供を行い、医師の離職防止に努めるとともに復職を支援した。 **（２）事業の効率性** センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	令和 4 年度　5,491 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 産科医師等確保支援事業	【総事業費 13,519 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人（H27）→ 77 人（R4） ○分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人（H27）→ 28 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給施設数：10 施設（H27）→ 21 施設（R4） ○手当支給者数：88 人（H27）→ 113 人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給施設数：10 施設（H27）→　施設 23 施設（R4） ○手当支給者数：88 人（H27）→　165 人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人（H27）→ 86 人（R4） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人（H27）→43 人（R4）	
	（１）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当てに対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	令和 4 年度　13,519 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 154,249 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→225 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数　13 人（H28）→22 人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数　13 人（H28）→21 人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数　201 人（H24）→230 人（R2） 【代替となる指標】地域枠の確保医師数 8 人（R2）→12 人（R4）	
	（１）事業の有効性 R4 年度は 22 名の枠に対し 21 名の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。（佐賀大学の枠については、合格基準に満たず合格者が 0 名であった。）今後入学者確保のため県内高校及び予備校に対し地域枠制度の意義や魅力をPRする。確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対し、きめ細やかな支援を行った。また、養成医に対しても、離脱等防止のため面談等を実施した。 **（２）事業の効率性** 新規募集の際には学校に出向き、制度について説明会を行い、効率的に事業を行った。また、地域枠の医学生に義務	

	を確実に履行していただくために、制度の改正を行っている。医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。
その他	令和 4 年度　154,249 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分)】 専門医師確保対策事業	【総事業費】 10,800 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科及び総合診療科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数　６人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数　２人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→230 人（R2） 【代替となる指標】専門医師確保数２人（R4 実績）	
	（１）事業の有効性 延べ救急科の研修医５名、小児科の研修医１１名、産科の研修医８名、脳神経外科の研修医３名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。新規貸与者数は目標が達成できなかった。専門研修者への周知不足等が原因考えられるため、使いやすい制度となるよう関係者の意見を聞くとともに医療機関への周知を強化していきたい。 **（２）事業の効率性** 対象となる診療科については改正を行い、効率的に事業を行った。本事業により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和４年度　10,800 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 12,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人（H27）→94 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン病院説明会参加延べ人数　120 人	
アウトプット指標（達成値）	オンライン病院説明会参加延べ人数　143 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数　84 人（H27）→89 人（R4）	
	（１）事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施。マッチング数自体は 89 人となったが、二次募集による採用もあり、最終的な採用数はこれを上回る 90 人となり、研修医の確保に寄与した。 オンライン病院説明会の参加人数が目標を上回っており、最終的な研修医確保につなげるためにも、医学関係のイベントの機会等も利用し、引き続き一層の PR に努め、参加人数の増加を図る。 **（２）事業の効率性** 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。	
その他	令和 4 年度　12,000 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分)】 離島・へき地医療学講座事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成 22 年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。 一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。	
	アウトカム指標：長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）　0 人（H30）→2 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生を毎年１週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人）100 名	
アウトプット指標（達成値）	学生を毎年１週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人）壱岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を行い 121 名に対して教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）0 人（H30）→ 4 人（R4）	
	（１）事業の有効性 本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。講座参加者は 121 名の参加となり、離島へき地医療に興味を持つ人材の育成につながった。 **（２）事業の効率性** 講座をオンラインで実施し、より多くの方に離島・へき地	

	医療について理解を深めていただき、効率的に実施することができた。
その他	令和 4 年度　20,000 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 140,291 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率 (進学者除く)85%（H29）→89%（R4）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象養成所における資格試験の合格率 95%（H30）→97.5%（R4）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象養成所における資格試験の合格率：95%（H30）→96.2%（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象養成所の新卒者（進学者除く）の県内就業率：88%（H29）→85.0%（R4）	
	（1）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。資格試験の合格率について、合格者のわずかな増減が数%の影響をもたらすと考えられるが、以前として高い水準は維持している。県内就業率については、県外就業者数は例年と変わらないが、資格試験不合格による就業率の低下となっている。引き続き看護師等養成所の運営を支援し、看護職員の確保に努めていく。 **（2）事業の効率性** 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	（140,291 千円過年度積立残高より実施）	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 314,990 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標：県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,164 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数　17 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数　14 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,023（R4）	
	（1）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の子育てと仕事の両立を支援する事業であるが、病院内保育所運営施設への経費の補助数について、保育所利用児童の減により閉鎖された施設もあることから、当初の目標値に達することができなかった。また、県内の看護職員数は少子化による新卒看護職員の減が大きく、ミスマッチによる再就業者の減などもあることから、当初の目標値に達することができなかった。 **（2）事業の効率性** 各病院内保育所の実態に応じ保育内容による加算を行うことで、看護職員のニーズに合った運営が継続されることにより、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	（42,445 千円過年度積立残高より実施）	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 59,727 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率　5%以内の離職率を目指す。8.0%（H28）→6.2%（R4）	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数　36 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数　34 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0%（H28）→10.6%（R4）	
	（1）事業の有効性 アウトカム指標については、目標 6.2%に対し 10.6%と目標を達成できなかった。また、アウトプット指標についても目標 36 施設に対し 34 施設と目標を達成できなかった。原因としては、職場とのミスマッチ及び新型コロナウィルスの感染状況が落ち着いたことにより、当初希望していた県外への就業のため離職したことが考えられる。また、補助施設数については、予定していた免許取得後に初めて就労する新人看護職員の採用がなかった。 今後は、合同就職説明会を通じて県内医療機関と看護学生をマッチングさせる機会を提供し、採用を促すとともに、ナースセンターと連携し、離職防止を図る。 **（2）事業の効率性** 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職	

	員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。
その他	令和 4 年度　8,273 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 2,476 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	看護師等学校（6 校 8 課程）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55%（H28）→64%（R4）	
事業の内容（当初計画）	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校への経費の補助数（６校８課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校への経費の補助数（４校５課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率　55%（H28）→　61.1%（R4）	
	（１）事業の有効性 令和４年度も新型コロナウイルス感染症の影響で、当初計画した医療機関の施設見学等が実施できなかったことで、県内医療機関を直接知る機会が減少した。引き続き県内就業促進に係る取組を支援するとともに、事業を周知し、新規申請を促していく。 **（２）事業の効率性** 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	令和 4 年度　2,420 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 8,452 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 243 人（H29）→260 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計 25 人	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計 14 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の認定看護師数 253 人（H29）→　287 人（R4）	
	（1）事業の有効性 本事業の希望者は多く、県内の認定看護師及び特定行為研修修了者数は年々増加している。新型コロナウイルス感染症の影響等により受講を予定していた医療機関が受講できず目標達成に至らなかった。毎年事前の受講希望調査ではアウトプット指標（目標）を上回っており看護師の資質向上、定着促進が図れている。 **（2）事業の効率性** 医療機関に対し制度の周知を行うことで、計画的な研修派遣がなされるよう意識づけを図り、受講希望する施設に対し認定看護師研修及び特定行為研修受講経費(入学金、授業料、実習費)を補助することで受講促進が図られ効率的に実施できた。	
その他	令和 4 年度　4,226 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分)】 特定行為研修（38 行為）修了者育成支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修（38 行為）修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。	
	アウトカム指標：離島に勤務する特定行為研修修了者 平成２９年度　４人　→　令和４年度　１人	
事業の内容（当初計画）	特定行為 38 行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間及び実務研修期間の修学資金貸与への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与者数　1 人	
アウトプット指標（達成値）	貸与者数　0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島に勤務する特定行為研修修了者　平成２９年度４人　→　令和４年度１人	
	（1）事業の有効性 医師が不足する離島地域において、医師業務を補助する特定行為研修修了者を育成し、専門性の高い看護師を確保し離島の医療提供体制を確保するための補助である。令和 4 年度新規貸与者数はおらず、研修修了した 1 名が、令和 4 年度離島に勤務した。本事業は令和 4 年度終了予定で新たな貸与者はいないが、引き続き、これまで貸与を受けた特定行為研修修了者が離島で勤務する取組を行う。 **（2）事業の効率性** 長崎県の離島医療を担う長崎県病院企業団が主導し、その費用の 1/2 負担により効率的に事業が図られている。	
その他	令和 4 年度　0 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 3,304 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数　20 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数　12 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→　230 人（R2） 【代替となる指標】医学修学生実地訓練研修への参加率 80%(R4)	
	（１）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 令和４年度は、コロナウイルス感染症の影響から離島病院等の見学受入れが困難な時期が続き目標を達成することはできなかったが、代替として Web 等を活用した説明会等を実施した。 **（２）事業の効率性** 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	令和 4 年度　3,304 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分)】 看護キャリア支援センター事業	【総事業費】 49,857 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,164 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　3,826 人（H28）→4,100 人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）8,183 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,023 人（R4）	
	（1） 事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修や未就業看護職員の復職支援研修等、看護職員の再就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用し、研修受講者数は目標を達成したが、復職支援研修については、定員を満たしておらず本研修を活用した再就業者数は 25 名であった。県内の看護職員数は少子化による新卒看護職員の減が大きく、ナースセンター等による支援ではミスマッチによる再就業者の減などもあることから、当初の目標値に達することができなかった。引き続き研修内容を検証しながら、研修・相談事業を継続し看護職員の確保に繋げていく。 **（2） 事業の効率性** 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	令和 4 年度　49,857 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分)】 看護職員合同就職説明会開催事業	【総事業費】 1,276 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加えてＷＥＢ合同就職説明会を実施するとともに、参加病院等に対して、県内就業につながる求人や施設情報の効果的な発信手法等を学ぶセミナーを実施する。	
	アウトカム指標：説明会参加者のうち、参加医療機関へ就職した者の割合　65%(R4)	
事業の内容（当初計画）	・施設を対象とした現在の就活生の就職活動の動向やオンライン化に対応した施設・求人情報の提供方法を学ぶセミナーを実施する。 ・これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加え、オンライン中心となった学生の就職活動にも対応するため、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をオンライン上でマッチングさせるＷＥＢ合同就職説明会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会の参加者数　450 人(R4)	
アウトプット指標（達成値）	合同就職説明会の参加者数 421 人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 【観察できない理由】アウトカム指標を正確に算出するには、令和５年度末～令和６年度当初に、令和４年度説明会参加者が所属する（した）看護学校養成所へ調査する必要があるため。正確だが数値が判明するまで時間を要する指標よりも、代替指標を用いることで、事業を迅速に評価できるようにする。 【代替となる指標】県内施設等への興味・関心が高まったと回答した説明会参加者の割合 92%（R4）	
	（１）事業の有効性 採用力向上セミナーを実施し、32 医療機関が参加した。また、合同就職説明会については、46 医療機関が出展し、延べ 421 人が説明会に参加した結果、県内施設等への興味・	

	関心が高まったと回答した説明会参加者の割合が 9 割以上となった。 **（2）事業の効率性** 採用力向上セミナーを実施し、医療機関の新規就業者確保に向けた取組を強化するとともに、WEB 合同就職説明会の実施により、医療機関と就業希望者をマッチングする機会を確保し、県内就業者数の増加に寄与した。
その他	アウトカム指標の算定には追跡調査が必要であり、一定の期間を要する。 令和 4 年度　880 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分)】 特定行為研修推進補助事業	【総事業費】 1,712 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	特定行為研修修了者同士による交流や情報交換を通じて、医療機関における研修修了者に期待される役割や活用体制の整理を行う。また、医療機関に対する研修修了者の有効活用など研修への理解を深め、受講を促進し医療の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：特定行為研修修了者数（R2）31 人→(R4)51 人	
事業の内容（当初計画）	特定行為研修の推進に係る経費の補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	シンポジウム・研修会等への参加医療機関数（R4）29 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	シンポジウム・研修会等への参加医療機関数（R4）48 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：特定行為研修修了者数（R2）31 人→(R4)56 人	
	（1）事業の有効性 シンポジウムや交流会はハイブリッドで実施し 48 病院が参加し目標を達成し、研修修了者数についても目標を達成した。実態調査結果から特定行為研修の受講促進や研修修了者の効果的活用等につながる取り組みを支援していく。 **（2）事業の効率性** 特定行為研修の推進に関するシンポジウムや交流会を開催することで、医療機関に対する研修修了者の有効活用など理解を深める機会となり、特定行為研修の推進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	令和 4 年度　1,402 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（医療分)】 看護師等養成所課程変更支援事業	【総事業費】 3,316 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所（１養成所）	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県の 2025 年看護職員需給推計では、661 人が不足する見込みとなっている。現在、県内看護師等養成所の一学年定員は、約 900 人であるが、准看護師課程においては入学生が年々減少している状況にある。今回、准看護師課程と看護師２年課程を併設している県内の看護師等養成所が、両課程を廃止し、R6 年度から看護師３年課程を設置（課程変更）する動きがあるため、本事業で補助し、円滑な課程変更を支援することで、県内の新規養成数を確保し、看護職員の安定的な確保を図る。	
	アウトカム指標：県内の看護職員数 25,854 人(H30)→26,164 人(R4)	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の課程変更に必要な準備（看護師３年課程のカリキュラム作成、臨地実習先調整）及び計画書・申請書作成を行う専任教員の配置経費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助件数　１件(R4)	
アウトプット指標（達成値）	補助件数　１件(R4)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 25,854 人(H30)→26,023 人(R4)	
	（１）事業の有効性 専任教員の配置経費を支援したことで、令和６年度の開校に向け、課程変更に係る作業を円滑に進めることができた。 県内の看護職員数は少子化による新卒看護職員の減が大きく、ミスマッチによる再就業者の減などもあることから、当初の目標値に達することができなかったが、当該事業により県内の新規養成数を確保し、看護職員の確保に繋げていく。 **（２）事業の効率性** 既存の学校（准看護師養成所、看護師 2 年課程）を運営	

	しながら卒業生未輩出の年度が生じないよう、同時に新たな課程を設置、運営に向け事務作業のスピードを高め、効率的に実施することができた。
その他	令和 4 年度　3,316 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分)】 地域の勤務医師確保事業	【総事業費】 12,620 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→225 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	離島に勤務する医師養成のための医学生への修学資金貸与事業及び離島に勤務する医師養成のための修学資金貸与事業	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数２人（R4）	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数１人（R4）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 【観察できない理由】三師調査が２年に１度の調査のため。 【代替となる指標】一般枠の確保医師数２人（R4）	
	（１）事業の有効性 R4 年度は２名の枠に対し１名の応募があり、修学資金の貸与を行った。これにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。今後も医学生確保のため全国の医学部のある大学に対し制度の意義や魅力をPRする。確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対しきめ細やかな支援を行った。また、養成医に対しても、離脱等防止のため、面談等の実施を行った。 **（２）事業の効率性** 一般枠の医学生に義務を確実に履行していただくために、制度の改正行っている。医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和４年度　12,620 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業（医療従事者研修)	【総事業費】 911 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	発達障害医療従事者研修事業	
事業の期間	令和４年４月１日　～　令和５年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが４～６ケ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。 身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） １３（Ｒ３）→　１４（Ｒ４）	
事業の内容（当初計画）	①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。 ②県内５地区で医療従事者に対する研修会を実施する。 ③早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値)	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数　４名 ②医療従事者に対する研修回数　５回 ③検討会の開催回数　３回	
アウトプット指標（達成値)	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数　５名 ②医療従事者に対する研修回数　１回（オンライン開催） ③検討会の開催回数　０回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）１３（Ｒ３）→　１４（Ｒ４）	
	（１）事業の有効性 ①については当初目標としていた人数を超える５名の医師に対し実際の現場において研修を行うことができた。②については地区ごとの集合研修を予定していたが、コロナにより実施が難しくなったためオンラインでの研修に切り替え、県内全地区から参加が可能となった。今後も内容等に応じてオンラインによる研修も併用していきたい。③につい	

	てもコロナにより検討会という形式では実施できなかったが、初診待ち解消に向けた具体的な取組について検討を進めていくため、県医師会等と協力し、医療機関に対して発達障害診療（再診）への協力に関するアンケートを実施した。 **（２）事業の効率性** 大学病院等と連携することで効率的に研修受講者を確保できた。また、研修場所を 2 箇所にすることで効率的に研修が実施できている。
その他	令和 4 年度　911 千円

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 12,143 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域（R4）（全圏域）	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域）　7,000 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域）　8,011 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持　8 圏域（R 元）→8 圏域（R4）（全圏域）	
	（1）事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師の偏在を解消するとともに医療体制の維持に寄与することができた。 **（2）事業の効率性** 精神科医師を派遣することにより、治療中断者を含めて医療につながっていない精神患者及び家族等への相談助言や、保健所職員に対する助言等が行われており、上五島医療圏域の精神科医療の底上げとなっている。	
その他	令和 4 年度　12,143 千円	

事業の区分	Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分)】 児童思春期診療強化事業	【総事業費】 26,146 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における重大な少年事件を契機に、発達障害に対応できる医師の育成が急務となり、診断とアセスメントができる「長崎県子どもの心のサポート医」の育成を H28～R2 まで行ってきた。今後は、養成したサポート医の診療強化を行い、サポート医が診療する医療機関を増やしていく必要がある。	
	アウトカム指標： サポート医が診療している医療機関数（目標 19 ヶ所） サポート医の児童思春期患者診察数（目標 R3 年度より実数の増加）	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院の医学講座等により、サポート医の診療機能強化を行い、児童思春期を診療する医療機関の増加を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医：ネット研修会/e-learning（月一回)、症例検討会（年四回） ②長崎大学病院専任医師からのオンラインコンサルテーション（随時）	
アウトプット指標（達成値）	①フォローアップ講座（ネット研修会）12 回 ②児童相談所での実地研修（18 回） ③長崎大学病院専任医師によるオンライン症例検討会（4 回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：・サポート医が診療している医療機関数の増加　(R2)9 医療機関→(R4)17 医療機関 ・サポート医の児童思春期患者診察数→(R3)実 605 人（延 4,175 人）→(R4)実 1,782 人、延 16,612 人	
	（1）事業の有効性 ・フォローアップ講座、実地研修、オンラインコンサルテーションにより、サポート医の診療強化につながった。 **（2）事業の効率性** ・WEB による講座を実施したことにより、多くの医師が講座受講可能となり効率的に事業を実施することができた。	
その他	令和 4 年度　26,146 千円	

事業の区分	Ⅵ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 勤務医の労働時間短縮体制整備事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日　～　令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院（R2 年度）→0 病院（R5 年度）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初目標値）	支援を実施する医療機関数：2	
アウトプット指標（達成値）	支援を実施する医療機関数：0	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院（R2 年度）→ 0 病院（R5 年度）	
	（1）事業の有効性 本事業は 960 時間超等の時間外勤務を行っている勤務医を抱える医療機関が、時間外短縮のために実施する改善策に支援を行うことにより、勤務医の時間外勤務の短縮に寄与しているが、R4 年度は 1 事業者から要望はあったが、申請には至らなかった。 （2）事業の効率性 医療機関への周知については重ねて行ったものの、支援を希望する医療機関が目標値に及ばなかった。今後は、対象医療機関に対する周知方法について検討を行う。	
その他	令和 4 年度　0 千円	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分）】
長崎県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
252,680 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">長崎区域・佐世保県北区域・県央区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和 4 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
☑継続　／　□終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（令和 4 年 4 月 1 日現在： 1,375 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>7 箇所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>4 箇所</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1 箇所</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費等に対して支援を行う。
③介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 8 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。
・認知症高齢者グループホーム　（ 7 箇所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（ 4 箇所）
・地域密着型特別養護老人ホーム　（ 1 箇所）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・認知症高齢者グループホーム　（ 3 箇所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（ 2 箇所）
・地域密着型特別養護老人ホーム　（ 0 箇所）</td></tr>
<tr><td>事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">**（1） 事業の有効性**
本事業により、認知症グループホーム 3 箇所及び小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所が整備されたことにより、高齢者が地域において安</td></tr>
</table>

	心して生活できる体制の構築が図られた。 **（2） 事業の効率性** 第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和3～5 年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。
その他	・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 1,885 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年２回協議会を開催	
アウトプット指標（達成値）	年２回協議会を開催	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した委員に対し、本県の介護人材に関する課題と県の取組を示し、注力すべき取組に関し、現場の意見を踏まえた議論が展開され、県の介護人材確保対策に活かすことができた。 **（２）事業の効率性** 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した方を委員に選任したことで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護事業所認証評価制度推進事業	【総事業費】 1,751 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の介護職員の確保等の取組について県が一定基準で認証し、PR することにより介護事業所の環境整備、業界全体の離職率低下、イメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証獲得法人数　18 法人	
アウトプット指標（達成値）	認証獲得法人数　12 法人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・認証獲得法人で離職率が低下した法人数：算定中	
	（１）事業の有効性 12 法人（74 事業所）を認証した。さらに認証事業所の魅力を分かりやすく PR する冊子の作成や県ホームページでの PR により、介護事業所のイメージアップに取り組んだ。 （２）事業の効率性 認証審査について、介護現場の労働環境改善支援を行っている介護労働安定センターへ委託・連携して実施することで、ヒアリング審査や法人への助言を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分)】 イメージアップ事業	【総事業費】 6,772 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：ながよ光彩会）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･31,804 人	
事業の内容（当初計画）	中高生をターゲットとした介護職についてのイメージアップを図るため、動画を作成や、テレビＣＭ、各種 SNS 等を用いたプロモーション活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	動画や SNS 等を用いたプロモーション活動の実施：１回	
アウトプット指標（達成値）	動画や SNS 等を用いたプロモーション活動の実施：１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、イメージアップ事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・パンフレットで介護の仕事を周知できた高校生数：12,873 人	
	（１）事業の有効性 パンフレットの配布のほか、継続的に使用できるイメージアップコンテンツを作成し､SNS 等の幅広い媒体を用いて広報活動を行うことにより、広く県民に対してのイメージアップが図られた。 **（２）事業の効率性** イメージアップに関するプロモーション活動を、実際に介護事業に取り組む法人へ委託することにより、県が直接実施するより、効率的かつ効果的に実施することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業(理解促進事業)	【総事業費】 3,113 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：ながさき地域政策研究所）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職について高校生のイメージアップを図るため、県内 5 ヶ所で介護ロボット体験会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット体験会の開催 （回数：5 回、定員：各回 50 名程度）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット体験会の開催 （回数：5 回、参加者：294 名）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・介護ロボット体験会参加者アンケートにおいて「将来の職業として介護をしてみたい（少ししてみたいと回答した者は除く）」と答えた参加者の割合：26.5%	
	（1）事業の有効性 介護ロボット体験会の開催により、新たな介護の仕事の魅力を高校生へ伝えることができた。 **（2）事業の効率性** 本事業を介護ロボットの導入促進に関する事業とあわせて委託することにより、体験機器の手配などにおいて、運営の効率化を図った	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業(養成施設入学者確保事業)	【総事業費】 1,474 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	県内の中学生及び高校生の介護分野への参入を後押しし、将来の介護の担い手確保につなげるため、介護福祉士養成施設等による以下の理解促進の取組を助成。 ○ 介護福祉士養成施設等が県内中学校・高校を訪問し、介護及び施設等の魅力を発信する説明会の経費を助成。 ○ 介護福祉士養成施設等が入学者確保のために実施するプレゼンス向上に関する取組の経費を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設等への助成：5 校	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等への助成：5 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・出張説明会に参加した高校生数　85 名	
	（1）事業の有効性 介護福祉士養成施設への体験授業や教諭、学生等から授業内容や学生生活、介護の魅力等の話を直接、聞くことにより当該施設への興味関心の醸成が図られた。 **（2）事業の効率性** 県が支援する事業として、高等学校側も安心して参加・	

	受入れが可能となり、また養成校独自の事業と県補助事業とを連携・補完して実施することにより、事業効率を高めることができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分)】 離島における介護人材確保事業（地域住民への研修確保）	【総事業費】 2,262 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修（介護職員初任者研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎的な研修の開催回数：3 回	
アウトプット指標（達成値）	基礎的な研修の開催回数：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・研修受講者のうち、6 名が介護分野に就職し、2 名が専門学校へ進学した。	
	（１）事業の有効性 研修を受ける機会が限られる離島地域の住民に、受講の機会を提供し、介護への理解や知識を深められた **（２）事業の効率性** 市町が研修の実施主体となることで、離島住民に対し効果的な周知や事業所等の情報提供ができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.８（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業（介護未経験者等への参入促進事業）	【総事業費】 1,342 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：介護労働安定センター）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者等の介護未経験者を対象に介護助手体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手体験の参加者数：120 人	
アウトプット指標（達成値）	介護助手体験の参加者数：19 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和７年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・介護助手体験参加者のうち、介護分野へ就労した人数：5 人	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染症の影響もあり、体験参加者は 19 人に留まったが、そのうち５人が介護助手として就労し、介護未経験者の介護分野への参入につながった。 **（２）事業の効率性** 委託先である介護労働安定センターは、介護現場の労働環境改善支援を行っており、センター業務と連携して体験受入施設に対する助言などを行い、業務効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分)】 介護人材新規参入促進強化事業（高校生等のインターンシップ事業)	【総事業費】 1,165 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：介護労働安定センター）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	高校生等を対象に、優良な大規模法人の介護施設等で介護の仕事を体験し、設備や環境の整った介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ参加者数：180 人	
アウトプット指標（達成値）	インターンシップ参加者数：72 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・将来の職業として介護の仕事を検討する（検討する気持ちありは含まない）と回答した参加者の割合：47%	
	（１）事業の有効性 介護現場の仕事内容や職場の雰囲気を体験する機会を提供することで、介護分野参入のきっかけづくりに寄与した。 **（２）事業の効率性** 委託先である介護労働安定センターは、介護現場の労働環境改善支援を行っており、センター業務と連携してインターンシップ生受入施設に対する助言などを実施し、業務効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 24,648 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県福祉人材センター）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：　　2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、県内各地で出張相談会を開催し、新規の求職者開拓を図るとともに、福祉・介護事業所を訪問し、求職者のニーズにあわせた職場開拓を図る。 また、介護福祉士等有資格者の届出制度を活用し、離職者の復職支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求職者からの相談件数：7,700 件	
アウトプット指標（達成値）	求職者からの相談件数：9,333 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、合同面談会の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 令和 4 年度に福祉人材センターの紹介により福祉・介護事業所へ就職した者：151 人	
	（１）事業の有効性 SNS 等のオンラインによる求職者や求人事業所等の支援や情報収集を行い、マッチングを促進することができた。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、求職者や求人事業所に対し、効率的に働きかけることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.11（介護分）】 合同面談会	【総事業費】 6,861 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県福祉人材センター）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同面談会 2 回、小規模面談会 20 回、合計 22 回	
アウトプット指標（達成値）	合同面談会 2 回、小規模面談会 18 回、合計 20 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、平成 37 年度の指標であり観察できないため、合同面談会の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・合同面談会による就職者数　43 名	
	（１）事業の有効性 3 年ぶりに合同面談会を開催し、186 名の求職者と 68 の求人事業所との面談の機会を提供することにより、介護人材の就職につなげることができた。 合同面談会の運営・広報を専門の業者に委託して効果的なＰＲを実施し、新規求職者の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当者との人脈を有し、効率的な事業運営が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 介護現場における多様な働き方導入推進事業	【総事業費】 6,591 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：麻生教育サービス株式会社）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	柔軟な勤務形態や多様な働き方を希望する人材の参入を促し、介護職員のキャリア・専門性に応じたサービス提供体制によるチームケアの実践や、介護従事者の多様な働き方を推進し、介護人材の参入促進の整備と定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所数：3 事業所	
アウトプット指標（達成値）	モデル事業所数：3 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護現場における多様な働き方導入推進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・令和 4 年度中に多様な働き方を希望する者としてモデル事業所に採用された者　5 名	
	（1）事業の有効性 モデル事業所において多様な働き方や柔軟な勤務形態が可能となるための勤務体制を構築し、移住者等へ情報発信するとともに、取組事例のリーフレットを作成し県内の事業所への横展開を図った。 **（2）事業の効率性** 人材コンサルタントへ委託することにより、専門的なア	

	ドバイスを受けることができ、事業実施にあたり効率性が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分)】 福祉系高校修学資金等貸付事業 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 8,410 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職を目指す高校生や他業種で働いていた方に対し、実習費や就職に必要な費用の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用者：40 名	
アウトプット指標（達成値）	利用者：37 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・修学資金等を活用し、介護分野へ就職した人数　36 名	
	（1）事業の有効性 資金の貸付により、介護職への理解促進や就労意欲を高め、36 名が介護分野に就職し、参入及び定着に寄与した。 **（2）事業の効率性** 長崎県社会福祉協議会が運営する福祉人材センターにおいて貸付業務を実施することで、求職者等への情報提供やマッチングの強化が図られ、介護分野への参入促進につながった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 795 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県グループホーム連絡協議会）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　 155 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　 130 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 認知症介護の知識及び事業所を運営する上で必要な知識等の周到を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 **（２）事業の効率性** オンラインを活用することにより、離島部を含めた研修機会の確保を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 1,065 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県医師会）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上・連携推進研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・上記①の研修修了者数：10 名 ・上記②の研修修了者数：100 名 ・上記③の研修修了者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	・①の研修修了者数：8 名 ・②の研修修了者数：62 名 ・③の研修修了者数：84 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 認知症サポート医の育成を行うとともに、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などを修得し、地域の認知症の師団の知識・技術等の向上につながった。 **（２）事業の効率性** オンデマンド配信を行うことにより、より多くの医師が受講できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（介護分)】 認知症サポートセンター事業	【総事業費】 242 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：長崎県すこやか長寿財団）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　370 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　475 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備完了したかどうか判断が困難であるが、県内各地から研修等に意欲的に参加する状況があり、支援体制整備に向けた取り組みは各地で進められている。	
	（１）事業の有効性 市町職員等に対する認知症ケアに関する研修を実施し、地域支援体制の充実強化に寄与した。 **（２）事業の効率性** 初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の両者を対象とした研修を一緒に行うことで経費の節減を図るとともに、両者の連携強化に寄与した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17】 離島の認知症施策推進事業	【総事業費】 350 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県（委託先：①～②長崎県グループホーム連絡協議会）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区における増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③高齢者権利擁護推進員養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数　65 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　26 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 離島地区における認知症介護及び高齢者の権利擁護に関する研修会を実施することにより、認知症高齢者に対する支援体制の強化を図った。 **（２）事業の効率性** オンライン及び離島内の集合研修により研修受講機会を確保し、研修機会の確保を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費】 1,005 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会）	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：280 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：154 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 歯科医師を対象とした研修では 71 名が、薬剤師を対象とした研修では 83 名が研修を受講し、多職種との連携等を検討することで地域における認知症の医療支援体制の教科に繋がった。 **（２）事業の効率性** 集合研修だけでなく、オンラインを活用した研修の開催やオンデマンド配信を行うことにより、受講機会を確保できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19（介護分)】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 8 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 5 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	県独自の地域包括ケアシステム構築状況評価指標による評価や、構築状況にかかる市町ヒアリングを通して、担当圏域におけるシステム構築状況の客観的な評価を促すとともに、地域ケア会議、医療・介護連携・介護予防等に関する県内外の優良事例について情報提供を行うことで、地域包括支援センター職員の資質向上を図り、システム構築の核となる地域包括支援センターの機能強化につなげる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（21 市町）	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（21 市町）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 100%	
	（1）事業の有効性 県や有識者のヒアリング実施と具体的な助言及び県内の市町の実態を踏まえた研修等実施により、自らの地域を客観的に評価し、ＰＤＣＡサイクルに沿った事業マネジメントができる核となる人材を養成したことで、地域包括ケアシステム構築が前年度から 2 圏域増加するなど事業の進捗が図られている。	

	（２）事業の効率性 　地域包括ケアシステム構築が立ち遅れている地域に対して有識者と共に、地域包括ケアシステム構築に向けて取組について協議及び助言を行うなど伴走型の支援を行ったことで、未構築の地域の人材育成を進め、事業の効率化を図った。
その他	多くの地域で地域包括ケアシステムの構築が進んできており、住民が地域包括ケアを実感できるよう、構築したシステムを充実させていく必要がある。 　そのためには、これまでにも増して、事業マネジメントができる人材が求められる。 　まずは、市町がめざす方向性を定めやすくなるよう、県で実施しているヒアリングの指標を更新するとともに、市町の中核となる人材の育成をさらに進めていく必要がある。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分)】 介護職員等労働環境改善推進事業	【総事業費】 2,899 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（委託先：日本ノーリフト協会）	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員が長く働き続けることができる職場環境をつくり、新たな人材の参入を促進するため、ノーリフティングケアの推進など介護職員等の労働環境改善を図る取組を行う。 ○ノーリフティングケアの推進 ・令和３年度モデル事業所報告会を開催し、ノーリフティングケアの導入プロセスや効果等を横展開 ・介護現場でのノーリフティングケアを推進するリーダーを養成する研修を開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	ノーリフティングケア指導者養成研修参加者：80 名	
アウトプット指標（達成値）	ノーリフティングケア指導者養成研修参加者：61 名（修了者）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標が、令和７年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・新たにノーリフティングケアの導入の検討を行った事業所数：23 事業所	
	（１）事業の有効性 介護現場でのノーリフティングケアを推進するリーダーとしての知識・技術を有する者を 61 名養成し、これから導入する施設の体制整備につなげることができた。 **（２）事業の効率性** オンラインを活用し、セミナーの開催を行うことで、業務の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 874,593 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等を目指す。	
	アウトカム指標：　－	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者が発生した介護サービス事業所・施設等で、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成することにより、サービス提供に必要な介護人材の確保、職場環境の復旧・改善等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数　519 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実施事業所・施設等数　490 施設	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業により、490 の業所・施設等への職場環境の復旧・改善に貢献することができた。 **（２）事業の効率性** 事前に想定質問等を班内で共有することで、問い合わせ対応にかかる時間を削減した。また、陽性者が発生した施設へ、直接事業の案内をすることで、問い合わせ等の対応時間を削減しながら事業を進めることができた。	
その他		

別紙１

令和３年度長崎県計画に関する
事後評価

令和７年１月
長崎県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（実施状況）

医療分

・令和６年１０月１日　令和７年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施

・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

介護分

・令和４年８月１０日　長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会において議論。

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。

（令和５年８月２５日　令和６年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ）

・事業を広げるときにリーダーの育成も行うこと。

（令和３年８月４日　長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会）

２．目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

１．目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。

○救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。

○離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457 床
急性期	5,400 床
回復期	5,660 床
慢性期	4,345 床

○このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

・「あじさいネット」の登録患者数　62,000 人　→　65,000 人

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

○在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年

度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。

○また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。

○さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。

○本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）

（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　　3 箇所、 54 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　3 箇所、 27 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。

○病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。

○歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。

○本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組

み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和４年度）225 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、令和元年度に比べて、約 5,500 人が新たに必要と推計され、これに供給面を加味した需給ギャップでは、介護職員で約 2,100 人の不足が見込まれており、地域包括ケアシステムを支える介護人材を確保し続けることが喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとにきめ細やかな確保対策を実施する。

○また、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、業務効率化や職員の負担軽減に役立つ介護ロボットやＩＣＴの導入、腰痛等の身体負担を軽減するノーリフティングケアの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

（参入促進）

・介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 84 人

（環境改善・資質の向上）

・介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 3 法人
・介護職員向け階層別研修における参加者数　600 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　令和３年度～６年度

□長崎県全体（達成状況）　**【継続中（令和３年度の状況）】**

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの必要病床数と現時点での病床数

	2025（令和 7）年度必要病床数	令和３年度時点
高度急性期	1,457 床	（調査中）
急性期	5,400 床	（調査中）
回復期	5,660 床	（調査中）
慢性期	4,345 床	（調査中）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　3 箇所、 54 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所、 9 床
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所

④　医療従事者の確保に関する目標

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）231 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）
・介護助手体験、インターンシップ、入門的研修により就労にいたった人数 24 人
（環境改善・資質の向上）
・介護事業所認証評価を受ける前より離職率が低下した法人 12 法人

・介護職員向け階層別研修における参加者数　1,199 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

13 病院（R2 年度）→ 0 病院（R5 年度）

２）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③　介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進については、大規模面談会から小規模面談会の実施に切り替え、回数を増加して取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は１２９人に留まり、目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルスの影響がある中で、介護人材の確保に寄与できた。すそ野の拡大として、介護未経験者に対する入門的研修や、介護助手体験、高校生等のインターンシップを実施し、就労につながった人数は目標を下回ったが、合わせて２６２人の参加があり、介護の仕事への興味･関心を一定高めることができた。また、基礎講座や介護のしごと魅力伝道師講話等の参加者は、５，９７６人と、多くの小・中・高生へ介護の仕事の魅力を伝えることができた。

・労働環境の改善については、介護ロボットやＩＣＴの導入実態や意向を調査したうえ

で、導入促進セミナーや機器展示会を開催するとともに、働きやすい職場環境づくりに取り組む事業所を「Nはーと」として認証する制度を創設し、１２法人・８７事業所を認証した。

・資質の向上については、新型コロナウイルスの影響もあり、新人・中堅の階層別研修をオンラインで開催し、研修参加者数は目標を大きく上回った。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

３）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③　介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICT を活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進について、福祉人材センターがハローワーク等の関係機関との連携や、福祉求人・求職マッチングサイト「wel ながが」やＳＮＳ等を積極的に活用するとともに、

大規模面談会を効果的に開催することなどにより、求職者を掘り起こしていく。また、令和２年度に人材交流に関する覚書を締結したベトナムの２大学が推薦する優秀な外国人材と県内介護事業所とのマッチングを推進していく。

・労働環境の改善については、介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組み、「Ｎはーと」として認証する事業所をさらに増やしていくとともに、介護ロボット等の導入施設の一覧作成などにより、効果的な導入支援を図っていく。

・資質の向上については、階層別研修を引き続きオンラインを活用して開催することに加え、研修参加者同士が交流を深めることができるように工夫しながら実施していく。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外藤堂の上限規制の適用開始に向け、医療機関への周知と改善策への支援を継続する。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

１．目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床
慢性期	1,776 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　　2 箇所、 36 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　3 箇所、 27 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和３年度）228 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和３年度～６年度

□長崎区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、

周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　　2 箇所、 36 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　　1　箇所、 9 床

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

１．目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表　佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）					日本の地域別将来推計人口（H37年）					増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	−4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	−20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	−25,088	92.25%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。

○高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。

○脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。

○高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。

○一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　1 箇所、18 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の

中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和３年度）228 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。
・24 時間体制で小児救急医療を対応するための小児科医１名の維持（令和元年度）

⑤　介護従事者の確保に関する目標
○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。
【目標値】
・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標
○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和３年度～６年度

□佐世保県北区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標
●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について
１）目標の達成状況
医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。
２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　1 箇所、18 床

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

１．目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制

の構築が必要である。

表　県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　359 床
急性期　　1,063 床
回復期　　993 床
慢性期　　1,145 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和３年度）228 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和３年度～６年度

□県央区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・達成状況なし

２）見解

・引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んで

いくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

１．目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医

療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。
　特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県南区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。

○高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元３市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和３年度）228 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】
・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和３年度～６年度

□県南区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域

としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

１．目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	−988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	−5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	−290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	−221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	−7,217	80.86%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に３つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。

○高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。

○出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供

給を円滑に行うための体制整備を推進する。
・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和３年度）228 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】
・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援する

ことで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　令和３年度～６年度

□五島区域（達成状況）　**【継続中（令和３年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労

働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和４年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和４年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

１．目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内８区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　上五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）			日本の地域別将来推計人口（H37年）			増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	−749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	−4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	−500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	−375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	−5,266	76.28%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和３年度）228 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和３年度～６年度

□上五島区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（目標と計画期間）

１．目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	−592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	−3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	−558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	−13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	−4,558	83.24%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほ

かに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。

○高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。

○壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。

○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和３年度）228 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和３年度～６年度

□壱岐区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備

を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和４年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和４年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

１．目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で３番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	−976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	−5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	−286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	−100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	−6,537	79.19%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。

○「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。

○対馬は、南北に長いため、病床のある２つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和３年度）228 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護の仕事のイメージアップの取り組みを推進し、高校生、他業種の離職者、元気高齢者、外国人などの様々なターゲットごとのきめ細やかな確保対策を実施するとともに、職場環境整備などに取り組む事業所を認証する制度、介護ロボットやＩＣＴの導入などを推進し、職員が長く働き続けることができる環境づくりを図っていく。

【目標値】

・地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和３年度～６年度

□対馬区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んで

いくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和３年４月１日～令和７年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：令和２年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：令和２年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
	（１）事業の有効性 本年度分はまだ活用実績がないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。 **（２）事業の効率性** 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	令和３年度　　0 千円、令和４年度　　0 千円 令和５年度　　0 千円	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.2（医療分)】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 1476 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議に対する支援や、県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数　12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数　14 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。（R3 現在：約 779 床）	
	（1）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換が行われた。これにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られ、令和 3 年度までに回復期病床の約 779 床の整備に寄与した。 **（2）事業の効率性** 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	令和 3 年度　　1,476 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分)】 回復期機能等を支える医療機関支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和７年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関　5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関　４箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。（R3 現在：779 床）	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域ニーズに応じた病床転換が実行され、令和３年度までに 779 床の病床転換に寄与し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 **（２）事業の効率性** 本事業の対象として、200 床未満の病院及び有床診療所を優先的に支援することにより、事業の効率的な運用を図っている。	
その他	（3,000 千円過年度積立残高にて実施）	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分)】 回復期病床における退院支援の質向上に資するリハ専門職等育成事業	【総事業費】 253 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎回復期リハビリテーション連絡協議会	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期･慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和７年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	長崎県内の回復期病床を有する医療機関とのネットワークを構築し、退院支援に必須の多職種協働を推進する要となる中堅職から管理職の専門職の質向上を図るため、回復期病床を運営する医療機関に従事するリハ専門職等に対して研修会等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催回数　３回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催回数　２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：3,739 床 （令和３年度病床機能報告）	
	（１）事業の有効性 コロナ禍、講師陣の職場事情等もあり、当初３回を予定していた研修会は２回の開催となったが、新たに病院包括支援センター・介護支援専門員・訪問事業所・通所事業所・入所施設等の専門職にも参加いただくことで、広く退院支援に関わる専門職で退院支援の課題解決手法を学ぶと共に現在の課題を共有できた。また、回復期医療を担う専門職と医療機関のデータ分析（県内回復期リハ病棟 17 病院の脳梗塞・大腿骨頚部骨折）で現状や課題を把握・整理することができた。 **（２）事業の効率性** 本事業で構築したネットワークを活用したデータ集計・分析、実態把握・情報共有が図れた。Ｒ４年度は更に過去２年間で得た成果を退院支援指針という形で策定し、会員に周知する予定。	
その他	令和３年度　190　千円	

事業の区分	Ⅰ-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.5（医療分）】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 881 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが４～６ケ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。 地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。 さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） １２（Ｒ２）→　１３（Ｒ３）	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：１	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：１	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）１２（Ｒ２）→　１３（Ｒ３）	
	（１）事業の有効性 令和３年度は町立の医科診療所１件の整備に補助を行い、身近な地域での早期診断・早期療育の実施に寄与した。 **（２）事業の効率性** 事業の実施にあたっては、補助対象経費の２分の１を実施医療機関の負担とし、入札（少額の場合は複数者の見積も	

	り）を行うことで、効率的に行うことができた。
その他	令和３年度　　440　千円

事業の区分	Ⅰ-2　地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 単独支援給付金支給事業	【総事業費】 130,416 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療機関の再編統合を進める必要がある。	
	アウトカム指標：令和 3 年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数　62 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相当額についても支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	削減を行う施設数：2 施設	
アウトプット指標（達成値）	削減を行う施設数：２施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 3 年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数　62 床	
	（１）事業の有効性 本事業により、病床機能再編について医療機関の計画策定や相談や活発になり、地域医療構想の実現に向けた取組みが推進されている。 （２）事業の効率性 制度の周知と事業の活用見込み調査を行い、協議の場で意見が交わされたうえで病床機能再編が進められており、適正で効率的に事業が運用されている。	
その他	令和３年度　　130,416 千円	

事業の区分	Ⅰ-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	【No.7(医療分)】 統合支援給付金支給事業	【総事業費】 158,916 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能の病床削減や、医療機関の再編統合を進める必要がある。	
	アウトカム指標：令和 3 年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数　74 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において過剰とされる病床機能の削減を行う医療機関を支援する。また、再編統合により発生する借入資金に対する利子相当額についても支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	削減を行う施設数：1 施設	
アウトプット指標（達成値）	削減を行う施設数：　1 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和 3 年度基金を活用して削減する急性期・慢性期機能の病床数　74 床	
	（1）事業の有効性 本事業の活用により、複数の医療機関による病床機能再編・統合という難しい課題についても地域医療構想に即した推進が図られている。 （2）事業の効率性 制度の周知と事業の活用見込み調査を行い、協議の場で意見が交わされたうえで病床機能再編が進められており、適正で効率的に事業が運用されている。	
その他	令和 3 年度　　158,916 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8（医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業	【総事業費】 2,413 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	県医師会、県看護協会	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分ではないため、ＮＩＣＵの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要となっている。	
	アウトカム指標：ＮＩＣＵの満床による受入れ不可能件数 41 件（H28）→　0 件（R2）	
事業の内容（当初計画）	小児等が周産期母子医療センターのＮＩＣＵ病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、ＮＩＣＵ病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療的ケア児に携わる多職種が参加する勉強会の実施１２回	
アウトプット指標（達成値）	医療的ケア児に携わる多職種が参加する勉強会の実施１１回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：ＮＩＣＵの満床による受入れ不可能件数 20 件（R3）	
	（１）事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。なお、コロナ禍、市民公開講座や保護者会等が開催できなかったため、アウトプット指標の開催回数を若干下回ったが、拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。 また、医療的ケア児の円滑な在宅移行を評価する相対指標として、アウトカム指標に「総合周産期母子医療センターの満床による受入れ不可能件数（件)」を挙げているが、コロナ禍、医療的ケア児以外の「新生児外科症例」が大学病	

	院等に集中したことで新規受入不可件数が増加し、指標未達成となった。 **（２）事業の効率性** 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。
その他	令和３年度　1,336　　千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO．９（医療分)】 在宅医療･多職種連携に関わる薬剤師の支援事業	【総事業費】 792 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域包括ケアシステムへの薬局、地域連携薬局の認定開始等、薬剤師の参画が今後重要となってくるが、現状、薬剤師が在宅医療に取組むための体制整備が十分に確立されていない。 ・薬局、薬剤師が期待された役割を担い、質の高い在宅医療を提供するための研修が必要。 ・在宅医療における適切な薬の服用管理、残薬管理を行うために、衛生材料・医療材料の供給を含めた体制整備、他職種との連携強化が必要である。	
	アウトカム指標： 患者の病態に適応することができる薬剤師を県内 5 地区に 20 名養成	
事業の内容（当初計画）	○在宅医療における薬剤師の介入～退院から看取りまでをフォローする～ 退院から看取りまで患者の変化に適応する知識や経験を備えた薬剤師の育成を目的として、各地のリーダーとなる人材の研修を行い、地域において実地研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療においてよく見られる病態を中心に、薬剤師が行うべきことに関する研修会（多職種を含めたフィジカルアセスメント講習含む）　２回 ・実地研修　個別に各地域１回	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療においてよく見られる病態を中心に、薬剤師が行うべきことに関する研修会（多職種を含めたフィジカルアセスメント講習含む）　　１回 ・実地研修　０回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：： 患者の病態に適応することができる薬剤師を県内 5 地区に 20 名養成	
	（１）事業の有効性 地域を担う薬剤師を養成するため、在宅医療においてよ	

	く見られる病態を中心とした座学研修、フィジカルアセスメント研修を行うなど、薬剤師の在宅医療参画への一助とすることができ、多職種連携による在宅医療の充実に寄与した。しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により薬局での実地研修を開催できなかった。実地研修については、開催方法を見直すなど可能な限り計画どおりに開催できるよう努めていく。 **（２）事業の効率性** 県薬剤師会が主体的に事業に取り組むことで、効率的に患者の病態に適応することができる薬剤師を県内５地区で養成することができ、今後、地域における在宅医療への薬剤師の参画が図られる。
その他	令和３年度　593 千円、令和４年度　1,350 千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：　研修により育成された医療従事者　130 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各 1 回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修により育成された医療従事者 126　名	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響等により、アウトカム指標の研修により育成された医療従事者数は 130 名を若干下回ったが、臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られた。研修会の開催方法等を検討し育成数向上に努めたい。なお、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。 **（2）事業の効率性** 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関へ	

	の周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。
その他	（822 千円過年度積立残高にて実施）

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分)】 在宅歯科医療推進事業	【総事業費】 1,633 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域における歯科医療・介護の体制づくりを目指す。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合（80%）	
事業の内容（当初計画）	県全体の在宅歯科医療のコーディネート機関（在宅歯科医療推進センター（仮称)）を長崎県歯科医師会に設置し、以下の事業を実施する。 ・在宅歯科医療推進のための研修会の開催、地域関係機関との連携推進に関わる支援 ・在宅歯科医療推進に関わる相談支援の実施 ・在宅歯科医療推進のための調査の実施やマニュアル等の作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医療・保健・福祉関係者等への研修会（２回：本土１回、離島１回） ・住民向けセミナー（２回：本土１回、離島１回） ・地域関係機関との連携推進のための会議、技術支援や市町事業への助言等への歯科衛生士（歯科医師）の派遣等 ・住民向け口腔ケア普及啓発等に係るチラシやマニュアル等の作成	
アウトプット指標（達成値）	・医療・保健・福祉関係者等への研修会（２回） ・住民向けセミナー（０回） ・地域関係機関との連携推進のための会議、技術支援や市町事業への助言等への歯科衛生士（歯科医師）の派遣等 ・住民向け口腔ケア普及啓発等に係るチラシやマニュアル等の作成	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 在宅歯科医療に関する研修会参加者の在宅歯科医療に関する理解が深まった割合（85%）	

	（１）事業の有効性 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、住民向けのセミナーを実施することはできなかったが、ＷＥＢやケーブルメディアを活用し、地域の福祉にかかわる専門職や住民に対して口腔に関する普及啓発を行うことで、普段の介護ケアの中での歯科部門との連携につながった。 **（２）事業の効率性** 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での実習が出来なかったが、Web やケーブルテレビを活用することで、場所を選ぶことなく、感染症のリスクを減らしながら、広く口腔に関する効率的な周知啓発を行うことが出来た。 コロナ禍においても住民の啓発を行っていくことは重要であることから、住民主体の通いの場などより身近な場面で口腔に関する周知啓発が行えるよう方法を検討し、継続して周知啓発を行っていく。
その他	令和３年度　1,633 千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分)】 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業	【総事業費】 1,156 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。 H30.11.16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所（基準１）16 件、（基準２）203 件	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10 件	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施する。 また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10 人	
アウトプット指標（達成値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：１８３件	
	（１）事業の有効性 ・事業検討会議を開催し、コロナ禍においても可能な範囲でカリキュラム変更し、WEB を活用した研修の実施に繋げることができた。 **（２）事業の効率性** ・感染症対策に配慮したカリキュラムを検討し、研修を実施できたことにより、口腔リハビリテーションに対応できる地域の核となる人材を養成することが出来た。	
その他	令和３年度　1,156 千円	

事業名	【NO.13（医療分)】 在宅医療提供体制推進・啓発事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。	
	アウトカム指標：参加した医療・介護関係者・住民等 300（人）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 3（回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 4（回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 参加した医療・介護関係者・住民等 198（人）	
	（1）事業の有効性 コロナ禍により、集合型の講演会は定員制限があったため、成果指標を達成することはできなかったが、人生の最終段階における医療・ケアの提供体制の核となる人材養成研修を WEB で実施したことで、県内各地からの参加を得られ、地域における在宅医療の普及啓発に繋がった。 育成した人材を市町に講師として派遣し、地域内での在宅医療の普及啓発を行った。 **（2）事業の効率性** 在宅医療に携わる医療関係者の育成や、在宅医療の普及啓発に寄与した。	

	コロナ禍においても在宅医療に対する住民・専門職の意識を醸成していくことは重要であるため、通いの場や専門職の勤務施設内等身近な場所で啓発を行うことが出来るツールを検討することとし、継続して周知啓発を行っていく。
その他	（1,894 千円過年度積立残高にて実施）

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 9,998 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 3,308 件抑制する。	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　13,574 件（H30）	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　8,288 件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診抑制件数：1,565 件	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数が減少（行動制限、感染対策強化、保健所全数把握・相談実施等）したため、アウトプット指標の相談件数、アウトカム指標の抑制件数共に目標を下回った。一方、令和３年度から４年度にかけ、コロナの感染拡大期に応答率の低下がみられたため、受診先のみの相談は県コロナ発熱相談窓口を案内するガイダンスを追加する等の方策を取り、必要な相談が受けられる体制の確保に努めている。 センター県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。 **（２）事業の効率性** 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託し	

	て実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やＨＰ・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。
その他	令和 3 年度　9,998 千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 4,465 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医師による２４時間３６５日対応の２次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。	
	（１）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 **（２）事業の効率性** 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	令和３年度　12,443 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16（医療分）】 母体急変時の初期対応の強化事業	【総事業費】 2,048 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、様々な職種の周産期医療関係者に標準的な母体救命法を普及させることにより、効果的な母体救命システムの確立及び妊産婦への質の高い医療の提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：妊産婦死亡率　０％	
事業の内容（当初計画）	県内の妊産婦死亡の減少を目指すため、産婦人科医のみならず、救急医、麻酔科医、看護師、助産師等に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数　６回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数　１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：　０％ （R3 人口動態調査妊産婦死亡率）	
	（１）事業の有効性 産科一次医療施設における母体救命対応力強化により、高次医療機関搬送時の救命率向上が図られる。 一方で、コロナの流行継続により、急変時救急処置技術習得のための集合研修を開催できず、アウトプット指標の研修会開催回数には届かなかった。日本母体救命システム普及協議会（J-MELS）公認講習会による実践的な技術習得トレーニングのため対面集合研修が欠かせないが、コロナの感染拡大等で講習が開催できない場合は、代替措置として、講演会等の開催を追加予定。 **（２）事業の効率性** 産科一次医療施設の全てが所属する県医師会が企画、募集することで、現場に即した研修が高い参加率のもと、実施できた。	
その他	令和３年度　1,536 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 歯科衛生士の確保対策の推進事業	【総事業費】 1,287 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	一般社団法人　長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築を図るため歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組をすすめているが、本県においては、歯科衛生士の人材確保が困難となっている。	
	アウトカム指標 : 無料職業紹介所を通じて就職した歯科衛生士数 10 人。	
事業の内容（当初計画）	・歯科医療の環境を整備する為、県歯科医師会が仲介となり、歯科衛生士の求職者と求人事業所の円滑なマッチングを支援する無料職業紹介所の整備や、離職者の再就職を支援するための研修会を実施。 ・離職者等に対し、歯科医療に係る研修会及び復職に向けた相談会等を実施。 ・小中高生を対象とした周知、リーフレット等による認知度の向上の事業を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各研修会及び相談会の累計参加者数：20 人	
アウトプット指標（達成値）	各研修会及び相談会の累計参加者数：40 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：無料職業紹介所を通じて就職した歯科衛生士数３人（R3）	
	（１）事業の有効性 離職中有資格者の研修会参加によるスキル向上や不安解消を図り、無料職業紹介所に求人登録できたものの、就職した歯科衛生士数が３人にとどまったため、登録者への支援等にも努め、就職数の向上を図りたい。 **（２）事業の効率性** 既卒有資格者の県外流出防止・職場復帰を図るため、県内歯科衛生士養成所や県歯科医師会と連携し、長崎県歯科医師会作成「長歯月報」（冊子）に就職マッチングサポートの記事掲載等を行うなど効率的に事業を展開した。	
その他	令和 3 年度　1,287 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 6,079 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　２機関（H27）→3 機関（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数：４機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数：２機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　２機関（H27）→3 機関（R3）	
	（１）事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 支援対象医療機関へ補助金を交付するとともに、医療機関の勤務環境改善に資するセミナー等を実施することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。 医療機関への周知については重ねて行ったものの、新型コロナへの対応等を優先されるところが多く、支援を希望する医療機関が目標値に及ばなかった。今後は、コロナ禍における取組を紹介するなど対象医療機関に対する周知内容の充実等について検討を行う。	
その他	令和３年度　6,079 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分）】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 66,497 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数(三師調査) 201 人（H24）→　225 人（R2） 【観察できない理由】三師調査が 2 年に 1 度の調査のため。 【代替となる指標】離島の病院等に勤務する医師数（ながさき地域医療人材支援センター調査）228 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）にて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R2 医師派遣・あっせん数：100 日・4 名 キャリア形成プログラムの策定数：6 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	R3 医師派遣・あっせん数：198 日・6 名 キャリア形成プログラムの策定数：6 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数(ながさき地域医療人材支援センター調査)206 人(R3)	
	（1）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。離島の病院等に勤務する医師数は、ながさき地域医療人材支援センターの実施した調査結果では R2 の厚生労働省が実施した三師調査結果 230 名から 24 名減少し	

	206 名となった。調査主体の違いによる回答率の違いが大きな要因であると考えるが、引き続き医師不足病院等の支援等を行い離島地区の医師確保に努める。 **（２）事業の効率性** 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。
その他	令和 3 年度　66,497 千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→90%（R3）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数　76 件(H27)→90 件（R3）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数　76 件(H27)→99 件（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→91%	
	（１）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 令和３年度は、相談件数が過去最多となり、産休育休、保育サポートに関することなどの情報提供を行った。 **（２）事業の効率性** センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	令和 3 年度　5,500 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（医療分）】 産科医師等確保支援事業	【総事業費 39,189 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人（H27）→ 77 人（R3） ○分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人（H27）→28 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給施設数：10 施設（H27）→　21 施設（R3） ○手当支給者数：88 人（H27）→ 113 人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給施設数：10 施設（H27）→　施設 22 施設（R3） ○手当支給者数：88 人（H27）→　172 人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人（H27）→ 86 人（R3） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人（H27）→42 人（R3）	
	（１）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当てに対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	令和 3 年度　13,063 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 137,761 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→225 人（R2） 【観察できない理由】三師調査が２年に１度の調査のため。 【代替となる指標】地域枠の確保医師数８人（R2）→14 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数　13 人（H28）→20 人（R3）	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数　13 人（H28）→19 人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数　201 人（H24）→230 人（R２） 【代替となる指標】地域枠の確保医師数８人（R2）→13 人（R3）	
	（１）事業の有効性 R３年度は 20 名の枠に対し１名入学を辞退したため、19 名の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。入学者の辞退については経済的な面でやむを得ないものであったが、入学者確保のため、県内高校及び予備校に対し地域枠制度の意義や魅力をPRする。勤務を開始予定であった学生については留年となってしまい目標を達成することはできなかった。確保した医学修学生の中途離脱を防ぐため、ながさき地域医療人材支援センターと連携し、医学修学生に対しきめ細やかな支援を行った。また、養成医に対しても、離脱等防止のため、面談等の実施を行った。 **（２）事業の効率性** 新規募集の際には学校に出向き、制度について説明会を	

	行い、効率的に事業を行った。また、地域枠の医学生に義務を確実に履行していただくために、制度の改正を行った。医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。
その他	令和 3 年度　137,761 千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分)】 専門医師確保対策事業	【総事業費】 10,800 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、特定の診療科医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R3） 【観察できない理由】三師調査が２年に１度の調査のため。 【代替となる指標】専門医師確保数２人（R3 目標）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数　６人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数　４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→230 人（R2） 【代替となる指標】専門医師確保数２人（R3 実績）	
	（１）事業の有効性 延べ救急科の研修医４名、小児科の研修医１０名、産科の研修医８名、脳神経外科の研修医３名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。新規貸与者数は目標が達成できなかった。専門研修者への周知不足等が原因考えられるため、使いやすい制度となるよう関係者の意見を聞くとともに医療機関への周知を強化していきたい。 **（２）事業の効率性** 対象となる診療科については改正を行い、効率的に事業を行った。本事業により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和３年度　10,800 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 28,274 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人（H27）→100 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン病院説明会参加延べ人数　120 人	
アウトプット指標（達成値）	オンライン病院説明会参加延べ人数　105 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数　84 人（H27）→94 人（R3）	
	（１）事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施。マッチング数自体は 94 人となったが、R3 は二次募集が多かったため、最終的な採用数はこれを上回る 100 人となり、研修医の確保に寄与した。 オンライン病院説明会の参加人数が目標をやや下回っており、最終的な研修医確保につなげるためにも、医学関係のイベントの機会等も利用し、一層の PR に努め、参加人数の増加を図る。 **（２）事業の効率性** 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。	
その他	令和 3 年度　10,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分)】 離島・へき地医療学講座事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成 22 年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。 一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。	
	アウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人） 0 人（H30）→2 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生を毎年 1 週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人） 100 名	
アウトプット指標（達成値）	学生を毎年 1 週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人） 壱岐・対馬・上五島・下五島コースの実習を行い 97 名に対して教育を実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）0 人（H30）→ 4 人（R3）	
	（1）事業の有効性 本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。欠席者などもあり離島での講座参加者は 100 名の目標を達成できなかったが、オンライン参加を含めれば 111 名参加となった。 **（2）事業の効率性** 講座をオンラインで実施し、より多くの方に離島・へき地	

	医療について理解を深めていただき、効率的に実施することができた。
その他	令和 3 年度　20,000 千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：85%（H29）→88%（R3）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象養成所における資格試験の合格率：95%（H30）→97%（R3）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象養成所における資格試験の合格率：95%（H30）→97.4%（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：88%（H29）→89.2%（R3）	
	（1）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 **（2）事業の効率性** 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	（148,439 千円過年度積立残高より実施） 令和 5 年度　111,279 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 346,179 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,070 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数　17 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数　17 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 ・観察できなかった。 （理由）当該指標は看護職員の業務従事者届出により把握するが、R3 年は届出が実施されない。 （代替となる指標） 看護職員の離職率　9.0%（H28）→　10.0%（R3）	
	（１）事業の有効性 離職率は上昇したが、離職の原因としては本人の健康問題、家族の健康・介護問題等が上位である。(R4 年度長崎県ナースセンター調査による)。病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の子育てと仕事の両立を支援した。 **（２）事業の効率性** 各病院内保育所の実態に応じ保育内容による加算を行うことで、看護職員のニーズに合った運営が継続されることにより、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	令和３年度　48,847 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 54,502 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率　6.2%以内の離職率を目指す。8.0%（H28）→　6.2%（R3）	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数　38 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数　33 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0%（H28）→11.4%（R3）	
	（１）事業の有効性 アウトカム指標については、目標 6.2%に対し 11.4%と目標を達成できなかった。また、アウトプット指標についても目標 38 施設に対し 33 施設と目標を達成できなかった。 原因としては、職場とのミスマッチ及び新型コロナウィルスの感染状況が落ち着いたことにより、当初希望していた県外への就業のため離職したことが考えられる。また、補助施設数については、予定していた新人看護職員が採用できなかったことが考えられる。 今後は、新人看護職員研修事業を周知することに加え、合同就職説明会を通じて県内医療機関と看護学生をマッチングさせる機会を提供し、採用を促すとともに、ナースセンターと連携し、離職防止を図る。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職	

	員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。
その他	令和 3 年度　8,004 千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 2,053 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	看護師等学校（6 校 7 課程）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55%（H28）→　63%（R3）	
事業の内容（当初計画）	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校への経費の補助数（５校７課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校への経費の補助数（３校３課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率　55%（H28）→　64%（R3）	
	（１）事業の有効性 県内看護師等学校への経費の補助数については、目標値に対して約 43%の達成率に留まった。これは、新型コロナウィルス感染症の影響により、県内定着につながる県内医療機関への訪問や学校 OB による講演会等の事業実施が困難になったことが要因となった。今後は未実施校に対し、実施校の取組を周知し、補助数を増加させ、学生の県内就業意欲を高めていく。 **（２）事業の効率性** 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	令和 3 年度　2,053 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 3,117 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：　県内の認定看護師数 253 人（H29）→　258 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計 32 人	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計 13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の認定看護師数 253 人（H29）→　286 人（R3）	
	（１）事業の有効性 本事業の希望者は多く、県内の認定看護師及び特定行為研修修了者数は年々増加している。令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により受講を予定していた医療機関が研修受講できず目標達成に至らなかった。毎年事前の受講希望調査ではアウトプット指標（目標）を上回っており看護師の資質向上、定着促進が図れている。 **（２）事業の効率性** 医療機関に対し制度の周知を行うことで、計画的な研修派遣がなされるよう意識づけを図り、受講希望する施設に対し認定看護師研修及び特定行為研修受講経費(入学金、授業料、実習費)を補助することで受講促進が図られ効率的に実施できた。	
その他	令和 3 年度　3,117 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分)】 特定行為研修（38 行為）修了者育成事業	【総事業費】 1,800 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修（38 行為）修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。	
	アウトカム指標：　離島に勤務する特定行為研修修了者 平成２９年度　４人　→　　令和３年度　５人	
事業の内容（当初計画）	特定行為 38 行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間及び実務研修期間の修学資金貸与への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与者数　４人	
アウトプット指標（達成値）	貸与者数　３人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島に勤務する特定行為研修修了者　平成２９年度４人　→　令和３年度０人	
	（１）事業の有効性 医師が不足する離島地域において、医師業務を補助する特定行為研修修了者を育成し、専門性の高い看護師を確保し離島の医療提供体制を確保するための補助である。返還免除要件である離島勤務の義務年限に折り合いがつかず、貸与者数は 75%の達成率であり、離島に勤務する修了者は 0 人であった。本事業は令和４年度終了予定で新たな貸与者はいないが、引き続き、これまで貸与を受けた特定行為研修修了者が離島で勤務する取組を行う。 **（２）事業の効率性** 長崎県の離島医療を担う長崎県病院企業団が主導し、その費用の 1/2 負担により効率的に事業が図られている。	
その他	令和３年度　1,800 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 1,419 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2） 【観察できない理由】三師調査が２年に１度の調査のため。 【代替となる指標】医学修学生実地訓練研修への参加率 90%(R3)	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数　20 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数　 2 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→　230 人（R２） 【代替となる指標】医学修学生実地訓練研修への参加率 91%(R3)	
	（１）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 令和３年度は、コロナウイルス感染症の影響から離島病院等の見学受入れが困難な時期が続き目標を達成することはできなかったが、代替として Web 等を活用した説明会等を実施した。 **（２）事業の効率性** 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	令和３年度　1,419 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分)】 専任教員養成強化事業	【総事業費】 0　円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月31日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専任教員養成講習会未受講教員の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を習得した質の高い看護教員を確保することで、看護教育の充実向上を図る。	
	アウトカム指標：　専任教員養成講習会の未受講率（R4 年度に 10%）25%（H30）→15%（R3）	
事業の内容（当初計画）	専任教員養成講習会参加に要する経費（受講費・教材費）を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講人数：5 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講人数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：専任教員養成講習会の未受講率（R4 年度に 10%）25%（H30）→20.9%(R3)	
	（１）事業の有効性 受講費の補助を行うことで、専任教員養成講習会の未受講率が減少し看護師等養成所の強化充実につながっているが、令和３年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修受講ができず、実績は０人となった。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所に対し、未受講者の把握及び受講派遣計画を立案してもらい、計画的に派遣ができるよう受講経費（入学金、授業料、実習費、教材費）の補助を行っており、効率的に実施できた。	
その他	令和３年度　　0 円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分)】 潜在看護師再就職研修事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	県央区域	
事業の実施主体	大村市医師会	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師不足があることから潜在看護師に対する研修を実施し、再就職を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：　県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,070 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師に対し、地域の診療所における現場実技による研修を行い、再就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護師に対し研修を行うことで、再就業を促進し看護職員の確保を図る。研修受講者１０名	
アウトプット指標（達成値）	潜在看護師に対し研修を行うことで、再就業を促進し看護職員の確保を図る。研修受講者　１名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 ・観察できなかった。 （理由）当該指標は看護職員の業務従事者届出により把握するが、R3 年は届出調査が実施されない。 （代替となる指標） ナースセンターにおける未就業看護職員の再就業者数 403 人（H28）→769 人（R3）	
	（１）事業の有効性 実際の現場での研修に興味・関心を持ち受講を希望する者がいたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標値は達成できなかった。R3 で事業終了。 **（２）事業の効率性** 診療所勤務に求められる看護の役割に特化した研修メニューにすることで、潜在看護師の参加を促し、再就業促進に努めた。	
その他	令和３年度　　336　千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分)】 看護職員合同就職説明会開催事業	【総事業費】 990 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加えてＷＥＢ合同就職説明会を実施するとともに、参加病院等に対して、県内就業につながる求人や施設情報の効果的な発信手法等を学ぶセミナーを実施する。	
	アウトカム指標：県内施設等への興味・関心が高まったと回答した説明会参加者の割合 80%(R3)	
事業の内容（当初計画）	・施設を対象とした現在の就活生の就職活動の動向やオンライン化に対応した施設・求人情報の提供方法を学ぶセミナーを実施する。 ・これまで実施してきた対面式での合同就職説明会に加え、オンライン中心となった学生の就職活動にも対応するため、看護師等学校養成所の学生及び未就業看護師等と施設をオンライン上でマッチングさせるＷＥＢ合同就職説明会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同就職説明会の参加者数　350 人(R3)	
アウトプット指標（達成値）	合同就職説明会の参加者数　550 人（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内施設等への興味・関心が高まったと回答した説明会参加者の割合（%） 80%（R3）　→　92.2%（R3）	
	（１）事業の有効性 採用力向上セミナーを実施し、40 医療機関が参加した。また、合同就職説明会については、57 医療機関が出展し、延べ 550 人が説明会に参加した結果、目標を上回った。 **（２）事業の効率性** 採用力向上セミナーを実施し、医療機関の新規就業者確保に向けた取組を強化するとともに、WEB 合同就職説明会の実施により、医療機関と就業希望者をマッチングする機会を確保し、県内就業者数の増加に寄与した。	
その他	令和３年度　　990　千円	
事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.36（医療分)】 看護キャリア支援センター運営事業	【総事業費】 48,751 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：　県内の看護職員数 25,774 人（H28）→→26,070 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）4,100 人	
アウトプット指標（達成値）	センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）7,359 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 ・観察できなかった。 （理由）当該指標は看護職員の業務従事者届出により把握するが、R3 年は届出調査が実施されない。 （代替となる指標） ナースセンターにおける未就業看護職員の再就業者数 403 人（H28）→769 人（R3）	
	（１）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修や未就業看護職員の復職支援研修等、看護職員の再就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用し、目標は達成した。 今後も研修内容を検証しながら、研修・相談事業を継続する。 **（２）事業の効率性** 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	令和３年度　48,751 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分)】 発達障害医療従事者研修事業	【総事業費】 1,076 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが４～６ケ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。 身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） １２（Ｈ３１）→　１３（Ｒ３）	
事業の内容（当初計画）	①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。 ②県内５地区で医療従事者に対する研修会を実施する。 ③早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数　４名 ②医療従事者に対する研修回数　５回 ③検討会の開催回数　３回	
アウトプット指標（達成値）	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数　６名 ②医療従事者に対する研修回数　８回 ③検討会の開催回数　０回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）１２（Ｈ３１）→１３（Ｒ３）	
	（１）事業の有効性 ①については当初目標としていた人数を超える６名の医師に対し実際の現場において研修を行うことができた。②については地区ごとの集合研修を予定していたが、コロナにより実施が難しくなったためオンラインでの研修に切り替え、県内全地区から参加が可能となった。内容等に応じてオンラインによる研修も併用していきたい。③についてもコロナにより検討会という形式では実施できなかったが、初診待ち解消に向けた具体的な取組について検討を進めてい	

	くため、県医師会や専門医療機関等の関係者と調整を行った。 **（２）事業の効率性** 大学病院等と連携することで効率的に研修受講者を確保できた。また、研修場所を 2 箇所にすることで効率的に研修が実施できている。
その他	令和３年度　　1,076　　千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 11,424 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域（R 元）→8 圏域（R3）（全圏域）	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域）　7,000 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域）　7,238 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持　8 圏域（R 元）→8 圏域（R3）（全圏域）	
	（1）事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師の偏在を解消するとともに医療体制の維持に寄与することができた。 **（2）事業の効率性** 医療を必要とする精神患者及び家族等に対して、精神科医師による精神福祉相談を実施し、外来診療を紹介することにより効果的な治療につなげている。	
その他	令和３年度　　11,424　　千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分)】 児童思春期診療強化事業	【総事業費】 28,915 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日　～　令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県における重大な少年事件を契機に、発達障害に対応できる医師の育成が急務となり、診断とアセスメントができる「長崎県子どもの心のサポート医」の育成を H28～R2 まで行ってきた。今後は、養成したサポート医の診療強化を行い、サポート医が診療する医療機関を増やしていく必要がある。	
	アウトカム指標： サポート医が診療している医療機関数（目標 16 ヶ所） (R2)9 医療機関 →（R3)16 医療機関 サポート医の児童思春期患者診察数（目標 60 人/年） R3 年度　実 605 人（延 4,175 人）	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院の医学講座等により、サポート医の診療機能強化を行い、児童思春期を診療する医療機関の増加を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①サポート医：ネット研修会/e-learning（月一回)、症例検討会（年四回） ②長大病院専任医師からのオンラインによる診療サポート（随時）	
アウトプット指標（達成値）	①フォローアップ講座（ネット研修会）12 回、症例検討含む実地研修 15 回 ②長崎大学病院専任医師によるオンラインによる診療サポート（２回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：・サポート医が診療している医療機関数の増加　(R2)9 医療機関→(R3)16 医療機関 ・サポート医の児童思春期患者診察数→(R3)実 605 人（延 4,175 人）	
	（１）事業の有効性 ・フォローアップ講座、実地研修、オンラインコンサルテーションにより、サポート医の診療強化につながった。 **（２）事業の効率性** ・WEB による講座を実施したことにより、多くの医師が講座受講可能となり効率的に事業を実施することができた。	
その他	令和３年度　　28,915　千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分)】 てんかん地域診療連携体制整備事業	【総事業費】 2,801 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	てんかんについては、これまで診断の難しさから敬遠されてきた経緯があり、全国的にも医療提供におけるミスマッチが生じている状況にあり、てんかん診療を行う専門医の養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内のてんかん専門医の養成　17 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において適切な医療が提供されるため、及びてんかんに関する診療連携体制構築のための取組として、 ・医療従事者、関係職員への研修を実施 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置　を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数　年４回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数　年２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内のてんかん専門医の養成　18 人（R4）	
	（１）事業の有効性 研修会を開催することにより、てんかん診療に関わる知識や技術を医療関係者に提供することができた。 **（２）事業の効率性** 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により研修会の開催回数が目標を達成することができなかった。今後はオンラインの活用し事業を展開する。 なお、てんかん診療を専門的に行っている医療機関に事業を委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	令和３年度　2,447　千円	

事業の区分	６．勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.41（医療分）】 勤務医の労働時間短縮体制整備事業	【総事業費】 14,896 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和３年４月１日　～　令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院（R2 年度）→0 病院（R5 年度）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取り組みを総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初目標値）	支援を実施する医療機関数：2	
アウトプット指標（達成値）	支援を実施する医療機関数：1	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院（R2 年度）→ 0 病院（R5 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業は 960 時間超等の時間外勤務を行っている勤務医を抱える医療機関が、時間外短縮のために実施する改善策に支援を行うことにより、勤務医の時間外勤務の短縮に寄与した。 （２）事業の効率性 実際に年間 960 時間超等の時間外勤務を行う勤務医の時間外短縮のための改善策に支援を行うため、実態を反映した効率的な短縮改善が行われた。	
その他	令和３年度 14,896 千円　　令和 5 年度 10,739 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.42（医療分)】 地域医療充実のための医療 ICT 活用促進事業	【総事業費】 5,353 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	訪問診療のニーズは増加しているが、訪問診療を行う医療機関は徐々に減少しており、在宅医療を担う医師等の負担増加が懸念される。また、医療資源が乏しい離島やへき地では、専門性が高い診療科を受診するため、遠方の医療機関を受診する必要があるなど、患者負担が大きい。住民の高齢化に伴い、交通手段が確保できない等の理由から通院困難となる患者の増加が予想される。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 137,000 人（R2）→147,000 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	県内の地域連携医療情報ネットワーク「あじさいネット」と接続可能な医療 IoT 機器を在宅医療に取り組む事業者に貸与し、在宅医療の質の向上及び医療従事者等の負担軽減のため、遠隔医療の効果的な活用に向けた好事例の集積を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数　375 施設	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数　399 施設（R４年度末）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 139.798 人（R４年度末）	
	（１）事業の有効性 在宅医療・訪問看護・オンライン診療における IoT 機器活用の検討・検証のため、各分野の有識者による委員会構成し、意見を聴取。また、地連ネットワークとの接続や好事例の集積が可能な医療 IoT 機器（脈拍・血圧計、体温計、ﾊﾟﾙｽｵｷｼﾒｰﾀ等）を整備。 **（２）事業の効率性** 遠隔医療や病診連携・多職種間情報共有等の有効性を様々な分野で効率的に検証するため、離島・慢性心不全・DM・緩和ケア・神経難病・生活習慣病等の在宅診療実施 10 施設を上記員会で選定。なお、事業管理は地連ネットワークの管理を行っている県医師会に一本化することで効率的な事業を行った。	
その他	（5,353 千円過年度積立残高より実施）	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.1（介護分）】
長崎県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
335,717 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">長崎区域・佐世保県北区域・五島区域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和３年４月１日～令和５年３月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護３以上の在宅待機者数の減（令和３年４月１日現在：1,450 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>３箇所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>１箇所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１箇所</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和３～５年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。
・認知症高齢者グループホーム　（３箇所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（１箇所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（１箇所）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・認知症高齢者グループホーム　（３箇所）
・小規模多機能型居宅介護事業所　（１箇所）
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（１箇所）</td></tr>
</table>

事業の有効性・効率性	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。
	（1） 事業の有効性 本事業により、 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1 箇所が整備されたことにより、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（2） 事業の効率性** 第８期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（令和 3～5 年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。
その他	・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。 令和 3 年度 283,265 千円　　令和 5 年度 52,452 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2（介護分）】 介護事業所認証評価制度推進事業	【総事業費】 1,150 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所の介護職員の確保等の取組について県が一定基準で認証し、PR することにより介護事業所の環境整備、業界全体の離職率低下、イメージアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証獲得法人数　3 法人	
アウトプット指標（達成値）	認証獲得法人数　12 法人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標は下記のとおりである。 ・認証法人で離職率が低下した法人数：算定中	
	（1）事業の有効性 本県独自の認証制度を構築し、12 法人（87 事業所）を認証した。また、県民への公募により、N はーと（長崎うれしかハート介護事業所）という愛称を定め、認証事業所の魅力を分かりやすく PR する冊子や県ホームページでの PR により、介護事業所のイメージアップを図った。 **（2）事業の効率性** 認証審査について、介護現場の労働環境改善支援を行っている介護労働安定センターへ委託・連携して実施することで、ヒアリング審査や法人への助言を効率的に実施できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.3（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業(理解促進事業)	【総事業費】 2,915 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：公益財団法人ながさき地域政策研究所）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職について高校生のイメージアップを図るため、県内 5 ヶ所で介護ロボット体験会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護ロボット体験会の開催 （回数：5 回、定員：各回 50 名程度）	
アウトプット指標（達成値）	介護ロボット体験会の開催 （回数：5 回、参加者：371 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・介護ロボット体験会参加者アンケートにおいて「将来の職業として介護をしてみたい（少ししてみたいと回答した者は除く）」と答えた参加者の割合：38%	
	（1）事業の有効性 介護ロボット体験会の開催により、高校生の介護の仕事に対するイメージアップへ寄与できた。 **（2）事業の効率性** 本事業を介護ロボットの導入促進に関する事業とあわせて委託することにより、体験機器の手配などにおいて、運営の効率化を図った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.4（介護分）】 介護人材育成・確保対策地域連携支援事業（理解促進事業）	【総事業費】 26,626 円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･31,804 人	
事業の内容（当初計画）	県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する地域課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成・確保の取組への支援を行う。 (1)介護の仕事魅力伝道師の養成 中高生や地域住民等へ介護の仕事の魅力ややりがいを伝える活動を行う若手職員を魅力伝道師として養成 (2)介護の仕事基礎講座、職場体験 各圏域地域協議会が実施する小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成 (3)地域連携支援事業への助成 県内 8 圏域において、介護人材育成・確保に関する課題解決に向け、地域住民等を対象としたイメージアップや介護職員等の確保・定着の取り組みに対して助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和 3 年度　基礎講座、職場体験実施市町数　21 市町 介護職員等の確保・定着の取組地域　8 圏域 令和 5 年度　基礎講座、職場体験実施市町数　21 市町 介護職員等の確保・定着の取組地域　8 圏域	
アウトプット指標（達成値）	令和 3 年度　基礎講座、職場体験実施市町数　18 市町 介護職員等の確保・定着の取組地域　8 圏域 令和 5 年度　基礎講座、職場体験実施市町数　21 市町 介護職員等の確保・定着の取組地域　8 圏域	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・介護のしごと魅力伝道師講話等実施後アンケート回答者のうち「将来の職業として介護の仕事をしてみたい（できればしてみたいと回答した者は除く」と答えた受講者の割合：18%
	（1）事業の有効性 若年世代に対して、高齢者に関する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野への参入を促進できた。 また、新型コロナウイルスの影響を受けて事業を縮小することとなったが、各圏域において地域課題を確認するとともに、他圏域での取組を共有する等して、コロナ禍においてもより効果的な事業実施について検討し、全ての圏域において工夫しながら事業を実施することができ、介護人材確保につながった。 **（2）事業の効率性** 地域により介護人材確保の課題に違いがあるため、地域の介護事業所を含めた関係機関が課題を共有し、課題解決策を検討し、具体的な取組を実施することにより、効率的・効果的な介護人材確保のための事業を実施することができた。
その他	伝道師自身が、魅力発信活動（学校訪問による講話やイベント等）を通して、普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認している。また、県内の他地域において活躍している同世代の介護職員と交流することで、意識向上に繋がっている。 令和 3 年度 7,718 千円　令和 5 年度 16,939 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業（介護福祉士養成施設等入学者確保事業）	【総事業費】 1,513 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	県内の中学生及び高校生の介護分野への参入を後押しするため、以下の取組を実施。 ○ 県内の高校で出張学校説明会を実施する養成施設に対しその経費を助成。 ○養成施設や福祉系高校等への入学者を確保するために必要な活動に対し、その経費を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設等への助成：6 校	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設等への助成：6 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・出張説明会に参加した高校生数：76 名	
	（1）事業の有効性 介護福祉士養成施設の教諭等から直接話を聞くことにより、当該施設への興味関心の醸成が図られた。 **（2）事業の効率性** 県が出張説明会を開催し、補助を受けた養成施設が参加することで、高校も安心して受け入れやすく、かつ費用を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.6（介護分）】 介護人材新規参入促進強化事業（介護未経験者等への参入促進事業）	【総事業費】 1,216 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：公益財団法人介護労働安定センター）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者等の介護未経験者を対象に介護助手体験を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護助手体験の参加者数：120 人	
アウトプット指標（達成値）	介護助手体験の参加者数：13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・介護助手体験参加者のうち、介護分野へ就労した人数：6 人	
	（1）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、体験参加者は 13 人に留まったが、そのうち 6 人が介護助手として就労し、介護未経験者の介護分野への参入につながった。 **（2）事業の効率性** 委託先である介護労働安定センターは、介護現場の労働環境改善支援を行っており、センター業務と連携して体験受入施設に対する助言などに取り組むことで業務の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.7（介護分）】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 36,759 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会、長崎県福祉人材センター）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、県内各地で出張相談会を開催し、新規の求職者開拓を図るとともに、福祉・介護事業所を訪問し、求職者のニーズにあわせた職場開拓を図る。 　また、介護福祉士等有資格者の届出制度を活用し、離職者の復職支援を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	求職者からの相談件数：令和 3 年度 7,700 件 令和 5 年度 7,700 件	
アウトプット指標（達成値）	求職者からの相談件数：令和 3 年度 7,851 件 令和 5 年度 6,406 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、合同面談会の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 令和 3 年度に福祉人材センターの紹介により福祉・介護事業所へ就職した者：129 人	
	（１）事業の有効性 　キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。 **（２）事業の効率性** 　委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。	

その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.8（介護分）】 合同面談会	【総事業費】 15,204 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会、長崎県福祉人材センター）	
事業の期間	令和３年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和３年度　合同面談会２回、小規模面談会 23 回、 WEB 面談会３回　合計 28 回 令和５年度　合同面談会３回、小規模面談会８回 合計 11 回	
アウトプット指標（達成値）	令和３年度　小規模面談会 16 回、WEB 面談会３回 合計 19 回（新型コロナウイルス感染症の影響により一部開催中止） 令和５年度　合同面談会４回、小規模面談会８回 合計 12 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和７年度の指標であり観察できないため、合同面談会の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・合同面談会による就職者数　21 名	
	（１）事業の有効性 合同面談会を開催することで、参加求職者と求人事業所担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながった。	

	合同面談会を通じて、新規求職者の確保につながった。 **（2）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当者との人脈を有し、円滑な事業運営を行うことができ、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.9（介護分）】 外国人介護人材の確保･受入促進事業	【総事業費】 45,042 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施 (1)外国人介護人材受入対策協議会の設置 外国人の受入に積極的な事業所等で構成する外国人受入対策協議会を設置、外国人確保の課題及び解決に向けた取組を検討。 (2)介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給支援事業 留学生に奨学金等の支給を行う介護施設等に支給経費を支援 (3)介護福祉士資格の取得を目指す留学生の受入介護事業所等とのマッチング支援事業 本県と友好交流関係にある国(地域)の公的機関等と関係を構築。本県介護事業所・介護福祉士養成施設等とのマッチングを推進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	技能実習生及び特定技能介護受入数（延人数）：150 人	

アウトプット指標（達成値）	技能実習生及び特定技能介護受入数（延人数）：99 人
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、外国人介護職員の受入状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・現地大学との覚書に基づくマッチング人数と奨学金支給人数の合計　79 人
	（1）事業の有効性 外国人受入れ検討協議会を開催し、現場の意見を聞き、施策の実施に反映することができた。 セミナーを開催し、介護施設等に対し、外国人介護人材の受入について普及啓発を図ることができた。 **（2）事業の効率性** 外国人受入れ検討協議会や受入促進セミナー、友好交流関係国(地域)の公的機関が推薦する技能実習候補生と県内介護事業所との合同面談会の開催にあたっては、オンライン会議システムを活用するなど、経費の節減を図った。
その他	令和 3 年度 10,028 千円　令和 5 年度 20,000 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.10（介護分）】 介護現場における多様な働き方導入推進事業	【総事業費】 6,015 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：麻生教育サービス株式会社）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	柔軟な勤務形態や多様な働き方を希望する人材の参入を促し、介護職員のキャリア・専門性に応じたサービス提供体制によるチームケアの実践や、介護従事者の多様な働き方を推進し、介護人材の参入促進の整備と定着促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	モデル事業所数：3 事業所	
アウトプット指標（達成値）	モデル事業所数：3 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、平成 37 年度の指標であり観察できないため、介護現場における多様な働き方導入推進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・令和 3 年度中に多様な働き方を希望する者としてモデル事業所に採用された者　1 名	
	（1）事業の有効性 モデル事業所において多様な働き方や柔軟な勤務形態が可能となるための勤務体制を構築し、移住者等へ情報発信するとともに、取組事例のリーフレットを作成し県内の事業所への横展開を図った。 **（2）事業の効率性** 人材コンサルタントへ委託することにより、専門的なア	

	ドバイスを受けることができ、事業実施にあたり効率性が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 11（介護分）】 福祉系高校修学資金等貸付事業 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 6,620 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職を目指す高校生や他業種で働いていた方に対し、実習費や就職に必要な費用の貸付を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	利用者：35 名	
アウトプット指標（達成値）	利用者：26 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・修学資金等を活用し、介護分野へ就職した人数　26 名	
	（１）事業の有効性 資金の貸付を受けることで、介護職への理解促進や就労意欲を高め、介護分野への参入及び定着に寄与した。 **（２）事業の効率性** 長崎県社会福祉協議会が運営する福祉人材センターにおいて貸付業務を実施することで、求職者への情報提供やマッチングの強化が図られ、介護分野への参入促進につながった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.12（介護分）】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業（特定の者）	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年度（令和 7 年度）までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を県内各圏域（10 圏域）に 1 箇所以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基本研修を修了した介護職員等を 60 名養成する。 また、実地指導ができる指導者を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	基本研修を修了した介護職員等を 22 名養成した。 また、実地指導ができる指導者を 32 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等によるたんの吸引等研修事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 基本研修を修了した新規介護等職員数：22 名	
	（１）事業の有効性 介護職員の資質向上が図られるとともに、実地研修まで修了することにより各事業所において利用者に対する円滑な支援を行うことができる。 **（２）事業の効率性** 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたり、希望者全員が参加できるよう配慮した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 13（介護分)】 介護職員等研修参加促進事業	【総事業費】 260 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（補助先：民間業者等）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数…31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上を図るため、介護職員等が介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかる、アセッサー講習に参加するための経費を助成する。 補助率：事業所が負担する受講料の 2/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講料の補助　40 人	
アウトプット指標（達成値）	受講料の補助　20 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等研修参加促進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・補助事業を利用して、対象研修を修了した介護職員数：20 名	
	（1）事業の有効性 アセッサー講習の受講により、介護職員の資質向上が図られた。 **（2）事業の効率性** アセッサー講習を開催している一般社団法人シルバーサービス振興会と連携することで、研修開催の周知とあわせて補助事業の周知を効率的に行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 14（介護分)】 介護人材育成・確保対策地域連携支援事業（介護職員資質向上研修）	【総事業費】 4,345 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県介護福祉士会）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の介護知識、技術向上等を図るため、階層別（新人・中堅）に研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：（新人）240 人　（中堅）360 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：（新人）510 人　（中堅）689 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・受講後アンケート回答者のうち、「業務等に役に立つ」と回答した受講者の割合：（新人）95%　（中堅）93%	
	（１）事業の有効性 研修内容については、前年度まで実施していた介護職員向け研修実施後のアンケート結果や現場の介護職員の意見等を基に検討し、現状の介護職員が抱いている課題に即した内容で実施したことにより、資質向上やモチベーションアップが図られ、介護職員の離職防止・定着が推進された。 **（２）事業の効率性** 新型コロナウイルス感染防止対策のため、全ての研修をオンラインで実施したことにより利便性が上がり、参加者数は目標を大きく上回り、多くの介護職員の介護知識、技術向上等を図ることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 15（介護分)】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 437 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県グループホーム連絡協議会）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　155 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　131 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（１）事業の有効性 認知症介護の知識及び事業所を運営する上で必要な知識等の周到を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。 **（２）事業の効率性** オンラインを活用することにより、離島部を含めた研修機会の確保を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 16（介護分）】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 1,331 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県医師会）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修 ③かかりつけ医認知症対応力向上・連携推進研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・上記①の研修修了者数：20 名 ・上記②の研修修了者数：200 名 ・上記③の研修修了者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	・①の研修修了者数：10 名 ・②の研修修了者数：121 名 ・③の研修修了者数：137 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（１）事業の有効性 認知症サポート医の育成を行うとともに、かかりつけ医として必要で適切な認知症診断の知識・技術などを修得し、地域の認知症の師団の知識・技術等の向上につながった。 **（２）事業の効率性** オンデマンド配信を行うことにより、より多くの医師が受講できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 17（介護分)】 離島の認知症施策推進事業	【総事業費】 644 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：①～②長崎県グループホーム連絡協議会）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区における増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③高齢者権利擁護推進員養成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講者数　65 名	
アウトプット指標（達成値）	受講者数　19 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（1）事業の有効性 離島地区における認知症介護及び高齢者の権利擁護に関する研修会を実施することにより、認知症高齢者に対する支援体制の強化を図った。 **（2）事業の効率性** オンライン及び離島内の集合研修により研修受講機会を確保し、研修機会の確保を行った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 18（介護分)】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費】 2,161 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：280 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：176 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（1）事業の有効性 歯科医師を対象とした研修では 112 名が、薬剤師を対象とした研修では 64 名が研修を受講し、多職種との連携等を検討することで地域における認知症の医療支援体制の教科に繋がった。 **（2）事業の効率性** 集合研修だけでなく、オンラインを活用した研修の開催やオンデマンド配信を行うことにより、受講機会を確保できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 19（介護分)】 看護師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費】 2,967 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県看護協会）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療・介護体制の充実強化を図るとともに、介護施設等の現場において、高齢者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう支援を図るため、看護師への実践的な認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：96 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（１）事業の有効性 指導的役割の看護職員に対して、認知症の基本知識や実践的な対応力を習得させ、同じ職場の看護職員に対して伝達することで、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に寄与した。 **（２）事業の効率性** オンラインで研修を開催することで、離島を含めた多くの地域の方の受講機会を確保できた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.20（介護分）】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 1,300 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和５年度 100％	
事業の内容（当初計画）	・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況について、客観的な評価を実施し、その結果を踏まえ、ロードマップの見直し等を行うとともに、地域資源の可視化による市町の現状把握支援やセミナーの開催など県として必要な支援を実施する。 ・地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、地域包括ケアシステムの構築を推進し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（21 市町）	
アウトプット指標（達成値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数（21 市町）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合９８．４％	
	（１）事業の有効性 県や有識者のヒアリング実施と具体的な助言及び県内の市町の実態を踏まえた研修等実施により、自らの地域を客観的に評価し、ＰＤＣＡサイクルに沿った事業マネジメントができる核となる人材を養成したことで、地域包括ケ	

	アシステム構築が前年度から１１圏域増加するなど事業の進捗が図られている。 **（２）事業の効率性** 地域包括ケアシステム構築が立ち遅れている地域に対して有識者と共に、地域包括ケアシステム構築に向けて取組について協議及び助言を行うなど伴走型の支援を行ったことで、未構築の地域の人材育成を進め、事業の効率化を図った。
その他	多くの地域で地域包括ケアシステムの構築が進んできており、住民が地域包括ケアを実感できるよう、構築したシステムを充実させていく必要がある。 そのためには、これまでにも増して、事業マネジメントができる人材が求められる。 まずは、市町がめざす方向性を定めやすくなるよう、県で実施しているヒアリングの指標を更新するとともに、市町の中核となる人材の育成をさらに進めていく必要がある。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.21（介護分）】 在宅医療･介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として在宅医療・介護連携推進事業が地域支援事業の中に組み込まれたが、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。	
	アウトカム指標： 地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数（保健所）	
事業の内容（当初計画）	＜県全体の取組＞ ○長崎県在宅医療検討会の開催 ○長崎県在宅医療・介護連携事業担当者研修・意見交換会の開催 →県全体の各市町在宅医療・介護連携窓口担当者や各保健所等の担当者が集まり、他圏域の取組を知る機会を作り、各圏域の課題について意見交換を行う場を持ち、県全体の質の向上を図る。 ＜圏域別の取組＞ ○医療介護連携や在宅医療拠点に関する検討会 （取組例） ・二次医療圏域毎に、在宅医療･介護連携のこれからのあるべき姿のイメージの作成 ・地域特性に応じた解決策の検討 本土：在宅医療拠点の整備及び複数市町等広域に関わる課題解決に向けた検討 離島：過疎地域や二次離島等と、基幹病院や島外病院との連携体制構築に関わる支援 ○関係団体と協働での多職種研修会 ・薬剤師士会、栄養士会、歯科衛生士会等の団体が、地域包括ケアシステムへ関与できるような仕組づくりへの支援	
アウトプット指標（当初	地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催	

の目標値）	（各保健所２回×8 保健所）
アウトプット指標（達成値）	８回開催（各保健所平均２回）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数（保健所）：４保健所
	（１）事業の有効性 在宅医療・介護連携を推進するための研修会や検討会等については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったものもあったが、各保健所にて WEB を活用した研修会等を開催するなどして、圏域毎に多職種連携や在宅医療における課題を検討し、次年度以降の取組を検討することが出来た。 **（２）事業の効率性** 各圏域単位で WEB を活用した研修会等を開催し、多職種連携の推進等、地域包括ケアシステムの重要な構成要素である在宅医療・介護連携市町職員、医療機関・介護事業所等の資質向上に寄与した。
その他	※別財源を活用して実施

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分)】 訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 9,750 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県看護協会）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	在宅医療･介護連携体制の充実のため、訪問看護師の確保と利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成を目指す。	
	アウトカム指標：訪問看護利用者数…59,700 人	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療・介護サービスを提供する訪問看護師を確保・育成する訪問看護サポートセンターの設置 ①訪問看護師、訪問看護事業所からの相談対応 ②訪問看護師の質の向上のための研修会 ③県民に対し、訪問看護の普及・啓発 ④訪問看護に従事する新卒看護師の育成プログラム検討･策定 ⑤訪問看護サポートセンター運営委員会	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護育成研修会開催：19 回	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護育成研修会開催：20 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護利用者数が前年度の増加割合を超える数 ・R2 目標：57,000⇒実績 58,509 人(102%増) ・R3 目標：60,849 人	
	（１）事業の有効性 ・本事業により、年間 776 件の訪問看護に関する相談対応や 355 名(延)の研修受講者がある等、訪問看護師の質の向上と安定したしテーション運営に寄与した。 **（２）事業の効率性** ・コロナ禍であるが、状況に応じてオンライン活用を行うなど、継続した研修開催に努め、多くの参加者を得た。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23（介護分）】 元気高齢者の活躍促進事業（人材育成事業）	【総事業費】 2,944 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県すこやか長寿財団	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合･･･令和７年度 100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者を対象とした、長崎県すこやか長寿大学校を開催し、地域活動の牽引者として活動できる人材の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	長寿大学校の受講者数　80 名 長寿大学校の開催回数　 １回	
アウトプット指標（達成値）	長寿大学校の受講者数　54 名 長寿大学校の開催回数　 １回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 地域活動・社会参加の意識が高まった者の割合（%） ９１％（既に地域活動・社会参加への参加者含む）	
	（１）事業の有効性 地域活動などに参加したいという高齢者の意欲の向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 補助先である長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象として、高齢者に特化した生きがい・健康づくり、社会活動の振興に取り組む唯一の団体であり、財団の事業である人材育成事業や地域課題の解決に高齢者の力を活かす取組と一体的に取り組むことで、効率的・効果的に事業が実施	

	された。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24（介護分)】 高齢者権利擁護等推進事業	【総事業費】 5,160 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会、長崎県社会福祉士会）	
事業の期間	令和３年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の職員を対象とした成年後見実務研修開催や、市町への専門家派遣による市町職員の資質向上に取り組む。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数 500 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数 823 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備 →支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（１）事業の有効性 市町単独では開催することが難しい、市民後見人養成研修や法人後見研修、権利擁護推進員養成研修などを開催し、市町等の権利擁護にかかる人材の育成に寄与した。 **（２）事業の効率性** 市民後見人養成研修や、高齢者権利擁護セミナーなどで、オンラインで開催するなど研修機会の確保を図った。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25（介護分)】 介護サービス生産性向上支援事業	【総事業費】 1,663 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：公益財団法人介護労働安定センター）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の業務内容や職場環境の改善を推進するため、モデル事業を実施し、その成果について情報共有するとともに、各事業所の個別相談へ専門家の派遣等を行い、取組を支援する。 (1)各事業所等の業務改善・経営改善に関する個別相談へ専門家を派遣 (2)業務改善取組モデル事業所へ専門家を派遣し、改善計画作成・進捗管理・効果測定・事後指導等実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	個別相談件数：20 件	
アウトプット指標（達成値）	個別相談件数：４件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・業務の効率化が図られた事業所の割合：50%	
	（１）事業の有効性 専門家による個別アドバイス等により、介護サービスの生産性向上に取り組む事業所を支援することができた。 また、モデル事業所 2 箇所へ専門家を派遣し、業務の切り分け、業務効率化等の生産性向上を図る具体的な取組を支援することができた。	

	（２）事業の効率性 介護現場の業務改善支援を行っている介護労働安定センターへ委託することで、専門家の派遣など、運営の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 26（介護分）】 介護職員等労働環境改善推進事業	【総事業費】 8,363 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：一般社団法人日本ノーリフト協会）	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･31,804 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員が長く働き続けることができる職場環境をつくり、新たな人材の参入を促進するため、経営者の意識改革、ノーリフティングケアの推進など介護職員等の労働環境改善を図る取組を行う。 (1)経営者の意識改革 ・各事業所の経営に関するポイントを診断し、フィードバック ・調査結果を基に、ニーズ沿ったセミナーを開催し、課題解決の取組を支援 (2) ノーリフティングケアの推進 ・ノーリフティングケアに取り組む意義･目的を組織全体で共有するため、経営者・現場職員向け研修を開催 ・モデル施設において、専門家による導入実践支援（技術等研修、進捗管理、効果測定、事後指導等） (3)「ノーリフティングケア導入プロセスマニュアル」の作成 ・モデル事業所、先進事業所の導入プロセスや効果等を横展開	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和 3 年度　ノーリフティング推進研修参加事業所数：100 事業所 令和 5 年度　ノーリフティングケア指導者養成講座受講者数：50 人	
アウトプット指標（達成値）	令和 3 年度　ノーリフティング推進研修参加事業所数：143 事業所 令和 5 年度　ノーリフティングケア指導者養成講座受講者数：43 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・新たにノーリフティングケアに取り組んだ事業所数：16 事業所（R5 年度）
	（1）事業の有効性 ・R5 はノーリフティングセミナーを 43 名が受講し、多くの事業所が抱え上げない介護の必要性を理解した。 ・ノーリフティングケアのプロセスや効果の横展開を推進した結果、五島市では官民一体となって「ノーリフティング宣言」を実施するなど、広く取り組まれるようになった **（2）事業の効率性** オンラインを活用し、セミナーの開催及びモデル事業所の支援を行うことで、業務の効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 27（介護分)】 新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費】 233,759 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	新型コロナウイルス感染による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保するとともに、介護に従事する者が安心・安全に業務を行うことができるよう感染症が発生した介護サービス事業所・施設等の職場環境の復旧・改善等を目指す。	
	アウトカム指標：　―	
事業の内容（当初計画）	新型コロナウイルス感染者が発生した介護サービス事業所・施設等で、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成することにより、サービス提供に必要な介護人材の確保、職場環境の復旧・改善等を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助実施事業所・施設等数　　7,752 施設	
アウトプット指標（達成値）	補助実施事業所　施設等数　　令和３年度 1,631 施設 令和４年度　　26 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：―	
	（１）事業の有効性 本事業により、2 年間で計 1,657 の事業所・施設等への職場環境の復旧・改善に貢献することができた。 （２）事業の効率性 事前に想定質問等を班内で共有することで、問い合わせ対応にかかる時間を削減した。また、陽性者が発生した施設へ、直接事業の案内をすることで、問い合わせ等の対応時間を削減しながら事業を進めることができた。	
その他	令和３年度 106,431 千円　令和４年度 49,408 千円	

別紙１

令和２年度長崎県計画に関する
事後評価

令和７年１月
長崎県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（実施状況）

医療分

・令和６年１０月１日　令和７年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施

・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

介護分

・令和４年８月１０日　長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会において事後評価を実施。

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。

（令和５年８月２５日　令和６年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ）

・事業を広げるときにリーダーの育成も行うこと。

（令和３年８月４日　長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会）

２．目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

１．目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。

○救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。

○離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457 床
急性期	5,400 床
回復期	5,660 床
慢性期	4,345 床

○このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

・「あじさいネット」の登録患者数　62,000 人　→　65,000 人

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

○在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年

度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。

○また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。

○さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。

○本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③　介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　1 箇所、18 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所、9 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　2 箇所、18 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。

○病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。

○歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。

○本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組

み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、平成 27 年度に比べて、約 9,400 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

○また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

（参入促進）

・介護未経験者等への参入促進事業　参入につながった人数 70 人

（資質の向上）

・介護職員向け階層別研修における参加者数　350 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和２年度～６年度

□長崎県全体（達成状況）　　**【継続中（令和３年度の状況）】**

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの必要病床数と現時点での病床数

	2025（令和 7）年度必要病床数	令和２年度時点
高度急性期	1,457 床	（調査中）
急性期	5,400 床	（調査中）
回復期	5,660 床	（調査中）
慢性期	4,345 床	（調査中）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム 1 箇所の目標に対し、1 箇所を令和３年度に整備予定。
・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所の目標に対し、1 箇所を令和３年度に整備予定。
・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所の目標に対し、1 箇所を令和３年度に整備予定。

④　医療従事者の確保に関する目標

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）
・介護未経験者等への参入促進事業　参入につながった人数 30 人
（資質の向上）
・介護職員向け階層別研修における参加者数　1,442 人

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数

13 病院（R2 年度）→ 0 病院（R5 年度）

２）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③ 介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤ 介護従事者の確保

・参入促進については、大規模面談会から小規模面談会の実施に切り替え、回数を増加して取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は１７４人に留まり、目標を達成できなかったものの、新型コロナウイルスの影響がある中で、介護人材の確保に寄与できた。すそ野の拡大として、介護未経験者に対する入門的研修や、介護助手体験、高校生等のインターンシップを実施し、就労につながった人数は目標を下回ったが、合わせて４０６人の参加があり、介護の仕事への興味･関心を一定高めることができた。また、基礎講座や介護のしごと魅力伝道師講話等の参加者は、６，８４７人と、前年度の２．７倍に増え、多くの小・中・高生へ介護の仕事の魅力を伝えることができた。

・労働環境の改善については、介護ロボットやＩＣＴの導入促進セミナーや機器展示会を開催するとともに、導入効果を「見える化」したマニュアルの作成や、未導入の介護事業所に対するモニタリング（試用貸出）を実施するなど、効果的な導入支援を図った。

・資質の向上については、新型コロナウイルスの影響もあり、新人・中堅の階層別研修をオンラインでの開催に変更したところ、研修参加者数は目標を大きく上回った。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

３）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③　介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICT を活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進について、福祉人材センターが小規模面談会やオンラインを活用した面談会を開催するとともに、ハローワーク等の関係機関との連携や、令和２年度開設の福祉求人・求職マッチングサイト「wel なが」を積極的に活用することなどにより、求職者を掘り起こしていく。また、令和２年度に人材交流に関する覚書を締結したベトナムの２大学が推薦する優秀な外国人材と県内介護事業所とのマッチングを推進して

いく。
・労働環境の改善については、介護職員の確保・育成と利用者サービスの向上に取り組む事業所を県が認証する制度を創設し、身体的負担を軽減する抱え上げない介護「ノーリフティングケア」を推進するとともに、介護ロボット等の導入実態や意向を調査し、効果的な導入支援を検討していく。
・資質の向上については、階層別研修を引き続きオンラインを活用して開催することに加え、研修参加者同士が交流を深めることができるように工夫しながら実施していく。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

2024年4月からの医師に対する時間外藤堂の上限規制の適用開始に向け、医療機関への周知と改善策への支援を継続する。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

１．目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	651 床
急性期	2,437 床
回復期	2,537 床
慢性期	1,776 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所、9 床

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　2 箇所、18 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・

後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和２年度～６年度

□長崎区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所の目標に対し、1 箇所を令和３年度に整備予定。

・看護小規模多機能型居宅介護事業所２箇所の目標に対し、１箇所を令和３年度に整備予定。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

１．目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表　佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）					日本の地域別将来推計人口（H37年）					増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	−4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	−20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	−25,088	92.25%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。

○高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。

○脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。

○高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。

○一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　1 箇所、18 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。
・24 時間体制で小児救急医療を対応するための小児科医１名の維持（令和元年度）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】
・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。
○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。
・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　令和２年度～６年度

□佐世保県北区域（達成状況）　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降

も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム１箇所の目標に対し､1 箇所を令和３年度に整備予定。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握

を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

１．目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県央区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　359 床
急性期　　1,063 床
回復期　　993 床
慢性期　　1,145 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和２年度～６年度

□県央区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・達成状況なし

２）見解

・引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

１．目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を

見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。

○高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元３市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和２年度～６年度

□県南区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んで

いくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

１．目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が

存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	−988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	−5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	−290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	−221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	−7,217	80.86%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に３つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。

○高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。

○出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和２年度～６年度

□五島区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

□　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

１．目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内８区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　上五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）			日本の地域別将来推計人口（H37年）			増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	−749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	−4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	−500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	−375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	−5,266	76.28%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期　　51 床
回復期　　54 床
慢性期　　25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥ 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始

に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　令和２年度～６年度

□上五島区域（達成状況）　**【継続中（令和３年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間

外勤務の短縮に寄与した。

2）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

4）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（目標と計画期間）

１．目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	−592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	−3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	−558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	−13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	−4,558	83.24%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。

○高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。

○壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。

○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・

後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和２年度～６年度

□壱岐区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和４年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和４年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

１．目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で３番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　対馬区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	−976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	−5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	−286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	−100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	−6,537	79.19%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期

の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。

○「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。

○対馬は、南北に長いため、病床のある２つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

⑥　勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する目標

○本県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。

○地域医療において特別な役割があり、かつ、過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取り組みに要する経費を支援することで、勤務医の労働時間を短縮し、勤務医の働き方改革の推進を図る。

・時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数
（令和 2 年度）13 病院→（令和 5 年度）0 病院

２．計画期間　　令和２年度～６年度

□対馬区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

⑥　勤務医の働き方改革の推進に関する目標

１）目標の達成状況

医療機関が実施する勤務医の労働時間短縮に向けた改善策を支援することで、時間外勤務の短縮に寄与した。

２）見解

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を強力に進める必要がある。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：令和２年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和２年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
	（１）事業の有効性 本年度分はまだ活用実績がないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。 **（２）事業の効率性** 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	令和 2 年度　0 千円、令和 3 年度　0 千円、 令和 4 年度　0 千円、令和 5 年度　0 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分)】 回復期機能等を支える医療機関支援事業	【総事業費】 9,625 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和７年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関　5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関　　４箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。（R３現在：779 床）	
	（１）事業の有効性 本事業により、地域ニーズに応じた病床転換が実行され、令和３年度までに 779 床の病床転換に寄与し、地域医療構想の達成に向けた直接的な効果があった。 **（２）事業の効率性** 本事業の対象として、200 床未満の病院及び有床診療所を優先的に支援することにより、事業の効率的な運用を図った。	
その他	令和２年度　545 千円　　令和３年度　3,000 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分)】 地域医療構想にかかる医療機関の体制構築事業	【総事業費】 2,226 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	平成 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標 : 地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議に対する支援や、県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数　12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数　14 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。（R3 現在：779 床）	
	（１）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換が行われた。これにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られ、令和 3 年度までに回復期病床の 779 床の整備に寄与した。 **（２）事業の効率性** 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	令和 2 年度　750 千円、令和 3 年度　1,476 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分)】 周産期・小児発達支援情報ネットワークシステム構築事業	【総事業費】 522 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化が進行している中で、出産を望む男女が安心して出産から子育てまでできるよう切れ目ない支援体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：周産期医療支援システム年間妊婦登録数 3,274 人	
事業の内容（当初計画）	産婦人科、小児科の連携に係るシステム研修会、関係者会議等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	周産期・小児発達支援情報ネットワークシステムに係る研修会の実施　１回	
アウトプット指標（達成値）	周産期・小児発達支援情報ネットワークシステムに係る研修会の実施　１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：周産期医療支援システム年間妊婦登録数　2,471 人	
	（１）事業の有効性 研修会等を実施することで産婦人科、小児科の連携を図るとともに、周産期・小児発達支援情報ネットワークシステムを活用することで周産期医療から小児医療への切れ目のない支援体制の構築に繋げる。 **（２）事業の効率性** 県医師会が主体となることで、あじさいネット事務局や、分娩を取り扱う病院・診療所等とも連携し、効率的に事業が実施された。	
その他	令和２年度　522 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分)】 回復期病床における退院支援の質向上に資するリハ専門職等育成事業	【総事業費】 1,131 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎回復期リハビリテーション連絡協議会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想における病床の機能分化・連携を達成するには、回復期病床を有する医療機関の機能強化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和７年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るため、回復期医療の質向上及び地域包括ケアシステムの推進を目指し、回復期医療を担う医療機関での多職種における退院支援研修会の開催及び回復期リハ病棟入院患者のデータ分析を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催２回、データ分析１回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催２回、データ分析１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発症から回復期リハビリテーション病棟に転院するまでの期間の短縮 2019 年　平均日数　34.9 日 2020 年　平均日数　33.2 日（＊年は 1/1～12/31）	
	（１）事業の有効性 回復期医療を担う専門職の人材育成等と共に医療機関のデータ分析で現状や課題を把握することができた。 **（２）事業の効率性** 専門職におけるネットワークの構築、データ分析におけるデータベース化が図れた。	
その他	令和２年度　848 千円 令和２年度からの新規事業で令和４年度まで継続予定。	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.6（医療分）】 病院・診療所連携強化対策事業	【総事業費】 5,750 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想や地域包括ケアシステムの構築を目指す上で、県内全域を網羅する医療情報システムにおける医療機関間の連携強化が急務であり、特に地域医療体制を構成する病院・診療所間の連携とシステムへの参加を促すため、システムアクセシビリティの向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 117,000 人（R1）→目標値 147,000 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、電子カルテシステムの ID-Link と Human Bridge の両者をつなぐポータルサイトをそれぞれ改修し、いずれのシステムを採用している病院であっても、自院の電子カルテから該当患者の ID-Link 及び Human Bridge 両者を同時かつ即座に起動できるようにする。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：375 施設	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：366 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：「あじさいネット」の R4 年度末：162，628 人（全登録者）	
	（１）事業の有効性 参加施設間の連携強化に寄与し、登録患者数も堅調に推移したが、未参加者への求心力が不足しており、今回の改修も含めたシステム全体のパッケージとしてのアピールが必要。 **（２）事業の効率性** 医療従事者の負担軽減、情報連携の効率化が図られ、地域内における登録者数の増につながった。	
その他	令和２年度０千円、令和４年度　5,353 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.７（医療分）】 がんの医療体制における空白地域の施設・設備整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	対馬区域	
事業の実施主体	長崎県対馬病院	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県対馬病院は、長崎県がん対策推進計画で「長崎県がん診療離島中核病院」に位置づけられており、対馬医療圏のがん医療の中核的な役割を担っている。がん医療を提供するにあたり、迅速かつ正確な病理診断を行うことは必要不可欠であるが、離島における医師不足は深刻で、さらに県内でも慢性的に不足している病理診断分野における人員配置はほぼ不可能な状況にある。	
	アウトカム指標：地域がん診療病院の指定	
事業の内容（当初計画）	バーチャルスライドシステム（病理組織標本をデジタル画像化し、インターネットを通じ、同時に複数の遠隔地のパソコンで当該標本の観察を可能とするシステム）を導入し、遠隔診断支援ネットワークの構築を行うことにより、迅速かつ効率的な病理診断支援を実施するための体制整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	迅速病理診断数６件／年	
アウトプット指標（達成値）	迅速病理診断数０件（令和３年３月末現在） 新型コロナウイルス感染症対応のため	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： （過年度積立残高にて実施）	
	（１）事業の有効性 （過年度積立残高にて実施） **（２）事業の効率性** （過年度積立残高にて実施）	
その他		

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 3,306 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが４～６ケ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。 地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。 さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） １２（Ｈ３１）→　１３（Ｒ２）	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：１	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：２	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）１２（Ｈ３１）→　１３（Ｒ２）	
	（１）事業の有効性 令和２年度は小児科１件、精神科（児童思春期外来）１件の整備に補助をおこない、身近な地域での早期診断・早期療育の実施に寄与した。 **（２）事業の効率性** 事業の実施については補助対象経費の 1/2 を実施医療機関の負担とし、入札（少額の場合は複数者の見積もり）を行う	

	ことで、効率的に行うことができた。
その他	令和 2 年度　1,653 千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9（医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業	【総事業費】 1,336 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	県医師会、県看護協会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分ではないため、ＮＩＣＵの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要となっている。	
	アウトカム指標：ＮＩＣＵの満床による受入れ不可能件数 41 件（H28）→　0 件（R2）	
事業の内容（当初計画）	小児等が周産期母子医療センターのＮＩＣＵ病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、ＮＩＣＵ病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児の在宅医療推進拠点整備数　4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児の在宅医療推進拠点整備数　　箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：ＮＩＣＵの満床による受入れ不可能件数 41 件（H28）→20 件（R3）	
	（１）事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。 **（２）事業の効率性** 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。	
その他	令和３年度　1,336 千円、令和４年度　2,000 千円 令和５年度　2,000 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等研修事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 研修により育成された医療従事者　130 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各１回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：１回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修により育成された医療従事者　103 名	
	（１）事業の有効性 臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。 **（２）事業の効率性** 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られる。	
その他	(過年度積立残高にて実施)	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 11（医療分)】 在宅医療･多職種連携に関わる薬剤師の支援事業	【総事業費】 1,564 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	令和 2 年 8 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・地域包括ケアシステムへの薬局、薬剤師の参画が今後重要となってくるが、現状、薬剤師が在宅医療に取組むための体制整備が十分に確立されていない。 ・薬局、薬剤師が期待された役割を担い、質の高い在宅医療を提供するための研修が必要。 ・在宅医療における適切な薬の服用管理、残薬管理を行うために、衛生材料・医療材料の供給を含めた体制整備、他職種との連携強化が必要である。	
	アウトカム指標： ・システム利用薬局数 30 薬局（H28）→50 薬局（R2） ・フィジカルアセスメント研修等における指導者の育成（5 名）	
事業の内容（当初計画）	・衛生材料等の円滑な供給や質の高い在宅医療のために必要な連携についての他職種との連携協議会を開催 ・質の高い在宅医療の提供のため、フィジカルアセスメントのリーダー研修、地域研修の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・システム利用研修会開催回数（２回） ・フィジカルアセスメントに関するリーダー研修会を 1 回 ・質の高い在宅医療を提供するためのフィジカルアセスメントを含む地域研修会 4 箇所開催 ・在宅医療に関する小冊子作成	
アウトプット指標（達成値）	・他職種との連携協議会（システム利用関係含む）開催 2 回 ・フィジカルアセスメントに関するリーダー研修会　1 回 ・質の高い在宅医療を提供するためのフィジカルアセスメント地域研修会 4 箇所開催（システム利用研修会２回含む） ・在宅医療に関する小冊子作成	

事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・システム利用薬局数 30 薬局（H28）→37 薬局（R2） ・フィジカルアセスメント研修等における指導者の育成（5名）
	（1）事業の有効性 システムの利用促進については協議会においても検討を行ったものの、衛生材料の煩雑性から利用促進につながらず、システム利用登録薬局数は 37 薬局（74%）と目標を下回った。 しかし、かかりつけ薬剤師の専門研修の実施及び小冊子を作成することにより、薬剤師の在宅医療参入への一助とすることができ、多職種連携による在宅医療の充実に寄与した。 **（2）事業の効率性** フィジカルアセスメント研修の指導者を養成したことで、今後の地域研修の実施にもつながるものと期待され、地域で各薬局が個別に取組むのではなく、県薬剤師会が主体的に取組むことで効率的に事業が実施された。
その他	令和２年度　1,173 千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分)】 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業	【総事業費】 1,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。 H30.11.16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所（基準１）16 件、（基準２）203 件	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10 件	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施する。 また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10 人	
アウトプット指標（達成値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：1 人 （R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10 件	
	（１）事業の有効性 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、グループワークや実技を伴う対面型の研修が実施できず、定められたカリキュラムが履行できず、アウトプット指標達成に至らなかった。 （養成者１名は、前年度一部未受講者の認定） ・事業検討会議を開催し、コロナ禍においても可能な範囲でカリキュラムに基づく研修会の実施について検討し、WEB を活用した総論研修の実施に繋げることができた。	

	（２）事業の効率性 ・口腔リハビリテーションに対応できる人材が地域関係者に関わっていくことにより、効率的に在宅歯科医療の普及啓発に繋がった。 ・令和２年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、実技の研修が実施できなかった。
その他	令和２年度　750 千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分)】 在宅歯科診療ネットワーク構築事業	【総事業費】 4,500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、地域歯科医療連携室を活用した各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域包括ケアシステムと連動した歯科保健、歯科医療の体制づくりを目指す必要がある。	
	アウトカム指標：連携病院（施設）での訪問歯科診療、口腔ケア指導等の実施数 300（回）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の生活の質の向上を図るため、地域に拠点となる在宅歯科医療の連携窓口を設置し、ケアマネージャーや訪問看護師等の多職種と連携を図りながら、早期の歯科受診につなげ、在宅における要介護者の口腔ケアを向上させていく仕組みづくりを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携推進運営委員会開催回数（４回）	
アウトプット指標（達成値）	多職種連携推進運営委員会開催回数（２回）（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：連携病院（施設）での訪問歯科診療、口腔ケア指導等の実施数 300（回）	
	（１）事業の有効性 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、アウトプット指標の達成はできなかったが、包括支援センターと連携した通いの場や出前講座等の支援等により多職種連携の取組を実施することができた。長崎市、佐世保市、島原南高、大村東彼の郡市歯科医師会に在宅歯科診療拠点連携推進室を設置し、病院・施設等における訪問歯科診療や口腔ケア等の推進に繋げた。 **（２）事業の効率性** ・拠点連携推進室を設置し多職種との連携を図ることにより、病院や施設における口腔衛生・口腔機能管理の普及等が効率的に行えた。	

その他	令和２年度　3,375 千円

事業名	【NO.14（医療分)】 在宅医療提供体制推進・啓発事業	【総事業費】 3,342 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。	
	アウトカム指標：参加した医療・介護関係者・住民等 300（人）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 3（回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 4（回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 参加した医療・介護関係者・住民等 198（人）	
	（1）事業の有効性 コロナ禍により、集合型の講演会は定員制限があったため、成果指標を達成することはできなかったが、人生の最終段階における医療・ケアの提供体制の核となる人材養成研修を WEB で実施したことで、県内各地からの参加を得られ、地域における在宅医療の普及啓発に繋がった。 育成した人材を市町に講師として派遣し、地域内での在宅医療の普及啓発を行った。 **（2）事業の効率性** 在宅医療に携わる医療関係者の育成や、在宅医療の普及啓発に寄与した。コロナ禍においても在宅医療に対する住民・	

	専門職の意識を醸成していくことは重要であるため、通いの場や専門職の勤務施設内等身近な場所で啓発を行うことが出来るツールを検討することとし、継続して周知啓発を行っていく。
その他	令和２年度　1,448 千円　令和３年度　1,894 千円 令和４年度　1,884 千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,185 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診抑制件数：1,300 件	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　12,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　12,921 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診抑制件数：1,613 件	
	（１）事業の有効性 令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により相談件数総数は例年に比べ少なかったが、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。 **（２）事業の効率性** 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やＨＰ・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。	
その他	令和２年度　10,185 千円　令和２年度　10,824 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,638 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医師による２４時間３６５日対応の２次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。	
	（１）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 **（２）事業の効率性** 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	令和２年度　12,425 千円、令和３年度　956 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 周産期救急医療の人材育成事業	【総事業費】 1,770 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、幅広い医療関係者が妊産婦の救急救命に関する知識を共有、連携することで周産期医療に関する人材の育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数　158 名	
事業の内容（当初計画）	救急医、麻酔科医、看護師、助産師や救急搬送に携わる者に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数　５回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数　２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 周産期救急に対応できる医療関係者数　140 名	
	（１）事業の有効性 本事業は、多職種の周産期医療関係者へ母体救命法の普及を図ることを目的としており、県内全体の周産期医療の体制向上に寄与した。 新型コロナウイルス感染症の流行の影響により研修が２回しか開催できず、目標（５回）より少なくなった。実技があるため集合形式の研修となるが、開催時期を見極めるなど、可能な限り予定通りに開催できるよう努めていく。 **（２）事業の効率性** 本事業は、総合周産期母子医療センター・地域周産期母子医療センター、健診や正常分娩を取り扱う産科病院・診療所等とも相互連携を図りながら県医師会が実施し、県内の実情に応じた研修を実施することができ、事業は効率的に行われた。	
その他	令和２年度　1,327 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 歯科衛生士の確保対策の推進事業	【総事業費】 1,855 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	一般社団法人　長崎県歯科医師会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	全国的に、歯科衛生士が出産や子育て等のライフイベントにより離職し、不足している。また、少子化や若者の県外流出、社会環境の変化もあり、養成校への入学者減少も起こっている。	
	アウトカム指標：長崎県における歯科衛生士の有効求人倍率フルタイム 3.73 倍、パートタイム 2.65 倍。	
事業の内容（当初計画）	離職中のスキル低下など再就職への不安を抱える歯科衛生士のために、研修会等の開催や無料職業紹介事業所を設置、運営し人材確保に繋げる。また、歯科衛生士という職業の認知度が低いため、将来的な人材確保対策として、小中高生に向けに歯科衛生士職の周知を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催 5 回、相談会 1 回、無料職業紹介所の設置 1 所	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催 2 回、運営委員会開催 0 回、無料職業紹介所設置 1 所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：長崎県における歯科衛生士の有効求人倍率フルタイム 3.15 倍(前年比▲0.58 ポイント)、パートタイム 2.58 倍(前年比▲0.07 ポイント)。 単年度では若干低下しているものの、コロナによる社会情勢や保険診療・在宅医療等歯科医療を取り巻く状況の変化でも左右されるため、継続的な動向把握が必要。	
	（１）事業の有効性 離職中有資格者の研修会参加によるスキル向上や不安解消を図り、無料職業紹介所に求人登録できた。 コロナ禍１年目であり、集合形態で予定していた研修や相談会などを開催できなかったが、R3 年度には、①実施予定だった研修内容を Ｒ３年度に盛り込む、②労働局へ依頼し県内のハローワークへ本会無料職業紹介所案内のチラシを設置、③県内歯科衛生士養成所と連携し歯科衛生士の同窓生宛に就職マッチングサポートのリーフレット送付等の配慮を行っている。	

	（２）事業の効率性 　既卒有資格者の県外流出防止・職場復帰を図るため、県内歯科衛生士養成所や県歯科医師会と連携し、1614 人に研修案内を行うと共に、長崎県歯科医師会作成「長歯月報」（冊子）に就職マッチングサポートの記事掲載等を行うなど効率的に事業を展開した。
その他	令和２年度 1,391 千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分)】 離島・へき地医療学講座事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めてきたが、平成 22 年度からスタートした地域枠制度によりその先進性は失われ、逆に他県と比べ離島勤務の義務があることにより、義務終了前のリタイヤが懸念されている。 一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。	
	アウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人） 0 人（H30）→6 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	学生を毎年 1 週間程度離島に滞在させ、離島医療教育を実施（人） 100 名	
アウトプット指標（達成値）	コロナの影響もあり、一部離島で実習の中止などあったが、離島において 59 名の学生を 1 週間程度、現地に滞在させて地域医療教育を実施することができた。またオンラインによる指導も取り入れ 92 名に対し指導を実施することができた。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）0 人（H30）→3 人（R2）	
	（１）事業の有効性 本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。 **（２）事業の効率性** 講座をオンラインで実施し、より多くの方に離島・へき地医療について理解を深めていただき、効率的に実施するこ	

	とができた。
その他	令和２年度　20,000 千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 8,068 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　２機関（H27）→4 機関（R2）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数：４機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数：４機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　２機関（H27）→4 機関（R2）	
	（１）事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 支援対象医療機関へ補助金を交付するとともに、医療機関の勤務環境改善に資するセミナー等を実施することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。	
その他	令和２年度　8,068 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 114,276 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和４年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数　13 人（H28）→20 人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数　13 人（H28）→20 人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数　201 人（H24）→225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 20 人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 **（２）事業の効率性** 新規募集の際には学校に出向き、制度について説明会を行い、効率的に事業を行った。医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和２年度　114,276 千円　令和２年度　36,878 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 専門医師確保対策事業	【総事業費】 1,900 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、特定の診療科医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数　４人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数　２人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 延べ救急科の研修医４名、小児科の研修医１０名、産科の研修医７名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。新規貸与者数は目標が達成できなかったため、制度について医療機関に周知していきたい。 **（２）事業の効率性** 対象となる診療科については改正を行い、効率的に事業を行った。本事業により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和２年度　1,900 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 525 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数　20 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数　　6 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 令和２年度は、コロナウイルス感染症の影響から離島病院等の見学受入れが困難な時期が続き目標を達成することはできなかったが、代替として Web 等を活用した説明会等を実施した。 **（２）事業の効率性** 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	令和２年度　525 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 21,538 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人（H27）→100 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	オンライン病院説明会参加延べ人数　120 人	
アウトプット指標（達成値）	オンライン病院説明会参加延べ人数　210 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数　84 人（H27）→106 人（R2）	
	（１）事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。 **（２）事業の効率性** 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。	
その他	令和２年度　10,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 70,544 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→　225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）にて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R2 医師派遣・あっせん数：100 日・４名 キャリア形成プログラムの策定数：6 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	R2 医師派遣・あっせん数：122 日・４名 キャリア形成プログラムの策定数：6 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数　201 人（H24）→　225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	令和２年度　70,544 千円　令和４年度　61,080 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 6,046 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→90%（R2）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数　76 件(H27)→90 件（R2）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数　76 件(H27)→78 件（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→92%（R2）	
	（１）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 令和２年度は、コロナウイルス感染症の影響から、相談窓口を訪れることができない人も一定数おり目標を達成することは出来なかったが、相談窓口へ来れない方のためにＷＥＢを活用した相談を実施した。 **（２）事業の効率性** センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	令和２年度　5,518 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27（医療分）】 産科医師等確保支援事業	【総事業費 28,608 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人（H27）→ 77 人（R2） ○分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人（H27）→ 28 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給施設数：10 施設（H27）→ 18 施設（R2） ○手当支給者数：88 人（H27）→ 113 人（R2）	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給施設数：10 施設（H27）→ 19 施設（R2） ○手当支給者数：88 人（H27）→ 138 人（R2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人（H27）→ 77 人（R2） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人（H27）→ 38 人（R2）	
	（１）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当てに対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	令和２年度　9,536 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分)】 専任教員養成強化事業	【総事業費】 0 円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専任教員養成講習会未受講教員の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を習得した質の高い看護教員を確保することで、看護教育の充実向上を図る。	
	アウトカム指標： 専任教員養成講習会の未受講率（R4 年度に 10%）25%（H30）→15%（R2）	
事業の内容（当初計画）	専任教員養成講習会参加に要する経費（受講費・教材費）を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講人数：4 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講人数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専任教員養成講習会の未受講率（R4 年度に 10%）25%（H30）→18.7%（R2）	
	（1）事業の有効性 受講費の補助を行うことで、専任教員養成講習会の未受講率が減少し看護師等養成所の強化充実につながっているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修受講ができず、実績は 0 人となった。補助予定者が受講できていれば目標は達成予定であったことから教員の資質向上に貢献している。 **（2）事業の効率性** 看護師等養成所に対し、未受講者の把握及び受講派遣計画を立案してもらい、計画的に派遣ができるよう受講経費（入学金、授業料、実習費、教材費）の補助を行っており、効率的に実施できている。	
その他	令和２年度　0 円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	看護師等学校（6 校 7 課程）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55%（H28）→　63%（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校への経費の補助数（５校７課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校への経費の補助数（３校３課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率　55%（H28）→　62.4%（R2）	
	（１）事業の有効性 県内看護師等学校への経費の補助数については、目標値に対して約 43%の達成率に留まった。これは、新型コロナウィルス感染症の影響により、県内定着につながる県内医療機関への訪問や学校 OB による講演会等の事業実施が困難になったことが要因となった。今後は未実施校に対し、実施校の取組を周知し、補助数を増加させ、学生の県内就業意欲を高めていく。 **（２）事業の効率性** 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	令和２年度　0 千円(2,264 千円過年度積立残高より実施)	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分)】 特定行為研修（38 行為）修了者育成事業	【総事業費】 132 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修（38 行為）修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。	
	アウトカム指標：　離島に勤務する特定行為研修修了者 平成２９年度　４人　→　令和４年度　１２人	
事業の内容（当初計画）	特定行為 38 行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間及び実務研修期間の修学資金貸与への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与者数　５人	
アウトプット指標（達成値）	貸与者数　４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島に勤務する特定行為研修修了者　平成２９年度４人　→　令和４年度１２人	
	（１）事業の有効性 医師が不足する離島地域において、医師業務を補助する特定行為研修修了者を育成し、専門性の高い看護師を確保し離島の医療提供体制を確保するための補助である。返還免除要件である離島勤務の義務年限に折り合いがつかず、80％の達成率であった。今後も、特定行為研修施設への事業周知に努め、制度活用につながるよう努める。 **（２）事業の効率性** 長崎県の離島医療を担う長崎県病院企業団が主導し、その費用の 1/2 負担により効率的に事業が図られている。	
その他	令和２年度　66 千円（3,000 千円過年度残高より実施）	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分)】 プラチナナースの活躍推進事業	【総事業費】 4,645 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県・長崎県看護協会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足が深刻な中、幅広く人材を確保する観点から、定年退職後の看護職員の経験・知見を活かした再就業支援を促進していくことで、人材確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 60 歳代以上の就業率(R2 年度に 82%) 79.4%（H28）→82%（R2）	
事業の内容（当初計画）	定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすいように、雇用側の受け皿の整備、研修体制等の仕組みづくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会、研修会、交流会の開催回数　　開催数：12 回/年	
アウトプット指標（達成値）	検討会、研修会、交流会の開催回数　　開催数：9 回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：60 歳代以上の就業率(R2 年度に 82%)　79.4%（H28）→60.1%（R2）	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた見学会等が中止となり、目標は達成できなかったが、検討会や研修会において医療機関側や退職後の看護師の意見を集め、必要な支援や医療機関側の要望の把握に努める等事業実施を通じ、プラチナナースの持つスキルが発揮できる業務の洗い出しを行い、ナースセンターの求人・求職登録票の業務内容に詳細を追加することでプラチナナースのミスマッチ解消・就業促進につながる条件整備を図ることができた。今後もナースセンター事業において取組を継続する。 **（２）事業の効率性** 看護職１名と事務職１名で実施しており、人件費は必要最小限に抑えて実施できている。	
その他	令和 2 年度　4,645 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 290,504 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：85%（H29）→88%（R3）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整率を導入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象養成所における資格試験の合格率：95%（H30）→97%（R3）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象養成所における資格試験の合格率：95%（H30）→97.4%（R3）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：88%（H29）→89.2%（R3）	
	（１）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	令和 2 年度　0 円、令和 3 年度 148,439 千円 （令和 2 年度　142,065 千円過年度積立残高より実施）	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 58,424 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0%（H28）→　6.2%（R2）	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数　37 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数　33 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0%（H28）→　8.4%（R2）	
	（１）事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。	
その他	令和２年度 4,576 千円 （3,500 千円過年度積立残高より実施）	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 165,344 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,070 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数　22 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数　19 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 ・観察できなかった。 （理由）当該指標は看護職員の業務従事者届出により把握するが、R3 年は届出が実施されない。 （代替となる指標） 看護職員の離職率　9.0%（H28）→　10.0%（R3）	
	（１）事業の有効性 離職率は上昇したが、離職の原因としては本人の健康問題、家族の健康・介護問題等が上位である。(R4 年度長崎県ナースセンター調査による)。病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の子育てと仕事の両立を支援した。 **（２）事業の効率性** 各病院内保育所の実態に応じ保育内容による加算を行うことで、看護職員のニーズに合った運営が継続されることにより、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	

その他	令和２年度　40,981 千円、令和３年度　43,005 千円 （22,696 千円過年度積立残高より実施） 令和５年度　39,619 千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分)】 看護キャリア支援センター運営事業	【総事業費】 49,324 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,363 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）9,300 人	
アウトプット指標（達成値）	センター利用者数（研修受講者・就業相談者等）9,393 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,080 人（R2）	
	（１）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 **（２）事業の効率性** 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	令和２年度　48,398 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.36（医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 5,611 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：　県内の認定看護師数 253 人（H29）→　258 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計 25 人	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計４人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の認定看護師数 253 人（H29）→　283 人（R2）	
	（１）事業の有効性 医療機関への認定看護師研修及び特定行為研修受講経費の補助で、県内の認定看護師及び特定行為研修修了者数は増加しているが、令和２年度は新型コロナウイルス感染症の影響により研修受講ができず目標達成に至らなかった。研修派遣予定調査では 17 名の希望があり、研修受講ができれば認定看護師及び特定行為研修修了者数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与できる。 **（２）事業の効率性** 医療機関に対し制度の周知を行うことで、計画的な研修派遣がなされるよう意識づけを図り、受講希望する施設に対し認定看護師研修及び特定行為研修受講経費(入学金、授業料、実習費)を補助することで受講促進が図られ効率的に実施できた。	
その他	令和２年度　1,279 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.37（医療分)】 潜在看護師再就職研修事業	【総事業費】 330 千円
事業の対象となる区域	県央区域	
事業の実施主体	大村市医師会	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護師不足があることから潜在看護師に対する研修を実施し、再就職を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：　県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,363 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	潜在看護師に対し、地域の診療所における現場実技による研修を行い、再就業を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	潜在看護師に対し研修を行うことで、再就業を促進し看護職員の確保を図る。研修受講者１０名	
アウトプット指標（達成値）	潜在看護師に対し研修を行うことで、再就業を促進し看護職員の確保を図る。研修受講者２名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 25,774 人（H28）→26,080 人（R2）	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響等により、目標値は達成できなかったが、潜在看護師に対し看護師不足にある診療所での現場実技研修を行うことで、看護職員確保につなげている。 今後は、ナースセンター、ハローワークとのさらなる連携強化を図り、研修希望者の把握に努める。 **（２）事業の効率性** 診療所勤務に求められる看護の役割に特化した研修メニューにすることで、潜在看護師の参加を促し、再就業促進に努めている。	
その他	令和２年度　246 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.38（医療分)】 発達障害医療従事者研修事業	【総事業費】 778 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが４～６ケ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。 身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） １２（Ｈ３１）→　１３（Ｒ２）	
事業の内容（当初計画）	①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。 ②県内５地区で医療従事者に対する研修会を実施する。 ③早期の療育体制整備等に向けた検討会の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数　４名 ②医療従事者に対する研修回数　５回 ③検討会の開催回数　３回	
アウトプット指標（達成値）	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数　９名 ②医療従事者に対する研修回数　３回 ③検討会の開催回数　０回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）１２（Ｈ３１）→　１３（Ｒ２）	
	（１）事業の有効性 ①については当初目標としていた倍の９名の医師に対し実際の現場において研修を行うことができた。②については地区ごとの集合研修を予定していたが、コロナにより実施が難しくなったためオンラインでの研修に切り替え、回数は目標を達成していないが県内全地区から参加が可能となった。今後も感染症対策のためオンラインが可能であればオンラインによる研修を考えたい。③についてもコロナにより検討会という形式では実施できなかった。	

	（2）事業の効率性 大学病院等との連携することで効率的に研修受講者を確保できた。また、研修場所を 2 箇所にすることで効率的に研修が実施できた。
その他	令和 2 年度　778 千円

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.39（医療分)】 てんかん地域診療連携体制整備事業	【総事業費】 2,955 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	てんかんについては、これまで診断の難しさから敬遠されてきた経緯があり、全国的にも医療提供におけるミスマッチが生じている状況にあり、てんかん診療を行う専門医の養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標：連携医療機関数　10 箇所	
事業の内容（当初計画）	医療機関において適切な医療が提供されるため、及びてんかんに関する診療連携体制構築のための取組として、 ・医療従事者、関係職員への研修を実施 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置　を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数　年４回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数　年２回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 連携医療機関数　0 箇所 ※令和２年度は連携医療機関募集のための要綱作成を行った。令和３年度においては、てんかん診療を行う医療機関を対象とした説明会等を開催する等、地域における診療連携の重要性の周知を図っており、令和４年度以降も引続き事業を行い連携医療機関の認定を目指す。	
	（１）事業の有効性 研修会を開催することにより、てんかん診療に関わる知識や技術を医療関係者に提供することができた。 **（２）事業の効率性** てんかん診療を専門的に行っている医療機関に事業を委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	令和２年度　2,955 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.40（医療分)】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 28,487 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害、愛着障害などの児童･青年期の様々な心の発達と障害については、早期の対応が求められ、また、適切なアプローチなどの課題も多い。しかし、県内では児童・青年期を専門とする医師が少ないため、児童・精神医学を専門とする精神科医師の養成し、早期対応ができる体制を整備する。	
	アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成　22 名（H29）→34 名（R2）	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数　50 名	
アウトプット指標（達成値）	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数　45 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成　22 名（H29）→39 名（R2）	
	（１）事業の有効性 医師の講座受講数は 45 名で目標の 50 名に届かなかったが、その中から新たに 10 名をサポート医として認定し、結果として、精神科医師の養成者数は延 39 名と目標の３４名を上回る「こどもの心のサポート医」を養成した。講座の開設により、児童･青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ精神科医師の養成に寄与したものと考える。 **（２）事業の効率性** インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。	
その他	令和２年度　28,487 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.41（医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 11,210 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域（R 元）→8 圏域（R2）（全圏域）	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域）　6,100 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域）　7,955 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持　8 圏域（R 元）→8 圏域（R2）（全圏域）	
	（１）事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師の偏在を解消するとともに医療体制の維持に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 医療を必要とする精神患者及び家族等に対して、精神科医師による精神福祉相談を実施し、外来診療を紹介することにより効果的な治療につなげている。	
その他	令和 2 年度　11,210 千円	

事業の区分	６．勤務医の働き方改革の推進に関する事業	
事業名	【No.66（医療分）】 勤務医の労働時間短縮体制整備事業	【総事業費】 14,896 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	長崎県においては、2024 年 4 月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。	
	アウトカム指標： 時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院（R2 年度）→0 病院（R5 年度）	
事業の内容（当初計画）	医師の労働時間短縮に向けた取り組みを総合的に実施するために必要な費用を支援する。	
アウトプット指標（当初目標値）	R2 支援を実施する医療機関数：1	
アウトプット指標（達成値）	R2 支援を実施する医療機関数：1	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：時間外労働時間年間 960 時間超の医師の在籍する医療機関数 13 病院（R2 年度）→ 0 病院（R5 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業は 960 時間超等の時間外勤務を行っている勤務医を抱える医療機関が、時間外短縮のために実施する改善策に支援を行うことにより、勤務医の時間外勤務の短縮に寄与した。 （２）事業の効率性 実際に年間 960 時間超等の時間外勤務を行う勤務医の時間外短縮のための改善策に支援を行うため、実態を反映した効率的な短縮改善が行われた。	
その他	令和２年度　14,896 千円	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.42（介護分）】
長崎県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
681,967 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在：1,310 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>1 箇所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 箇所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 箇所</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
④新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入、介護施設等への簡易陰圧装置・換気設備の設置を行う。
⑤介護従事者の働き環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。
⑥介護施設等における看取りに対応できる環境整備に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。
・認知症高齢者グループホーム　（1 箇所）</td></tr>
</table>

	・小規模多機能型居宅介護事業所　（1 箇所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（2 箇所）
アウトプット指標（達成値）	・認知症高齢者グループホーム　（1 箇所） ・小規模多機能型居宅介護事業所　（1 箇所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（2 箇所）
事業の有効性・効率性	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。
	（1） 事業の有効性 本事業により、 ・認知症高齢者グループホーム 1 箇所、小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所が整備されたことにより、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（2） 事業の効率性** 第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。
その他	・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。 令和 2 年度 532,860 千円　令和 4 年度 40,000 千円 令和 5 年度 109,107 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（介護分）】 介護人材育成･確保対策地域連携支援事業（理解促進事業）	【総事業費】 21,408 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	県内 8 圏域において、介護人材の育成や確保に関する地域課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成・確保の取組への支援を行う。 (1)介護の仕事魅力伝道師の養成 中高生や地域住民等へ介護の仕事の魅力ややりがいを伝える活動を行う若手職員を魅力伝道師として養成 (2)介護の仕事基礎講座、職場体験 各圏域地域協議会が実施する小･中･高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成 (3)地域連携支援事業への助成 県内 8 圏域において、介護人材育成・確保に関する課題解決に向け、地域住民等を対象としたイメージアップや介護職員等の確保・定着の取り組みに対して助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	・基礎講座、職場体験実施市町数　21 市町 ・介護職員等の確保・定着の取組地域　8 圏域	
アウトプット指標（達成値）	令和２年度 ・基礎講座、職場体験実施市町数　18 市町 ・介護職員等の確保・定着の取組地域　8 圏域 令和４年度 ・基礎講座、職場体験実施市町数　16 市町 ・介護職員等の確保・定着の取組地域　8 圏域	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・介護のしごと魅力伝道師講話等実施後アンケート回答者のうち「将来の職業として介護の仕事をしてみたい（できればしてみたいと回答した者は除く」と答えた受講者の割合：20%
	（１）事業の有効性 若年世代に対して、高齢者に関する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野への参入を促進できた。 また、新型コロナウイルスの影響を受けて事業を縮小することとなったが、各圏域において地域課題を確認するとともに、他圏域での取組を共有する等して、より効果的な事業実施について検討し、全ての圏域において事業を実施することができ、介護人材確保につながった。 **（２）事業の効率性** 地域により介護人材確保の課題に違いがあるため、地域の介護事業所を含めた関係機関が課題を共有し、課題解決策を検討し、具体的な取組を実施することにより、効率的・効果的な介護人材確保のための事業を実施することができた。
その他	伝道師自身が、魅力発信活動（学校訪問による講話やイベント等）を通して、普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認している。また、県内の他地域において活躍している同世代の介護職員と交流することで、意識向上に繋がっている。 令和２年度：5,915 千円　令和４年度:8,357 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保･育成事業(介護福祉士養成施設入学者対策)	【総事業費】 1,740 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	県内の高校生の介護分野への参入を後押しするため、以下の取組を実施。 ○ 県内の高校等で、OB･OG による出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設等に対し、その経費等を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設・高校福祉部会への助成：5 校	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設・高校福祉部会への助成：5 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・出張説明会に参加した高校生数：216 名	
	（1）事業の有効性 介護福祉士養成施設の教諭等から直接話を聞くことにより、当該施設への興味関心の醸成が図られた。 **（2）事業の効率性** 県の直営事業として説明会を実施することで、高校も安心して受け入れやすく、かつ費用を抑えることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（介護分）】 離島における介護人材確保事業（地域住民への研修確保）	【総事業費】 1,842 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎的な研修の開催回数：５回	
アウトプット指標（達成値）	基礎的な研修の開催回数：４回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和７年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・研修受講者のうち、７名が介護分野に就職した。	
	（１）事業の有効性 研修を受ける機会が限られる離島地域の住民に、受講の機会を提供し、介護への理解や知識を深められた **（２）事業の効率性** 市町が研修の実施主体となることで、離島住民に対し効果的な周知ができた。	
その他	各市町の取組みを共有することにより、研修参加者の増加や研修受講者の介護分野への就職を促進する。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 （介護未経験者等への参入促進事業）	【総事業費】 2,207 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティアや学生等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎研修・職場実習への参加者数：120 人	
アウトプット指標（達成値）	基礎研修・職場実習への参加者数：48 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和７年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・基礎研修・職場実習への参加者のうち就労につながった者：８名	
	（１）事業の有効性 これまで介護人材としてターゲットとしてこなかった元気高齢者を主な対象として、新たな働き方（介護助手）を提供し介護職場への参入を促した。 **（２）事業の効率性** 県内の関係３団体（老施協、老健協、GH 協）へ委託し、モデル事業所を選定のうえ対象者へ周知することで効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業 （高校生等のインターンシップ事業）	【総事業費】 2,064 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	高校生等を対象に、県内介護施設等で介護の仕事を体験し、介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	インターンシップ参加者数：30 人	
アウトプット指標（達成値）	インターンシップ参加者数：141 人 （1 年 36 名、2 年 99 名、3 年 5 名、一般 1 名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・基礎研修・職場実習への参加者のうち就労につながった者：15 名	
	（１）事業の有効性 目標を上回る参加申し込みがあり、多くの高校生等に介護職を将来の職業選択として考えてもらう機会を提供できた。 **（２）事業の効率性** 参加希望者と事業所間の調整を、入札により介護労働安定センターへ委託することにより、効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（介護分）】 介護入門者の育成・参入促進事業	【総事業費】 8,860 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安を解消するため、介護に関する入門的研修（21ｈ）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和 2 年度　研修開催数：10 回 令和 4 年度　研修開催数：14 回	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度　研修開催数：6 回 令和 4 年度　研修開催数：13 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・研修受講者のうち就労につながった者：令和 2 年度 22 名 令和 4 年度 21 名	
	（１）事業の有効性 令和 2 年度においては、県内 10 箇所で研修を開催する予定であったが、新型コロナウイルスの影響により 4 回を中止し、６回実施した。参加した 217 名に対し、介護の入門的な内容についての知識や理解を深めることができた。 令和 4 年度においては、県内 11 地区で 13 回の研修を開催し、研修を修了した 151 名に対し、介護の入門的な内容についての知識や理解を深めることができた。 **（２）事業の効率性** 一般競争入札を行うとともに、ハローワークとの連携により、経費の節減と事業の効率化を図った。	

その他	令和 2 年度:2,369 千円　令和 4 年度:2,777 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49（介護分）】 外国人介護職員の確保･定着支援事業	【総事業費】 16,344 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（一部委託）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施 (1)外国人介護人材受入対策協議会の設置 外国人の受入に積極的な事業所等で構成する外国人受入対策協議会を設置、外国人確保の課題及び解決に向けた取組を検討。 (2)県内介護事業所向け受入促進セミナーの実施 県内介護事業所向けに受入の方法や事例等のセミナーを実施。 (3)介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給支援事業 留学生に奨学金等の貸付を行う介護施設等に貸付経費を支援 (4)介護福祉士資格の取得を目指す留学生の受入介護事業所等とのマッチング支援事業 本県と友好交流関係にある国(地域)の公的機関等と関係を構築。本県介護事業所･介護福祉士養成施設等とのマッチングを推進。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和 2 年度　奨学金の支給者数：34 人 令和 4 年度　奨学金の支給者数：68 人	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度　奨学金の支給者数：29 人 令和 4 年度　奨学金の支給者数：50 人	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、外国人介護職員の受入状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・長崎県内の介護施設における技能実習生の人数(令和 4 年 10 月末現在)：153 人
	（1）事業の有効性 外国人受入れ検討協議会を開催し、現場の意見を聞き、施策の実施に反映することができた。 セミナーを開催し、介護施設等に対し、外国人介護人材の受入について普及啓発を図ることができた。 **（2）事業の効率性** 外国人受入れ検討協議会や受入促進セミナー、友好交流関係国(地域)の公的機関との覚書締結式の開催にあたっては、オンライン会議システムを活用するなど、経費の節減を図った。
その他	令和 2 年度内に本県と友好交流関係にある国（地域）の公的機関等との人材交流に関する覚書の締結をオンラインで行った。 令和 2 年度:2,347 千円　令和 4 年度:8,549 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 50（介護分）】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業（特定の者）	【総事業費】 1,821 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：株式会社パールの風）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年度（令和 7 年度）までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を県内各圏域（10 圏域）に 1 箇所以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の要請、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基本研修を修了した介護職員等を 60 名養成する。 また、実地指導ができる指導者を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	基本研修を修了した介護職員等を令和 2 年度 18 名、令和 4 年度 19 名養成した。 また、実地指導ができる指導者を令和 2 年度 25 名、令和 4 年度 38 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等によるたんの吸引等研修事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 基本研修を修了した新規介護等職員数：18 名	
	（１）事業の有効性 介護職員の資質向上が図られるとともに、実地研修まで修了することにより各事業所において利用者に対する切れ目のない支援を行うことができ、サービス向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたり、希望者全員が参加できるよう配慮した。	

その他	令和 2 年度：464 千円　令和 4 年度:273 千円 令和 6 年度：477 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業（介護職員等研修参加促進事業）	【総事業費】 407 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上を図るため、介護職員等が介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかるアセッサー講習に参加するための経費を助成する。 補助率：事業所が負担する受講料の 2/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講料の補助：40 人	
アウトプット指標（達成値）	受講料の補助：31 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等研修参加促進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・補助事業を利用して、対象研修を受講した介護職員数：49 名	
	（１）事業の有効性 初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、アセッサー講習の受講により、介護職員の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先を県社会福祉協議会へ委託することで、事業の周知がスムーズに行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52（介護分）】 介護人材育成･確保対策地域連携支援事業（介護職員資質向上研修）	【総事業費】 13,129 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県介護福祉士会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和７年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の介護知識、技術向上等を図るため、階層別（新人・中堅）に研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：（新人）240 人　（中堅）360 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数： 令和２年度：（新人）654 人　（中堅）788 人 令和４年度：（新人）338 人　（中堅）566 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・受講後アンケート回答者のうち、「業務等に役に立つ」と回答した受講者の割合： 令和２年度：（新人）91%　（中堅）92% 令和４年度：（新人）95%　（中堅）92%	
	（１）事業の有効性 研修内容については、前年度まで実施していた介護職員向け研修実施後のアンケート結果や現場の介護職員の意見等を基に検討し、現状の介護職員が抱いている課題に即した内容で実施したことにより、資質向上やモチベーションアップが図られ、介護職員の離職防止・定着が推進された。 **（２）事業の効率性** 新型コロナウイルス感染防止対策のため、全ての研修をオンラインで実施したことにより利便性が上がり、参加者	

	数は目標を大きく上回り、多くの介護職員の介護知識、技術向上等を図ることができた。
その他	令和 2 年度：2,379 千円　令和 4 年度:2,241 千円 令和 6 年度: 4,132 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53（介護分)】 認知症サポートセンター事業	【総事業費】 689 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：(公財）長崎県すこやか長寿財団）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修や認知症のセミナー等を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：150 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：234 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（１）事業の有効性 市町職員等に対する認知症ケアに関する研修を実施し、地域支援体制の充実強化に寄与した。 **（２）事業の効率性** 初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の両者を対象とした研修を一緒に行うことで経費の節減を図るとともに、両者の連携強化に寄与した。また、オンラインも活用し研修等を開催することで、離島地区等遠方からも多く参加できた。	
その他	研修の内容の充実を図り、さらに受講者数の増加を図っていく。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54（介護分）】 歯科医師・薬剤師の認知症対応力・実践力向上研修	【総事業費】 507 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県歯科医師会、長崎県薬剤師会）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　280 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　170 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 歯科医師を対象とした研修は、新型コロナウイルス感染拡大の影響下での実施を検討したが、調整がつかず実施できなかった。また、薬剤師を対象とした研修は、170 名が研修を受講し、郡市会単位で研修を実施したことで、地域における認知症の医療支援体制の強化に繋がった。 **（２）事業の効率性** Web 配信により研修を開催することで、離島も含め多くの地域の方の受講機会を確保できた。	
その他	研修の周知方法を改善し、受講者数の増加を図っていく。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55（介護分）】 看護師の認知症対応力･実践力向上研修	【総事業費】 8,706 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県看護協会）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力・実践力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和 2 年度　研修受講者数　60 名 令和 4 年度　研修受講者数　60 名	
アウトプット指標（達成値）	令和 2 年度　研修受講者数　56 名 令和 4 年度　研修受講者数　57 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（1）事業の有効性 2 年間で計 113 名の看護職員が研修に参加し、指導的役割の看護職員に対して、認知症の基本知識や実践的な対応力を習得させ、同じ職場の看護職員に対して伝達することで、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に寄与した。 **（2）事業の効率性** 研修を土日に開催することで、より多くの看護職員が参加する機会を確保できた。	
その他	現場の看護師の意見を基に、より参加しやすいよう開催日の見直し	

	令和 2 年度：965 千円　令和 4 年度:2,009 千円 令和 6 年度:2,830 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56（介護分）】 在宅医療・介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 556 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。	
	アウトカム指標：地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数（保健所）	
事業の内容（当初計画）	＜県全体の取組＞ ○長崎県在宅医療検討会の開催 ○長崎県在宅医療・介護連携事業担当者研修・意見交換会の開催 →県全体の各市町在宅医療・介護連携窓口担当者や各保健所等の担当者が集まり、他圏域の取組を知る機会を作り、各圏域の課題について意見交換を行う場を持ち、県全体の質の向上を図る。 ＜圏域別の取組＞ ○医療介護連携や在宅医療拠点に関する検討会 （取組例） ・二次医療圏域毎に、在宅医療・介護連携のこれからのあるべき姿のイメージの作成 ・地域特性に応じた解決策の検討 本土：在宅医療拠点の整備及び複数市町等広域に関わる課題解決に向けた検討 離島：過疎地域や二次離島等と、基幹病院や島外病院との連携体制構築に関わる支援 ○関係団体と協働での多職種研修会 ・薬剤師士会、栄養士会、歯科衛生士会等の団体が、地域包括ケアシステムへ関与できるような仕組づくりへの支援	
アウトプット指標（当初	地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催	

の目標値）	（各保健所２回×８保健所）
アウトプット指標（達成値）	１６回開催（各保健所平均２回）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催を通して課題解決につながった保健所数（保健所）：４保健所
	（１）事業の有効性 研修を通じて看取りに関する専門職の意識向上が図られるとともに、関係者との丁寧な調整を図りながら入院連携シートの改訂や地域にあった入退院連携体制の仕組みイメージ作成ができるなど、在宅医療と医療･介護連携の推進が図られた。 **（２）事業の効率性** 各地の保健所が医療介護連携の取組に合わせて地域毎の課題に応じた支援を行うことで、地域包括ケアなど他の取組に好影響を与える取組となった。
その他	市町の事業推進を図るため市町がＰＤＣＡサイクルを意識した事業マネジメントができるよう支援していく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57（介護分）】 助け合い活動強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等の日常生活における困り事などを、有償ボランティア等が行う地域の助け合い活動として、元気な高齢者等に担っていただき、高齢者の介護予防や健康長寿の延伸につなげるとともに、地域住民で支えあう社会を目指す。	
	アウトカム指標： ・2020 年度（令和 2 年度）までに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上	
事業の内容（当初計画）	・生活支援コーディネーター、市町や地域包括支援センター等の関係職員を対象に基礎的・実践的な研修等を開催する。 ・有償・無償ボランティア団体の設立、常設型の居場所づくり等の動き出しを促すため、これらに関する勉強会を開催する市町等に対して、生活支援体制の構築に関して知見を有するアドバイザー等を派遣する。 ・有償ボランティア等による助け合い活動や常設型の居場所づくり等を行いたいと考えている団体等に対して、先進地で実践するアドバイザー等を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザーを派遣した市町数：8 市町 ・アドバイザーを派遣した団体等数：8 団体	
アウトプット指標（達成値）	・アドバイザーを派遣した市町数：　5 市町 ・アドバイザーを派遣した団体等数：０団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①生活支援コーディネーター・協議体設置市町数 21 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上 ①生活支援コーディネーター及び協議体設置市町は 19 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体は 80 団体となった（令和２年４月 1 日現在）	

	（１）事業の有効性 　新型コロナウイルスの影響により、派遣予定であった勉強会等がほとんど実施できない状況であったが、派遣後の地域では住民による勉強会が行われる等、生活支援サービスの創出に向けて取り組みが始まっている。 **（２）事業の効率性** 　生活支援コーディネーター等を対象とした研修会等を通じて、生活支援コーディネーターの資質向上や生活支援コーディネーター間の連携強化を促すとともに、県内外の先行事例を積極的に紹介するなどし、事業の効果的な実施を図った。
その他	市町等が開催する勉強会や有償ボランティア等の助け合い活動、常設型の居場所づくりを行いたいと考えている団体等に対して、アドバイザーを派遣するなどし、地域における助け合い活動が一層活性化するよう取組を強めていく。 ※別財源を活用して実施

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58（介護分）】 老人クラブ等育成事業 （地域支えあい等推進事業）	【総事業費】 1,060 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（公財）長崎県老人クラブ連合会）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標 地域包括ケアシステムの構築割合･･･令和 7 年度に 100%	
事業の内容（当初計画）	老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域支えあい活動実践者養成研修 4 回開催 健康づくりリーダー養成研修 4 回開催 研修参加者数 280 名	
アウトプット指標（達成値）	地域支えあい活動実践者養成研修 3 回開催 健康づくりリーダー養成研修 3 回開催 研修参加者数 152 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 123 団体（令和 3 年 4 月 1 日現在）	
	（１）事業の有効性 地域の担い手である老人クラブを対象に、地域における支え合い活動の実践者や健康づくりのリーダー養成に係る研修を開催したことにより、元気な高齢者による地域の支え合い活動等の推進が図られた。 **（２）事業の効率性**	

	主として老人クラブを対象とした研修であるため、委託先である県老人クラブ連合会は、老人クラブ活動に精通するとともに、活動を牽引していくなど調整能力を有することから、効率的に研修が開催された。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59（介護分）】 介護予防・自立支援推進事業	【総事業費】 6,425 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和６年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。	
	アウトカム指標： 令和２年度 ① 要介護度改善評価事業所数：10 箇所 ② サロンインストラクター養成者数：240 名 令和５年度 ③多職種連携体制に向けた検討会の開催回数：２回	
事業の内容（当初計画）	市町や地域包括支援センター職員が、幅広い専門職等との連携を強化するとともに、高齢者の介護予防・自立支援のための各事業間の連動を図りながら、効果的な実践ができる人材を養成するため、総合事業の実態調査及びモデル圏域における後方支援体制の充実・強化の取組や研修会の開催及び、市町の実情に合わせた具体的な助言等の支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和２年度 ① 要介護度改善に取組む応募法人数：18 法人 ② 養成講座開催事業所数：8 事業所 令和５年度 ③支援実施老人福祉圏域数：２圏域	
アウトプット指標（達成値）	令和２年度 ①要介護度改善に取組む応募法人数：12 法人 ②養成講座開催事業所数：4 事業所 令和５年度 ③支援実施老人福祉圏域数：２圏域	

事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ①要介護度改善評価事業所数：目標 10 事業所に対し４事業所を評価 ②サロンインストラクター養成者数:目標 240 人に対し 154 人を養成 ③多職種連携体制に向けた検討会の開催回数：目標２回に対し５回開催
	（１）事業の有効性 管轄保健所が地域関係者との協議の場の設置や人材育成支援を行うなど、市町の実情に応じた具体的な支援を行ったことで、介護予防事業へのリハビリテーション専門職の関与や通いの場立上げなどの取組につながり、市町における高齢者の介護予防・自立支援の推進に寄与した。 **（２）事業の効率性** 介護予防・自立支援の推進に向け、市町が担う地域の情報収集や現状分析に加え、市町だけでは担えない広域的・専門的支援を管轄保健所が支援するなど、役割分担を行うことで、効率的・効果的に高齢者の介護予防・自立支援の推進を図った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60（介護分）】 元気高齢者の活躍促進事業 （人材育成事業）	【総事業費】 12,290 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合･･･2025 年度（令和７年度）に 100％	
事業の内容（当初計画）	高齢者を対象とした、長崎県すこやか長寿大学校を開催し、地域活動の牽引者として活動できる人材の育成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	長寿大学校の受講者数　80 名 長寿大学校の開催回数　　１回	
アウトプット指標（達成値）	長寿大学校の受講者数 令和２年度 41 名 令和４年度 54 名 長寿大学校の開催回数 令和 2,4 年度各１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域活動・社会参加の意識が高まった者の割合（%）７４％（既に地域活動・社会参加への参加者含む）	
	（１）事業の有効性 地域活動などに参加したいという高齢者の意欲の向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 補助先である長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象として、高齢者に特化した生きがい・健康づくり、社会活動の振興に取り組む唯一の団体であり、財団の事業である人材育成事業や地域課題の解決に高齢者の力を活かす取組と一体的に取り組むことで、効率的・効果的に事業が実施された。	
その他	令和２年度：3,037 千円　令和４年度:2,186 千円	

	令和 6 年度：2,990 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61（介護分）】 高齢者権利擁護等推進事業	【総事業費】 3,779 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指すために必要な権利擁護に係る人材の育成が求められている。安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、市民後見人養成研修、市町への専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等を実施し、権利擁護に係る人材の育成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　500 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　509 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備 →一部の市町では中核機関等の設置がなされるなど徐々に整備が進んできている	
	（１） 事業の有効性 市町単独では開催することが難しい、市民後見人養成研修や法人後見研修、権利擁護推進員養成研修などを開催し、市町等の権利擁護にかかる人材の育成に寄与した。 **（２）事業の効率性** 市民後見人養成研修や、高齢者権利擁護セミナーなどで、新型コロナウイルスの影響により集合型での研修会開催が出来なかったが、オンラインで開催するなど事業の効率性	

	を図った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62（介護分）】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：NPO 法人ナガサキリハビリテーションネットワーク、他各圏域の医療機関等）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 ･･･令和 7 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者や障害のある人が、住み慣れた地域で、生き生きとした生活を送ることができるよう、地域におけるリハビリテーション事業が適切かつ円滑に提供できる体制整備を図ることを目的として、県が指定する地域リハビリテーションの中核を担う県支援センター（1 ヶ所）及び各老人福祉圏域（9 圏域）の広域支援センターが、介護予防等の地域リハビリテーション従事者の資質向上を行うため、県支援センターは各広域支援センターへの支援及び地域リハビリテーション推進に係る研修会を実施、広域支援センターは地域における介護予防等の地域リハビリテーション従事者に対する研修会の開催や関係実施機関等への支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県リハビリテーション支援センターが開催する専門職養成研修会の回数…1 回 ・専門職研修会修了者が市町事業に参加した件数…500 件	
アウトプット指標（達成値）	研修修了認定者が市町事業に参加した件数…640 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合…令和 2 年度 89.5%	

	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、計画していた研修会が一部中止となったが、医療機関等に勤務するリハビリテーション専門職が、市町において実施される介護予防事業・地域ケア会議等へ参画するための派遣体制システムの構築と、地域におけるリハビリテーション活動を担える人材の育成を図り、市町事業に参加した件数の増加につながった。 **（２）事業の効率性** 県リハビリテーション支援センターが開催する専門職養成研修会について、コロナの影響により集合型での研修会開催が出来なかったが、関連研修の「多職種向け生活行為向上マネジメント研修会」については、オンラインで開催するなど事業の効率性を図った。
その他	※別財源を活用して実施

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63（介護分）】 介護ロボット導入促進事業	【総事業費】 5,108 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（効果マニュアル作成・モニタリング・見学会・セミナー委託先：（公財）ながさき地域政策研究所）	
事業の期間	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数･･･33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、以下の取組を実施 （１）モデル事業所導入プロセス・効果マニュアル作成委託 導入済み事業所の効果検証を行うとともに、導入準備段階から導入後定着に至るまでのプロセスをマニュアルとして作成し、効果的な導入方法と効果の見える化により普及促進を図る。 （２）モニタリング委託 離島地域において、介護ロボットで課題解決を図りたい事業所に対し、コーディネーターが入り、課題整理、課題解決のための機器選定を支援し、購入前にモニタリングすることで、導入のハードルを下げ、介護ロボットの普及促進を図る。 （３）見学会・セミナー委託 導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーを開催し、導入促進を図る。 （４）介護ロボット導入経費の助成 先駆的な機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和２年度 モニタリングにより実際に機器を導入した事業所割合 100％	

	令和４年度 セミナー等開催回数　１回
アウトプット指標（達成値）	令和２年度 モニタリングにより実際に機器を導入した事業所割合 80％ 令和４年度 セミナー等開催回数　１回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : 2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数　33,012 人 令和7年度の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の労働環境改善に効果のある介護ロボット･ICT の普及状況を図る指標として導入経費の助成事業所数を代替可能な指標として設定した。 ＜令和２年度介護ロボット導入促進補助金＞ 〇助成事業所数（介護ロボット） ・基金による補助実績なし 〇参考…感染症対策に資する介護ロボット等導入促進事業補助金（財源：地方創生臨時交付金）による助成事業所数（介護ロボット） ・39 事業所　1,356 台
	（１）事業の有効性 モニタリング支援により、介護ロボットを導入していなかった介護事業所が実際に機器を導入した。また、モニタリングに対しコーディネーターが支援を行うことで、介護ロボットを効果的に活用するための課題を整理することができた。 **（２）事業の効率性** モニタリング支援を通じて収集した、機器の特性や有効活用のための方法等を、他の介護事業所への横展開に活かすなど、効率的な情報収集・展開を図った。
その他	先進事業所における導入事例をマニュアル化し、効果を「見える化」することで、他事業所への横展開を図っている。 令和 2 年度：2,739 千円　令和 4 年度:666 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64（介護分）】 ＩＣＴ導入促進事業	【総事業費】 6,000 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数･･･33,012 人	
事業の内容（当初計画）	ＩＣＴ機器の導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、職員の負担軽減や業務効率化を目指して、ＩＣＴ機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・導入モデル事業所数　　2 件	
アウトプット指標（達成値）	・導入モデル事業所数　　7 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数　33,012 人 令和7年度の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の労働環境改善に効果のある介護ロボット･ICT の普及状況を図る指標として導入経費の助成事業所数を代替可能な指標として設定した。 ＜令和２年度介護ロボット導入促進補助金＞ 〇助成事業所数（ICT） ・7 事業所　7 台	
	（１）事業の有効性 導入助成事業により、地域で介護ロボットの導入モデルとなる 7 事業所が選定され、他事業所の見学受入れや導入事例の紹介が可能となり、他事業所の導入促進にも繋がっている。 **（２）事業の効率性**	

	導入助成事業所の対象機器は、県で実施した導入実態調査で介護職員の負担軽減に特に効果があるとされた「ICT（介護記録ソフト)」を対象としており、効果のある機器の導入が効率的に図られた。
その他	先進事業所における導入事例をマニュアル化し、効果を「見える化」することで、他事業所への横展開を図っている。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65（介護分）】 介護サービス生産性向上支援事業	【総事業費】 1,345 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	令和２年４月１日～令和３年３月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和７年）における県内介護職員数･･･33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の業務内容や職場環境の改善を推進するため、必要なセミナーを開催するとともに、各事業所の個別相談へ専門家の派遣等を行う。 (1)業務改善セミナーの実施 国が作成した「介護サービス生産性向上ガイドライン」の普及啓発を図るためのセミナー開催 (2)各事業所等の業務改善・経営改善に関する個別相談へ専門家を派遣 (3)業務改善取組モデル事業所へ専門家を派遣し、改善計画作成・進捗管理・効果測定・事後指導等実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	個別相談件数：20 件	
アウトプット指標（達成値）	個別相談件数：1 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・個別相談により業務の効率化が図られた割合：100%	
	（１）事業の有効性 国が作成した「介護サービス生産性向上ガイドライン」にかかるセミナーを開催し、介護事業所における生産性向上について理解促進が図られ、各事業者の業務改善等の取	

	組につながった。 　また、介護人材の不足がより深刻である離島地域の事業所2箇所においてモデル事業を実施し、生産性向上を図る具体的な取組につなげることができた。 **（2）事業の効率性** 　新型コロナウイルス感染防止対策のため、セミナーをオンラインで実施したことにより利便性が上がり、多くの事業所が参加し、介護事業所における生産性向上について理解を深めることができた。 　一方、専門家派遣による個別相談対応については、感染防止対策のため、来客制限等で介護事業所への訪問が困難な状況もあったことから、充分に取り組むことができなかった。
その他	

別紙１

令和元年度長崎県計画に関する
事後評価

令和７年１月
長崎県

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（実施状況）

医療分

・令和６年１０月１日　令和７年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施

・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

介護分

・令和４年度長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会（令和４年８月開催）において、事後評価を実施。

（２）審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。

（令和５年８月２５日　令和６年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ）

２．目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

１．目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。

○救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。

○離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457 床
急性期	5,400 床
回復期	5,660 床
慢性期	4,345 床

○このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

・「あじさいネット」の登録患者数　62,000 人　→　65,000 人

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

○在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のため研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。
○また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。
○さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。
○本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。
・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
・地域密着型特別養護老人ホーム　1 箇所　29 床
・認知症高齢者グループホーム　5 箇所、63 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　2 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
○訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。
○病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。
○歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔

機能の管理）体制を構築することが課題となっている。

○本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和２年度）26,080 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和 7 年度に必要とされる介護人材は、平成 27 年度に比べて、約 9,400 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

○そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

○また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

（参入促進）

・介護未経験者等への参入促進事業　参入につながった人数 70 人

（資質の向上）

・介護職員向け階層別研修における参加者数　350 人

２．計画期間　　令和元年度～６年度

□長崎県全体（達成状況）　　**【継続中（令和３年度の状況）】**

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの必要病床数と現時点での病床数

2025（令和 7）年度必要病床数　　令和２年度時点

高度急性期	1,457 床	（調査中）
急性期	5,400 床	（調査中）
回復期	5,660 床	（調査中）
慢性期	4,345 床	（調査中）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 27 年度）18.4%→（令和 2 年度）20.4%

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

・地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所の整備　29 床
・認知症高齢者グループホーム　5 箇所、63 床
・小規模多機能型居宅介護事業所　2 箇所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和２年度）26,080 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）
・介護未経験者等への参入促進事業　参入につながった人数 32 人
（資質の向上）
・介護職員向け階層別研修における参加者数　694 人

２）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理

解促進、普及啓発を実施することができた。

③　介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかったため、地域によりサービスの提供体制に差が生じた。

④　医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進については、合同面談会など求人・求職のマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかったが、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、前年度よりも就職者数が増加するなど、介護人材の確保に寄与できた。すそ野の拡大として、介護未経験者に対する入門的研修や、基礎的な講座・職場体験を実施し、実際の就労まで繋がった人数は目標を下回ったが、介護の仕事への興味･関心を一定高めることができた。また、小・中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られた。

・労働環境の改善については、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、目標を大きく下回った。また、介護ロボットやＩＣＴの導入促進セミナーや機器展示会を開催するとともに、介護従事者の負担軽減や業務の効率化に高い導入効果が示された「見守り介護ロボット」や「記録業務等介護ソフト（ＩＣＴ)」を対象とした補助金を創設し、１９事業所を支援した。

・資質の向上については、県内８圏域において、新人・中堅の階層別研修を実施し、目標以上の研修参加者数だったが、地域により参加者数の差が見られた。

３）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③　介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービスの提供体制に差が生じないようにしていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICT を活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進について、入門的研修や介護助手の導入促進など、すそ野の拡大を目標に事業を展開したところ、研修等への参加者は、一定確保ができたものの、実際の就労まで結びつくケースが少なかったため、研修参加者へのきめ細かい就労支援を行うとともに、福祉人材センターと連携し、参入を促進していく。また、福祉人材センターが地域密着型面談会を開催し、求職者を掘り起こしていく。
・労働環境の改善については、令和元年度に介護ロボット等の導入経費を助成した事業所の効果を検証して、負担軽減の見える化（数値化）を行うとともに、導入プロセスをマニュアル化することで、他の事業所への導入促進を図る。また。介護ロボット等の導入に対する補助金の補助対象機器の範囲の拡大などを行っていく。
・資質の向上については、階層別研修に参加しやすいよう、スマホやタブレット等での視聴ができるＷＥＢ形式での研修に見直して実施していく。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

１．目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	-9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	-39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	-39,399	92.53%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　651 床
急性期　　2,437 床
回復期　　2,537 床
慢性期　　1,776 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
・小規模多機能型居宅介護事業所　2 箇所、18 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和２年度）26,080 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】
・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　令和元年度～６年度

□長崎区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備

を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・小規模多機能型居宅介護事業所　2 箇所 18 床

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

１．目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表　佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）					日本の地域別将来推計人口（H37年）					増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	−4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	−20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	−25,088	92.25%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。

○高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。

○脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。
○高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。
○一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。
○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　2 箇所、36 床
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 2 年度）26,080 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

・24 時間体制で小児救急医療を対応するための小児科医１名の維持（令和元年度）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　令和元年度～６年度

□佐世保県北区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　2 箇所、36 床

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

１．目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域に比べて比較的確保されている。高齢化率県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県央区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	-3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	-17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	-13,077	95.18%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　359 床

急性期　　1,063 床
回復期　　993 床
慢性期　　1,145 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム　1 箇所　29 床
・認知症高齢者グループホーム　2 箇所、18 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 2 年度）26,080 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　令和元年度～６年度

□県央区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備

１）目標の達成状況

・地域密着型特別養護老人ホーム１箇所
・認知症高齢者グループホーム　２箇所　18 床

２）見解

・公募手続き等に時間を要し一部の箇所で進捗に遅れが生じているものの、引き続き市町計画に基づく事業への支援を実施していく。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

１．目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中で最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H30)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対30年比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。

○高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元３市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和２年度）26,080 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　令和元年度～６年度

□県南区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、

病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

1）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

2）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

１．目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島ある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サービス供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	−988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	−5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	−290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	−221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	−7,217	80.86%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に３つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。
○高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。
○出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。
○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。
○在宅医療に取組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和２年度）26,080 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　令和元年度～６年度

□五島区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこと

とする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

１．目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内８区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　上五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）			日本の地域別将来推計人口（H37年）			増減	対30年比割合
郡市 / 年齢構成	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	−749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	−4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	−500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	−375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	−5,266	76.28%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和２年度）26,080 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　令和元年度～６年度

□上五島区域（達成状況）　　**【継続中（令和３年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市

町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和４年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和４年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（目標と計画期間）

１．目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	−592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	−3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	−558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	−13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	−4,558	83.24%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。

○高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。

○壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。

○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	74 床
回復期	94 床
慢性期	97 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点

や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。
・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
・認知症高齢者グループホーム　１箇所　９床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。
・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和２年度）26,080 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】
・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　令和元年度～６年度

□壱岐区域（達成状況）　　**【継続中（令和３年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　１箇所　９床

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

１．目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で３番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	−976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	−5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	−286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	−100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	−6,537	79.19%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。

○「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。

○対馬は、南北に長いため、病床のある２つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する 2025（令和 7）年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和２年度）26,080 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】
・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　令和元年度～６年度

□対馬区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における施設・機器整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らず、地域によりサービスの提供体制に差が生じた。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われ

ている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.1（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期・慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、過剰な機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：0 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和元年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
	（1）事業の有効性 本年度分はまだ活用実績がないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。 **（2）事業の効率性** 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	令和元年度　0 千円、令和 2 年度　0 千円、 令和 3 年度　0 千円、令和 4 年度　0 千円 令和 5 年度　0 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.2（医療分)】 回復期機能等を支える医療機関支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期及び慢性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換や、慢性期機能の療養病床の、回復期機能または介護医療院など在宅医療等への転換を図る必要がある。	
	アウトカム指標 : 地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	急性期又は慢性期から機能転換の検討に必要な経営診断等の経営支援や、転換に向けた医師及び看護師など人材育成に要する経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関　5 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関　0 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
	（1）事業の有効性 地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、回復期の医師を確保するために必要な経費を支援する。 **（2）事業の効率性** 不測している回復期病床の運用に必要な専門性の高い医師を育成することで、回復期病床への転換が図られる。	
その他	令和元年度　0 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.3（医療分)】 地域医療構想にかかる医療機関の体制構築事業	【総事業費】 2,617 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会・長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	地域医療構想の推進を図るため、地域医療構想アドバイザーによる事務局及び構想区域における協議に対する支援や、県医師会等と連携し、医療・介護の連携、急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方等地域の課題を踏まえた研修会・検討会等を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数　12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数　11 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
	（１）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	令和元年度　2,617 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.4（医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが３～５ケ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。 地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。 さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） １２（Ｈ３０）→　１３（Ｒ元）	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：１	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：０	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）１２（Ｈ３０）→　１２（Ｒ元）	
	（１）事業の有効性 令和元年度の実績は０件であったが、地域に発達障害の診療等が可能な医療機関は少ないため、早期診断・早期療育のためには発達外来の開設等に対する支援が必要である。 **（２）事業の効率性** 発達障害の診察等に必要な施設・設備環境の整備に対する支援について、医師会等を通じて周知を行った。令和 2 年	

	度も事業を継続し、地域における発達障害児の受診機会の拡大を図る。
その他	令和元年度　0 千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.5（医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等研修事業	【総事業費】 2,984 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：　研修により育成された医療従事者　130 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各１回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：１回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：０回 （コロナウイルス感染拡大のため中止）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修により育成された医療従事者　126 名	
	（１）事業の有効性 臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。 **（２）事業の効率性** 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られる。	
その他	令和元年度　　584 千円、令和２年度　　756 千円 令和３年度　　822 千円、令和４年度　　822 千円	

	令和５年度　　822 千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.6（医療分)】 在宅歯科診療ネットワーク構築事業	【総事業費】 6,002 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療に関わる医療・介護の関係者及び県民に対し、口腔管理の重要性等の啓発を行い、口腔への関心を高め、地域歯科医療連携室を活用した各地域において多職種連携による口腔管理を推進し、地域包括ケアシステムと連動した歯科保健、歯科医療の体制づくりを目指す必要がある。	
	アウトカム指標：連携病院（施設）での訪問歯科診療、口腔ケア指導等の実施数 300（回）	
事業の内容（当初計画）	在宅療養者の生活の質の向上を図るため、地域に拠点となる在宅歯科医療の連携窓口を設置し、ケアマネージャーや訪問看護師等の多職種と連携を図りながら、早期の歯科受診につなげ、在宅における要介護者の口腔ケアを向上させていく仕組みづくりを支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	多職種連携推進運営委員会開催回数（４回）	
アウトプット指標（達成値）	多職種連携推進運営委員会開催回数（４回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：連携病院（施設）での訪問歯科診療、口腔ケア指導等の実施数 300（回）	
	（１）事業の有効性 ・多職種連携推進運営委員会以外の方法でも多職種検討を行い、長崎市、佐世保市、島原南高、大村東彼の郡市歯科医師会に在宅歯科診療拠点連携推進室を設置し、病院・施設等における訪問歯科診療や口腔ケア等の推進に繋がった。 **（２）事業の効率性** ・拠点連携推進室を設置し多職種との連携を図ることにより、病院や施設における口腔衛生・口腔機能管理の普及等が効率的に行えた。	
その他	令和元年度　4,501 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.7（医療分)】 在宅歯科医療に関わる歯科医療従事者人材育成支援研修事業	【総事業費】 1,760 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの取組推進に向けて、歯科医師や歯科衛生士の在宅歯科医療への取組は現状少ない。 H30.11.16 現在九州厚生局届出 在宅療養支援歯科診療所（基準１）16 件、（基準２）203 件	
	アウトカム指標：在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10 件	
事業の内容（当初計画）	歯科医師、歯科衛生士が在宅医療に取り組むための環境整備を図るため、地域包括ケアシステムへの参画に繋げる活動や質の高い在宅歯科医療を提供するための研修等を実施する。 また、地域包括ケアシステム推進の取組みにおいて、地域の歯科医師が口腔ケアを含めた口腔リハビリテーションに対応できる人材を育成するためのカリキュラムを策定し、地域の医療・介護・福祉関係者と積極的に関わることの出来る体制を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10 人	
アウトプット指標（達成値）	口腔リハビリテーションインストラクターの養成（人）：10 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 在宅療養支援歯科診療所数の増加（件）：10 件	
	（１）事業の有効性 ・事業検討会議を開催して、研修カリキュラムを策定し、カリキュラムに基づく研修会の運営により口腔リハビリテーションに対応できる人材の養成へと繋がった。 **（２）事業の効率性** ・口腔リハビリテーションに対応できる人材が地域関係者に関わっていくことにより、効率的に在宅歯科医療の普及啓発に繋がった。	
その他	令和元年度　1,166 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.8（医療分)】 在宅医療推進研修等事業	【総事業費】 2,066 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学医学部、長崎県医師会、郡市医師会、中核病院等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化社会を迎え、在宅医療の果たす役割は、ますます重要となっている。在宅医療を支えるには、在宅医療を実施する医療機関が増えることに加え、在宅医療に関係する多職種が連携した在宅医療提供体制を構築することが必要である。さらに、看取りまで視野に入れた在宅医療に対する地域住民の意識を醸成していくことが必要である。	
	アウトカム指標：参加した医療・介護関係者・住民等 600（人）	
事業の内容（当初計画）	地域の医療機関及び関係する医師をはじめ、関係職種の在宅医療に対する理解を深め在宅医療提供体制の充実を図るとともに、地域住民に対する在宅医療に関する啓発活動や、地域の在宅医療を担う多職種に対して地域の実情に応じた研修を実施することにより、患者が住み慣れた地域において在宅医療を受けられる体制の構築を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 6（回）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療研修会・講演会開催回数 6（回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 参加した医療・介護関係者・住民等 600（人）	
	（１）事業の有効性 人生の最終段階における医療・ケアの提供体制に関する研修会や市民公開講座、在宅医療の連携体制を図るための講演会等の開催により、医療・ケアの関係者や一般市民の理解促進、在宅医療に携わる人材の育成や普及啓発を実施することができた。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会や地域の拠点となる病院が主導することで効率的に実施が図られた。	
その他	令和元年度　1,425 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9（医療分)】 特定行為研修（38 行為）修了者育成事業	【総事業費】 6,500 千円
事業の対象となる区域	離島地域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師が不足する離島地域において、医師業務を補完する特定行為研修（38 行為）修了者を育成し、医療提供体制を確保することが必要。	
	アウトカム指標： 離島に勤務する特定行為研修修了者 平成２９年度　４人　→　令和４年度　１２人	
事業の内容（当初計画）	特定行為 38 行為の資格取得を目指す看護師に対する、大学院修学期間及び実務研修期間の修学資金貸与への支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸与者数　５人	
アウトプット指標（達成値）	貸与者数　５人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：離島に勤務する特定行為研修修了者　平成２９年度４人　→　令和４年度１２人	
	（１）事業の有効性 医師が不足する離島地域において、医師業務を補助する特定行為研修修了者を育成し、専門性の高い看護師を確保することにより、離島の医療提供体制の確保に寄与する。 **（２）事業の効率性** 長崎県病院企業団が主導し、その費用の 1/2 を負担することで効率性が図られている。	
その他	令和元年度　250 千円、令和２年度　3,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10（医療分)】 佐世保県北医療圏医療人材確保支援事業	【総事業費】 2,314 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏については、急性期をはじめ多くの医療機関が集中する佐世保市と医師や看護師など医療人材不足や救急医療などの課題が特に顕著である旧県北医療圏の地域（市町）があり、両地区の課題を踏まえた医療提供体制を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：検討会の開催回数　1 回	
事業の内容（当初計画）	地元市医師会を中心とした圏域における検討会や実態調査の実施など、佐世保県北区域における医師及び看護師の偏在是正に向けた取組に対する支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会の開催回数　1 回	
アウトプット指標（達成値）	検討会の開催回数　0 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 検討会の開催回数　0 回	
	（1）事業の有効性 実態調査を実施し、佐世保県北医療圏での医療人材の不足状況等の実態を把握した。 **（2）事業の効率性** 医療人材不足の実態を把握することにより、医療提供体制を将来にわたり維持していくための医療従事者の育成、定着等に向けた施策の検討材料となった。	
その他	令和元年度　2,314 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,551 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。　H28 1,314 件→R 元 1,271 件	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　12,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　12,921 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H28 1,314 件→R 元 2,896 件	
	（１）事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。 **（２）事業の効率性** 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やＨＰ・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。	
その他	令和元年度　10,530 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 53,082 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医師による２４時間３６５日対応の２次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 佐世保市総合医療センターの小児科医師１名体制を維持する。	
	（１）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 **（２）事業の効率性** 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	令和元年度　12,561 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13（医療分)】 周産期救急医療の人材育成事業	【総事業費】 4,904 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会、長崎医療センター、長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、幅広い医療関係者が妊産婦の救急救命に関する知識を共有、連携することで周産期医療に関する人材の育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数　58 名	
事業の内容（当初計画）	救急医、麻酔科医、看護師、助産師や救急搬送に携わる者に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数　５回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数　４回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 周産期救急に対応できる医療関係者数　66 名	
	（１）事業の有効性 本事業は、多職種の周産期医療関係者への母体救命法の普及を図ることや、日頃、周産期医療に従事していない救急救命士等へ病院搬送前の緊急時等に対応する能力向上を図ることを目的としており、県内全体の周産期医療の体制向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 本事業の中心は、県医師会の産婦人科医会及び総合周産期母子医療センターである長崎医療センターが実施し、県内の実情に応じた研修を実施することができ、事業は効率的に行われた。	
その他	令和元年度　2,293 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14（医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 673,950 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人（H27）→ 77 人（R 元） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人（H27）→ 28 人（R 元）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○手当支給施設数：10 施設（H27）→ 17 施設（R 元） ○手当支給者数：88 人（H27）→ 113 人（R 元）	
アウトプット指標（達成値）	○手当支給施設数：10 施設（H27）→ 16 施設（R 元） ○手当支給者数：88 人（H27）→ 123 人（R 元）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○手当支給施設の産科・産婦人科医師数 55 人（H27）→ 77 人（R 元） ○分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 22 人（H27）→ 28 人（R 元）	
	（１）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当てに対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	令和元年度　9,670 千円、令和２年度　1,800 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15（医療分)】 リハビリテーション科専門医育成事業	【総事業費】 4,138 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・県内に不足しているリハビリテーション科専門医を育成するために、必要とされる専門医プログラムが未整備であるため、初期臨床からの研修継続が困難となっている。今後、急性期から回復期への病床機能の転換を進めるためには、ソフト面の専門医育成が重要であるため、早急に専門医プログラムを策定する必要がある。	
	アウトカム指標：　リハビリテーション科専門プログラム作成	
事業の内容（当初計画）	専門医養成プログラム作成に必要な経費（人件費等）を補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内におけるリハビリテーション科専門医研修の受入	
アウトプット指標（達成値）	県内におけるリハビリテーション科専門医研修の受入	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： リハビリテーション科専門プログラム作成	
	（１）事業の有効性 　早期に専門医プログラムを策定することによって県内で専門医の育成を図ることができるため、有効である。 **（２）事業の効率性** 　専門研修プログラムの作成を行うことで、当該診療科の専門医取得を目指す医師の確保につながり、効率よく専門医を確保することができる。	
その他	令和元年度　1,468 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16（医療分)】 専門医師確保対策資金貸与事業	【総事業費】 10,700 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、特定の診療科医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数　４人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数　２人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 延べ救急科の研修医４名、小児科の研修医１０名、産科の研修医５名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。 **（２）事業の効率性** 本事業により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和元年度　5,400 千円、令和２年度　5,300 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17（医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 29,654 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　2 機関（H27）→4 機関（R 元）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数：４機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数：４機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　2 機関（H27）→4 機関（R 元）	
	（１）事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 支援対象医療機関へ補助金を交付することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。	
その他	令和元年度　10,082 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18（医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,489 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→90%（R 元）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数　76 件(H27)→80 件（R 元）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数　76 件(H27)→89 件（R 元）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 85%（H27）→92%（R 元）	
	（１）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 **（２）事業の効率性** センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	令和元年度　5,489 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19（医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 64,368 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→　225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、新たに医師派遣事務やキャリア形成プログラムの策定などの法定事務を「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）にて実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	R 元医師派遣・あっせん数：100 日・4 名 キャリア形成プログラムの策定数：1 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	R 元医師派遣・あっせん数：100 日・4 名 キャリア形成プログラムの策定数：1 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数　201 人（H24）→　225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	令和元年度　64,368 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20（医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 24,707 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数　13 人（H28）→22 人（R 元）	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数　13 人（H28）→20 人（R 元）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数　201 人（H24）→225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 20 人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 **（２）事業の効率性** 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	令和元年度　14,407 千円、令和２年度　10,300 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21（医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 20,300 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人（H27）→126 人（R 元）	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会参加人数　100 人	
アウトプット指標（達成値）	合同説明会参加人数　106 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数　84 人（H27）→126 人（R 元）	
	（１）事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。 **（２）事業の効率性** 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。	
その他	令和元年度　10,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22（医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 4,744 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医師の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、学生期から医師の育成に努め、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査） 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数　20 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数　19 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）201 人（H24）→225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 **（２）事業の効率性** 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	令和元年度　4,744 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23（医療分)】 離島・へき地医療学講座事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては全国に先駆けて医学修学資金貸与制度を導入し、離島・へき地の医師確保に努めているが、他県と比べ離島勤務の義務があり、義務終了前のリタイアが懸念されている。 一方で、新専門医制度においては、地域医療でも活躍が期待される総合診療科が基本診療科に追加されたため、地域医療に対する意識醸成と総合診療専門医を確保していくことが課題となっている。	
	アウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人） 0 人（H30）→6 人（R5）	
事業の内容（当初計画）	学生に対する地域医療教育及び離島医療を担う人材育成を推進するため、県と離島自治体(五島市)により、長崎大学の「離島・へき地医療学講座」開設に要する経費を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島において 100 名以上の学生を毎年 1 週間程度、現地に滞在させて地域医療教育を実施	
アウトプット指標（達成値）	離島において 114 名の学生を毎年 1 週間程度、現地に滞在させて地域医療教育を実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 長崎大学の地域医療教育を受けた医師が長崎県内の総合診療専門医プログラムに登録した数（人）0 人（H30）→6 人（R5）	
	（１）事業の有効性 本講座の取組により、地域医療の柱となる総合診療専門医を育成するプログラムに登録した人数が増加した。 **（２）事業の効率性** 本講座の受講により離島・へき地医療に興味を持つ人材が育成され、効率的な離島・へき地における医師の確保を行うことができる。	
その他	令和元年度　20,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 159,536 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：85%（H29）→86%（R 元）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する。また、県内就業促進を図るため、県内就業率による調整率を導入する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	補助対象養成所における資格試験の合格率：95%（H30）→96%（R 元）	
アウトプット指標（達成値）	補助対象養成所における資格試験の合格率：95%（H30）→96%（R 元）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：補助対象養成所の新卒者の県内就業率(進学者除く)：85%（H29）→86%（R 元）	
	（１）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	令和元年度　153,722 千円、令和 2 年度　5,814 千円 令和 3 年度　142,712 千円、令和 4 年度　140,291 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25（医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 6,874 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	看護師等学校（6 校 7 課程）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55%（H28）→　62%（R 元）	
事業の内容（当初計画）	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校への経費の補助数（５校７課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校への経費の補助数（５校７課程）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率　55%（H28）→　62%（R 元）	
	（１）事業の有効性 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取り組みを行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与した。 **（２）事業の効率性** 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	令和元年度　4,610 千円、令和２年度　2,264 千円 令和 3 年度　1,036 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26（医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 12,108 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の認定看護師数 253 人（H29）→　257 人（R 元）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計 10 人 ・実務研修（がん）受講者数　104 名（H28）→119 名（R 元）	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師養成補助数 及び 特定行為研修補助数　計 10 人 ・実務研修（がん）受講者数　104 名（H28）→119 名（R 元）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の認定看護師数 253 人（H29）→　257 人（R 元）	
	（１）事業の有効性 糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100％で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与した。 **（２）事業の効率性** 糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。	
その他	令和元年度　4,697 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27（医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 422,107 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 24,033 人（H28）→26,363 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数　22 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数　21 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 24,033 人（H28）→24,993 人（R 元）（常勤換算）	
	（１）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。 **（２）事業の効率性** 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	令和元年度　68,272 千円、令和２年度　22,696 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28（医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 61,616 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0%（H28）→ 6.2%（R 元）	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数　38 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数　33 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人看護職員の離職率 6.2%以内の離職率を目指す。8.0%（H28）→ 6.2%（R 元）	
	（１）事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。	
その他	令和元年度　8,566 千円、令和２年度　3,500 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29（医療分)】 プラチナナースの活躍推進事業	【総事業費】 4,843 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県・長崎県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足が深刻な中、幅広く人材を確保する観点から、定年退職後の看護職員の経験・知見を活かした再就業支援を促進していくことで、人材確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： 60 歳代以上の就業率(R2 年度に 82%) 79.4%（H28）→82%（R2）	
事業の内容（当初計画）	定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすいように、雇用側の受け皿の整備、研修体制等の仕組みづくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会、研修会、交流会の開催回数　　開催数：12 回/年	
アウトプット指標（達成値）	検討会、研修会、交流会の開催回数　　開催数：9 回/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：60 歳代以上の就業率(R2 年度に 82%)　79.4%（H28）→82%（R2）	
	（１）事業の有効性 検討会や研修会を開催し、医療機関側や退職後の看護師の意見を集め、必要な支援や医療機関側の要望の把握に努めることで、プラチナナースの確保に繋がる仕組みづくりに資する。 **（２）事業の効率性** 看護職１名と事務職１名で実施しており、人件費は必要最小限に抑えて実施できている。	
その他	令和元年度　4,843 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30（医療分)】 専任教員養成強化事業	【総事業費】 4,387 千円
事業の対象となる区域	長崎県	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専任教員養成講習会未受講教員の受講を促進し、看護職員の養成に携わる者として必要な知識、技術を習得した質の高い看護教員を確保することで、看護教育の充実向上を図る。	
	アウトカム指標：　専任教員養成講習会の未受講率（R4 年度に 10%）25%（H30）→15%（R2）	
事業の内容（当初計画）	専任教員養成講習会参加に要する経費（受講費・教材費）を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	講習会受講人数：4 人	
アウトプット指標（達成値）	講習会受講人数：4 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：専任教員養成講習会の未受講率（R4 年度に 10%）25%（H30）→15%（R2）	
	（1）事業の有効性 受講費の補助を行うことで、専任教員養成講習会の未受講率が減少し看護師等養成所の強化充実につながっている。 **（2）事業の効率性** 受講経費として、入学金、授業料、実習費、教材費を対象としており、効率的に実施できている。	
その他	令和元年度　550 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31（医療分)】 発達障害医療従事者研修事業	【総事業費】 160 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが３～５ケ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。 身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師並びに医療従事者に対する研修を行う。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科） １２（Ｈ３０）→　１３（Ｒ元）	
事業の内容（当初計画）	①発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。 ②県内５地区で医療従事者に対する研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 ４名 ②医療従事者に対する研修回数　５回	
アウトプット指標（達成値）	①発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する医師数 ８名 ②医療従事者に対する研修回数　６回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）１２（Ｈ３０）→　１２（Ｒ元）	
	（１）事業の有効性 実地研修により療育や発達障害児への対応等を学ぶことができ、発達障害についての理解が進み今後の発達障害の診療につながる研修となっている。 **（２）事業の効率性** 大学病院等との連携することで研修受講者は確保できたが、発達障害の診療等を行う医療機関の増加までには至っていないため、引き続き地域における発達外来の増加及び専門医療機関の初診待ち期間の短縮を図り、早期診断・早期療育の実現に取り組む必要がある。	
その他	令和元年度　160 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32（医療分)】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 29,425 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害、愛着障害などの児童･青年期の様々な心の発達と障害については、早期の対応が求められ、また、適切なアプローチなどの課題も多い。しかし、県内では児童・青年期を専門とする医師が少ないため、児童・精神医学を専門とする精神科医師の養成し、早期対応ができる体制を整備する。	
	アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成　22 名（H29）→34 名（R2）	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数　50 名	
アウトプット指標（達成値）	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数　54 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成　22 名（H29）→34 名（R2）	
	（１）事業の有効性 講座の開設により、児童･青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ、子どもの心のサポート医を認定することができた。 **（２）事業の効率性** インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。	
その他	令和元年度　29,425 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33（医療分)】 てんかん地域診療連携体制整備事業	【総事業費】 3,292 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	てんかんについては、これまで診断の難しさから敬遠されてきた経緯があり、全国的にも医療提供におけるミスマッチが生じている状況にあり、てんかん診療を行う専門医の養成を行う必要がある。	
	アウトカム指標： 県内のてんかん専門医の養成 12 人（H30）→15 人（R 元）	
事業の内容（当初計画）	医療機関において適切な医療が提供されるため、及びてんかんに関する診療連携体制構築のための取組として、 ・医療従事者、関係職員への研修を実施 ・てんかん診療支援コーディネーターの配置　を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会の開催回数　年４回	
アウトプット指標（達成値）	研修会の開催回数　年４回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内のてんかん専門医の養成　12 人（H30）→15 人（R 元）	
	（１）事業の有効性 研修会を開催することにより、てんかん診療に関わる知識や技術を医療関係者に提供することができた。 **（２）事業の効率性** てんかん診療を専門的に行っている医療機関に事業を委託することにより、効率的に事業を実施することができた。	
その他	令和元年度　2,447 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34（医療分)】 看護キャリア支援センター運営事業	【総事業費】 53,782 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標： 県内の看護職員数 24,033 人（H28）→26,363 人（R7）	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。	
アウトプット指標（達成値）	未就業、潜在看護職員向けの研修等を実施することで、再就業、離職防止等看護職員の確保を図る。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の看護職員数 24,033 人（H28）→24,993 人（R 元）（常勤換算）	
	（１）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 **（２）事業の効率性** 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	令和元年度　52,917 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.35（医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 12,602 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域（H30）→8 圏域（R 元）（全圏域）	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域）　6,100 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域）　7,713 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持　8 圏域（H30）→8 圏域（R 元）（全圏域）	
	（１）事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 上五島医療圏域の精神科患者が島内で受診することができた。	
その他	令和元年度　12,602 千円	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.36（介護分）】
長崎県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
550,434 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域・壱岐圏域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 31 年 4 月 2 日～令和 4 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在：1,310 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>1 箇所</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>5 箇所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 箇所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>1 箇所</td></tr></table>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
③新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等へ配布する消毒液等の卸・販社からの一括購入を行う。
④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。
⑤介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。
・地域密着型特別養護老人ホーム　（　1 箇所）
・認知症高齢者グループホーム　（　5 箇所）</td></tr>
</table>

	・小規模多機能型居宅介護事業所　（ 2 箇所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　（ 1 箇所）
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム　1 箇所 ・認知症高齢者グループホーム　5 箇所 ・小規模多機能型居宅介護事業所　2 箇所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所
事業の有効性・効率性	居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。
	（1） 事業の有効性 本事業により、 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1 箇所、認知症高齢者グループホーム 5 箇所、小規模多機能型居宅介護事業所 2 箇所、看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 箇所が整備されたことにより、高齢者が地域において安心して生活できる体制の構築が図られた。 **（2） 事業の効率性** 第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。
その他	・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。 令和元年度 321,744 千円　令和 2 年度 124,746 千円 令和 3 年度 92,960 千円　令和 5 年度 10,984 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（介護分）】 職場環境改善取組事業所の宣言制度推進事業	【総事業費】 411 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護施設や事業所で、労働環境や処遇等の改善へのインセンティブが働くような仕組みを作り、改善への取組をこれまで以上に促進するとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図るため、環境・処遇改善に取り組む介護施設等が改善取組事業所として宣言する制度の創設及びホームページでの公表や冊子によるＰＲ等、宣言事業所の人材確保に有益となるような支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を行う事業所数：25 事業所	
アウトプット指標（達成値）	宣言を行う事業所数：21 法人（176 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・宣言事業所において、労働環境や処遇改善に関する具体的な取組目標を設定することで、その取組が促進された。	
	（1）事業の有効性 事業所等の労働環境や処遇の改善への取組を促進し、介護職員の定着を目指すとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図り、不安を軽減することで介護分野への参入を促進した。	

	（２）事業の効率性 　関係団体や各法人に働きかけ、また、各圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会において事業周知を行った。 　宣言事業所の情報をホームページで公表するだけでなく、冊子を作成し、合同面談会の場や介護福祉士養成施設等へ配布し、求職者に対して宣言事業所のＰＲを行った。
その他	宣言を行う法人数を増やしていくために、関係団体や各法人に働きかけを継続していくとともに、宣言事業所がメリットを感じられるよう広報、ＰＲを強化していく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（介護分）】 イメージアップ事業	【総事業費】 20,283 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とする啓発イベントを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度：啓発イベントの開催 （対象：一般、定員：500 名、回数：1 回） 令和３年度：動画作成及びプロモーション実施（１回）	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度：啓発イベントの開催（対象：一般、 参加者：471 名、回数：1 回） 令和３年度：3 種類の動画作成及びプロモーション実施（１回）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、イメージアップ事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・パンフレットで介護の仕事を周知できた高校生数:11,957 人	
	（１）事業の有効性 新型コロナウイルス感染症対策として、一過性のイベントの開催ではなく、継続的に使用できるイメージアップコンテンツの作成及び広報活動を行うことにより、広く県民に対してのイメージアップが図られた。 **（２）事業の効率性** イメージアップに関するプロモーション活動を民間業者	

	に委託することにより、県が直接実施するより、効率的かつ効果的に実施することができた。
その他	イベント会場を見直し、より効果的に取組むよう検討する。 令和元年度 505 千円　令和 3 年度 3,854 千円 令和 5 年度 9,163 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（介護分）】 次世代の介護人材養成促進事業	【総事業費】 5,251 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	若い世代に、高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えていく以下の取組を実施。 ・若手介護職員を魅力伝道師として養成し、職業選択の時期が近い中学、高校生を対象に介護の仕事のやりがい等を伝える講座を開催。 ・小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	伝道師を派遣した講座の開催：25 回	
アウトプット指標（達成値）	伝道師を派遣した講座の開催：27 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・アンケート回答者のうち介護の仕事をしてみたいと答えた受講者の割合：69%	
	（１）事業の有効性 若年世代に高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野への参入を促進できた。 **（２）事業の効率性** 中学・高校生に年齢の近い若い介護職員から魅力を発信	

	することで受け入れられやすく、また、各圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会の活動として実施することで、より身近なこととして理解を促進することができた。
その他	伝道師自身が普段の仕事を振り返り、仕事に対する誇りや自信を再確認している。また、県内の他地域において活躍している同世代の介護職員と交流することで、意識向上に繋がっている。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業（介護福祉士養成施設入学者対策）	【総事業費】 1,006 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	県内の高校生の介護分野への参入を後押しするため、以下の取組を実施。 ・県内の高校で、OB･OG による出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設に対し、その経費を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士養成施設への助成：5 校	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士養成施設への助成：5 校	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護福祉士養成施設入学者対策の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・出張学校説明会に参加した高校生数：134 名	
	（１）事業の有効性 介護福祉士養成施設の教諭等から直接話を聞くことにより、当該施設への興味関心の醸成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県の直営事業として説明会を実施することで、高校も安心して受け入れやすく、かつ費用を抑えることができた。	
その他	学校等への事業周知を強化する。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（介護分）】 離島における介護人材確保事業（地域住民への研修確保事業）	【総事業費】 1,967 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	離島地域において、必要となる介護人材を確保するため、地域住民に対して、基礎的な研修（介護職員初任者研修・生活援助従事者研修）を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度　基礎的な研修の開催回数：４回 令和３年度　基礎的な研修の開催回数：４回	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 基礎的な研修の開催回数：2 回(参加者 10 名) 令和３年度 基礎的な研修の開催回数：3 回(参加者 37 名)	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 研修受講者のうち、11 名が介護分野に就職した。	
	（１）事業の有効性 研修を受ける機会が限られる離島地域の住民に、受講の機会を提供し、介護への理解や知識を深められた **（２）事業の効率性** 市町が研修の実施主体となることで、離島住民に対し効果的な周知ができた。	
その他	各市町の取組みを共有することにより、研修参加者の増加や研修受講者の介護分野への就職を促進する。 令和元年度 301 千円　令和３年度 1,010 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（介護分）】 介護入門者の育成・参入促進事業	【総事業費】 7,978 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：（公財）介護労働安定センター長崎支部）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安を解消するため、介護に関する入門的研修（21ｈ）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度　研修開催数：８回 令和３年度　研修開催数：１６回	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度　研修開催数：８回 令和３年度　研修開催回数：１７回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者のうち、17 人が介護分野に就職した。	
	（１）事業の有効性 県内８地域及び複数の２次離島などで、それぞれ 1 回ずつ研修を開催し、介護の入門的な内容について知識や理解を深めることができた **（２）事業の効率性** 一般競争入札を行い、経費の節減を図った。	
その他	研修受講者が就労体験できる仕組みについて検討を行い、研修で学んだ知識や技術を活用する場を提供し、介護職員として働く具体的なイメージを持ってもらう。 令和元年度 2,467 千円　令和３年度 2,852 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業（高校生のインターンシップ事業）	【総事業費】 1,327 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	高校生等を対象に、優良な大規模法人の介護施設等で介護の仕事を体験し、設備や環境の整った介護の職場を知ってもらうためのインターンシップを実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度　インターンシップ参加者数：30 人 令和３年度　インターンシップ参加者数：180 人	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度　令和２年度に実施見送り 令和３年度　インターンシップ参加者数：43 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・将来の職業として介護の仕事をしてみたい（少ししてみたいは含まない）と回答した参加者の割合：26%	
	（１）事業の有効性 介護現場の仕事内容や職場の雰囲気を体験する機会を提供することで、介護分野参入のきっかけづくりに寄与した。 **（２）事業の効率性** 委託先である介護労働安定センターは、介護現場の労働環境改善支援を行っており、センター業務と連携して体験受入施設に対する助言などに取り組むことで業務の効率化が図られた。	

その他	令和元年度 0 円　令和 3 年度 885 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（介護分）】 外国人介護職員の確保･定着支援事業	【総事業費】 2,094 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（(3)補助先：民間事業者等、(4)委託先：株式会社カケハシスカイソリューションズ）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護職員の確保・定着を図るため、以下の取組を実施 (1)外国人介護人材受入対策協議会の開催 外国人の受入に積極的な事業所等で構成する外国人受入対策協議会を設置、外国人確保の課題及び解決に向けた取組を検討。 (2)県内介護事業所向け受入促進セミナーの実施 県内介護事業所向けに受入の方法や事例等のセミナーを実施。 (3)介護施設等による外国人留学生への奨学金等の支給支援事業 留学生に奨学金等の貸付を行う介護施設等に貸付経費を支援 (4)介護福祉士資格の取得を目指す留学生と受入介護事業所等とのマッチング支援事業 本県と友好交流関係にある国（地域）の公的機関等と関係を構築、本県介護事業所・介護福祉士養成施設等とのマッチングを推進	
アウトプット指標（当初の目標値）	奨学金の貸付者数：10 人	
アウトプット指標（達成値）	奨学金の貸与者数：0 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、外国人介護職員の受入状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。	

	・長崎県内の介護施設における技能実習生の人数(令和 2 年 8 月 17 日現在)：47 人
	（1）事業の有効性 外国人受入れ検討協議会を開催し、現場の意見を聞き、施策の実施に反映することができた。 セミナーを開催し、介護施設等に対し、外国人介護人材の受入について普及啓発を図ることができた。 **（2）事業の効率性** 外国人受入れ検討協議会を開催にあたっては、県庁舎内の会議室を活用する等、経費の節減を図った。
その他	令和元年度内に本県と友好交流関係にある国（地域）の公的機関等との人材交流に関する覚書締結を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により令和 2 年度へ延期となった。令和 2 年度は、当該覚書締結を行い、介護事業所等のマッチングを推進していく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 45（介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業（特定の者）	【総事業費】 612 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：株式会社パールの風）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉サービス利用者の高齢化や重度化により医療的ケアの必要性が高まっており、医療行為となるたんの吸引等を必要とする障害者を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年度（令和 7 年度）までに喀痰吸引を実施できる障害福祉サービス事業者等（通所）を県内各圏域（10 圏域）に 1 箇所以上確保する。	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の要請、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基本研修を修了した介護職員等を 60 名養成する。 また、実地指導ができる指導者を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	基本研修を修了した介護職員等を 41 名養成した。 また、実地指導ができる指導者を 51 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等によるたんの吸引等研修事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 基本研修を修了した新規介護等職員数：41 名	
	（１）事業の有効性 介護職員の資質向上が図られるとともに、実地研修まで修了することにより各事業所において利用者に対する切れ目のない支援を行うことができ、サービス向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたり、希望者全員が参加できるよう配慮した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保･育成事業（介護職員等研修参加促進事業）	【総事業費】 520 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（補助先：民間事業者等）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の資質向上を図るため、介護職員等が介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかるアセッサー講習に参加するための経費を助成する。 補助率：事業所が負担する受講料の 2/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	受講料の補助：40 人	
アウトプット指標（達成値）	受講料の補助：40 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、介護職員等研修参加促進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・補助事業を利用して、対象研修を受講した介護職員数：49 名	
	（１）事業の有効性 初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、アセッサー講習の受講により、介護職員の資質向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先を県社会福祉協議会へ委託することで、事業の周知がスムーズに行われた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（介護分）】 介護支援専門員法定研修システム構築事業	【総事業費】 4,785 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：NBC 情報システム株式会社）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	法定研修の一部（講義部分）について、在宅や事業所等で研修の履修が可能となる、e-ラーニングシステム（インターネットに接続されたパソコンからログインし、動画教材を視聴したり、テストに回答する等による学習方法）を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	法定研修システム構築数　一式	
アウトプット指標（達成値）	法定研修システム構築数　一式	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数　33,012 人 令和7年度の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の資質向上に資する介護支援専門員法定研修のうち、e-ラーニング実施可能時間数を代替可能な指標として設定した。 令和元年度に法定研修システムを構築し、令和２年度の法定研修から稼働している。 e-ラーニング導入実績 専門・更新研修課程Ⅰ　15 時間 専門・更新研修課程Ⅱ　8 時間 40 分 更新（未経験）・再研修　24 時間 40 分	
	（１）事業の有効性	

	e-ラーニングの実施により、これまで３回に分けて実施していた集合研修が２回に削減されたことにより、離島から宿泊を伴い受講していた受講生の負担が軽減された。 **（２）事業の効率性** 試験実施機関において、e-ラーニングにより、研修会場での講義が減ることにより、研修開催経費のコスト削減が見込まれる。
その他	e-ラーニングにより研修開催経費の縮減も見込んでいたが、e-ラーニングのコンテンツを作成するための初期投資や、新型コロナウイルス感染防止により、密を避けるため、集合研修の会場が増えたこと等によるコスト増もあり、初年度において経費削減は困難であった。 しかし、e-ラーニングの導入により集合研修の日数がこれまでより少なかったため、感染防止対策に有効であった。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（介護分）】 認知症サポートセンター事業	【総事業費】 5,633 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：（公財）長崎県すこやか長寿財団）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チーム員や認知症地域支援推進員への研修、若年性認知症研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度　研修受講者数　150 名 令和 3 年度　研修受講者数　300 名 令和 4 年度　研修受講者数　370 名	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度　研修受講者数：163 名 令和 3 年度　研修受講者数　499 名 令和 4 年度　研修受講者数　475 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →支援体制が整備完了したかどうか判断が困難であるが、県内各地から研修等に意欲的に参加する状況があり、支援体制整備に向けた取り組みは各地で進められている。	
	（１）事業の有効性 市町職員等に対する認知症ケアに関する研修を実施し、地域支援体制の充実強化に寄与した。 **（２）事業の効率性** 初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の両者を対象とした研修を一緒に行うことで経費の節減を図るとともに、両者の連携強化に寄与した。	
その他	研修の内容の充実を図り、さらに受講者数の増加を図っていく。 令和元年度 690 千円　令和３年度 919 千円	

	令和４年度 2,146 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.49（介護分）】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 724 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況について、客観的な評価を実施し、その結果を踏まえ、ロードマップの見直し等を行うとともに、県として必要な支援を実施する。 ・モデル事業で蓄積された手法や先進事例等を各市町・地域包括支援センターに共有・横展開するため、情報交換会を開催する。 ・市町における見守り等の地域支援体制の構築を支援するため、先進的な取り組みを行っている事例を紹介するセミナー等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数：21 市町	
アウトプット指標（達成値）	実施市町数：21 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：令和元年度に各市町評価による地域包括ケアシステムが概ね構築できた圏域数は 105（平成 30 年度の 67 圏域から 38 圏域増加）	
	（１）事業の有効性 県や有識者のヒアリング実施と具体的な助言等により地域包括ケアシステム構築が前年度から 38 圏域増加するなど事業の進捗が図られている。 **（２）事業の効率性**	

	地域包括ケアシステム構築が立ち遅れている地域に対して実施したモデル的伴走型支援の取組内容を各市町等に対する研修会を通じて横展開し効率化を図った。
その他	市町の取組がより住民目線を意識したものとなるよう、各市町が実施する地域包括ケアシステム構築評価の「評価の目安」を改訂するとともに、システム構築が遅れている地域について重点的な支援を行っていく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（介護分）】 在宅医療・介護連携体制構築支援事業	【総事業費】 1,780 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。	
	アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加	
事業の内容（当初計画）	＜県全体の取組＞ ○長崎県在宅医療・介護連携事業担当者情報交換会の開催 →県全体の各市町在宅医療・介護連携窓口担当者や郡市医師会、各保健所等の担当者が集まり、事業推進のためのＰＤＣＡサイクルの考え方や県内の先駆的な取組等を知り、市町間での情報交換を行うことで、各市町における在宅医療・介護連携推進事業の更なる充実を図ることを目的として実施。 ＜圏域別の取組＞ ○医療介護連携や在宅医療拠点に関する検討会 （取組例） ・二次医療圏域毎に、在宅医療・介護連携のこれからのあるべき姿のイメージの作成 ・地域特性に応じた解決策の検討 本土：在宅医療拠点の整備及び複数市町等広域に関わる課題解決に向けた検討 離島：過疎地域や二次離島等と、基幹病院や島外病院との連携体制構築に関わる支援 ○在宅等看取りの推進 ・市町共催によるアドバンス・ケア・プランニング（人生会議）研修会の開催 ・介護施設における看取り実態調査の実施 ・介護施設をモデルとした看取りの体制整備支援	

アウトプット指標（当初の目標値）	地域課題の解決に向けた研修・検討会の開催 （各保健所２回×８保健所）
アウトプット指標（達成値）	25 回開催（各保健所平均 3.1 回）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（８項目）にすべて取り組んでいる市町数 21（全市町）
	（１）事業の有効性 研修を通じて看取りに関する専門職の意識向上が図られるとともに、関係者との丁寧な調整を図りながら入院連携シートの改訂や地域にあった入退院連携体制の仕組みイメージ作成ができるなど、在宅医療と医療･介護連携の推進が図られた。 **（２）事業の効率性** 各地の保健所が医療介護連携の取組に合わせて地域毎の課題に応じた支援を行うことで、地域包括ケアなど他の取組に好影響を与える取組となった。
その他	市町の事業推進を図るため市町がＰＤＣＡサイクルを意識した事業マネジメントができるよう支援していく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51（介護分）】 助け合い活動強化事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者等の日常生活における困り事などを、有償ボランティア等が行う地域の助け合い活動として、元気な高齢者等に担っていただき、高齢者の介護予防や健康長寿の延伸につなげるとともに、地域住民で支えあう社会を目指す。	
	アウトカム指標： ・２０２０年度（令和２年度）までに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上	
事業の内容（当初計画）	・生活支援コーディネーター、市町や地域包括支援センター等の関係職員を対象に基礎的・実践的な研修等を開催する。 ・有償・無償ボランティア団体の設立、常設型の居場所づくり等の動き出しを促すため、これらに関する勉強会を開催する市町等に対して、生活支援体制の構築に関して知見を有するアドバイザー等を派遣する。 ・有償ボランティア等による助け合い活動や常設型の居場所づくり等を行いたいと考えている団体等に対して、先進地で実践するアドバイザー等を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザーを派遣した市町数：8 市町 ・アドバイザーを派遣した団体等数：8 団体	
アウトプット指標（達成値）	・アドバイザーを派遣した市町数： 6 市町 ・アドバイザーを派遣した団体等数：5 団体	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①生活支援コーディネーター・協議体設置市町数 21 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 60 団体以上 ①生活支援コーディネーター・協議体設置市町は 19 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行	

	う団体は 70 団体となった（令和元年 9 月 1 日現在）
	（1）事業の有効性 生活支援コーディネーター等を対象とした研修やアドバイザー派遣の実施により、生活支援コーディネーター・協議体の設置が進んだ。また、助け合い活動として生活支援を行う団体も順次創出され、その数も徐々に増加している。 **（2）事業の効率性** 生活支援コーディネーター等を対象とした研修会を通じて、生活支援コーディネーターの資質向上や生活支援コーディネーター間の連携強化を促すとともに、県内外の先行事例を積極的に紹介するなどし、事業の効果的な実施を図った。
その他	市町等が開催する勉強会や有償ボランティア等の助け合い活動、常設型の居場所づくりを行いたいと考えている団体等に対して、アドバイザーを派遣するなどし、地域における助け合い活動が一層活性化するよう取組を強めていく。 ※別財源を活用して実施

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52（介護分）】 元気高齢者の活躍促進事業 （啓発・表彰事業）	【総事業費】 2,158 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（公財）長崎県すこやか長寿財団）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…令和 7 年度に 100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者団体の表彰を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・大会の参加者数：500 人 ・大会の開催回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・大会の参加者数：500 人 ・大会の開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 80 団体（令和 2 年 4 月 1 日現在）	
	（1）事業の有効性 地域活動などに参加したいという高齢者の意欲の向上に寄与した。 **（2）事業の効率性** 委託先である長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象として、高齢者に特化した生きがい・健康づくり、社会活動の振興に取り組む唯一の団体であり、財団の事業である人材育成事業や地域課題の解決に高齢者の力を活かす取	

	組と一体的に取り組むことで、効率的・効果的に事業が実施された。
その他	会場の収容人数を踏まえた目標値の見直しを行った

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53】 老人クラブ等育成事業 （地域支えあい等推進事業）	【総事業費】 5,447 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託（公財）長崎県老人クラブ連合会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標 地域包括ケアシステムの構築割合･･･令和 7 年度に 100%	
事業の内容（当初計画）	老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域支えあい活動実践者養成研修 4 回開催 健康づくりリーダー養成研修 4 回開催 研修参加者数 280 名	
アウトプット指標（達成値）	地域支えあい活動実践者養成研修 4 回開催 健康づくりリーダー養成研修 4 回開催 研修参加者数 279 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 80 団体（令和 2 年 4 月 1 日現在）	
	（１）事業の有効性 地域の担い手である老人クラブを対象に、地域における支え合い活動の実践者や健康づくりのリーダー養成に係る研修を開催したことにより、元気な高齢者による地域の支え合い活動等の推進が図られた。 **（２）事業の効率性**	

	主として老人クラブを対象とした研修であるため、委託先である県老人クラブ連合会は、老人クラブ活動に精通するとともに、活動を牽引していくなど調整能力を有することから、効率的に研修が開催された。
その他	委託先の職員体制を勘案し、実施可能な開催回数に事業を見直した。 令和元年度：1,112 千円　令和 4 年度：817 千円 令和 6 年度：1,702 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54（介護分）】 訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 20,760 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（公財）長崎県看護協会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携の核となる訪問看護の体制を整備していくためには、不足している訪問看護師の確保と介護保険サービス利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成が求められている。	
	アウトカム指標：訪問看護利用者数（64,600 人）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療・介護サービスを提供する訪問看護師を確保・育成する訪問看護サポートセンターの設置。 【平成 31 年度】 ①訪問看護師、訪問看護事業所の相談窓口 ②訪問看護師の質の向上のための研修会 ③県民に対し、訪問看護を身近に知ってもらうための普及・啓発 ④各地域における訪問看護関係機関連絡会への参加 ⑤訪問看護サポートセンター運営委員会 【令和 5 年度】 ①訪問看護事業所の相談窓口、県民に対する相談窓口 ②訪問看護を利用しやすい環境づくり（県民への普及啓発） ③訪問看護師の確保・定着及び資質向上に向けた取組(研修) ④訪問看護サポートセンター事業企画運営委員会 ⑤訪問看護ステーション人材育成・定着のための補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 31 年度　訪問看護育成研修会開催　19 回 令和 5 年度　訪問看護育成研修会開催　19 回	
アウトプット指標（達成値）	平成 31 年度　訪問看護育成研修会開催　20 回 令和 5 年度　訪問看護育成研修会開催　19 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 訪問看護利用者数（人）：64,600 人に対し、65,390 人（101%）	
	（1）事業の有効性 県看護協会に訪問看護サポートセンターを設置し、訪問	

	看護事業所等からの相談支援、訪問看護師の経験等に応じた研修等の実施により、訪問看護師等の資質向上等に寄与し、訪問看護利用者数は令和元年度の目標である 54,300 人より増加し目標を達した。相談支援等を通じ、人材確保や訪問看護事業所等の運営体制の課題が明らかになった。 **（２）事業の効率性** 配信研修の形で実施することで、離島の看護師が参加しやすい研修機会の提供を図った。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55（介護分）】 介護予防・重度化防止推進事業	【総事業費】 7,638 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。	
	アウトカム指標：①要介護度改善評価事業所数：10 箇所 ②サロンリーダー養成者数：240 名	
事業の内容（当初計画）	自立支援・重度化防止事業の充実強化を図るため、①介護事業所の要介護度改善の取組みを評価し、普及啓発することにより、介護職の人材育成、②元気高齢者を対象とし、認知症予防体操を取り入れたサロンリーダー養成講座を開催し、修了者を地域サロンへリーダー派遣。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度 ①要介護度改善に取組む応募事業所数：170 箇所 ②サロンリーダー養成講座実施事業所：8 事業所 令和 3 年度 ①要介護度改善に取組む応募法人数：18 法人 ②サロンインストラクター養成講座実施事業所：8 事業所	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 ①要介護度改善に取組む応募事業所数：170 箇所 ②サロンリーダー養成講座実施事業所：6 事業所 令和３年度 ①要介護度改善に取組む応募法人数：4 法人 ②サロンインストラクター養成講座実施事業所：10 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： ①自立支援型地域包括ケア会議を実施する市町数：目標 21 に対し 20 市町が実施 ②要介護度改善評価事業所数：目標 10 事業所に対し８事業所を評価 ③サロンリーダー養成者数：目標 240 人に対し 222 人を養成	

	（１）事業の有効性 本事業により、 ①市町、地域包括支援センター職員向け研修会開催やアドバイザー派遣を実施した結果、自立支援型地域ケア会議開催市町が７市町増えた。 ②優良と評価した８事業所を選定し、最優秀・優秀事業所をそれぞれ 1 事業所ずつ選定し、公表したことにより要介護度改善に対する意欲向上と取組促進につながった。 ③目標は下回ったものの 222 人のサロンリーダーを養成し地域のサロン等で実施される認知症予防等の介護予防の普及に寄与した。 （２）事業の効率性 ①自立支援型地域ケア会議の研修会では、基礎研修会を２回、実践研修会は、会場を県内 2 箇所で開催したことにより、参加しやすい研修機会の提供を図った。 ②受賞事業所の公表による当該事業所の要介護度改善の取組意欲増進はもとより、自立支援の取組の重要性を啓発し、事業所の改善意欲向上を図った。 ③介護現場に熟知し、介護予防に熱心な事業への補助事業とすることで効率的で効果的なリーダー養成を図った。
その他	事業所の制度周知を図り、応募者数の増加を図っていく。 令和元年度　4,054 千円　令和３年度 1,038 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56（介護分）】 医療･介護多職種連携研修ネットワーク構築事業	【総事業費】 3,180 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各関係機関・職能団体等が開催する様々な研修会のテーマや開催日時が重複しており、対象者のニーズと研修会が上手くマッチングできていない。	
	アウトカム指標：県内各職能団体等主催の研修情報を一元化するためのシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	県内の関係機関、職能団体等が開催する研修会情報の集約し、対象者が容易にアクセス可能な医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護研修情報登録参加機関数：60 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療･介護研修情報登録参加機関数 : 60 箇所に対し 61 箇所（100%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 研修情報一元化システムの構築に対し、令和元年度、システム構築され、関係機関、職能団体等へポータルサイトの周知がなされ団体、個人登録も増加。	
	（１）事業の有効性 県内の医療・介護関係、職能団体等に対しポータルサイトの周知がなされ、団体･個人登録者が増加した。また、多職種で研修会情報が共有できたことで、共に学ぶ機会が増え、連携の重要性の認識に繋がった。 **（２）事業の効率性** 県内の医療・介護関係者、職能団体等の多職種が研修会情報を効率的に共有することができ、多職種が共に学びあう機会を持つことができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57（介護分）】 介護ロボット導入促進事業	【総事業費】 6,741 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：(1)のみ（公財）ながさき地域政策研究所）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、以下の取組を実施 (1)見学会・セミナーの実施 導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーを開催し、導入促進を図る。 (2)介護ロボット導入経費の助成 先駆的な機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度　見学会開催回数２回、セミナー開催回数２回 令和３年度　見学会開催回数１回、セミナー開催回数１回	
アウトプット指標（達成値）	令和元年度 ・見学会開催回数　　0 回（県内・県外各 1 回） ・セミナー開催回数　１回（長崎会場） ※見学会は 3/5～6、セミナー（佐世保会場）は 3/9 に実施予定で参加申込まで終わっていたが、新型コロナウイルス感染症予防のため中止とした。 令和３年度 見学会開催回数１回、セミナー開催回数１回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数　33,012 人 アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。	

	＜令和元年度介護ロボット導入促進補助金＞ 〇助成事業所数（介護ロボット） ・16 事業所　75 台 ＜令和 3 年度＞ 〇セミナーを機に介護ロボット等の導入を検討すると決めた事業所の割合　85%
	（1）事業の有効性 導入助成事業により、地域で介護ロボットの導入モデルとなる 16 事業所が選定され、他事業所の見学受入れや導入事例の紹介が可能となり、他事業所の導入促進にも繋がっている。 また、導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーの開催により、他事業所の導入促進にも繋がっている。 **（2）事業の効率性** 令和 3 年度には、導入実態調査を行ったうえで、本基金事業以外の財源で約 3 億円の導入補助を実施し、効果のある機器の導入が効率的に図られた。
その他	別財源での補助金により機器を導入した事業所の一覧を作成・周知し、導入を検討している事業所が、導入済みの施設へ相談・見学できる体制を整え、介護ロボットや ICT の導入促進を図っていく。 令和元年度 3,395 千円　令和 3 年度 1,099 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58（介護分）】 ＩＣＴ導入促進事業	【総事業費】 446 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･33,012 人	
事業の内容（当初計画）	ＩＣＴ機器の導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、職員の負担軽減や業務効率化を目指して、ＩＣＴ機器を導入する介護施設・事業所に対し、導入経費の助成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・導入モデル事業所数　　2 件	
アウトプット指標（達成値）	・導入モデル事業所数　　3 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数　33,012 人 令和7年度の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の労働環境改善に効果のある介護ロボット･ICT の普及状況を図る指標として導入経費の助成事業所数を代替可能な指標として設定した。 ＜令和元年度介護ロボット導入促進補助金＞ ○助成事業所数（ICT） ・3 事業所　3 台	
	（１）事業の有効性 導入助成事業により、地域で介護ロボットの導入モデルとなる 3 事業所が選定され、他事業所の見学受入れや導入事例の紹介が可能となり、他事業所の導入促進にも繋がっている。 **（２）事業の効率性**	

	導入助成事業所の対象機器は、県で実施した導入実態調査で介護職員の負担軽減に特に効果があるとされた「ICT（介護記録ソフト)」を対象としており、効果のある機器の導入が効率的に図られた。
その他	導入助成事業において、事業計画書に事業所の課題や、課題解決のための機器の必要性、実際に使用する職員の意見、研修体制及び効果検証の手法について記載いただき、選定委員会において助成対象となるモデル事業所を選定した。今後、このモデル事業所の導入事例をマニュアル化し、効果を「見える化」することで、他事業所へ横展開を図っていきたい。

別紙１

平成 30 年度長崎県計画に関する
事後評価

令和７年１月
長崎県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（医療分）

○　令和６年１０月１日　令和７年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施

○　なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

（介護分）

○　令和４年度長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会（令和４年８月開催）において、事後評価を実施。

（２）審議会等で指摘された主な内容

基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。

（令和５年８月２５日　令和６年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ）

２．目標の達成状況

■長崎県全体（目標と計画期間）

１．目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。

○救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。

○離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	1,457 床
急性期	5,400 床
回復期	5,660 床
慢性期	4,345 床

○このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

・「あじさいネット」の登録患者数 (H28) 63,529 人 → (R4) 161,000 人

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

○在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設につ

いても整備を進めている。

○また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。

○さらに、平成 28 年度計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施している。

○本計画では、引き続き医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、小児の退院支援等を行うアドバイザー設置など在宅医療環境を整備し、在宅医療にかかる提供体制の強化を図る。

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）

（平成 23 年度）15.6%→（平成 30 年度）18.8%

③　介護施設等の整備に関する目標

介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム　2 箇所、58 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。

○病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。

○歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。

○本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムや

キャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、平成 37 年度に必要とされる介護人材は、平成 27 年度に比べて、約 9,400 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

（参入促進）
・介護未経験者等への参入促進事業　参入につながった人数 80 人

（資質の向上）
・介護職員初任者研修等受講支援　研修参加者に占める定着者の割合　90%
・地域リハビリテーション活動支援研修終了認定者 138 人

２．計画期間　　平成 30 年度～令和 6 年度

□長崎県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備　4 箇所→0 箇所

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 28 年度）18.6%

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

・地域密着型特別養護老人ホーム 2 箇所

④　医療従事者の確保に関する目標

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）

・介護未経験者等への参入促進事業　参入につながった人数 19 人

（資質の向上）

・介護職員初任者研修等受講支援　研修参加者に占める定着者の割合　100％

２）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③　介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかったため、地域によりサービスの提供体制に差が生じた。

④　医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進については、合同面談会など求人・求職のマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかったが、景気等の影響もあ

り、介護職を希望する求職者が減少する中、一定の介護人材の確保に寄与できた。また、小・中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られているが、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかった。なお、すそ野の拡大として、入門的研修に新たに取り組み、研修受講者については、介護の仕事への興味・関心を高めることができたが、実際の就労まで繋がった人数は目標を下回った。

・労働環境の改善については、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、目標を大きく下回ってしまった。また、介護ロボット・ＩＣＴの導入促進に新たに取り組み、セミナーや先進導入事業所への見学会を開催し、介護事業所への普及啓発を行うことができた。

・資質の向上については、小規模事業所が連携した合同研修については、目標を達成できたが、介護職員初任者研修等受講料の助成については、周知不足により、目標に達しなかった。

3）改善の方向性

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

③ 介護施設等の整備

地域密着型の介護保険施設整備については、引き続き、市町計画に基づき整備の支援を行っていくことで、地域によるサービス提供体制に差が生じないようしていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICT を活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効

果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進については、入門的研修や「介護助手」導入モデル事業の実施など、すそ野の拡大を目標に事業を展開したところであるが、研修等への参加者は、一定確保ができたものの、実際の就労にまで結びつくケースが少なかったため、研修参加者へのきめ細かい就労支援を行うため、福祉人材センターと連携し、参入を促進していく。

・労働環境の改善については、介護ロボット等の導入実態調査を行った結果、導入している介護事業所の割合が低かったことから、介護職員の負担軽減に繋がる介護ロボット・ICT の導入を促進するため、導入経費の一部助成を行う等、さらなる導入を促進していく。

・資質の向上については、これまで、小規模事業所が連携した階層別合同研修を実施していたが、階層毎に年一回の研修にとどまっていたため、より研修成果を高めるため、老人福祉圏域毎に複数回の階層別研修の受講ができるよう見直しを行っていく。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

１．目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	50,561	3,098	10,975	64,634	42,404	2,694	9,687	54,785	−9,849	84.76%
15歳～65歳	245,448	14,997	43,874	304,319	214,022	11,544	39,184	264,750	−39,569	87.00%
65歳以上	130,622	10,392	17,733	158,747	138,281	9,854	20,631	168,766	10,019	106.31%
75歳以上(再)	66,286	5,887	8,177	80,350	78,866	5,623	11,601	96,090	15,740	119.59%
合計	426,631	28,487	72,582	527,700	394,707	24,092	69,502	488,301	−39,399	92.53%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　651 床
急性期　　2,437 床
回復期　　2,537 床
慢性期　　1,776 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 30 年度～令和 6 年度

□長崎区域（達成状況）　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設

置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備

１）目標の達成状況

・達成状況なし

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

１．目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表　佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）					日本の地域別将来推計人口（H37年）					増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計		
15歳未満	34,103	3,628	2,907	2,253	42,891	30,939	2,804	2,344	2,050	38,137	−4,754	88.92%
15歳～65歳	143,568	16,256	12,361	7,863	180,048	131,124	11,561	9,348	7,044	159,077	−20,971	88.35%
65歳以上	76,715	12,232	8,059	3,708	100,714	77,756	11,599	7,855	4,141	101,351	637	100.63%
75歳以上(再)	39,350	6,921	4,444	1,751	52,466	45,205	6,707	4,388	2,298	58,598	6,132	111.69%
合計	254,386	32,116	23,327	13,824	323,653	239,819	25,964	19,547	13,235	298,565	−25,088	92.25%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。

○高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取り

などを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。

○脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。

○高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。

○一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	319 床
急性期	1,086 床
回復期	1,242 床
慢性期	864 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

○小児科医師が特に不足しており、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で 2 次、3 次小児救急医療に対応することで、佐世保県北医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要となっている。

【目標値】
・24 時間体制で小児救急医療を対応するための小児科医 1 名の維持（平成 30 年度）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】
・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 30 年度～令和 6 年度

□佐世保県北区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・達成状況なし

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

１．目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表_県央区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	18,791	15,330	4,744	38,865	16,605	14,548	4,155	35,308	−3,557	90.85%
15歳～65歳	80,600	57,514	20,603	158,717	70,356	53,757	17,180	141,293	−17,424	89.02%
65歳以上	39,121	22,940	11,700	73,761	43,434	25,932	12,411	81,777	8,016	110.87%
75歳以上(再)	19,805	11,064	6,172	37,041	24,503	14,088	6,859	45,450	8,409	122.70%
合計	138,512	95,784	37,159	271,455	130,395	94,237	33,746	258,378	−13,077	95.18%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換

を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	359 床
急性期	1,063 床
回復期	993 床
慢性期	1,145 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・地域密着型特別養護老人ホーム　　2 箇所、58 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・

後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 30 年度～令和 6 年度

□県央区域（達成状況）　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域密着型特別養護老人ホーム３箇所の整備については、令和元年度に行う予定。

２）見解

・公募手続き等に時間を要し一部の箇所で進捗に遅れが生じているものの、引き続き市町計画に基づく事業への支援を実施していく。

3）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、今後も、現状における介護施設等の利用状況の把握に努める。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

1）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

2）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

1）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

2）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

1）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

2）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

3）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

4）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

１．目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県南区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）				日本の地域別将来推計人口（H37年）				増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	5,760	5,332	5,258	16,350	5,204	4,370	4,135	13,709	-2,641	83.85%
15歳～65歳	24,956	24,719	24,320	73,995	20,227	18,464	17,175	55,866	-18,129	75.50%
65歳以上	15,203	14,578	17,492	47,273	15,799	14,912	17,476	48,187	914	101.93%
75歳以上(再)	8,251	8,250	9,861	26,362	9,122	8,129	10,020	27,271	909	103.45%
合計	45,919	44,629	47,070	137,618	41,230	37,746	38,786	117,762	-19,856	85.57%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。

○高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】
・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元３市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

【目標値】
・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】
・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 30 年度～令和 6 年度

□県南区域（達成状況）　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進

⑤介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

１．目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	3,947	3,947	2,959	2,959	−988	74.97%
15歳～65歳	19,449	19,449	13,510	13,510	−5,939	69.46%
65歳以上	14,304	14,304	14,014	14,014	−290	97.97%
75歳以上(再)	8,018	8,018	7,797	7,797	−221	97.24%
合計	37,700	37,700	30,483	30,483	−7,217	80.86%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に３つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。

○高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。

○出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する令和７年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第７期長崎県

老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 30 年度～令和 6 年度

□五島区域（達成状況）　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

１．目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内８区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　上五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H30）			日本の地域別将来推計人口（H37年）			増減	対30年比割合
郡市 年齢構成	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	1,871	215	2,086	1,176	161	1,337	−749	64.09%
15歳～65歳	10,132	1,112	11,244	6,561	666	7,227	−4,017	64.27%
65歳以上	7,696	1,170	8,866	7,280	1,086	8,366	−500	94.36%
75歳以上(再)	4,353	694	5,047	4,050	622	4,672	−375	92.57%
合計	19,699	2,497	22,196	15,017	1,913	16,930	−5,266	76.28%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期　51 床
回復期　54 床
慢性期　25 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 30 年度～令和 6 年度

□上五島区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が

推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況把握に努める。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、必要な施設整備数を把握し、次期の市町の市町村計画において、施設整備を検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（目標と計画期間）

１．目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,553	3,553	2,961	2,961	−592	83.34%
15歳～65歳	13,888	13,888	10,480	10,480	−3,408	75.46%
65歳以上	9,761	9,761	9,203	9,203	−558	94.28%
75歳以上(再)	5,455	5,455	5,442	5,442	−13	99.76%
合計	27,202	27,202	22,644	22,644	−4,558	83.24%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。

○高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。

○壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。

○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期　74 床
回復期　94 床
慢性期　97 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 30 年度～令和６年度

□壱岐区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行う

ことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らず、地域によりサービスの提供体制に差が生じた。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

１．目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で３番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　対馬区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳（H30）		日本の地域別将来推計人口（H37年）		増減	対30年比割合
	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	3,839	3,839	2,863	2,863	−976	74.58%
15歳～65歳	16,557	16,557	11,282	11,282	−5,275	68.14%
65歳以上	11,017	11,017	10,731	10,731	−286	97.40%
75歳以上(再)	5,946	5,946	5,846	5,846	−100	98.32%
合計	31,413	31,413	24,876	24,876	−6,537	79.19%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。

○「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。

○対馬は、南北に長いため、病床のある 2 つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎

県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 30 年度～令和 6 年度

□対馬区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らず、地域によりサービスの提供体制に差が生じた。

３）改善の方向性

・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）改善の方向性

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO.１（医療分）】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 150 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う、不足している回復期機能の病床数　200 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設・設備整備費を支援する。また、病床の削減に伴い不要となる施設の他の用途への変更に必要な改修費用や処分に係る損失費、及び早期退職制度の活用により上積みされた退職金の割増相当額も支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	整備を行う施設数：10 施設	
アウトプット指標（達成値）	整備を行う施設数：　0 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：平成 30 年度基金を活用して整備を行う、不足している回復期機能の病床数　0 床	
	（１）事業の有効性 本年度分はまだ活用実績がないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。 **（２）事業の効率性** 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	平成 30 年度　150 千円、令和元年度　0 千円、 令和 2 年度　0 千円、令和 3 年度　0 千円 令和 4 年度　0 千円、令和 5 年度　0 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 2（医療分)】 がんの医療にかかる体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	がん診療に必要な設備を整備することで、県内のどこに居住していても、質の高いがん医療を提供するための体制を整備することにより、均てん化が推進され、がんによる死亡者数の減少を図る必要がある。	
	アウトカム指標：がん診療提供体制施設整備区域数 3 区域（H29）→4 区域（H30）	
事業の内容（当初計画）	がんの的確な診断や治療を提供することにより、がんによる死亡者数の減少を図るとともに、診断、治療、術後管理、検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療機器の整備数：1	
アウトプット指標（達成値）	医療機器の整備数：1	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：がん診療提供体制施設整備区域数 3 区域（H29）→ 1 区域（H30）	
	（1）事業の有効性 がん診療に必要な設備を整備することで、質の高いがん医療を提供する体制の構築に寄与できた。 **（2）事業の効率性** 医療現場からの要望を十分検討したうえで事業を実施しており、効率的に事業は行われた。	
その他	平成 30 年度　0 千円（過年度積立金で実施）	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 3（医療分)】 地域医療構想にかかる医療機関の体制構築事業	【総事業費】 1,482 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島、半島が多い本県は、交通アクセスが不便な地域が多く、地域包括ケアシステムの構築にあたり、医療圏をいくつかの地域に分け、急性期機能の役割分担や回復期への転換等を図る必要がある。	
	アウトカム指標 : 平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
事業の内容（当初計画）	長崎医療圏、佐世保・県北医療圏等、本土医療圏を中心として、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。 （目的）関係医療機関の院長、事務長向けの講演会、勉強会を開催し、公的医療機関等 2025 プランの情報共有と課題整理等を図る。 （内容）職種を明確にしたうえでの研修会等や、事務長等による機能別のあり方検討会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数　12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数　12 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 : 平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　0 床	
	（１）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	平成 30 年度　1, 482 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 4（医療分)】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業	【総事業費】 42,654 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 74,000 人（H29）→目標値 147,000 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、地域医療構想推進のための活用を検討するほか、離島へき地からの CT・MRI 画像伝送システムの更新、調剤情報の共有機能、ビデオライブラリ機能拡充等必要な改修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：350 施設	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」の情報を閲覧できる施設数：366 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 74,000 人（H29）→R4 年度末：162,628 人（全登録者）	
	（１）事業の有効性 県医師会に配置したプロジェクトマネージャーにより、地域医療構想推進のため、検討会等を開催し、各分野との連携を図ったほか、参加機関増にも繋がった。 **（２）事業の効率性** 県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。	
その他	平成 30 年度　39,131 千円、令和元年度　3,523 千円 令和 2 年度　　0 千円、令和 3 年度　2,050 千円 令和 4 年度　31,714 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 5（医療分)】 回復期機能を支える医療機関の支援事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期機能の充実にあたって、地域包括ケア病棟等を効果的に運用するための人材確保が困難となっており、回復期機能への転換が進んでいない。	
	アウトカム指標 : 平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
事業の内容（当初計画）	回復期機能への転換や回復期機能の強化を促進する医療機関が、回復期病棟の運用に必要な専門性の高い看護師を育成するための研修に要する費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援する医療機関　4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	支援する医療機関　0 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標 : 平成 30 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　0 床	
	（１）事業の有効性 　地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、回復期の医師を確保するために必要な経費を支援する。 **（２）事業の効率性** 　不測している回復期病床の運用に必要な専門性の高い医師を育成することで、回復期病床への転換が図られる。	
その他	平成 30 年度　0 千円	

事業の区分	１．医療機能の分化・連携に関する事業	
事業名	【NO. 6（医療分)】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域に発達障害の診療等が可能な医療機関が少なく、また、発達障害やその疑いのある児の増加により専門医療機関に患者が集中し、初診待ちが 3～5 ケ月と長期となるなど、早期診断・早期療育が実現できていない。 地域の医療機関（小児のかかりつけ医）において発達障害の診療等ができれば、専門医療機関に集中している患者を地域で受入れることができ、早期の受診に繋がり早期診断・早期療育が可能となる。 さらに、重度の発達障害児を専門医療機関で対応し、軽度の発達障害児や再診等を地域の医療機関で対応するなどの役割分担や連携により、専門医療機関と地域の医療機関との機能分化を図る必要がある。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）　12（H29）→　13（H30）	
事業の内容（当初計画）	発達障害の診察等に取り組もうとする地域の医療機関に対し、必要な施設・設備環境の整備を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・設備整備を図る医療機関数：1	
アウトプット指標（達成値）	施設・設備整備を図る医療機関数：0	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医療機関数（小児科）　12（H29）→　12（H30）	
	（1）事業の有効性 平成 30 年度の実績は 0 件であったが、地域に発達障害の診療等が可能な医療機関は少ないため、早期診断・早期療育のためには発達外来の開設等に対する支援が必要である。 **（2）事業の効率性** 発達障害の診察等に必要な施設・設備環境の整備に対する支援について、医師会等を通じて周知を行った。平成 31 年度も事業を継続し、地域における発達障害児の受診機会の拡大を図る。	
その他	平成 30 年度　0 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 7（医療分)】 在宅医療導入研修・啓発事業	【総事業費】 2,119 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療に関わる人材の確保を図るとともに、住民に対してその重要性を認識してもらうことが必要。	
	アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）：18.4%（H27）→18.8%（H30）	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。また、一般住民向けの講演会などを通じて、在宅医療の重要性を認識してもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療導入研修会参加者数：600 名	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療導入研修会参加者数：744 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）：18.4%（H27）→ 18.4%（H29）	
	（１）事業の有効性 人生の最終段階における医療・ケアの提供体制に関する研修会や市民公開講座、在宅医療の連携体制を図るための講演会等の開催により、医療・ケアの関係者や一般市民の理解促進、在宅医療に携わる人材の育成や普及啓発を実施することができた。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会や地域の拠点となる病院が主導することで効率的に実施が図られた。	
その他	平成 30 年度　1, 584 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 8（医療分)】 在宅医療･多職種連携に関わる薬剤師の支援事業	【総事業費】 2,720 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成 30 年 8 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要 ・一人薬剤師のためあるいは薬剤師不足という理由で在宅医療に取り組めない薬局もあり薬剤師確保が課題となっている。 ・質の高い在宅医療を提供するための研修が必要	
	アウトカム指標： ・システム利用薬局数 30 薬局（H28）→50 薬局（H31） ・平成 30 年度復職者数 2 名	
事業の内容（当初計画）	・衛生材料等の適切な供給のためのシステムの広報、研修 ・未就労、短時間労働への転向を希望する薬剤師への職業紹介により復職を支援する。 ・質の高い在宅医療の提供のためフィジカルアセスメント研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・衛生材料等円滑供給のための協議会開催 2 回、研修会開催 4 回 ・フィジカルアセスメントに関する委員会 2 回、研修会 3 箇所開催	
アウトプット指標（達成値）	・衛生材料等円滑供給のための協議会開催 2 回、研修会開催 3 回 ・フィジカルアセスメントに関する委員会 1 回、研修会 5 箇所開催	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・システム利用薬局数 30 薬局（H28）→37 薬局（H31） ・平成 30 年度復職者数 2 名	
	（1）事業の有効性 医療･衛生材料を適切に管理できる在庫共有システム「あるかな」の利便性の向上は活用促進に、また、フィジカルアセスメント研修は在宅医療を担う薬剤師の負担軽減及び	

	人材育成が図られ、薬剤師が在宅医療に取組むための環境整備につながるものである。 　また、地域包括ケアシステム構築のため、在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える薬剤師への支援を行うことは薬剤師確保に有効である。 **（２）事業の効率性** 地域で各薬局が個別に取組むのではなく、県薬剤師会が主体的に取組むことで効率的に事業が実施された。
その他	平成 30 年度　1,575 千円、令和元年度　465 千円

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO. 9（医療分)】 医療的ケア児の在宅医療支援事業	【総事業費】 2,674 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	社会福祉法人、県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分ではないため、ＮＩＣＵの満床や、家族の負担が大きい要因となっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備が必要となっている。	
	アウトカム指標：ＮＩＣＵの満床による受入れ不可能件数 41 件（H28）→　0 件（R2）	
事業の内容（当初計画）	小児等が周産期母子医療センターのＮＩＣＵ病床等からの退院後において、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や、多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーを設置することにより、小児の在宅医療環境を整備し、地域で家族を支援する体制の充実と、ＮＩＣＵ病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児の在宅医療推進拠点整備数　4 箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児の在宅医療推進拠点整備数　4 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：ＮＩＣＵの満床による受入れ不可能件数 41 件（H28）→20 件（R3）	
	（１）事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。 **（２）事業の効率性** 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。	
その他	平成 30 年度　1,483 千円、令和元年度　　120 千円 令和 2 年度　 1,071 千円、令和 3 年度　4,555 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 10（医療分)】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 15,104 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　2 機関（H27）→4 機関（H30）	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数：4 機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数：3 機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　2 機関（H27）→ 3 機関（H30）	
	（１）事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 支援対象医療機関へ補助金を交付することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。	
その他	平成 30 年度　6,700 千円、令和元年度　△3 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 11（医療分)】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 65,617 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→　225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・H30 医師派遣・あっせん数：95 日・2 名 ・キャリア形成プログラムの策整数：1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
アウトプット指標（達成値）	・H30 医師派遣・あっせん数：232 日・ 2 名 ・キャリア形成プログラムの策定数：1 ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100%	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24:201 人→H30:210 人	
	（１）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	平成 30 年度　65,617 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 12（医療分)】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 6,067 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合　85%（H27）→　90%（H30）	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数：76 件(H27)　→　80 件（H30）	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数：76 件(H27)　→　92 件（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合　85%（H27）→　92%（H30）	
	（１）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 **（２）事業の効率性** センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	平成 30 年度　6, 067 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 13（医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 41,135 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 88 人（H27）→　135 人（H30） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数　36 人（H27）→　46 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給施設数：10 施設（H27）→ 16 施設（H30） ・手当支給者数：88 人（H27）→ 135 人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給施設数：10 施設（H27）→ 16 施設（H30） ・手当支給者数：88 人（H27）→　135 人（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 88 人（H27）→　135 人（H30） ・分娩 1,000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数　36 人（H27）→　46 人（H30）	
	（１）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当てに対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	平成 30 年度　9,071 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 14（医療分)】 病理医育成・診断センター事業	【総事業費】 21,028 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の病理医は他の領域と比べて極めて少なく、かつ高齢化しており、病理医の育成は急務となっている。	
	アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数　11 人（H27）→　16 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院に設置した長崎病理医育成・診断センターで、県内外から集まる豊富な病理診断データを用いて病理専門医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病理専門医を目指す研修医等の数：7 人	
アウトプット指標（達成値）	病理専門医を目指す研修医等の数：8 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数　11 人（H27）→　19 人（H30）	
	（１）事業の有効性 平成 27 年度 10 月に開設し、平成 28 年度３月末現在で、６名の研修医を育成している。また、県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数が 19 人となった。 **（２）事業の効率性** 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。また、県内離島の中核病院の病理診断支援を実施した。	
その他	平成 30 年度　15,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 15（医療分)】 発達障害診療医師養成事業	【総事業費】 160 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが 3～5 ケ月と長期となり、早期診断・早期療育が実現できていない。 身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師の育成に取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医師の養成者数 6 名	
事業の内容（当初計画）	発達障害児の診察が可能な医師を育成するため、専門医療機関での実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する 医師数：6 名	
アウトプット指標（達成値）	発達障害児の診察ができる医師の養成研修を受講する 医師数：７名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：発達障害の診察が可能な医師の養成者数 ７名	
	（１）事業の有効性 実地研修により療育や発達障害児への対応等を学ぶことができ、発達障害についての理解が進み今後の発達障害の診療につながる研修となっている。 **（２）事業の効率性** 大学病院等との連携することで研修受講者は確保できたが、発達障害の診療等を行う医療機関の増加までには至っていないため、引き続き地域における発達外来の増加及び専門医療機関の初診待ち期間の短縮を図り、早期診断・早期療育の実現に取り組む必要がある。	
その他	平成 30 年度　160 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 16（医療分)】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害、愛着障害などの児童･青年期の様々な心の発達と障害については、早期の対応が求められ、また、適切なアプローチなどの課題も多い。しかし、県内では児童・青年期を専門とする医師が少ないた、め、児童・精神医学を専門とする精神科医師の養成し、早期対応ができる体制を整備する。	
	アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成　15 名（H28）→　34 名（R2）	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数：50 名	
アウトプット指標（達成値）	児童・青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数：49 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成　15 名（H28）→　34 名（R2）	
	（１）事業の有効性 講座の開設により、児童･青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ、子どもの心のサポート医を認定することができた。 **（２）事業の効率性** インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。	
その他	平成 30 年度　30,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 17（医療分)】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 12,206 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域（H29）→8 圏域（H30）（全圏域）	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域）：6,100 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域）：6,320 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 8 圏域（H29）→8 圏域（H30）（全圏域）	
	（１）事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 上五島医療圏域の精神科患者が島内で受診することができた。	
その他	平成 30 年度　12, 206 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 18（医療分)】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 123,879 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数：13 人（H28）→22 人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数：13 人（H28）→ 6 人（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 201 人（H24）→225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 6 人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 **（２）事業の効率性** 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	平成 30 年度　36,108 千円、令和元年度　87,771 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 19（医療分)】 専門医師確保対策資金貸与事業	【総事業費】 5,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）　201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の周産期母子医療センター、救命救急センター、離島の精神科等に勤務する専門医師の養成を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数：4 人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数：　2 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）　201 人（H24）→225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 延べ救急科の研修医３名、小児科の研修医８名、産科の研修医４名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。 **（２）事業の効率性** 本事業の後期研修医に対する研修資金の貸与により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	平成 30 年度　5,400 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 20（医療分)】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 4,823 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）　201 人（H24）→225 人（R2）	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数　19 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数　16 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数（三師調査）　201 人（H24）→225 人（R2）	
	（１）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 **（２）事業の効率性** 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	平成 30 年度　4,801 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 21（医療分)】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 24,835 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人（H27）→110 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会参加人数：110 人	
アウトプット指標（達成値）	合同説明会参加人数：106 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 84 人（H27）→121 人（H30）	
	（１）事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。 **（２）事業の効率性** 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。	
その他	平成 30 年度　10,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 22（医療分)】 ながさきキャリア・チェンジ支援事業	【総事業費】 784 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	ながさき地域医療人材支援センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の現場では、住民の高齢化に対する対応や地域包括ケアの実施のため、総合診療医に対する需要は高いものの、若手医師の中では専門領域（臓器別）への志向や総合診療自体が比較的新しい領域でありキャリア形成への不安等の理由により、総合診療専門医を目指す人材が少ない状況にある。	
	アウトカム指標：地域で勤務する総合診療医数 0 人（H29）→3 人（R3）	
事業の内容（当初計画）	都市部で勤務する専門医が医師不足地域での開業や赴任にあたり、総合診療医としてのスキルを向上させるための研修プログラムを作成し、総合診療医へのキャリアチェンジが円滑に行われ、地域に定着できるよう支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリアチェンジに対応した総合診療研修プログラム数：4（H33）	
アウトプット指標（達成値）	キャリアチェンジに対応した総合診療研修プログラム数：1（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：地域で勤務する総合診療医数 0 人（H29）→3 人（R3）	
	（１）事業の有効性 都市部勤務の専門医等から地域医療へ貢献したいという希望医師に対しての支援となり、医師確保に繋がる。 **（２）事業の効率性** 作成プログラムで研修を行うことにより、専門医から総合診療医への効率的なキャリアチェンジに寄与する。	
その他	平成 30 年度　784 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 23（医療分)】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 888,224 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率　94%（H28）→95%（H30）	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数：5 校 10 課程	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数：5 校 10 課程	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率　94%（H28）→　98%（H30）	
	（１）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	平成 30 年度　150,764 千円、令和元年度　　0 千円 令和 2 年度　 136,251 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 24（医療分)】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 83,264 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県・医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 8.0%（H28）→5.0%（H30）	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数：41 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設への経費の補助数：35 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 8.0%（H28）→ 6.2%（H30）	
	（１）事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。	
その他	平成 30 年度　9,177 千円、令和元年度　△9 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 25（医療分)】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 422,587 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 23,665 人（H26）→　26,343 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数：26 施設	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数：24 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保 23, 665 人（H26）→24, 069 人（H30）	
	（１）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。 **（２）事業の効率性** 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	平成 30 年度　53, 625 千円、令和元年度　△29 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 26（医療分)】 看護キャリア支援センター運営事業	【総事業費】 53,882 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域で看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の看護職員数（常勤換算） 24,033 人（H28）→24,993 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施することで再就業を促進するとともに、離職防止をはじめとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：3,826 人（H28）→　4,000 人（H30）	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：3,826 人（H28）→　4,282 人（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の看護職員数（常勤換算） 24,033 人（H28）→ 24,069 人（H30）	
	（１）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 **（２）事業の効率性** 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	平成 30 年度　52, 772 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 27（医療分)】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 15,375 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実、在宅医療の推進のためには、医療の高度化・専門分化に対応できる質の高い看護師を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 243 人（H29）→258 人（H30）	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・認定看護師養成補助数及び特定行為研修補助数：計 10 人 ・実務研修（糖尿病）累計受講者数：68 名（H28）→　88 名（H30）	
アウトプット指標（達成値）	・認定看護師養成補助数及 特定行為研修補助数：計 9 人 ・実務研修（糖尿病）累計受講者数：68 名（H28）→74 名（H30）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の認定看護師数 243 人（H29）→244 人（H30）	
	（１）事業の有効性 糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100%で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与した。 **（２）事業の効率性** 糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。	
その他	平成 30 年度　4,758 千円、令和元年度　△4 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 28（医療分)】 プラチナナースの活躍推進事業	【総事業費】 3,380 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県・長崎県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	看護職員の不足が深刻な中、幅広く人材を確保する観点から、定年退職後の看護職員の経験・知見を活かした再就業支援を促進していくことで、人材確保と定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：60 歳代以上の就業率(R2 年度に 82%) 79.4%（H28）→80%（H30）	
事業の内容（当初計画）	定年退職後の看護職員が就業継続(復帰)しやすいように、雇用側の受け皿の整備、研修体制等の仕組みづくりを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	検討会、研修会、交流会の開催回数：12 回／年	
アウトプット指標（達成値）	検討会、研修会、交流会の開催回数：7 回／年	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：60 歳代以上の就業率(R2 年度に 82%) 79.4%（H28）→ 70.2%（H30）	
	（１）事業の有効性 検討会や研修会を開催し、医療機関側や退職後の看護師の意見を集め、必要な支援や医療機関側の要望の把握に努めることで、プラチナナースの確保に繋がる仕組みづくりに資する。 **（２）事業の効率性** 看護職１名と事務職１名で実施しており、人件費は必要最小限に抑えて実施できている。	
その他	平成 30 年度　3, 380 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 29（医療分)】 看護師等県内就業定着促進事業	【総事業費】 5,494 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	看護師等学校養成所	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校養成所における県内就業、県内定着の取組みを促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55%（H28）→ 57%（H30）	
事業の内容（当初計画）	県内医療施設の認定看護師等との交流会、離島の医療施設等の見学会、就業相談員の配置等、県内の看護師等学校養成所が実施する県内就業、県内定着に資する取組に必要な経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（10 校 17 課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（4 校 5 課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 55%（H28）→61.1 %（H30）	
	（１）事業の有効性 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取り組みを行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与した。 **（２）事業の効率性** 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	平成 30 年度　4,998 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 30（医療分)】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,227 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化や医師の高齢化により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急受診を可能な限り抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H28：1,314 件→ H30：1,320 件	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数：11,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数：13,574 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。 H28：1,314 件　→ H30：　3,308　件	
	（１）事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。 **（２）事業の効率性** 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やＨＰ・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 30 年度　10, 227 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 31（医療分)】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 53,431 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が 24 時間体制で２次、３次小児救急医療に対応するための小児科医師を確保する必要がある。	
	アウトカム指標:佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医師による 24 時間 365 日対応の 2 次救急医療体制を確保するための運営費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助：1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関への補助： 1 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標:佐世保市総合医療センターの小児科医師 1 名体制を維持する。	
	（１）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 **（２）事業の効率性** 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 30 年度　12,478 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 32（医療分)】 小児・周産期医療確保特別事業	【総事業費】 156,748 千円
事業の対象となる区域	県南区域、上五島区域	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、県南医療圏では人口 10 万人あたりの小児科医師数は県内で最小となっており、また、上五島医療圏域では産科医不在地区となっていることから、両圏域における小児・周産期医療体制を早急に構築する必要がある。	
	アウトカム指標：県南圏域の小児科常勤医師の確保 上五島圏域の産科常勤医師の確保１名	
事業の内容（当初計画）	分娩数が減少する地域の周産期医療提供体制や小児科医が不足する地域の小児医療提供体制の維持のため、医療機関等が行う事業に対し、地元自治体と連携して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・小児医療研究拠点設置事業への補助支援：1 団体 ・分娩体制構築事業への補助支援：1 団体	
アウトプット指標（達成値）	・小児医療研究拠点設置事業への補助支援：1 団体 ・分娩体制構築事業への補助支援：　団体	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県南圏域の小児科常勤医師の確保 上五島圏域の産科常勤医師の確保１名	
	（１）事業の有効性 本事業により、県南医療圏域の安定的な小児医療提供体制を構築し、地域住民が安心して子育てできる環境が維持されている。 また、上五島医療圏域における分娩体制が構築され、安心して出産できる環境が維持されている。 **（２）事業の効率性** 病院企業団への補助により、長崎大学、島原病院、長崎医療センター及び新上五島町を含めた体制整備が図られ、効率的な基金の運用が図られた。	
その他	平成 30 年度　24,273 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 33（医療分)】 周産期救急医療の人材育成事業	【総事業費】 4,996 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会、長崎医療センター	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域の産科医師の減少や高齢化が進んでおり、幅広い医療関係者が妊産婦の救急救命に関する知識を共有、連携することで周産期医療に関する人材の育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数 48 名	
事業の内容（当初計画）	救急医、麻酔科医、看護師、助産師や救急搬送に携わる者に対し実践的な母体救命のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修実施回数：4 回	
アウトプット指標（達成値）	研修実施回数：5 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：周産期救急に対応できる医療関係者数 80 名	
	（1）事業の有効性 本事業は、多職種の周産期医療関係者への母体救命法の普及を図ることや、日頃、周産期医療に従事していない救急救命士等へ病院搬送前の緊急時等に対応する能力向上を図ることを目的としており、県内全体の周産期医療の体制向上に寄与した。 **（2）事業の効率性** 本事業の中心は、県医師会の産婦人科医会及び総合周産期母子医療センターである長崎医療センターが実施し、県内の実情に応じた研修を実施することができ、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 30 年度　3,543 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO. 34（医療分)】 在宅医療にかかる精度管理均てん化等研修事業	【総事業費】 990 千円
事業の対象となる区域	長崎県全域	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県下を網羅する医療情報ネットワーク「あじさいネット」にて、病院・診療所の（血液）検査データをサーバに格納し、在宅医療においてモバイル端末による情報共有を進めているが、検査データの標準化が進んでいないため、測定値にばらつきがみられることから、検査に携わる人材の資質を向上させ、検査データ検査値の精度の維持・向上を図る必要がある。	
	アウトカム指標：研修により育成された医療従事者 130 名	
事業の内容（当初計画）	臨床検査技師等の資質向上と臨床検査精度の標準化を図るための研修会、及び研修会での報告内容等を協議するための委員会・解析委員会を各 1 回開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修の開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	研修の開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：研修により育成された医療従事者 110 名	
	（1）事業の有効性 臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。 **（2）事業の効率性** 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。	
その他	平成 30 年度　742 千円	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.34（介護分）】
長崎県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
321,664 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">県央圏域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 30 年 4 月 2 日～令和 4 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在：1,310 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><td>整備予定施設等</td></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム　2 箇所</td></tr></table>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。
・地域密着型特別養護老人ホーム　（2 箇所）</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・地域密着型特別養護老人ホーム 2 箇所の整備については、令和元年度に行った。</td></tr>
<tr><td rowspan="2">事業の有効性・効率性</td><td colspan="2">居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築を推進することで、特別養護老人ホームの入所待機者（特に要介護 3 以上の在宅待機者）の解消を図る。</td></tr>
<tr><td colspan="2">（1） 事業の有効性
本事業により、
・地域密着型特別養護老人ホーム　（2 箇所）</td></tr>
</table>

	施設整備が進むことにより、 ・地域密着型特別養護老人ホーム　　（58 床） の待機者の解消を図ることができた。 **（2） 事業の効率性** 　第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づいた介護サービスを提供する施設の整備を行うことができた。
その他	・地域密着型の介護保険施設整備については、現状における介護施設等の利用状況の把握を行うとともに、市町計画に基づく整備の支援をおこなっていく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.35（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 2,534 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年 3 回協議会を開催	
アウトプット指標（達成値）	年 2 回協議会を開催	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・計画内容への意見を反映して事業実施し、また、実績の検証した結果を次年度計画立案時に反映する等、より効果的な事業実施が図られた。	
	（１）事業の有効性 関係機関・団体の代表者等により構成された協議会を通して、現場の声や専門性の高い意見を受け、計画立案等を行い、質の高い福祉・介護人材の安定的な確保・育成につなげることができた。 **（２）事業の効率性** 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援	

	機関など介護現場に精通した方を委員に選任したことで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。
その他	地域連絡協議会の運営について、本事業において、県協議会と一体的・効果的な運営が行われるよう検討を行う。 平成 30 年度：82 千円　令和 2 年度：1,607 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.36（介護分）】 外国人介護職員の確保・定着支援事業	【総事業費】 553 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	外国人介護職員の受入を希望する事業所等で構成する外国人受入れ検討協議会を設置し、受入れ促進に向けた検討を行なうとともに、ＥＰＡ及び外国人技能実習生の受入を検討している事業所を対象としたセミナーを開催し、受入を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所向け受入セミナー参加事業所数：60 事業所	
アウトプット指標（達成値）	県内介護事業所向け受入セミナー参加事業所数:114 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、外国人介護職員の受入状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・長崎県内の介護施設における技能実習生の人数（令和元年 12 月 5 日現在）：17 人	
	（１）事業の有効性 外国人受入れ検討協議会を開催し、現場の意見を聞き、施策の実施に反映することができた。 セミナーを開催し、介護施設等に対し、外国人介護人材の受入について普及啓発を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 外国人受入れ検討協議会を開催にあたっては、県庁舎内	

	の会議室を活用する等、経費の節減を図った。
その他	平成30年度設置した「県外国人介護人材受入対策協議会」での検討結果を踏まえ、現地説明会等の事業を追加する。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.37（介護分）】 職場環境改善取組事業所の宣言制度推進事業	【総事業費】 1,631 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護施設や事業所で、労働環境や処遇等の改善へのインセンティブが働くような仕組みを作り、改善への取組をこれまで以上に促進するとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図るため、環境・処遇改善に取り組む介護施設等が改善取組事業所として宣言する制度の創設及びホームページでの公表や冊子によるＰＲ等、宣言事業所の人材確保に有益となるような支援を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	宣言を行う事業所数：25 事業所	
アウトプット指標（達成値）	宣言を行う事業所数： 31 法人（250 事業所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・宣言事業所において、労働環境や処遇改善に関する具体的な取組目標を設定することで、その取組が促進された。	
	（１）事業の有効性 事業所等の労働環境や処遇の改善への取組を促進し、介護職員の定着を目指すとともに、求職者等に対して改善内容等の見える化を図り、不安を軽減することで介護分野への参入を促進した。	

	（２）事業の効率性 　関係団体や各法人に働きかけ、また、各圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会において事業周知を行った。 　宣言事業所の情報をホームページで公表するだけでなく、冊子を作成し、合同面談会の場や介護福祉士養成施設等へ配布し、求職者に対して宣言事業所のＰＲを行った。
その他	宣言を行う法人数を増やしていくために、関係団体や各法人に働きかけを継続していくとともに、宣言事業所がメリットを感じられるよう広報、ＰＲを強化していく。 平成 30 年度：433 千円　令和 2 年度：654 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.38（介護分）】 イメージアップ事業	【総事業費】 9,351 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とする啓発イベントを開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H30:啓発イベントの開催（対象：一般、定員：1000 名、回数：1 回） R2:啓発イベントの開催（対象：一般、定員：500 名、回数：１回）	
アウトプット指標（達成値）	H30：啓発イベントの開催（対象：一般、参加者：1800 名、回数：1 回） R2:パンフレット配布（県内 85 高校）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、イメージアップ事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 H30：アンケート回答者のうち介護に良い印象を持った者の割合：73% R2:パンフレットで介護の仕事を周知できた高校生数：11,800 名	
	（１）事業の有効性 H30：広く一般県民に対して啓発イベントを開催することで、介護の魅力についてアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。	

	R2:新型コロナウイルス感染症の影響から、事業内容を見直し、イベント開催からパンフレット等作成へ変更し、高校生等へ介護の仕事の魅力等を周知した。 **（２）事業の効率性** H30：イベントの実施について県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士会など関係団体による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。 R2:パンフレット作成等は地元のテレビ局や広報誌に委託することにより、業務の効率化が図られた。
その他	イベント会場を見直し、より効果的に取組むよう検討する。 平成 30 年度：2,173 千円　令和 2 年度：4,061 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.39（介護分）】 介護人材確保対策地域連携支援事業	【総事業費】 11,392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護人材の育成・確保を図るため、県内８圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への助成など支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内 8 圏域への補助金（2,000 千円×8 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	県内 8 圏域への補助金（8 圏域で 11,258 千円）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・県内 8 圏域で実施したイメージアップ事業等により、地域住民等に対する介護の仕事への理解が深まった。	
	（１）事業の有効性 県内全圏域において、介護事業所や関係機関等が連携・協働して、地域の課題に対する介護人材の育成・確保に関する取組を行った。事業参加者からは、介護のイメージアップに繋がったなどの意見をいただいており、各圏域の地域課題に応じた介護人材確保につながった。 **（２）事業の効率性** 地域に応じて、介護人材確保の課題に違いがあるため、地域の介護事業所を含めた関係機関が課題を共有し、課題	

	解決策を検討し、具体的な取組を実施することにより、効率的・効果的な介護人材確保のための事業を実施することができた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.40（介護分）】 次世代の介護人材養成促進事業	【総事業費】 5,514 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	若い世代に、高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えていく以下の取組を実施。 ・若手介護職員を魅力伝道師として養成し、職業選択の時期が近い中学、高校生を対象に介護の仕事のやりがい等を伝える講座を開催。 ・各地域の情熱を持って仕事をする介護職員の姿をまとめたＤＶＤを作成し、イベントや研修会等で放映することで、様々な機会を活用して介護のやりがいや魅力のＰＲを実施。 ・小・中・高生や保護者等に対する介護の仕事の基礎講座や職場体験に対して助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	伝道師を派遣した講座の開催：25 回	
アウトプット指標（達成値）	伝道師を派遣した講座の開催：17 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・アンケート回答者のうち介護の仕事をしてみたいと答えた受講者の割合：69%	
	（１）事業の有効性 若年世代に高齢者に対する正しい理解や、介護の仕事の魅力ややりがい、大切さを教え、伝えることで、介護分野	

	への参入を促進できた。 **（２）事業の効率性** 　中学・高校生に年齢の近い若い介護職員から魅力を発信することで受け入れられやすく、また、各圏域の介護人材育成確保対策地域連絡協議会の活動として実施することで、より身近なこととして理解を促進することができた。
その他	各圏域で実施する基礎講座、職場体験の実績を検証し、実施体制や講座内容等の好事例について、他の圏域への横展開を図る。また、本年度養成した「介護の仕事魅力伝道師」や、作成した「介護のおしごと紹介 DVD」の活用の機会・方法を検討していく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.41（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保・育成事業（介護福祉士養成施設入学者対策）	【総事業費】 870 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	県内の高校生の介護分野への参入を後押しするため、以下の取組を実施。 ・ オープンキャンパス等への参加の機会が少ない離島の高校生に対し、介護福祉士養成施設の合同説明会を開催。 ・ 県内の高校で、OB･OG による出前講座や出張学校説明会を実施する養成施設に対し、その経費を助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島での合同説明会の開催：4 回	
アウトプット指標（達成値）	離島での合同説明会の開催：0 回 県内高校での出張学校説明会の開催：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、介護福祉士養成施設入学者対策の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・出張学校説明会に参加した高校生数：23 名	
	（１）事業の有効性 介護福祉士養成施設の教諭等から直接話を聞くことにより、当該施設への興味関心の醸成が図られた。 **（２）事業の効率性** 県の直営事業として説明会を実施することで、高校も安心して受け入れやすく、かつ費用を抑えることができた。	
その他	学校等への事業周知を強化する。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保･育成事業(介護未経験者等への参入促進事業)	【総事業費】 2,014 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：長崎県老人福祉施設協議会、長崎県老人保健施設協会、長崎県認知症グループホーム連絡協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティアや学生等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎研修・職場実習への参加者数：120 人	
アウトプット指標（達成値）	基礎研修・職場実習への参加者数：94 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業参加者のうち、16 人が介護分野に就労した。	
	（１）事業の有効性 人材が不足する介護現場を「新たな人材層（元気高齢者）」で支えていく取組を進めることができた。 **（２）事業の効率性** 直接関係団体に委託することにより、費用を抑えつつ、県内の広い範囲で事業を実施することができた。	
その他	今年度は、関係団体（老施協、老健協、ＧＨ協）に協力いただき、事業を立ち上げることができたが、来年度は十分な周知期間を確保する等により、さらに参加者数の増加を図るとともに、福祉人材センターや生涯現役応援センターと連携して、対象者のニーズに応じた多様な働き方の提示、またそれができる職場の開拓を図る。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.43（介護分）】 介護入門者の育成・参入促進事業	【総事業費】 3,921 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：株式会社ニチイ学館）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護の仕事に関心がある介護未経験者に対して、介護に関する不安を解消するため、介護に関する入門的研修（21ｈ）を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修開催数：8 回	
アウトプット指標（達成値）	研修開催数：8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 研修受講者のうち、3 人が介護分野に就職した。	
	（１）事業の有効性 県内８地域で、それぞれ 1 回ずつ研修を開催し、介護の入門的な内容について知識や理解を深めることができた **（２）事業の効率性** 一般競争入札を行い、経費の節減を図った。	
その他	研修受講者が就労体験できる仕組みについて検討を行い、研修で学んだ知識や技術を活用する場を提供し、介護職員として働く具体的なイメージを持ってもらう。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.44（介護分）】 マッチング機能強化事業	【総事業費】 50,873 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問：1,000 箇所	
アウトプット指標（達成値）	事業所等訪問　H30：943 箇所、R2:175 箇所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、マッチング機能強化事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・キャリア支援専門員の活動により就職した者 H30:185 名、R2:174 名	
	（１）事業の有効性 キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報につ	

	いて一定の蓄積があるため、効率化が図られた。
その他	よりきめ細かい支援ができるよう見直しを行う。 平成 30 年度：17,178 千円　令和 2 年度：16,737 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.45（介護分）】 合同面談会	【総事業費】 13,368 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	5 回（長崎 3 回、佐世保 2 回）開催、参加者 100 名/回	
アウトプット指標（達成値）	H30：7 回開催、参加者合計 318 名 R2:23 回開催、参加者合計 249 名 R2 年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により例年実施している大規模面談会から小規模面談会へ変更し実施した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、合同面談会の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・合同面談会を通じて介護・福祉分野へ就職した者 H30：58 名、R2:31 名	
	（１）事業の有効性 合同面談会を開催することで、参加求職者と求人事業所担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながった。 合同面談会を通じて、新規求職者の確保につながった。	

	（２）事業の効率性 　委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当者との人脈を有し、円滑な事業運営を行うことができ、効率化が図られた。
その他	面談会周知を強化する。 平成 30 年度：4,758 千円　令和 2 年度：4,154 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.46（介護分）】 定着支援研修	【総事業費】 185 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	採用後 6 月以内の従事者への定着支援 4 回開催、参加人数 15 名/回	
アウトプット指標（達成値）	採用後 6 月以内の従事者への定着支援 4 回開催、参加人数合計 80 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、定着支援研修の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・研修会への参加者数：80 名	
	（1）事業の有効性 就労者へのフォローとして研修を実施することにより、ストレス対策などの知識の習得や仲間づくりによる定着の促進が図られた。 **（2）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は介護職員への研修実施のノウハウを有しており、講師選定や研修運営など効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.47（介護分）】 介護従事者相談窓口設置	【総事業費】 1,663 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応 随時の相談:40 回、各圏域での定期的な相談:12 回	
アウトプット指標（達成値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応：毎月 1 回、相談件数 26 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、介護従事者相談窓口設置の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・相談窓口を利用した介護職員数：26 名	
	（１）事業の有効性 職場への不満やキャリア形成など、幅広い相談に対応することで、離職防止に向けた助言や情報提供が行われ、定着の促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、通年の事業所訪問等を通じて、介護職の現状を把握しており、適切な助言・アドバイスがなされ、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48（介護分)】 合同入職式	【総事業費】 514 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職については、同じ事業所に同期もおらず、3 年未満で離職する率が高いことから、施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員の合同入職式を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員、1 回、参加者 100 名程度	
アウトプット指標（達成値）	H30：施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員、1 回、参加者 102 名 R2:新型コロナウイルス感染症対策のため中止した	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、合同入職式の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・4 月の合同入職式に参加した職員のうち、翌年 2 月時点での在職率：86.3%	
	（１）事業の有効性 合同入職式により、介護職員としての心得等を修得するとともに、同期としての仲間意識や絆づくりのための機会の提供により、意識の醸成や定着に向けた環境づくりが図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、介護事業所とのパイプや人脈を有しており、新人職員への周知や参加の呼びかけなど事業実施において、効率化が図られた。	
その他	平成 30 年度：343 千円　令和 2 年度：0 円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 49（介護分)】 介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 3,211 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 3 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を 100 名養成する。 また、その指導ができる指導者を 30 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等ができる介護職員を 125 名養成した。 また、その指導ができる指導者を 45 名養成した。	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年）の指標であり観察できないため、介護職員等によるたんの吸引等研修事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・基本研修を修了した新規介護職員数：125 名	
	（１）事業の有効性 介護職員の資質向上が図られるとともに、実地研修まで修了することにより各事業所において利用者に対するサービス向上が図られる。 **（２）事業の効率性** 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたり、希望者全員が参加できるよう配慮した。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.50（介護分）】 介護職員等定着支援事業	【総事業費】 11,766 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県介護福祉士会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	県内各地区において介護人材の育成・確保に取り組む事業所等を対象にネットワークを構築し、小規模事業所が連携した合同研修や特養等での新人職員研修の受入れ、またキャリアアップにつながる資質向上研修への講師派遣の支援を行い介護職員等の定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修のユニット数：22 ユニット	
アウトプット指標（達成値）	合同研修のユニット数：21 ユニット	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・目標には及ばなかったが、21 ユニットを形成し、122 事業所、691 人の参加を得て、研修を実施。研修の内容は、参加者の 92%が「役に立った」と回答しており、介護職員の知識の向上や定着促進、離職防止に一定の効果があった。	
	（１）事業の有効性 地域の課題の共有や対応策の検討とともに、事業所内で研修体制の構築が困難な事業所を中心に事業所が連携した合同研修実施、また、キャリアアップ研修による資質向上により、介護職員の定着が推進し、介護職員の育成・確保につなげることができた。	

	（２）事業の効率性 　委託先である県介護福祉士会は、介護職員に必要な研修に関する知見や介護事業所との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.51（介護分）】 ターゲットに応じた介護人材確保･育成事業（介護職員等研修参加促進事業）	【総事業費】 1,850 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護職員等の研修への参加を促進し、資質向上や職場定着を推進するため、介護職員等が資格取得や資質向上を図るために介護職員初任者研修等の研修に参加するための経費を助成。 補助対象：初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、介護プロフェッショナルキャリア段位制度にかかるアセッサー講習 補助率：事業所が負担する受講料の 2/3	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講料の補助：126 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講料の補助：49 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、介護職員等研修参加促進事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・補助事業を利用して、対象研修を受講した介護職員数：49 名	
	（1）事業の有効性 初任者研修、介護福祉士国家資格受験対策講座、アセッサー講習の受講により、介護職員の資質向上が図られた。	

	（２）事業の効率性 　委託先を県社会福祉協議会へ委託することで、事業の周知がスムーズに行われた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.52（介護分）】 介護支援専門員リーダー養成支援事業	【総事業費】 1,471 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：長崎県介護支援専門員連絡協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員法定研修の制度改正に適切に対応するとともに、離島をはじめとする県内の各地域で法定研修の一部が実施できる体制を整え、受講者の負担を軽減するために、各地域の講師等の指導水準のレベルアップを図る研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：87 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数　33,012 人 平成 37 年度（令和 7 年）の指標であるため観察できなかったが、各地域の介護支援専門員のリーダー養成状況を示す指標として、圏域からの参加状況を指標として設定した。 ８圏域（全圏域）から研修に参加。県下全域に地域のリーダーとなる介護支援専門員が養成され、今後、研修の講師やファシリテータとして活躍することが期待される。	
	（１）事業の有効性 本事業により８圏域から 87 名が研修に参加し、介護支援専門員のリーダーが養成された。今後、研修のファシリテータや講師として活躍が期待される。各地域に講師となる人材が養成されれば、今後、受講生の研修受講にかかる宿	

	泊費等の経費削減にもつながる可能性がある。 **（２）事業の効率性** 　介護支援専門員法定研修の指定機関である介護支援専門員連絡協議会に事業を委託することで、講師の手配や研修事務に精通していることから、効率的に事業を実施することができた。
その他	令和元年度は介護支援専門員法定研修受講システム（e-ラーニング）が構築され、次年度から運用を予定しており、離島部等の研修参加者の負担軽減に寄与する。加えて、今回の研修受講者のうち講師を担える人材がある程度輩出されれば、離島部等の受講者のさらなる負担軽減に繋がることが期待される。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.53（介護分）】 認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 2,014 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：(一社）長崎県認知症グループホーム連絡協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　155 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　124 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（１）事業の有効性 認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者などに対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施し、認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。	

	（２）事業の効率性 研修場所を県内各地で開催することで、多くの地域の者が参加する機会を確保できた。 R2 年度はオンラインと集合のハイブリット形式で実施したことにより、新型コロナウイルスの影響がある中でも、研修を実施することが出来た。
その他	需要がある地域で重点的に開催するなどにより効果的な実施方法を検討する。 平成 30 年度：1,024 千円　令和 2 年度：318 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.54　（介護分）】 認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 6,283 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（一部、（一社）長崎県医師会に委託）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 30 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成と、認知症サポート医とかかりつけ医への機能強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症サポート医養成研修 ②認知症サポート医等フォローアップ研修 （R2～認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修） ③かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修 （R2～かかりつけ医認知症対応力・連携推進研修）	
アウトプット指標（当初の目標値）	【平成 30 年度・令和２年度】 ・上記①の研修修了者数：20 名 ・上記②の研修修了者数：200 名 ・上記③の研修修了者数：200 名 【令和５年度】 ・上記①の研修修了者数：10 名 ・上記②の研修修了者数：100 名 ・上記③の研修修了者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	【平成 30 年度・令和２年度】 ・上記①の研修修了者数：24 名（H30），4 名(R2) ・上記②の研修修了者数：84 名(H30)，78 名(R2) ・上記③の研修修了者数：234 名(H30)，83 名(R2) 【令和５年度】 ・上記①の研修修了者数：8 名 ・上記②の研修修了者数：80 名 ・上記③の研修修了者数：138 名	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内全ての市町において認知症サポート医が活動 ・認知症サポート医養成研修修了後、県外転出等した者もいるが、令和 2 年度末時点、県内全市町で複数の認知症サポート医が活動中
	（1）事業の有効性 平成 30 年度においては、認知症サポート医養成研修修了者数、かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修修了者数は当初の目標を上回ることができた。令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で目標には届かなかったが、研修を通して、地域における認知症の医療支援体制の強化、認知症診断の知識・技術の向上に繋がった。 **（2）事業の効率性** 認知症サポート医等フォローアップ研修（R2～認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修）及びかかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修（R2～かかりつけ医認知症対応力・連携推進研修）については、長崎県医師会に委託し、また、認知症サポート医養成研修については、周知にあたり長崎県医師会や市町の協力を得るなどし、事業の効率的な実施を図った。
その他	H30 年度は、認知症サポート医等フォローアップ研修に関し、当初計画では２回開催する予定であったが、講師との日程調整が最後まで折り合わず、研修会を１回しか開催できなかったため、研修修了者数が当初の目標を下回った。 また、R2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、認知症サポート医等フォローアップ・連携推進研修やかかりつけ医認知症対応力・連携推進研修について、予定していた集合研修ができず、急遽オンラインとオンデマンド配信による実施となり、研修修了者数が目標を下回った。今後、研修会の開催時期を見直すなどし、研修参加者の増加を図っていく。 平成 30 年度：1,520 千円　令和 2 年度：347 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.55（介護分）】 認知症権利擁護推進員養成研修事業	【総事業費】 527 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の尊厳のある暮らしを実現し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員等を対象に、認知症高齢者の権利擁護の取り組み方や身体拘束廃止に向けての考え方など実践的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：300 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：169 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 介護保険施設等の管理者等が 137 名研修に参加し、認知症高齢者の権利擁護の取り組み方や身体拘束廃止に向けての考え方などを学んだ。 **（２）事業の効率性** 研修場所を県内各地で開催することで、多くの地域の者が参加する機会を確保できた。	
その他	市町を通じて介護施設等へ働きかけるなど、周知方法を改善し、受講者数の増加を図っていく。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.56（介護分)】 認知症サポートセンター事業	【総事業費】 554 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：(公財）長崎県すこやか長寿財団）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症の総合支援の中核的役割を担う「認知症サポートセンター」を設置し、認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員のフォローアップ研修、若年性認知症者支援担当者向け研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：150 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：122 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（１）事業の有効性 市町職員等に対する認知症ケアに関する研修を実施し、地域支援体制の充実強化に寄与した。 **（２）事業の効率性** 初期集中支援チーム員、認知症地域支援推進員の両者を対象とした研修を一緒に行うことで経費の節減を図るとともに、両者の連携強化に寄与した。	
その他	研修の内容の充実を図り、さらに受講者数の増加を図っていく。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.57（介護分）】 歯科医師･薬剤師の認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 2,316 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：（一社）長崎県歯科医師会、（一社）長崎県薬剤師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：1,150 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：323 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 323 名の歯科医師･薬剤師が研修を受講し、郡市会単位で研修を実施したことで、地域における認知症の医療支援体制の強化に繋がった。 **（２）事業の効率性** 研修場所を県内各地で開催することで、多くの地域の者が参加する機会を確保できた。	
その他	研修の周知方法を改善し、受講者数の増加を図っていく。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.58（介護分）】 看護師の認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 2,454 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：(公社）長崎県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：180 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：194 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 194 名の看護職員が研修に参加し､指導的役割の看護職員に対して､認知症の基本知識や実践的な対応力を習得させ､同じ職場の看護職員に対して伝達することで、医療機関内での認知症ケアの適切な実施とマネジメント体制の構築に寄与した。 **（２）事業の効率性** 研修を土日に開催することで、より多くの看護職員が参加する機会を確保できた。	
その他	現場の看護師の意見を基に、より参加しやすいよう開催日の見直しを行う。	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.59（介護分）】 離島の認知症施策強化事業	【総事業費】 1,462 千円
事業の対象となる区域	県内離島地域	
事業の実施主体	長崎県（委託：①～③（一社）長崎県認知症グループホーム連絡協議会、⑤（一社）長崎県歯科医師会、⑥（一社）長崎県薬剤師会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区における増え続ける認知症高齢者のケアに対応するための認知症介護人材の育成	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ① 認知症対応型サービス事業管理者研修 ② 認知症対応型サービス事業開設者研修 ③ 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④ 認知症権利擁護推進員研修 ⑤ 歯科医師の認知症対応力向上研修　（R 元年度で終了） ⑥ 薬剤師の認知症対応力向上研修（R 元年度で終了）	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　H30 年度　260 名 R2 年度　60 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　H30 年度　57 名 R2 年度　33 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため。	
	（１）事業の有効性 離島地域においては、対象事業所数が少ないため参加者も少なく、3 研修（当初計画①～③）に関しては応募がなく研修を実施することができなかった。しかしながら、認知	

	症介護を提供する事業所の職員などに対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施し、認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 　離島地区で開催することで、県下全域で参加する機会を確保できた。 　R2 年度はオンライン形式による本土での研修を実施したことにより、新型コロナウイルスの影響がある中でも、研修を実施することが出来た。
その他	研修の周知方法を改善し、受講者数の増加を図っていく。 平成 30 年度：745 千円　令和 2 年度：229 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.60（介護分）】 地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 4,085 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度 100%	
事業の内容（当初計画）	・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況について、客観的な評価を実施し、その結果を踏まえ、ロードマップの見直し等を行うとともに、県として必要な支援を実施する。 ・３地区（都市、過疎、離島）を選定し、地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、モデル的に先行して地域包括ケアシステムを構築し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステム構築状況に係るヒアリング実施市町数：21 市町	
アウトプット指標（達成値）	実施市町数：21 市町	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 30 年度に各市町評価による地域包括ケアシステムが概ね構築できた圏域数は 86（平成 29 年度の 19 圏域から 67 圏域増加）	
	（１）事業の有効性 県や有識者のヒアリング実施と具体的な助言等により地域包括ケアシステム構築が令和元年度 105 圏域から令和 2 年度 111 圏域に増加するなど事業の進捗が図られている。 **（２）事業の効率性** 地域包括ケアシステム未構築圏域に対して伴走型支援を	

	行うことにより構築を図るとともに、各種事業（医療介護連携推進事業や介護予防事業、生活支援体制整備事業、認知症施策関連事業等）における研修会や情報交換会等を実施し、県下全体における PDCA サイクルでの取組を推進し、効率化を図った。
その他	各市町が実施する地域包括ケアシステム構築評価の「評価の目安」を作成し、市町が地域包括ケアの達成状況をより正確に判定できるようにするとともに、システム構築にむけて伴走型の支援を行っていく。 平成 30 年度：1,490 千円　令和 2 年度：1,233 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.61（介護分)】 在宅医療・介護連携強化事業	【総事業費】 2,112 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。	
	アウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）にすべて取り組んでいる市町数の増加	
事業の内容（当初計画）	○本庁 ・在宅医療拠点設置に向けた取組 ・在宅医療検討委員会開催 ・「入退院情報共有シート」等の作成に係る取組） ○県立保健所 ・市町の課題解決に向け、職能団体と連携し、圏域内の体制整備。 ・圏域における在宅医療拠点設置に向けた取組（医師会や市町等の関係団体との検討等） ・市町の広域的課題解決に向けた仕組みづくりへの支援（２保健所）（広域にまたがる地域課題解決に向け、圏域内における医療介護連携の新たな仕組みづくりの実現に向けたモデル的な取組みの実施。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数：8 保健所 ・新たな取組を行う保健所数：2 保健所	
アウトプット指標（達成値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数：8 保健所 ・新たな取組を行う保健所数：2 保健所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：在宅医療・介護連携推進事業（８項目）にすべて取り組んでいる市町数 21（全市町）	
	（１）事業の有効性 保健所が各市町と連携した取組を進めることにより、東彼杵郡３町が連携し在宅医療・介護連携支援を進める拠点整備につながるなど医療と介護の連携に一定の進捗が図ら	

	れた。 **（２）事業の効率性** 　各地の保健所が医療介護連携の取組に合わせて地域毎の課題に応じた支援を行うことで、地域包括ケアなど他の取組に好影響を与える取組となった。
その他	在宅医療を行う医師の後方支援や訪問看護等との組み合わせによる医師の負担軽減など地域全体の仕組づくりが課題であり、特に資源の少ない離島・過疎地域の協議の場に参画し、情報提供や助言を行っていく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.62（介護分）】 介護予防・生活支援体制整備事業 （生活支援体制強化事業）	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標 ・生活支援コーディネーター・協議体設置市町数 21 市町 ・平成 32 年度までに、有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数 123 団体以上	
事業の内容（当初計画）	・生活支援コーディネーターや関係者等を対象に基礎的・実践的な研修を開催 ・生活支援コーディネーターや協議体の設置等が進んでいない市町や、生活支援体制を構築したいと考えている市町等が推薦した自治会等に対し、生活支援体制整備に関するノウハウ等を有するアドバイザーや先進地で実践するアドバイザー等を派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザーを派遣した市町数：5 市町 ・アドバイザーを派遣した市町等が推薦した生活支援の担い手団体等数：10 団体等	
アウトプット指標（達成値）	・アドバイザーを派遣した市町数：7 市町 ・アドバイザーを派遣した市町等が推薦した生活支援の担い手団体等数：3 団体等	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：①生活支援コーディネーター・協議体設置市町数 21 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体数60団体以上 ①生活支援コーディネーター・協議体設置市町は 19 市町、②有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体は 70 団体となった（令和元年 9 月 1 日現在）	

	（１）事業の有効性 　生活支援コーディネーター等を対象とした研修やアドバイザー派遣の実施により、新たに 10 市町において、生活支援コーディネーター・協議体の設置がなされた。また、助け合い活動として生活支援を行う団体も順次創出され、その数も徐々に増加している。 **（２）事業の効率性** 　生活支援コーディネーター等を対象とした研修会を通じて、生活支援コーディネーターの資質向上や生活支援コーディネーター間の連携強化を促すとともに、県内外の先行事例を積極的に紹介するなどし、事業の効果的な実施を図った。
その他	市町等が開催する勉強会や有償ボランティア等の助け合い活動、常設型の居場所づくりを行いたいと考えている団体等に対して、アドバイザーを派遣するなどし、地域における助け合い活動が一層活性化するよう取組を強めていく。 ※別財源を活用して実施

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.63（介護分）】 元気高齢者の活躍促進事業 （啓発・表彰事業）	【総事業費】 2,417 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（公財）長崎県すこやか長寿財団）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…令和 7 年度に 100%	
事業の内容（当初計画）	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者団体の表彰を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	令和元年度 大会の参加者数：1,000 人 大会の開催回数：1 回 令和２年度 大会の参加者数：1,000 人 大会の開催回数：1 回 令和３年度 大会の参加者数：　300 人 大会の開催回数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・大会の参加者数：563 人 ・大会の開催回数：1 回 ※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和 7 年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 80 団体（令和 2 年 9 月 1 日現在）	
	（１）事業の有効性 地域活動などに参加したいという高齢者の意欲の向上に	

	寄与した。 **（２）事業の効率性** 　委託先である長崎県すこやか長寿財団は、県内全域を対象として、高齢者に特化した生きがい・健康づくり、社会活動の振興に取り組む唯一の団体であり、財団の事業である人材育成事業や地域課題の解決に高齢者の力を活かす取組と一体的に取り組むことで、効率的・効果的に事業が実施された。
その他	会場の収容人数を踏まえた目標値の見直しを行った 平成 30 年度：935 千円　令和 2 年度：676 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.64（介護分）】 元気高齢者の活躍促進事業 （担い手等状況調査）	【総事業費】 1,620 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：(一社）長崎交流センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…令和 7 年度に 100%	
事業の内容（当初計画）	日常生活支援や介護予防に資する活動など担い手として活動する高齢者の活動実態調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	調査結果報告	
アウトプット指標（達成値）	調査実施	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 70 団体（令和元年 9 月 1 日現在）	
	（1）事業の有効性 老人クラブや退職者団体に対し、会員の活動状況等を調査することにより、日常生活支援や介護予防に資する活動などの担い手として活動する高齢者の参加の促進が図られた。 **（2）事業の効率性** 県レベルの団体を通じて、個別の老人クラブや退職者団体宛ての調査を実施したことにより、より多くの団体等から回答を得ることができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.65（介護分)】 老人クラブ等育成事業 （地域支えあい等推進事業）	【総事業費】 3,739 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託（公財）長崎県老人クラブ連合会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標 地域包括ケアシステムの構築割合･･･令和７年度に 100％	
事業の内容（当初計画）	老人クラブを中心に、元気な高齢者による地域の支え合い等の活動を推進するための研修を実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	H30　R3　R5 ・地域支えあい活動実践者養成研修　5 回　4 回　4 回 ・健康づくりリーダー養成研修　5 回　4 回　3 回 ・研修参加者数　280 名　200 名　175 名	
アウトプット指標（達成値）	H30　R3　R5 ・地域支えあい活動実践者養成研修　5 回　4 回　4 回 ・健康づくりリーダー養成研修　5 回　4 回　3 回 ・研修参加者数　279 名　210 名　224 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、令和７年度の指標であり観察できないため、地域の支えあいの状況を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ･有償ボランティア等の助け合い活動として生活支援を行う団体 274 団体（令和６年４月１日現在）	
	（１）事業の有効性 地域の担い手である老人クラブを対象に、地域における支え合い活動の実践者や健康づくりのリーダー養成に係る研修を開催したことにより、元気な高齢者による地域の支え合い活動等の推進が図られた。	

	（２）事業の効率性 主として老人クラブを対象とした研修であるため、委託先である県老人クラブ連合会は、老人クラブ活動に精通するとともに、活動を牽引していくなど調整能力を有することから、効率的に研修が開催された。
その他	委託先の職員体制を勘案し、実施可能な開催回数に事業を見直した。 平成 30 年度：883 千円　令和 3 年度：738 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.66（介護分）】 訪問看護サポートセンター事業	【総事業費】 31,240　千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（公財）長崎県看護協会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護連携の核となる訪問看護の体制を整備していくためには、不足している訪問看護師の確保と介護保険サービス利用者の多様なニーズに対応できる訪問看護師の育成が求められている。	
	アウトカム指標：訪問看護利用者数（54,000 人）	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムの構築を図るため、在宅医療・介護サービスを提供する訪問看護師を確保・育成する訪問看護サポートセンターの設置。 ①訪問看護師、訪問看護事業所の相談窓口 ②訪問看護師の質の向上のための研修会 ③県民に対し、訪問看護を身近に知ってもらうための普及・啓発 ④訪問看護実態調査（訪問看護の現状と課題）	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護育成研修会開催：19 回	
アウトプット指標（達成値）	訪問看護育成研修会開催：19 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 訪問看護利用者数（人）：54,000 人に対し、56,362 人（104%）	
	（１）事業の有効性 県看護協会に訪問看護サポートセンターを設置し、訪問看護事業所等からの相談支援、訪問看護師の経験等に応じた研修等の実施により、訪問看護師等の資質向上等に寄与し、訪問看護利用者数は令和元年度に 56,362 人となり目標を達成することができた。 **（２）事業の効率性** ニーズの高い研修会について、配信研修の形で実施することにより、離島の看護師が参加しやすい研修機会の提供を図った。	
その他	平成 30 年度：6,905 千円　令和 2 年度：6,326 千円 令和 4 年度：7,596 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.67（介護分）】 介護予防・重度化防止推進事業	【総事業費】 5,691 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、地域包括ケアシステムを推進するため、市町における介護予防、自立支援・重度化防止の取組の充実強化を図ることで、高齢者が有する能力に応じた自立生活をおくることが可能となり、生活の質の向上を図る。	
	アウトカム指標： ①自立支援型地域ケア会議を実施する市町数：12 市町 ②要介護度改善評価事業所数：10 箇所 ③サロンリーダー養成者数：240 名	
事業の内容（当初計画）	自立支援・重度化防止事業の充実強化を図るため、①市町の自立支援型地域ケア会議の推進、②介護事業所の要介護度改善の取組みを評価し、普及啓発することにより、介護職の人材育成、③元気高齢者を対象とし、認知症予防体操を取り入れたサロンリーダー養成講座を開催し、修了者を地域サロンへリーダー派遣。	
アウトプット指標（当初の目標値）	①自立支援型地域ケア会議の研修会開催：5 回 ②要介護度改善に取組む応募事業所数：170 箇所 ③養成講座開催：24 回	
アウトプット指標（達成値）	①自立支援型地域ケア会議の研修会開催：4 回 ②要介護度改善に取組む応募事業所数：28 箇所 ③養成講座開催：28 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ①自立支援型地域包括ケア会議を実施する市町数：目標 12 に対し 13 市町が実施 ②要介護度改善評価事業所数：目標 10 事業所に対し 7 事業所を評価 ③サロンリーダー養成者数：目標 240 人に対し 198 人を養成	

	（１）事業の有効性 本事業により、 ①県内で早くから自立支援型地域ケア会議に取り組んでいる佐々町での研修会等を 4 回開催したところ、延べ 500 人近くの参加があり、自立支援型地域ケア会議の意義の理解や実施に寄与した。 ②優良と評価した 7 事業所を表彰し、事業所の要介護度改善に対する意欲向上と取組促進につながった。 ③目標は下回ったものの 198 人のサロンリーダーを養成し地域のサロン等で実施される認知症予防等の介護予防の普及に寄与した。 **（２）事業の効率性** ①自立支援型地域ケア会議の研修会では、基礎研修会を 2 回、実践研修会は、会場を県内 2 箇所で開催したことにより、参加しやすい研修機会の提供を図った。 ②事業所の表彰による当該事業所の要介護度改善の取組意欲増進はもとより、表彰式をマスコミに公開することで他の事業所の取組意欲促進を図った。また、最優秀事業所には他のイベントで講演を行っていただくなど表彰以外の機会で利用を図った。 ③介護現場に熟知し、介護予防に熱心な事業への補助事業とすることで効率的で効果的なリーダー養成を図った。
その他	事業所の制度周知を図り、応募者数の増加を図っていく。 ※①は別財源で実施

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.68（介護分）】 医療･介護多職種連携研修ネットワーク構築事業	【総事業費】 3,652 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	各関係機関・職能団体等が開催する様々な研修会のテーマや開催日時が重複しており、対象者のニーズと研修会が上手くマッチングできていない。	
	アウトカム指標：県内各職能団体等主催の研修情報を一元化するためのシステムの構築	
事業の内容（当初計画）	県内の関係機関、職能団体等が開催する研修会情報の集約し、対象者が容易にアクセス可能な医療・介護多職種連携研修ネットワーク構築	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療・介護研修情報登録参加機関数：30 箇所	
アウトプット指標（達成値）	医療･介護研修情報登録参加機関数 : 30 箇所に対し 32 箇所（106%）	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標： 研修情報一元化システムの構築に対し、(－) 令和元年度までに構築することを目指す。	
	（１）事業の有効性 県内の医療・介護関係、職能団体等の意見をふまえ、多職種を対象とする研修会情報が共有でき、研修会情報のデータベース化が可能なポータルサイトを開設することができたが、参加機関は主に長崎市内にある職能団体となった。 **（２）事業の効率性** 県内の医療・介護関係者、職能団体等の多職種研修会の主催者や参加者となりうる関係者の意見を踏まえ、ポータルサイトを作成することができたことで、有効なポータルサイトの開設につながった。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.69（介護分）】 成年後見推進支援事業	【総事業費】 6,757 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託先：（一社）長崎県社会福祉士会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	市町における成年後見制度利用促進体制の構築を図るため、社会福祉協議会や地域包括支援センター等の職員を対象とした成年後見実務研修、社協への専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　平成 30 年度 150 名、令和 4 年度 100 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　平成 30 年度 171 名、令和 4 年度 123 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内全ての市町における権利擁護支援体制の整備 →観察できなかった：支援体制が整備できたかどうか判断が困難なため	
	（１）事業の有効性 社会福祉協議会や地域包括支援センター等の職員 171 名が研修を受講し、成年後見制度に係る実務を学んだ。 **（２）事業の効率性** 研修場所を県内各地で開催することで、多くの地域の者が参加する機会を確保できた。	
その他	中核機関等の設置促進、市民後見人、法人後見人の養成等をつうじて、成年後見制度の利用促進を図る。 平成 30 年度:922 千円　令和 4 年度:3,582 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.70（介護分）】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業	【総事業費】 4,995 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合･･･令和 7 年度 100％	
事業の内容（当初計画）	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 ・地域の医療機関に対する研修 ・回復期から在宅（地域）への流れを作るサポート ・地域住民への普及啓発	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：4,000 人 ○研修修了認定者が市町事業に参加した件数：220 件 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 ・リハビリテーション専門職訪問件数：160 件	
アウトプット指標（達成値）	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：4,322 人 ○研修修了認定者が市町事業に参加した件数：325 人 ○在宅支援リハビリテーションセンター事業 ・リハビリテーション専門職訪問件数：204 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：平成 30 年度に各市町評価による地域包括ケアシステムが概ね構築できた圏域数は 86（平成 29 年度の 19 圏域から 67 圏域増加）	

	（１）事業の有効性 　各圏域の地域リハ広域支援センターにて、医療・介護専門職、一般住民等にリハビリテーションの有効性・必要性に関する研修開催や市町事業への参加が積極的に行われ、目標達成に向けた進捗が図られている。 **（２）事業の効率性** 　各老人福祉圏域単位に地域リハ広域支援センターを設置し、更に圏域内で身近なところから支援が出来るように協力機関との連携体制構築を進めるなど効率性を図った。
その他	地域包括ケアシステムの早期構築にむけて、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援等の各分野において、リハビリテーション専門職が果たす役割は重要であり、引き続き、各圏域の実情に合った地域リハビリテーション活動が行えるような支援を実施していく。

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.71（介護分）】 経営・労働環境改善支援事業	【総事業費】 2,090 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の経営や労働環境の改善を推進するため、各圏域に経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置するとともに、各圏域の実情に応じて必要な分野の専門家の派遣等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	個別相談対応件数　40 件	
アウトプット指標（達成値）	個別相談対応件数　14 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：アウトカム指標が、平成 37 年度（令和 7 年度）の指標であり観察できないため、事業の成果を示す指標として代替可能な指標を観察したところ下記のとおりである。 ・個別相談を受けた 14 事業所のうち、11 事業所で各事業所の課題が改善された。また、3 事業所については、助言・指導に基づき、現在改善に向け取り組んでいる。	
	（１）事業の有効性 県内 8 圏域に経営や労働環境改善の専門家をアドバイザーとして専任で配置し、6 圏域でセミナーを開催し、185 人の経営者等が参加、意識啓発に寄与した。また、14 事業所から個別の労働環境改善に関する相談を受理し、助言等を行い、事業所の労働環境改善に寄与した。 **（２）事業の効率性** 県内各圏域に支部を有する労働環境改善の専門家である	

	県社会保険労務士会に委託することにより、各圏域に専任アドバイザーを配置することができ、各事業所の相談に対して、効率的に対応ができた。
その他	介護事業所等の経営改善、労働環境改善につながるよう、介護事業所へのアンケート調査を実施し、その調査結果やこれまでの個別相談から、介護事業所が抱えている課題の解決に向け、より効果的な方法を検討する。 ※介護職員処遇改善加算取得特別支援事業（国庫補助）と併せて委託を実施

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.72（介護分）】 介護ロボット・ＩＣＴ導入促進事業	【総事業費】 4,884 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（委託：(公財）ながさき地域政策研究所）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 2 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数･･･33,012 人	
事業の内容（当初計画）	介護ロボットの導入を促進し、介護職員の労働環境の改善を図るため、以下の取組を実施 (1)介護ロボット導入実態等調査 県内の介護ロボットの普及状況や活用の好事例を把握するための調査を実施するとともに、事例集を作成し、県内介護事業所へ周知し、導入促進を図る。 (2)見学会・セミナーの実施 導入好事例事業所への見学会及び導入促進に係るセミナーを開催し、導入促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・見学会開催回数　　2 回 ・セミナー開催回数　2 回	
アウトプット指標（達成値）	・見学会開催回数　2 回 ・セミナー開催回数　2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数　33,012 人 平成 37 年度（令和 7 年）の指標であるため現時点では観察できないので、介護職員の労働環境改善に効果のある介護ロボット・ICT の普及状況を図る指標としてセミナー、見学会参加者数を代替可能な指標として設定した。 セミナーには介護事業所等から 120 名（長崎 64 名、佐世保 56 名）、見学会には 28 事業所から 48 名者が参加した。	
	（１）事業の有効性 セミナー参加者のうち６７％が介護ロボット・ICT 導入検討に「役に立つ」「やや役に立つ」内容であったと回答があった。また、見学会参加者のうち約８０％以上が「役に立	

	つ」「やや役に立つ」と回答しており、介護ロボット・ICTの普及促進に一定の成果を果たした。 **（２）事業の効率性** セミナーは長崎市と佐世保市で 2 回実施し、県内の事業所から広く参加していただくことができた。また、入札による委託で行うことで、効率的な事業実施となった。
その他	平成 30 年度に実施した実態調査の結果から、介護職員の負担軽減に効果のあった見守り、ICT 分野を対象として令和元年度介護ロボット・ICT 導入促進事業において助成を行った。27 事業所から事業計画の提出があり、うち、19 事業所へ導入の助成を行い、見守り機器が 75 機器、ICT が 4 機器導入され、効果的な介護ロボットの普及が行われた。

別紙

平成 29 年度長崎県計画に関する
事後評価

令和７年１月
長崎県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った
（医療分）
・令和６年１０月１日　令和７年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。
（介護分）
・令和４年度長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会（令和４年８月開催）において、事後評価を実施。

（２）審議会等で指摘された主な内容

・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。
（令和５年８月２５日　令和６年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ）

２．目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

１．目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○人口集積地において、地域の狭い範囲で機能が重複している医療機関がみられ、それぞれの機能の整理と、役割分担、連携の推進が課題となっている。

○救急医療を担う医療機関の医師や看護師の負担が大きくなっており、資源の集約化や、患者の重症度、疾患に応じた役割分担が求められている。また、構想区域の中での地域格差もみられ、不足している地域における機能の確保が課題となっている。

○離島や僻地においては、高度急性期、急性期を中心に長崎市、佐世保市、福岡県への患者の流出があり、急患発生時の初期対応との連携を構築することが必要である。また、少ない資源で効率的な医療を提供するため、総合的な診療ができる医師や小児・周産期医療など、地域で優先して確保すべき医療機能を整理することが必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 2,700 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

○このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場、救急医療などでの活用を推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備　４箇所

・令和７年度までに新たに整備する回復期病床数　3,000 床

（平成 27 年度　回復期病床数　2,934 床）

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム（第６期）　4,845 床 → 4,921 床

・地域密着型介護老人福祉施設（第６期）　833 床 → 1,085 床

・認知症高齢者グループホーム（第 7 期）　4,888 床 → 5,093 床
・地域密着型介護老人福祉施設（第 7 期）　1,070 床 → 1,157 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○訪問看護ステーションは、そのほとんどが小規模となっているため、訪問看護師一人の負担が大きくなっているほか、訪問看護師の研修に人材を派遣することが困難になっている。

○病院勤務の看護師と訪問看護師の「顔の見える関係」を構築する機会が少なく、相互の連携が不十分で、連絡体制が万全であると言いがたく、また、入院前から退院、在宅医療まで、切れ目なく支援できるシステムが構築されていない面が見られる。

○歯科診療においては、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から、退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築することが課題となっている。

○本計画では、新生児専門医への手当、女性医師等の復職研修や就労環境改善の取り組み、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。

○また、地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
・看護職員の確保（平成 26 年度）23,665 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 2 年度）258 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により令和 7 年度に必要とされる介護人材は、平成 24 年度に比べて、約 13,000 人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

（参入促進）

・介護未経験者等への参入促進事業　参入につながった人　80 人

（資質の向上）

・介護職員初任者研修等受講支援　研修参加者に占める定着者の割合　90％

・地域リハビリテーション活動支援研修修了認定者 138 人

２．計画期間　　平成 29 年度～令和 6 年度

□長崎県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備　４箇所→０箇所

・令和７年度までに新たに整備する回復期病床数　3,000 床→756 病床

（平成 27 年度　回復期病床数　2,934 床→令和 2 年度　回復期病床数　3,690 床）

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　７箇所の目標に対し、２箇所については、令和 2 年度に整備予定。

・小規模多機能型居宅介護事業所　２箇所

④　医療従事者の確保に関する目標

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和２年度）26,080 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

（参入促進）

・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業　参加者　４７８人

・定着支援研修　参加者　４４人

（資質の向上）

・介護職員初任者研修受講支援　２０事業所（３４名）

・地域リハビリテーション活動支援研修　修了認定者３７５人

２）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

③ 介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤ 介護従事者の確保

・参入促進に関して、合同面談会などのマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかった。主な要因として、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、福祉人材センターの周知不足や、求職者・求人双方への情報提供やマッチングが十分でなかったこと、また、中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られているにもかかわらず、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかったことなどが考えられる。
・労働環境の改善に関して、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、関係機関との調整に時間を要し、事業の周知期間が十分に確保できなかったことから、目標を大きく下回ってしまった。
・資質の向上に関して、小規模事業所が連携した合同研修については、概ね目標を達成できたが、介護職員初任者研修等受講料の助成については、周知不足により、目標に達しなかった。また、代替職員確保経費の助成については、勤務シフトの変更等により、勤務の調整をしたり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績があがらなかった。まずは、代替職員を確保しやすくする仕組み作り（人材バンク）の検討が必要と考えられる。

3）目標の継続状況

☑ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

１．目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	403,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○長崎区域は医療機関の数が多く、特に長崎市内においては、がん、脳卒中、心筋梗塞等の医療をすべて一つの病院で提供するいわゆる「総合型」病院が多く見られ、医療機関相互の役割の整理や「機能分化」のあり方が課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 1,300 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　651 床
急性期　　2,437 床
回復期　　2,537 床
慢性期　　1,776 床

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム（第 6 期）　　44 床
・地域密着型介護老人福祉施設（第 6 期）　　38 床
・認知症高齢者グループホーム（第 7 期）　　67 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す

２．計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□長崎区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　４箇所の目標に対し、２箇所については、令和２年度に整備予定。

２）見解

・地域密着型の介護保険施設整備については、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

１．目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表　佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,108	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○佐世保市中心部に立地する基幹病院は、高度急性期、急性期の医療を担っているが、それぞれの診療内容に一部重複がみられ、各病院の役割の整理が課題となっている。

○高度急性期病院の救急搬送受入れにおいて、がん末期など人生の最終段階における医療の割合がかなり高くなっている。入院の長期化に対応するため、施設等での看取りなどを充実するなど、在宅医療体制の整備を進め、機能を分担する必要がある。

○脳卒中の専門的治療が可能な施設が佐世保市内に限られており、県北地域から佐世保市内への患者搬送に時間を要している。

○高齢者に多い誤嚥性肺炎の患者が増加しているが、地域の呼吸器内科専門医が不足しているため、対応が困難となっている。

○一部の病院に救急患者が集中しており、医師及び医療スタッフに過度な負担がかかっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 500 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期　　319 床
急性期　　1,086 床
回復期　　1,242 床

慢性期　　864 床

○佐世保市の医療機関が参加する救急応需システムに、佐世保市への搬送が多い県北地域の医療機関等への参加を促すことで、円滑な搬送体制の構築、及び救急医療における医療機関の機能分化・連携を推進する。

・佐世保県北医療圏における成人の救急搬送時間

（平成 27 年度）36 分 → （平成 29 年度）33 分

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム（第 6 期）　27 床
・地域密着型介護老人福祉施設（第 6 期）　40 床
・認知症高齢者グループホーム（第 7 期）　36 床

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す

２．計画期間　　平成 29 年度～令和 6 年度

□佐世保県北区域（達成状況）　　**【継続中（令和３年度の状況）】**

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　１箇所

２）見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●小児科医師の確保について

１）目標の達成状況

特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、医師確保のための支援を行い、医療体制を維持できた。

・24 時間体制で小児救急医療を対応するための小児科医１名の維持（平成 29 年度）

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われ

ている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

１．目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県央区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○県内でも高度急性期、急性期が充実している地域であるが、慢性期の病床が多い反面、回復期の病床が少ないうえ、在宅医療等の患者が大幅に増えると推測される。

○東彼杵郡においては、大村市、諫早市の拠点病院への距離が遠いことから、佐賀県（嬉野医療センター等）への患者の流出が多くなっており、大村市、諫早市との受領動向が異なっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 490 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	359 床
急性期	1,063 床
回復期	993 床
慢性期	1,145 床

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設（第 6 期）　87 床
・認知症高齢者グループホーム（第 7 期）　81 床
・地域密着型介護老人福祉施設（第 7 期）　87 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○他の地域と比較して、医師や看護師の数は充実しているが、東彼杵郡は、特に小児科、産婦人科の診療所が少なく、病院においては循環器科、整形外科の医師が不足している。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・

後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□県央区域（達成状況）　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　2 箇所

２）見解

引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整

備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

１．目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県南区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年比割合
	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,037	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○基幹病院として、企業団病院である「長崎県島原病院」があるが、一部の診療科において、専門医が不足する時期があり、安定的な医師の確保などが課題となっている。
○高度急性期、急性期を中心として、県央区域への患者流出が多く見られ、県央区域の医療機関等との連携が必要となっている。
○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 40 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。
・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	96 床
急性期	491 床
回復期	475 床
慢性期	373 床

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム（第 6 期）　5 床
・地域密着型介護老人福祉施設（第 6 期）　87 床
・認知症高齢者グループホーム（第 7 期）　3 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。
○島原病院では、地域の小児医療をバックアップする小児科常勤医（専門医）の不在が続いていた。平成 26 年度から、県と地元 3 市の協力により不在は解消しているが、今後も引き続き、小児科医の安定的な確保を図る必要がある。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和 2 年度）230 人
・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和 3 年度）42 人
・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人
・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和 3 年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□県南区域（達成状況）　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・県南区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

１．目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県五島中央病院」が急性期の診療を担っており、周産期医療、精神科医療、救急医療を提供している。島内には他に３つの病院があり、今後の連携体制のあり方について検討する必要がある。

○高度急性期については、特に長崎区域への流出が多くみられ、長崎区域の医療機関や薬局との連携が必要となっている。

○出生数の減少とともに産婦人科医が少なくなっており、切迫早産などについては、ドクターヘリで搬送を行わざるを得なくなっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 130 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18 床
急性期	116 床
回復期	154 床
慢性期	49 床

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域の医師や看護師等については、慢性的な人材不足が続いており、医療機関等が島の中心部に集中しているため、周辺部や二次離島で医療の安定的確保が特に困難となっている。

○在宅医療に取組んでいる医師が少なく、関係多職種との連携体制の構築が課題となっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す

２．計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□五島区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし

２）見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域

表　上五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

１．目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内８区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○本県で最も人口減少率が高い区域であり、将来は医療や介護を担う人材が不足し、民間の診療所や薬局、介護保険施設等の事業継続が困難となる可能性がある。このため、企業団病院である「長崎県上五島病院」や町立の診療所がこれまで以上に大きな役割を担うことが予想される。

○小値賀町には医療機関が診療所一つしかなく、診療科も内科のみであり、多くの町民が島外の医療機関に通院又は入院している。

○入院患者の受領動向をみると、新上五島町は長崎区域へ、小値賀町は佐世保県北区域への流出が多くみられる。それぞれの特性に応じた医療提供体制の検討が必要となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期	51 床
回復期	54 床
慢性期	25 床

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当地域は、県内で最も医師、看護師、薬剤師等が少ない区域であり、若年層の流出による医療、介護人材の不足や高齢化が深刻となっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 29 年度～令和 6 年度

□上五島区域（達成状況）　　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（目標と計画期間）

１．目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県壱岐病院」が中核となって急性期をになっている。このほかに多くの民間医療機関があり、機能分化、連携のあり方について整理が必要。

○高度急性期、急性期について、福岡県への流出が多くみられる。島内で高度医療、専門医療を受けることができないため、島民はやむを得ず福岡へ行かざるを得ない状況である。

○壱岐病院の精神病床が休床中であり、患者の区域外への流出が多くなっている。

○医療は島の基幹産業の一つとなっており、医療需要の減少により経済が縮小する恐れがあるほか、医療機関の雇用が減るため、医療従事者が福岡市等に流出する可能性がある。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

急性期　　74 床
回復期　　94 床
慢性期　　97 床

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム（第 7 期）　　18 床

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、医療、介護従事者の高齢化が進んでおり、若い人材の育成と島内での定着を図ることが課題となっている。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 29 年度～令和 6 年度

□壱岐区域（達成状況）　【継続中（令和３年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

壱岐区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定め

られていないため達成状況なし。

２）見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備につい検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

１．目標

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で３番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　対馬区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○企業団病院である「長崎県対馬病院」が平成 27 年 5 月に開院し、急性期から慢性期の医療を担っている。また、島の北部には同じく企業団病院である「長崎県上対馬病院」がある。

○「かかりつけ医」が非常に少なく、夜間や時間外の救急患者への対応が十分にできない状況にある。

○対馬は、南北に長いため、病床のある２つの企業団病院までの交通アクセスが課題となっている。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果、回復期病床の将来の必要量が約 50 床不足すると認められることから、急性期病床等からの病床の転換を支援する。

【目標値】

・地域医療構想で記載する令和 7 年度の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	14 床
急性期	82 床
回復期	111 床
慢性期	16 床

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービ

スを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○医師数は増加しているが、地域や診療科による偏在が見られる。また、生産年齢人口の減少により、医療従事者の確保がますます困難になることが予想され、構想区域の中でも、中心部と周辺部の格差が大きくなっている。

○当区域では、集落の過疎化と高齢化が深刻で、生産年齢人口の減少により高齢者の独居や老々介護が多くなっており、在宅医療、介護を担う人材が不足している。

【目標値】

・離島の病院等に勤務する医師数（平成 24 年度）201 人→（令和２年度）230 人

・分娩 1,000 件あたりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数

（平成 27 年度）22 人→（令和３年度）42 人

・看護職員の確保（平成 28 年度）25,774 人→（令和 7 年度）26,363 人

・県内の認定看護師数（平成 27 年度）212 人→（令和３年度）286 人

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 29 年度～令和 6 年度

□対馬区域（達成状況）　　**【継続中（令和３年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携が推進される。翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備につい検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤介護従事者の確保に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：平成２９年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が地域医療構想において必要とされる病床機能への転換を行うために必要な施設整備費又は設備整備費を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：4 箇所整備	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：0 箇所整備	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：平成２９年度基金を活用して整備した回復期機能の病床数　0 床	
	（１）事業の有効性 本年度分の活用実績はないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。 **（２）事業の効率性** 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	平成 29 年度　：　0 千円　平成 30 年度　：　0 千円 令和元年度　：　0 千円　令和 2 年度　：　0 千円 令和３年度　：　0 千円　令和４年度　：　0 千円 令和５年度　：　0 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.2】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関又は各団体	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎・佐世保医療圏において、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。 ○目的：急性期から回復期への機能転換、病床と在宅医療が一体となった慢性期のあり方について、研修等で知識を得たうえで、医療圏単位で事務長等が機能別に具体的な協議を行う。 ○内容：構想や地域包括ケアについて、職種を明確にしたうえでの研修会等や、事務長等による機能別のあり方検討会を開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	会議開催数：12 回	
アウトプット指標（達成値）	会議開催数：12 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H28 2,940 床　→　H30 3,682 床	
	（１）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	平成 29 年度：0 千円（過年度積立金で実施）	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.3】 「あじさいネット」による救急医療対応事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 6,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、救急医療での活用強化を図ることが必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:62,000 人→H29:65,000 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、休日夜間の救急搬送患者の電子カルテ閲覧権限設定に対応するための機能拡充に対する補助。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：34 機関	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：36 機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:63,529 人→H29: 80,885 人	
	（１）事業の有効性 プロジェクトマネージャーの配置によりあじさいネット参加施設数の増加に繋がったほか、休日夜間の緊急時においても電子カルテの閲覧権限設定が可能な体制となった。 **（２）事業の効率性** 県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。	
その他	平成 29 年度：6,000 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業名	【NO.4】 「あじさいネット」による地域医療構想支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 27,252 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、医療介護連携をはじめ、地域医療構想の趣旨に沿った機能拡充を図ることが必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 63,529 人（H28）→目標値 147,000 人（R4）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」について、県医師会にプロジェクトマネージャーを配置し、在宅医療での活用、介護分野との連携など、地域医療構想推進のための ICT 活用検討会を実施するほか、休日夜間の救急搬送患者の電子カルテ閲覧権限設定に対応するための機能拡充等必要な改修等を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：34 機関	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：38 機関	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 H28:63,529 人→ R4 年度末：162，628 人（全登録者）	
	（1）事業の有効性 プロジェクトマネージャーの配置によりあじさいネット参加施設数の増加に繋がったほか、休日夜間の緊急時においても電子カルテの閲覧権限設定が可能な体制となった。 **（2）事業の効率性** 県医師会の「あじさいネット拡充プロジェクト室」において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。	
その他	平成 29 年度：14,473 千円　平成 30 年度：12,779 千円 令和２年度　：　　0 千円　令和３年度　：　3,700 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.5】 救急応需システム対応地域拡大事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 5,510 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市医師会	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	救急における医療機関の機能分化の推進のため、医療機関等の連携強化が急務であり、佐世保市を中心に活用されている救急医療応需システムについて、佐世保市の医療機関への搬送が多い県北地域への普及を図ることが必要。	
	アウトカム指標：佐世保県北医療圏内の最遠隔地における成人の救急搬送時間　H27:36 分→H29:33 分	
事業の内容（当初計画）	救急応需システムの端末を県北地域の医療機関等に配備し、佐世保市の救急医療機関との迅速な情報共有を行うほか、利便性向上のための機能強化を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新たに参加する医療機関等：２	
アウトプット指標（達成値）	新たに参加する医療機関等：２	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：佐世保県北医療圏内の最遠隔地における成人の救急搬送時間　H27:36 分→H29:38 分	
	（１）事業の有効性 新たに参加施設が増加したことにより、「救急医療応需システム」の対応地域が拡大し、一医療機関への過度な救急患者の集中を防ぎ、適正な救急搬送を行うことができる体制を整備した。 **（２）事業の効率性** 地元の郡市医師会が主体となることで、関係医療機関等との協議、調整が効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：4,132 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.6】 回復期機能を支える医療機関の支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	回復期機能を持つ病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和 7 年度までに約 2,700 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	回復期機能へ転換又は機能を強化する医療機関が、回復期へのキャリアチェンジを図る医師を確保するために必要な費用を支援	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保：10 箇所	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための医師の確保：0 箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H28 2,940 床　→　H29 3,150 床	
	（１）事業の有効性 地域医療構想においては、回復期機能の病床が不足しているため、回復期の医師を確保するために必要な経費を支援する。 **（２）事業の効率性** 不測している回復期病床の運用に必要な専門性の高い医師を育成することで、回復期病床への転換が図られる。	
その他	平成 29 年度：0 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 68,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24:201 人→H29:211 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	H29 医師派遣・あっせん数：95 日・2 名 キャリア形成プログラムの作成数：１ 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100％	
アウトプット指標（達成値）	H29 医師派遣・あっせん数：69 日・4 名 キャリア形成プログラムの作成数：1 地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合：100％	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24:201 人→H29:200 人	
	（１）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：68,400 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 5,878 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27:85%→H29:90%	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数　　H27:76 件→H29:80 件	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数　　H27:76 件→H29:90 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合 H27:85%→H29:96%	
	（１）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 **（２）事業の効率性** センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	平成 29 年度：5,878 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 468,509 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：88 人→H29：96 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H27：36 人→H29：40 人	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・手当支給者数　H27：88 人→H29：96 人 ・手当支給施設数　H27：10 施設→H29：15 施設	
アウトプット指標（達成値）	・手当支給者数　H27：88 人→H29：108 人 ・手当支給施設数　H27：10 施設→H29：14 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：・手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H27：88 人→H29：108 人 ・分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 H27：36 人→H29：41.2 人	
	（１）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当てに対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	平成 29 年度：8,535 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 632,331 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ多くの地域において看護職員の確保が困難となっていることから、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けた支援を行うなどして、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 H27:93%→H29:95%	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に係る経費を補助する。（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：補助対象養成所における資格試験の合格率 H27:93%→H29:96%	
	（１）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	平成 29 年度：151,002 千円、平成 30 年度：△32 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 71,305 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27:7.1%→H29:5%	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する　41 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する　33 施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27:7.1%→H29:6.4%	
	（１）事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。	
その他	平成 29 年度：16,845 千円、平成 30 年度：△20 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 865,501 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となっていることから、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進に寄与する病院内保育所の安定した運営を図るなどして、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:26,343 人	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（24 施設）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H30:24,069 人	
	（１）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。 **（２）事業の効率性** 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	平成 29 年度：80,026 千円　平成 30 年度：26,638 千円 令和元年度　：　1,196 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策（看護キャリア支援センター）	【総事業費】 （計画期間の総額）】 52,764 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島・へき地をはじめ、多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支援を県全体で推進し、看護職員を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:26,343 人	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　H27:3,216 人→H29:4,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　H27:3,216 人→H29:4,076 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保 H26:23,665 人→H29:24,033 人	
	（１）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 **（２）事業の効率性** 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	平成 29 年度：52,764 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 11,147 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分野化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27：212 人→H29：253 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行うとともに、認定看護師取得前の初期研修も実施し、認定看護師資格取得への意識付けを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実務研修受講者数　H27：90 名→H29：100 名 ・認定看護師養成補助数　10 名	
アウトプット指標（達成値）	・実務研修受講者数　H27：90 名→H29：100 名 ・認定看護師養成補助数　6 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27：212 人→H29：243 人	
	（１）事業の有効性 糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100％で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与した。 **（２）事業の効率性** 糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。	
その他	平成 29 年度：3,323 千円、平成 30 年度：△1,126 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 14,128 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：手薄な休日夜間帯の不要・不急な救急受診を年間約 1,300 件抑制する。　H27 1,143 件→H29 1,300 件	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　11,893 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：救急受診を抑制する。 H27 1,143 件→H29 1,271 件	
	（１）事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。 **（２）事業の効率性** 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やＨＰ・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：14,128 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 （計画期間の総額）】 55,039 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北医療圏	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足していることから、佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応するための小児科医師の確保が必要。	
	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医１名体制を維持する。（平成 29 年度）	
事業の内容（当初計画）	佐世保市で小児科医による２４時間３６５日対応の２次救急医療体制を確保するための運営費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
アウトプット指標（達成値）	佐世保県北圏域の小児の２次救急医療体制を２４時間確保する医療機関への補助　１箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：佐世保市総合医療センターの小児科医１名体制を維持する。（平成 29 年度）	
	（１）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 **（２）事業の効率性** 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	平成 29 年度：12,443 千円	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.46】長崎県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
536,496 千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成 29 年 4 月 3 日～令和 4 年 3 月 31 日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td rowspan="2">背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</td></tr>
<tr><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 29 年 4 月 1 日現在 1,315 人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>7 箇所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>2 箇所</td></tr></table>・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。
・介護の受け皿整備と老朽化に伴う修繕により、利用者の安全・安心の確保を同時に図るため、施設等の創設を要件に大規模修繕の支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。
・認知症高齢者グループホーム…　7箇所
・小規模多機能型居宅介護事業所…2 箇所</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（達成値）</td><td colspan="2">・認知症高齢者グループホーム…7 箇所
・小規模多機能型居宅介護事業所…2 箇所</td></tr>
</table>

事業の有効性・効率性	**（1）事業の有効性** 地域密着型サービス施設等の整備により、介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズにこたえるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた一定の進捗が見られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業業	
事業名	【No.17】介護人材確保対策地域連携支援事業	【総事業費】 25,343 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護人材の育成・確保を図るため、県内８圏域において、介護人材の育成や確保に関する課題の解決に向け、関係機関等が連携・協働して実施する啓発活動や環境改善、人材育成等の取組への助成など支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・県内 8 圏域への補助金（2,000 千円×8 圏域）	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度：県内 6 圏域への補助金（6 圏域で 9,410 千円） ・令和元年度：県内 8 圏域への補助金（8 圏域で 10,030 千円）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 平成 29 年度は、事業の実施体制が十分に整わなかった圏域もあり、8 圏域のうち、6 圏域（16 事業）の実施にとどまったが、実施した圏域の事業参加者からは、介護のイメージアップに繋がったなどの意見をいただいており、各圏域の地域課題に応じた介護人材確保につながった。 令和元年度は、各圏域において地域課題の再確認、他圏域での取組を共有する等して、より効果的な事業実施について検討し、全ての圏域において事業を実施することができ、介護人材確保につながった。 **（２）事業の効率性** 地域に応じて、介護人材確保の課題に違いがあるため、地域の介護事業所を含めた関係機関が課題を共有し、課題解決策を検討し、具体的な取組を実施することにより、効率的・効果的な介護人材確保のための事業を実施することができた。	
その他	平成 29 年度 9,410 千円　令和元年度：15,933 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）介護未経験者に対する研修支援事業	
事業名	【No.18】介護未経験者等への参入促進事業	【総事業費】 2,025 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	介護職場への理解促進や就労意識を高め、介護分野への参入を促進するため、社会参加や就労意向のある、中・高齢者や子育てを終えた主婦、またボランティア等の介護未経験者を対象に基礎講座や職場実習を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎研修・職場実習への参加者数…160 人	
アウトプット指標（達成値）	基礎研修・職場実習への参加者数…3 人(H29)、52 人（R1）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** H29:これまで、介護人材としてターゲットとしてこなかった人材層に、新たな働き方（介護助手）を提供し、介護職場への参入を促す事業であるため、介護人材不足を補う上では、有効な事業であったが、ターゲットを絞り込めず、目標を大きく下回ってしまった。 R1:ターゲットを元気高齢者に絞り、実施したところ、参加者が増加した。 **（２）事業の効率性** H29:県介護福祉士会に委託したが、研修対象者を絞らず実施したため、研修の周知が不十分となってしまい、結果として、研修参加者が目標よりも大幅に減少してしまった。 R1:県内の関係３団体（老施協、老健協、GH 協）へ委託し、モデル事業所を選定のうえ実施したところ、目標には届かなかったものの、一定の参加者を得られた。	
その他	平成 29 年度 289 千円　令和元年度：1,061 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.19】マッチング機能強化事業	【総事業費】 23,166 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 4 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：2025 年（令和 7 年）における県内介護職員数 …32,122 人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 29 年度　事業所訪問：100 箇所 令和 3 年度　求職者からの相談件数：7,700 件	
アウトプット指標（達成値）	平成 29 年度　事業所訪問：626 か所 令和 3 年度　求職者からの相談件数：7,851 件	
事業の有効性・効率性	**（1）事業の有効性** キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。 **（2）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。	
その他	平成 29 年度 7,006 千円、令和 3 年度 8,438 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.20】介護職員等研修参加促進事業	【総事業費】 2,206 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：令和 7 年度までに介護職員 32,122 人を確保	
事業の内容（当初計画）	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修の受講料を支援する。 介護事業所等が職員を実務者研修に参加させる際の代替要員確保に要する経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講料の補助…87 人 代替職員確保経費の補助…89 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講料の補助…34 人 代替職員確保経費の補助…0 人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 研修受講経費を助成することにより、介護職員の資格取得・キャリアアップに寄与した。 **（２）事業の効率性** 代替職員の確保経費助成については、勤務シフトの変更により、調整したり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績があがらなかった。	
その他	研修受講料の補助は、事業を組み替えて継続 代替職員確保経費の補助は、H30 年度から廃止	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.21】離島の認知症施策強化事業	【総事業費】 2,052 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和２~~5~~年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島地区での認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。	
	アウトカム指標： 第 6 期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備・県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成 29 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	研修参加の負担が大きい離島地区の医療・介護従事者に対し、離島で研修会を開催することで研修機会の充実を図り、離島地区の認知症高齢者に対する医療・介護の支援体制の強化を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症介護基礎研修 ②認知症対応型サービス事業管理者研修 ③認知症対応型サービス事業開設者研修 ④小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ⑤権利擁護推進員研修 ⑥歯科医師の認知症対応力向上研修　⑦薬剤師の認知症対応力向上研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成 29 年度　研修回数…7 回，研修受講者数…330 名 ・令和元年度　研修回数…6 回，研修受講者数…260 名（①認知症介護基礎研修を別事業へ移管）	
アウトプット指標（達成値）	・平成 29 年度　研修回数…5 回，研修受講者数…109 名 ・令和元年度　　研修回数…4 回，研修受講者数…62 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 離島地域においては、対象事業所数が少ないため、参加者数も少なかったが、認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者など109名に対し、適切なサービスの提供に関する知識等を習得させるための研修を実施し、認知症対応型サービス事業の人材育成及び資質向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 委託をすることにより、効率的に業務を行うことができた。	
その他	平成 29 年度 2,162 千円　令和元年度：1,563 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.22】認知症身体拘束廃止研修事業	【総事業費】 4 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者の尊厳のある暮らしを実現し、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員を対象に、認知症高齢者に対する身体拘束廃止に向けての考え方や取り組み方などの実践的な研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数…200 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数･･･10 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 介護保険施設等の管理者や指導的立場にある職員を対象に研修を実施することにより、認知症高齢者に対する適切な対応の理解につながった。 **（２）事業の効率性** 関連する研修と一体的に実施することにより、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.23】認知症地域支援施策推進事業	【総事業費】 392 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	市町職員および地域の医療介護従事者等を対象に、認知症施策に関する先進事例を普及するセミナーや圏域ごとの研修会を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数…630 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数･･･120 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 市町における認知症初期対応、医療・介護・地域支援体制の構築支援につながった。 **（２）事業の効率性** 認知症施策の先進事例を紹介することにより、平成 30 年度から全市町に配置される認知症地域支援員、認知症初期集中支援チームに期待される役割と実効性のある活動を共有することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.24】歯科医師・薬剤師の認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 5,309 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医等との連携による認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供を図るため、歯科医師と薬剤師を対象とした認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 29 年度　研修受講者数…1,230 名 令和元年度　研修受講者数（累計）…1,220 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　平成 29 年度…551 名 令和元年度…1,134 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 認知症の人の早期発見、認知症の人の状況に応じた適切な医療等の提供の理解促進につながった。 **（２）事業の効率性** 県歯科医師会・県薬剤師会が郡市会単体で実施したことにより、地域における認知症の医療支援体制の強化につながった。	
その他	平成 29 年度 2,734 千円　令和元年度：2,575 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.25】看護師の認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 3,964 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	医療機関での適切な認知症ケアとマネジメント体制を構築し、認知症医療体制の充実強化を図るため、看護師への実践的な認知症対応力向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成 29 年度　研修受講者数…160 名 令和元年度　研修受講者数…180 名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数…平成 29 年度…123 名 令和元年度…182 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県内のすべての病院の看護師を対象とすることで、県全体の認知症高齢者に対する理解促進、対応力強化につながった。 **（２）事業の効率性** 県看護協会が実施したことにより、県内各地から受講者を募ることができ、効率的に研修を実施することができた	
その他	平成 29 年度 1,756 千円　令和元年度：2,208 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.26】地域包括ケアシステム構築加速化支援事業	【総事業費】 9,786 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 平成 29 年度 10%、平成 30 年度 20%、 平成 31 年度 40%	
事業の内容（当初計画）	・市町毎に地域包括ケアシステムの構築状況を評価のうえ、ロードマップを策定することにより県として必要な支援を実施する。 ・3 地区（都市、過疎、離島）程度を選定し、地域ケア会議、医療・介護連携、介護予防等に関する専門家・アドバイザー等を派遣することにより、モデル的に先行して地域包括ケアシステムを構築し、その手法を各市町へ横展開し、地域包括ケアシステムの促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ロードマップ策定市町数…21 市町	
アウトプット指標（達成値）	ロードマップ策定市町数…21 市町	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 「長崎県版地域包括ケアシステム構築評価基準」を策定し、客観的評価を実施したことにより、各圏域における地域包括ケアシステムの構築状況や課題を把握することができた。 **（２）事業の効率性** 各圏域の課題や解決策等を内容とするシステム構築に向けたロードマップを市町ごとに策定したことによって、関係者間で目標や取り組むべき内容が共有・見える化された。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.27】在宅医療・介護連携強化事業	【総事業費】 5,679 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	介護保険法の改正により市町が行う事業として地域支援事業の中に組み込まれた。しかし、多くの市町がノウハウ不足、医療関係者との調整等に課題を感じている。	
	アウトカム指標：　在宅医療・介護連携推進事業（8 項目）に すべて取り組んでいる市町数の増加	
事業の内容（当初計画）	① 医療介護連携推進研修会開催（県全体研修、保健所各職能団体との研修） ・市及び医療・介護関係者を対象とした県全体の研修、グループワークを開催（年 1 回） ・各保健所を単位とし、各職能団体（医師会、看護協会、歯科医師会、薬剤師会等）と協議し、地域の特性に合った研修会を開催（年 2～3 回） ② 地域資源調査の見える化とモデル事業の実施 医療・介護連携に係る地域資源等調査及び見える化（データマップ）並びに地域課題解決に向けた検討を行う。さらに、先進的な取組を行う保健所については、モデル地区として、医療介護連携システム構築に向けた重点的な取組を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数…8 保健所 ・新たな取組を行う保健所数…2 保健所	
アウトプット指標（達成値）	・市町と協働し、地域課題に取り組む保健所数…8 保健所 ・新たな取組を行う保健所数…2 保健所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 保健所単位で在宅医療・介護連携を推進するための研修会を医師会や歯科医師会、ケアマネ会等と開催し、多職種連携が進んだ。 また、モデル保健所（県央・県南）の取組を通して、入退院支援連携の整備や介護施設における看取り体制が推進できた。 **（２）事業の効率性** 保健所単位で事業の推進を行うことで、地域の実情にあった事業展開を行うことができ、効率的である。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.28】生活支援体制強化事業	【総事業費】 2,520 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標：県内全ての市町における生活支援体制の整備 （平成 29 年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	・生活支援コーディネーターに対する基礎的な研修と実践的な研修を開催する。 ・取組の遅れている市町へアドバイザー等を派遣し実際に機能する生活支援体制を構築する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・生活支援コーディネーター・協議体設置市町数…21 市町 ・アドバイザーを派遣した市町数…5 市町	
アウトプット指標（達成値）	・生活支援コーディネーター・協議体設置市町数…9 市町 ・アドバイザーを派遣した市町数…8 市町	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県内 8 市町にアドバイザーを派遣することで県内 9 市町において、生活支援コーディネーター及び協議体が設置された **（２）事業の効率性** 生活支援体制整備の先進事例を紹介することで、平成 30 年度中に全市町に配置される生活支援コーディネーターに期待される役割と実効性のある活動を共有することができた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.29】高齢者の社会参加促進・表彰事業	【総事業費】 2,255 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 3 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。 アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・・令和 7 年度１００％	
事業の内容（当初計画）	高齢者の社会参加への機運を醸成するための大会を開催し、地域で活躍する高齢者や団体の表彰を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・大会の参加者数…400 人 ・大会の開催回数…1 回	
アウトプット指標（達成値）	・大会の参加者数…633 人 ・大会の開催回数…1 回	
事業の有効性・効率性	**（1） 事業の有効性** 介護予防など地域貢献活動等の優れた取組を行っている高齢者団体の表彰や活動報告、社会参加促進をテーマとした基調講演等を内容とした大会の開催により、活動についての周知や情報共有が図られるとともに、高齢者が社会参加を通じて担い手として活躍する機運の醸成につながった。 **（2）事業の効率性** 各関係団体等を通じて参加の呼びかけを行い、介護予防活動団体、地域貢献活動団体、老人クラブなど、多くの、多様な参加者が集うことにより、幅広い相互の情報共有の場となるなど、事業の効率化が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業 （大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.30】在宅医療充実のための訪問看護等体制整備事業	【総事業費】 9,531 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。 アウトカム指標：28 年度訪問看護師就業者数の増加者数（30 名）	
事業の内容（当初計画）	①訪問看護師確保推進事業（入門、初任者、中堅期、管理者養成、退院支援スキルアップ研修） ②訪問看護ステーション提供体制構築事業 ・研修・ケア提供体制の整備 ③ 訪問看護師離職防止対策事業（相談窓口の整備等） ④ スキルアップ研修 ・専門技術研修及び演習（人工呼吸器管理、腹膜透析等） ・小児ケア・小児救急、がん患者等の緩和ケア等の実習受入れ ・訪問看護ステーション等への出前研修 ⑤ 切れ目のない看護の継続と情報共有のための仕組みづくり ・長崎県下統一したサマリー用紙の開発（病院⇔訪問看護 St）	
アウトプット指標（当初の目標値）	・アドバイザー派遣による相談対応件数…300 件 ・研修会開催：14 回、研修会参加者数…30 人/回※H28 実績参考	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催：24 回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 専門的な研修を開催したことで、訪問看護師の専門的技術や質の向上につながった。また、専任のコーディネーターによる相談支援により、訪問看護師等が安心して働くことができる環境整備に寄与した。 **（２）事業の効率性** 訪問看護師や管理者を対象とした研修や相談、専門的な研修の企画調整など、訪問看護師等の実情を理解している長崎県看護協会が実施することにより、事業が効率的に実施できる。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.31】在宅支援リハビリテーションセンター整備事業	【総事業費】 6,180 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	長崎県圏域には地域リハビリテーション広域支援センターが 1 箇所設置され、主に医療従事者に対する研修等を行っているが、同センターは圏域に 1 箇所しか指定されておらず、長崎市など関係機関が多い地域においては、住民に対する研修や啓発、回復期病院からの地域への移行支援等の効果的な対応ができていない状況にある。	
	アウトカム指標：在宅支援リハビリテーションセンター数 8 箇所 （市内日常生活圏域 8 区域）	
事業の内容（当初計画）	①地域の医療機関に対する研修 ・在宅支援診療所と在宅支援リハセンターの連携構築における研修会 ③ 回復期から在宅（地域）への流れを作るサポート ・回復期リハ病棟を担おうとする医療機関職員と訪問介護又通所介護職員及び居宅介護支援事業所と連携構築の研修会 ・訪問介護事業所、通所介護事業所、居宅介護支援事業所のリハビリテーションの知識技術向上のための研修会 ・ケアマネージャー、介護保険事業所等職員との連携（同行訪問） ③地域住民への普及啓発 ・地域の集まりへの講師派遣	
アウトプット指標（当初の目標値）	・リハビリテーション専門職訪問件数…160 件	
アウトプット指標（達成値）	・リハビリテーション専門職訪問件数…64 件	
事業の有効性・効率性	**（1）事業の有効性** 長崎市に在宅支援リハビリテーションセンターを平成 29 年 10 月に 8 箇所設置し、リハビリ専門職がかかりつけ医との連携づくりや、介護事業者等への助言、同行訪問等の支援を行うことで、地域リハビリテーションの推進を図ることができた。	

	（２）事業の効率性 　市内２～３の地域包括支援センター単位に１箇所に在宅支援リハビリテーションセンターを設置しており、地域ニーズにあった事業展開が図りやすく効率的である。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.32】経営・労働環境改善支援事業	【総事業費】 4,904 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和２年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和 7 年）における県内介護職員数 …３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所等の経営や労働環境の改善を推進するため、各圏域に経営や労働改善の専門家をアドバイザーとして配置するとともに、各圏域の実情に応じて必要な分野の専門家の派遣等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・環境改善が図られた法人数…32 法人	
アウトプット指標(達成値)	・平成 29 年度：環境改善が図られた法人数…5 法人 ・令和元年度：環境改善が図られた法人数･･･17 法人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県内 8 圏域に経営や労働環境改善の専門家をアドバイザーとして専任で配置し、各圏域でセミナーを開催し、経営者等の意識啓発に寄与した。また、個別の労働環境改善に関する相談に助言等を行い、事業所の労働環境改善に寄与した。 ・セミナー開催状況：平成 29 年度　5 圏域で開催　参加者 152 人 令和元年度　8 圏域で開催　参加者 188 人 ・個別相談対応件数：平成 29 年度　5 件 令和元年度　21 件 **（２）事業の効率性** 県内各圏域に支部を有する労働環境改善の専門家である県社会保険労務士会に委託することにより、各圏域に専任アドバイザーを配置することができ、各事業所の相談に対して、効率的に対応ができた。	
その他	平成 29 年度 1,438 千円　令和元年度：3,466 千円 介護職員処遇改善加算取得特別支援事業（国庫補助）と併せて委託を実施	

別紙

平成 28 年度長崎県計画に関する
事後評価

令和７年１月
長崎県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った

（医療分）

・令和６年１０月１日　令和７年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施

・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。

（介護分）

・令和４年度長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会（令和４年８月開催）において、事後評価を実施。

（２）審議会等で指摘された主な内容

・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。
（令和５年８月２５日　令和６年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ）

２．目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

１．目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域に課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。

○平成 26、27 年度計画においては、県内全域を網羅する医療情報ネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。

○このほか、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備　４箇所

・令和７年度までに新たに整備する回復期病床数　3,000 床

（平成 27 年度　回復期病床数　2,934 床）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

○在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療の拠点となる施設についても整備を進めている。

○また、平成 27 年度計画では、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制整備を進めている。

○本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、がん診療に関する研修、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援等を実施する。

【目標値】

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）

（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所　　１箇所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　　１箇所
・介護老人保健施設等への転換整備　　１箇所

④　医療従事者の確保に関する目標

○多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。

○平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科、救急等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当、救急専門医への支援や、医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。

○平成 27 年度計画においては、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足などに対する支援を行った。

○本計画においても、引き続き、修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図る。

○また、特に地域医療を担う病院勤務医の不足を解消するため、魅力ある研修プログラムやキャリアパス支援の検討、及び研修医確保事業等を実施するなど、将来的な臨床研修病院群による研修システムの構築を図りながら、医師の育成・確保を図る。

【目標値】

・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数

（平成 21 年度）70 人→（平成 27 年度）100 人

・不足している診療科目の医師の確保
・需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

⑤　介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和７年度に必要とされる介護人材は、平成２４年度に比べて、約１３，０００人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

〇介護人材等の確保に向けた取組

(参入促進)

・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業　参加者 180 人

・定着支援研修　参加者 60 人

(資質の向上)

・介護職員初任者研修受講支援　170 事業所

・有資格者への再就労支援研修　参加者 30 名

・地域リハビリテーション活動支援研修　修了認定者 138 人

２．計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□長崎県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備　４箇所→０箇所

・令和７年度までに新たに整備する回復期病床数　3,000 床→756 病床

（平成 27 年度　回復期病床数　2,934 床→令和 2 年度　回復期病床数　3,690 床）

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）

（平成 28 年度）18.6%

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

・小規模多機能型居宅介護事業所　　1 箇所

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　１箇所
・介護老人保健施設等への転換整備　　１箇所

④　医療従事者の確保に関する目標

・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数　（平成 28 年度）114 人
・不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援を行った。
・需給バランス（看護職員需給見通し）
「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数」の割合
（平成 26 年度）95.1%　※現時点公表の最新値

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）
・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業　参加者　４７８人
・定着支援研修　参加者　４４人
（資質の向上）
・介護職員初任者研修受講支援　２０事業所（３４名）
・地域リハビリテーション活動支援研修　修了認定者３７５人

2）見解

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③　介護施設等の整備

・市町の公募手続き等に時間を要し一部の箇所で進捗に遅れが生じているものの、引き続き市町計画に基づく事業への支援を実施していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤　介護従事者の確保

・参入促進に関して、合同面談会などのマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかった。主な要因として、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、福祉人材センターの周知不足や、求職者・求人双方への情報提供やマッチングが十分でなかったこと、また、中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られているにもかかわらず、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかったことなどが考えられる。

・労働環境の改善に関して、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、関係機関との調整に時間を要し、事業の周知期間が十分に確保できなかったことから、目標を大きく下回ってしまった。

・資質の向上に関して、小規模事業所が連携した合同研修については、概ね目標を達成できたが、介護職員初任者研修等受講料の助成については、周知不足により、目標に達しなかった。また、代替職員確保経費の助成については、勤務シフトの変更等により、勤務の調整をしたり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績があがらなかった。まずは、代替職員を確保しやすくする仕組み作り（人材バンク）の検討が必要と考えられる。

3）改善の方向性

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

基金の活用を促すため、事業対象の範囲の拡大や周知方法など検討する。

あじさいネットにおける健康診断結果の共有に向けた調査事業の結果の関係者間での共有、検証を行い、事業の具体化に向けて検討する。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療を切れ目なく提供する体制を構築するために、今後も引き続き、医師会等と連携した在宅医療の拠点整備及び多職種間の連携体制の構築・拡大や、在宅医療・介護サービスに関する周知、看取りについての意識改革等の啓発を実施していけるよう事業内容を検討する。

④　医療従事者の確保に関する目標

地域医療に従事する医師の育成、ICT を活用した研修によりコロナ過でも医学修学生のモチベーション低下の防止、産科・小児科・総合診療科等の不足する専門医の確保を図るための事業を検討する。

県内就業促進に向けた意識改革や効果的な取組みの要請、インターンシップの早期実

施や採用情報の更新等ホームページの充実等への働きかけ、看護職員修学資金を効果的に貸与するための条件見直し等事業内容を検討する。

４）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

１．目標

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	403,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療・介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
・医療機能の分化・連携を推進するための多職種向けの研修の実施

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点

や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

・在宅歯科医療連携室の設置

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所　　１箇所

④　医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 28 年度～令和６年度

□長崎区域（達成状況）　　**【継続中（令和２年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・小規模多機能型居宅介護事業所　　１箇所

２）見解

・公募手続き等に時間を要し一部の箇所で進捗に遅れが生じているものの、引き続き市町計画に基づく事業への支援を実施していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

１．目標

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表　佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,108	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○周産期母子医療センターを支援できる医療体制を構築するため、母体胎児の監視システムを整備することで、周産期医療における医療機関の機能分・連携を推進する

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

・周産期母子医療センター支援のための設備整備

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

・在宅歯科医療連携室の設置

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　　１箇所

・介護老人保健施設等への転換整備　　１箇所

④　医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 28 年度～令和 6 年度

□佐世保県北区域（達成状況）　　【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　１箇所

介護老人保健施設等への転換整備　　１箇所

２）見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

１．目標

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県央区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護

サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 28 年度～令和 6 年度

□県央区域（達成状況）　　【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・達成状況なし。

２）見解

・引き続き介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

１．目標

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県南区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,087	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

・医療機能の分化・連携を推進するための多職種向けの研修の実施

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加
・在宅歯科医療連携室の設置

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 28 年度～令和６年度

□県南区域（達成状況）　　【継続中（令和２年度の状況）】

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

達成状況なし

２）見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、必要な施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んで

いくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

１．目標

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年 比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための病院の設備整備を支援する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

・がん診療における離島病院の設備整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支

援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 28 年度～令和 6 年度

□五島区域（達成状況）　　**【継続中（令和２年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

１）目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（１箇所）にがん治療のための設備を整備した。

２）見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

達成状況なし。

２）見解

現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進

し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

１．目標

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内８区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　上五島区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳（H25.3.31）			日本の地域別将来推計人口（H37年）			増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】
・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

② 居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】
・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③ 介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】
なし

④ 医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】
・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】
・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 28 年度～令和６年度

□上五島区域（達成状況）　　**【継続中（令和２年度の状況）】**

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

１）目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（１箇所）にがん治療のための設備を整備した。

２）見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

達成状況なし

２）見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備につ

いて検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（目標と計画期間）

１．目標

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳～65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための病院の設備整備を支援する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

・がん診療における離島病院の設備整備

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

２．計画期間　　平成 28 年度～令和 6 年度

□壱岐区域（達成状況）　　**【継続中（令和２年度の状況）】**

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

１）目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（１箇所）にがん治療のための設備を整備した。

２）見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続でき

る環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・達成状況なし。

２）見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（目標と計画期間）

１．目標

対馬区域は、福岡県から北へ約130km離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で３番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　対馬区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充を行うなどして、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

・がん診療における離島病院の設備整備

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修を実施するほか、在宅歯科医療拠点や訪問看護事業所への支援を行う。また、在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第７期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～32 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○修学資金の貸与事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する専門医や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
・不足している診療科目の医師の確保（県全体目標再掲）
・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間　　平成 28 年度～令和 6 年度

□対馬区域（達成状況）　　【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

１）目標の達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（１箇所）にがん治療のための設備を整備した。

２）見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況。

達成状況なし

２）県解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●不足している診療科目の医師の確保について

１）目標の達成状況

一部の診療科目については、手当て支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

２）見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門

医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.１】病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 0 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成２８年８月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療・介護ニーズ	回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進する必要がある。	
	アウトカム指標：平成 28 年度基金を活用して整備を行う不足している回復期機能の病床数　200 床	
事業の内容（当初計画）	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：4 箇所整備	
アウトプット指標（達成値）	病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備：0 箇所整備	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：平成 28 年度基金を活用して整備した回復期機能の病床数　0 床	
	（１）事業の有効性 本年度分の活用実績はないものの、病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られるため、積立を継続している。 **（２）事業の効率性** 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などをしたうえで制度設計を行い周知した。	
その他	平成 28 年度：　0 千円　平成 29 年度：　0 千円 平成 30 年度：　0 千円　令和元年度　：　0 千円 令和２年度　：　0 千円　令和３年度　：　0 千円 令和４年度　：　0 千円　令和５年度　：　0 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.２】 地域医療構想を担う医療機関等の連携体制整備事業	【総事業費】 2,912 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	全日本病院協会長崎県支部	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では急性期機能が過剰、回復期機能が不足しており、構想上必要とする病床の機能分化を進めるには、急性期機能から回復期機能への病床の転換を進める必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な長崎県全域の回復期機能の病床を令和７年度までに 3000 床整備する。	
事業の内容（当初計画）	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。 ○研修会の目的 地域医療の実態、将来予想、提供体制の検討ができる人材の育成。病院・施設を超えた顔の見える関係作り。 ○研修会の内容 医療構想や地域包括ケアについて、多職種・多施設の職員を対象に研修を行う（長崎医療圏の病院職員を対象。実施は４施設で持ち回り）。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：12 回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：11 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：長崎県全域の回復期病床数 H27 2,934 床　→　H30 3,682 床	
	（１）事業の有効性 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた **（２）事業の効率性** 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で	

	直面している課題についてフォーカスすることができている。
その他	平成２８年度：2,012 千円

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.３】 医療提供の機能分化に向けたICT医療連携導入支援事業（あじさいネット拡充）	【総事業費】 43,102千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000人（H26）→60,000人（H28）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、各疾病の管理、地域連携パスによる診療連携を可能にするシステムを整備する。また、あじさいネットを利用した医療機関等の連携や在宅医療現場での活用などを推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：25機関	
アウトプット指標（達成値）	「あじさいネット」に参加する医療機関等の数：37機関（検査データ共有登録機関）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数　89,095人（H30）	
	（１）事業の有効性 これまで情報提供病院の電子カルテを参照する機能のみだったが、情報提供病院、診療所相互間で血液検査データの共有が可能となった。 **（２）事業の効率性** 県医師会が設置したあじさいネット拡充室において、一括して事業の管理を行い、医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。	
その他	平成28年度：35,276千円　平成29年度：0千円 平成30年度：　7,826千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.４】 医療提供の機能分化に向けたICT医療連携導入支援事業（薬局連携）	【総事業費】 30,200千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療機関の機能分化の推進のために、医療機関間の連携強化が急務であり、県内全域を網羅する医療情報ネットワークについて、多職種連携や在宅医療現場での活用などを推進するための機能拡充が必要。	
	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数 58,000人（H26）→60,000人（H28）	
事業の内容（当初計画）	県内の医療機関等が参加する医療情報ネットワーク「あじさいネット」の基盤を活用して、医療機関等と薬局及び薬局間で調剤情報を共有可能なシステムを整備するほか、在宅医療で利用できる環境を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有参加薬局数：11	
アウトプット指標（達成値）	医療情報ネットワークを活用した薬局の調剤情報共有参加薬局数：7	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：「あじさいネット」の登録患者数　63,529人（H28）	
	（１）事業の有効性 これまで情報提供病院の電子カルテを参照する機能のみだったが、薬局の調剤情報の共有可能となり、救急医療や在宅医療での活用を予定している。 **（２）事業の効率性** 県医師会が設置したあじさいネット拡充室において、一括して事業の管理を行い、薬局や医療機関の参加勧奨活動も併せて実施している。	
その他	平成２８年度：22,650千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.５】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 11,469 千円
事業の対象となる区域	五島区域 壱岐区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成２８年８月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県離島部は、がん診療連携拠点病院がないことから、住み慣れた地域でのがん診療を継続して受診できるよう、本土の地域拠点病院と連携をとりながら、がん診療の均てん化を推進するなど医療提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：離島におけるがん診療提供体制施設整備区域数　　H27：2 区域→H28：4 区域（全 4 区域）	
事業の内容（当初計画）	がん診療連携拠点病院がない離島区域において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備整備施設：２施設	
アウトプット指標（達成値）	設備整備施設：２施設	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：離島におけるガン診療提供体制施設整備区域数　4 区域	
	（１）事業の有効性 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは、重要な課題であり、その改善に寄与した。 **（２）事業の効率性** がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進させる効率的な執行ができた。	
その他	平成２８年度：5,734 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.６】 周産期医療の機能分化・連携体制整備事業	【総事業費】 12,214 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保共済病院	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北地域では、分娩を取扱う診療所の減少により、産科の急性期機能が著しく不足しており、構想上必要とされる病床の機能分化を進めるには、当該医療機関に産科機能を集約させる必要がある。	
	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床　30 床（H27）→37 床（H28）	
事業の内容（当初計画）	佐世保県北地域において、周産期母子医療センターの負担を軽減するため、地域の産科医療機関病院に母体胎児の監視システムを整備する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基幹病院に周産期医療機器を整備（１箇所）	
アウトプット指標（達成値）	基幹病院に周産期医療機器を整備（１箇所）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：地域医療構想上整備が必要な佐世保県北地域の産科の急性期機能の病床　37 床（H28）	
	（１）事業の有効性 本県の新生児集中治療室（NICU）の病床数は、国の指針を下回っており、周産期母子医療センターと連携を促進するため、佐世保県北医療圏の基幹病院である佐世保共済病院に、効率的に周産期医療を提供できる機器を導入する支援を行うものであり、有効である。 **（２）事業の効率性** 効率的に周産期医療を提供できる機器を導入することで、一定の高度医療に対応でき、周産期母子医療センターである佐世保市総合医療センターとの一層の連携が図られている。	
その他	平成２８年度：6,107 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.７】 在宅医療導入研修・啓発事業	【総事業費】 911 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	郡市医師会等	
事業の期間	平成２８年８月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、在宅医療に関わる人材の確保を図るとともに、住民に対してその重要性を認識してもらうことが必要。	
	アウトカム指標：県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H23　15.6%→H29　18.0%	
事業の内容（当初計画）	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。また、一般住民向けの講演会などを通じて、在宅医療の重要性を認識してもらう。	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療導入研修会参加者数：720 名	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療導入研修会参加者数：217 名	
事業の有効性・効率性	県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）H28　18.6%	
	（１）事業の有効性 アウトプット達成値は低いが、医師会や拠点となる医療機関が研修会を開催することにより、在宅医療関係多職種の顔の見える関係づくりや専門的な知識の習得の場として効果がある。また、住民の在宅医療に対する理解が深まり、在宅医療に携わる人材の育成と住民意識の醸成につながった。 **（２）事業の効率性** 郡市医師会や地域の拠点となる病院が主導することで効率的に実施が図られた。	
その他	平成２８年度：626 千円　平成２９年度：０千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.８】 在宅歯科医療推進に係る拠点連携推進室整備事業	【総事業費】 10,803 千円
事業の対象となる区域	長崎区域 佐世保県北区域 県南区域	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	入院・入所中から退院・退所後まで切れ間のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制の構築が必要。	
	アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域 H27　3 区域→H28　6 区域	
事業の内容（当初計画）	「地域歯科医療連携室」を設置し、歯科衛生士を病院、施設、居宅等へ定期的に派遣し、それぞれの現場で療養者の口腔衛生・口腔機能の状態をチェックし、必要な指導・助言を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域歯科医療連携室設置運営：３箇所	
アウトプット指標（達成値）	地域歯科医療連携室設置運営：３箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：口腔ケア提供体制構築区域　H28　6 区域	
	（１）事業の有効性 県内で 3 箇所に連携推進室が設置され、在宅支援病院など地域で保健・医療・福祉を支える機関と連携した在宅歯科医療を進めた結果、誤嚥性肺炎罹患率の減少等の効果がみられた。 **（２）事業の効率性** 県歯科医師会が主導することで、県内の拠点整備が効率的に実施が図られた。	
その他	平成２８年度：7,500 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.９】 訪問看護支援事業（訪問看護事業所支援）	【総事業費】 6,563 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県看護協会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を充実していくためには、訪問看護師の確保と資質の向上、訪問看護ステーションの地域偏在の解消に向けた体制整備が必要。	
	アウトカム指標：訪問看護師就業者数 H27　541 名→H28　571 名	
事業の内容（当初計画）	訪問看護の促進、人材確保を図るため以下の事業を行う。 ○訪問看護ステーション運営支援 　コールセンターの設置・運営、アドバイザーの派遣　等 ○訪問看護ステーションと医療機関との各地域でのネットワークづくり 　近隣施設との合同研修、事例検討　等 ○訪問看護ステーション訪問看護師への研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣による相談対応件数：60 件 研修会参加者数：150 人	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣による相談対応件数：335 件 研修会参加者数：340 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：訪問看護師就業者数：487 名	
	（１）事業の有効性 　訪問看護師のスキルアップ、質の高い訪問看護の養成につながった。また、専任コーディネーターによる相談支援により、事業所の安定運営や職場環境の改善等につながった。 **（２）事業の効率性** 　県看護協会が主導することで、研修及び相談事業が効率的に実施された。	
その他	平成２８年度：4,922 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１０】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 4,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うための体制整備が必要。	
	アウトカム指標：システム利用薬局数を平成 31 年度までに 50 施設にする。	
事業の内容（当初計画）	・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組を構築するための協議会の開催 ・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発 ・専門知識を共有するための研修会の開催 ・医療従事者や住民等への広報活動	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催回数４回、研修会開催６回開催	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催回数３回、研修会開催９回開催	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：システム利用薬局数　　施設	
	（１）事業の有効性 衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。 **（２）事業の効率性** 薬局間医療・衛生材料在庫情報共有システム「あるかな」を構築し、システムの利用方法や衛生材料についての研修会を県下各地で行うことで医療・衛生材料を円滑に供給できる環境が整った。	
その他	平成２８年度：3,150 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１１】 歯科医療人材育成事業	【総事業費】 3,200 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅歯科診療に関わる歯科医師や歯科衛生士が不足しており、十分な在宅医療サービスが供給できておらず、人材の確保が必要。	
	アウトカム指標：女性歯科医師・歯科衛生士の再就職者数（女性歯科医師 10 名、歯科衛生士 20 名）	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療に従事する歯科医師、歯科衛生士を確保するため、出産・育児等の一定期間の離職により再就職に不安を抱える女性歯科医師等に対する必要な相談、研修等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会参加者数：100 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会参加者数：100 人	
事業の有効性・効率性	女性歯科医師等の再就職者数（人） 女性歯科医師０人、女性歯科衛生士 10 人	
	（１）事業の有効性 歯科医師会が研修会を開催することにより、専門的な知識の習得の場として効果がある。女性歯科医師の再就職はなかったが、歯科衛生士については、復職研修会の開催、復職支援を目的とした交流サイトの開設により、登録者数(254 人）が増え、再就職者数も、H27 の 2 人から、H28 は 10 人に増加した。 今回の事業により、カリキュラム・人員配置等の基本的な骨格ができ、受講者にも概ね評価され、今後の定期的な開催につながった。 **（２）事業の効率性** 県歯科医師会が主導することで効率的に実施が図られた。	
その他	平成２８年度：2,400 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１２】 がん専門医療従事者養成事業	【総事業費】 3,690 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院等	
事業の期間	平成２８年８月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある	
	アウトカム指標： がん薬物療法専門医（H27 11 名 → H30 14 名） がん化療認定看護師（H27 11 名 → H30 16 名） がん薬物認定薬剤師（H27　9 名 → H30 14 名）	
事業の内容（当初計画）	地域の中核となる医療機関等でがん医療の中心的役割を担っている医療従事者を学会等が主催する教育セミナーへ派遣し、最新のがん診療に関する知識を習得させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	医療従事者の研修会派遣数：60 名	
アウトプット指標（達成値）	医療従事者の研修会は件数：59 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：がん薬物療法専門医 13 名、がん化療認定看護師 18 名、がん薬物認定薬剤師 14 名	
	（１）事業の有効性 　がん診療において化学療法や放射線治療等の進歩は著しく、常に最新の情報を収集する必要がある。外来での治療・在宅での療養を行うためには各医療機関との連携はこれまで以上に推進していく必要がある。本事業の実施により、がん診療等に精通する人材の育成や医療連携が促進した。 **（２）事業の効率性** 　各医療機関で中心的役割を担う医師・看護師・薬剤師を研修に派遣し、そこで習得した内容を地域に還元したため、人材育成が効率的に執行された。	
その他	平成２８年度：1,845 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１３】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 2,185 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療等の資源に比較的恵まれた地域においては、高齢化により、医療需要が急速に増加すると推計されており、さらに人材の確保や質の向上が必要。	
	アウトカム指標： ・在宅医療に携わる人材の養成数 H27：18 名→H28：50 名 ・精度管理均てん化等研修参加者数 H27：126 名→H28：130 名	
事業の内容（当初計画）	・在宅現場等救急医療活動に資する研修 ・地域包括ケアシステムにかかる精度管理均てん化等研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：5 回 ・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1 回	
アウトプット指標（達成値）	・在宅現場等救急医療活動研修の開催数：4 回 ・地域包括ケアシステム精度管理均てん化等研修の開催数：1 回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標： ・在宅医療に携わる人材養成数　53 名 ・精度管理均てん化等研修参加者数　114 名	
	（１）事業の有効性 在宅現場で実践できる二次救命処置を学ぶことにより在宅医療の推進に寄与するほか、臨床検査の精度向上や県下の各検査施設の均てん化が図られる。また、精度保障された互換性のあるデータを共有できれば、あじさいネットを利用した疾病管理システムが有効に機能し、重複検査の防止や在宅等でもより確実な診断等ができ、地域包括ケアシステムにおける多職種連携にも寄与することとなる。 **（２）事業の効率性** 県医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。	
その他	平成２８年度：1,323 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No.１４】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	【総事業費】 21,618 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、社会福祉法人等	
事業の期間	平成２８年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅療養の支援体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい一因となっているため、医療と介護が連携し、地域で受け入れることができる体制整備が必要。	
	アウトカム指標：NICU 病床満床による受け入れ不可能件数 26 件（H27）→46 件（H28）	
事業の内容（当初計画）	小児等が周産期母子医療センターのNICU病床等からの退院後、地域で安心して療養するため、地域のリーダーの養成や多職種連携による退院支援等を行うアドバイザーの設置など、小児の在宅医療環境を整備し、地域での家族の支援体制の充実と NICU 病床の負担軽減を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児の在宅医療推進拠点整備数　４箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児の在宅医療推進拠点整備数　４箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：NICU 病床満床による受け入れ不可能件数 26 件（H27）→ 29 件（H30）	
	（１）事業の有効性 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる訪問看護師に対して研修を実施し技能向上を図った。拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。 **（２）事業の効率性** 医療機関への事業実施は医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。	
その他	平成 28 年度：13,155 千円　平成 29 年度　：　　0 千円 平成 30 年度：　2,093 千円　令和元年度　：2,986 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１５】 高精度がん放射線治療の集約化と質の均てん化事業	【総事業費】 1,884 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成２８年８月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。	
	アウトカム指標：放射線治療医の人員の確保及び人材の育成（H27 10 名 → H30 12 名）	
事業の内容（当初計画）	高精度放射線治療において共通のプロトコールを作成し、治療と治療効果・副作用の評価を行うため、共通基盤を適切に運用できるよう、知識を共有することを目的に、学会が主催するセミナー等へ医療従事者を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：30 名	
アウトプット指標（達成値）	放射線治療に携わる医療従事者の研修会派遣数：35 名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：放射線治療医の人員　H28 12 名	
	（１）事業の有効性 各拠点施設間で共通の放射線治療評価を行うためのネットワークが構築され、進歩する放射線治療技術に関する知識を共有することにより、放射線治療に従事する人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 共通のプロトコールを多施設で運用するための体制が整備されたことにより、県下統一の精度管理データとして活用され、放射線治療の質の均てん化を促進させることができた。	
その他	平成２８年度：942 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１６】 医科・歯科連携に資する人材育成のための研修会	【総事業費】 6,400 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	歯科診療において、入院や施設への入所により診療が中断してしまうケースが多く、入院、入所中から退院、退所後まで切れ目のない口腔ケアの提供（口腔衛生・口腔機能の管理）体制を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27　379 名→H28　400 名	
事業の内容（当初計画）	適切な口腔ケアにより、口腔がん、食道がんの危険性が低下する等、医科・歯科連携による患者中心の質の高い医療を推進するため、平成26年度に作成したカリキュラムに基づき、がん、糖尿病等の疾病予防・疾病の早期治療等に有用な医科・歯科連携に関する研修会を実施し、医科・歯科連携に精通した人材を育成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会開催数：１５回	
アウトプット指標（達成値）	研修会開催数：２２回	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：医科・歯科連携に資する人材の養成数 H27 379 名→H28 876 名	
	（１）事業の有効性 本事業は、医科歯科連携が必要とされる疾病・事業に関して人材を育成し、それぞれの疾病・事業に対応する歯科医療の提供体制の構築を目指すものであり、有効である。 **（２）事業の効率性** 県歯科医師会が主催者となることで、県下全域の医療機関への周知や、各分野に精通する講師の招致、内容を精査する委員会の設置など、効率的な運用が図られた。	
その他	平成２８年度：4,800 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１７】※事業廃止 小児・周産期・産科・救急等医療体制整備事業	【総事業費】 ０千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間		
背景にある医療・介護ニーズ	小児・産科等診療科目にあっては、医師の確保が非常に困難となっており、医師等の育成や勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、新生児医療の維持確保を図る必要がある。	
	アウトカム指標：周産期母子医療センターにおけるNICU勤務医の維持　H27　52人　→　H28　52人	
事業の内容（当初計画）	新生児医療に従事する小児科医に対するNICU従事手当の助成並びに新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す小児科医への資格修得のための助成等を行うことで処遇改善を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	処遇改善等に取り組む医療機関への助成数：１医療機関	
アウトプット指標（達成値）		
事業の有効性・効率性		
その他	事業廃止	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１８】 女性薬剤師等の復職支援事業	【総事業費】 500 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県薬剤師会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する必要がある。	
	アウトカム指標：復職による薬剤師を平成 31 年度までに 8 名確保する。	
事業の内容（当初計画）	・病院・薬局等で勤務経験のある女性薬剤師等の復職支援を促進するため、薬剤師確保対策に関する協議会を開催し、必要な体制の構築を図る。 ・未就業薬剤師への周知。 ・薬剤師会が認可取得している薬剤師無料紹介所における就職情報の収集提供。 ・就業支援のための実地研修会の開催。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会開催：４回、研修会参加者数２人以上	
アウトプット指標（達成値）	協議会開催；２回、研修会参加者数２人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：復職により確保できた薬剤師　　名	
	（１）事業の有効性 地域包括ケアシステムの構築のため在宅業務を担う薬剤師やそれを支える薬剤師の確保、育成が課題であるが、就業に不安を抱える女性薬剤師へ研修等を実施することは薬剤師確保に有効である。 **（２）事業の効率性** 本事業は、県薬剤師会が中心となり、人的ネットワーク等が活用されるため、効率的な復職支援が可能となった。	
その他	平成２８年度：375 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.１９】 医療勤務環境改善支援センター事業	【総事業費】 19,808 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療従事者の勤務環境が厳しい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数　H27　2 機関→H29　5 機関	
事業の内容（当初計画）	医療従事者が健康で安心して働ける環境の整備のため、勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む各医療機関に対してアドバイザーによる支援、環境改善に効果的な事業への助成等の総合的・専門的な支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	支援対象医療機関数：　6 機関	
アウトプット指標（達成値）	支援対象医療機関数：　5 機関　H28：7 機関 H29：5 機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標: 医療勤務環境マネジメントシステムに取り組む医療機関数 H27　2 機関→H29　5 機関	
	（１）事業の有効性 本事業は勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することにより、病院管理者等への意識向上に寄与した。 **（２）事業の効率性** 支援対象医療機関へ補助金を交付することにより、医療機関の勤務環境改善に対する意識の向上が図られるとともに、勤務環境の改善が加速した。	
その他	平成２８年度：6,615 千円　平成２９年度：8,241 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２０】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 60,866 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	離島と本土地域の医師の偏在の格差が依然として大きい中、質の高い医療サービスを継続的に提供するためには、県内の医師不足の状況等を把握・分析し、医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院等の支援等を行い、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24　201 人（三師調査より）→H28　206 人	
事業の内容（当初計画）	県内の医師の地域偏在等を解消し、地域医療の安定的な確保を図るため、「ながさき地域医療人材支援センター」（地域医療支援センター）を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア形成等支援登録医師数累計：44 人	
アウトプット指標（達成値）	キャリア形成等支援登録医師数累計：44 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標: 離島の病院等に勤務する医師数 H24　201 人→H28　208 人(H26.12.31 三師調査実績)	
	（１）事業の有効性 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 **（２）事業の効率性** 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	平成２８年度：60,866 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２１】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 151,285 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	民間立看護師等養成所	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護師等養成所の強化・充実を図り、安定的な運営に向けて支援することが必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26 23,665 人→H28　26,343 人	
事業の内容（当初計画）	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
アウトプット指標（当初の目標値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
アウトプット指標（達成値）	民間立看護師等養成所への経費の補助数（5 校 10 課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28　26,343 人） 達成値：H28　25,774 人　H26 年度に比べ、563 人増加した。	
	（１）事業の有効性 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより、看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	平成２８年度：151,285 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２２】 女性医師等就労支援事業	【総事業費】 5,892 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎大学病院	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	女性医師等が、出産、子育て等のライフイベントにより離職する事例が生じていることから、医師等の離職を防止し、復職を支援する仕組み等を構築する必要がある。	
	アウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合　H27　85%→H29　90%	
事業の内容（当初計画）	出産・育児等による離職を防止し、離職後の再就業に不安を抱える女性医師等のための相談窓口の設置・運営、復職研修や子育て中であっても地域医療に従事できるシステムの構築等の取り組みを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談窓口対応件数　　H27　76 件→H29　80 件	
アウトプット指標（達成値）	相談窓口対応件数　　H28：91 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：再就業または復帰の意思のある女性医師の割合　H27　85%→H28　91% 相談窓口の対応件数の増加もあり、復職意思のある女性医師の割合も増加した。	
	（１）事業の有効性 長崎大学病院メディカル・ワークライフバランスセンターに事業を委託している。センターにおいては、相談窓口事業、復職トレーニング事業、トップセミナーや各種講演会を行っており、女性医師等が出産・育児や介護により離職することを防止する効果がある。 **（２）事業の効率性** センターは大学病院医局、医学部同窓会、長崎県医師会等の協力を最も得やすい立場であり、ワークライフバランスの概念の普及啓発や各種事業を効率的に行っている。	
その他	平成２８年度：5,892 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２３】 小児救急電話相談事業	【総事業費】 10,852 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	少子化等により地域の小児科が減少する中で、休日夜間の小児の救急医療への対応が困難になっている。医療資源を効率的かつ効果的に活用するため、不要、不急の救急を可能な限り抑制する必要がある。	
	アウトカム指標：救急受診を 1,300 件抑制する。 （H27 実績 1,143 件）	
事業の内容（当初計画）	夜間の小児の急な病気やケガ等の際、保護者が医療機関を受診すべきか判断に迷ったときに、対処方法や受診の要否について電話で相談に応じる「長崎県小児救急電話相談センター」を運営する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相談件数　10,000 件	
アウトプット指標（達成値）	相談件数　11,784 件	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：救急受診を 1,300 件抑制する。 H27 実績 1,143 件→H28 実績 1,314 件	
	（１）事業の有効性 本事業における、相談件数は年々増加しており、また、県内において小児科医の不足・偏在化が見られる医療環境の中、症状に応じた適切なアドバイスにより夜間の不要不急な受診が抑制されるため、小児救急医の負担軽減につながっている。 **（２）事業の効率性** 電話医療相談サービスで実績の高い民間事業者に委託して実施しており、経験豊富な人材のもと、多種多様な電話相談に迅速に対応できる体制が取られている。また、県においても、PR カードの配布やＨＰ・広報誌への掲載等を実施し、事業は効率的に行われた。	
その他	平成２８年度：10,852 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２４】 小児救急医療体制整備事業	【総事業費】 18,664 千円
事業の対象となる区域	佐世保県北区域	
事業の実施主体	佐世保市	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	佐世保県北医療圏においては、小児科医師が特に不足しており、当該事業を行う佐世保市の医療機関が２４時間体制で２次、３次小児救急医療に対応し、医療圏の小児医療を支えており、小児科医師の確保のための支援が必要になっている。	
	アウトカム指標：年間 3,500 件の受入患者数を維持する。 （H26 実績 3,406 件）	
事業の内容（当初計画）	佐世保市が行う小児科医による 24 時間 365 日対応の２次救急医療体制を確保するため、運営費等必要な経費について支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	小児科医による佐世保県北圏域の２次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関数　１箇所	
アウトプット指標（達成値）	小児科医による佐世保県北圏域の２次救急医療体制を 24 時間確保する医療機関数　１箇所	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：年間 3,500 件の受入患者数を維持する。 H28　実績 2,472 件　※周辺医療機関との機能分化・連携等が進んだことによる結果。	
	（１）事業の有効性 本事業は、特に小児科医師が不足する佐世保県北地域において、小児科医が常駐して休日・夜間の救急医療体制を行う医療機関に対し、その運営費等経費について支援を行うものであり、有効である。 **（２）事業の効率性** 周産期母子医療センターである公的医療機関が事業を行っており、佐世保県北地域の小児医療体制全般を把握しているため、必要に応じて関係者との連絡調整を行いながら実施しており、事業は効率的に行われた。	
その他	平成２８年度：12,443 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２５】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 15,942 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の産科医が不足し、周産期母子医療センターの負担が大きくなっていることから、地域における産科医を確保し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 平成 27 年　10 施設→平成 28 年：11 施設	
事業の内容（当初計画）	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	11 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を図る。	
アウトプット指標（達成値）	10 医療機関に対し助成し産科医の処遇改善を行った。	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標：分娩手当助成対象となる機関数 H27　10 機関　→　H28　10 機関	
	（１）事業の有効性 医療機関において産科医等に支払われている分娩手当てに対して助成を行うことで、支給制度の実施を推進し、産科医等の処遇改善を行うことで産科医等の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 分娩取扱件数に応じて支援を行うため、実態を反映した効率的な処遇改善が行われた。	
その他	平成 28 年度：5,314 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２６】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 35,224 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関等	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、新人看護職員の中には、臨床実践能力と看護実践能力の乖離が原因で離職するものもいることから、臨床実践能力を強化するため、各医療機関における研修体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：新人看護職員の離職率 H27　7.1%→H28　5%	
事業の内容（当初計画）	看護の質の向上や安全な医療の確保、早期離職防止の観点から、新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制を整備するため、講師謝金や備品購入費など医療機関が実施する新人看護職員研修に係る経費の補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新人看護職員研修を実施する　43 施設	
アウトプット指標（達成値）	新人看護職員研修を実施する施設　35 施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標: 新人看護職員の離職率　H27　7.1%→H28　8%と、前年度よりわずかながら離職率が上昇した。	
	（１）事業の有効性 新人看護職員が臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上や、より安全な医療の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。	
その他	平成 28 年度：17,612 千円　平成 29 年度：△44 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２７】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 134,795 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、子供を持つ看護職員・女性医師をはじめとした医療従事者の離職防止、再就業促進のためには、病院内保育所の安定した運営が必要である。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26　23,665 人→H28　26,343 人	
事業の内容（当初計画）	子供を持つ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進するため、病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
アウトプット指標（達成値）	病院内保育所運営施設への経費の補助数（26 施設）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28　26,343 人） 達成値：H28　25,774 人　H26 年度に比べ、563 人増加した。	
	（１）事業の有効性 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。 **（２）事業の効率性** 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	平成 28 年度：89,863 千円　平成 29 年度：0 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２８】 離職防止を始めとする看護職員の確保対策 （看護キャリア支援センター）	【総事業費】 52,760 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、看護職員のキャリアに応じた離職防止、就業の支援を県全体で推進する必要がある。	
	アウトカム指標：看護職員の確保 H26　23,665 人→H28　26,343 人	
事業の内容（当初計画）	未就業、潜在看護職員の看護技術実践力と就業意欲を高めるための研修等を実施し、潜在化を防止し再就業を促進するとともに離職防止を始めとする看護職員の確保対策を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数　H27　3,216 人→H28　4,000 人	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数　H28　3,826 人	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：看護職員の確保（H28　26,343 人） 達成値：H28　25,774 人　H26 年度に比べ、563 人増加した。	
	（１）事業の有効性 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 **（２）事業の効率性** 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	平成２８年度：52,760 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.２９】 看護師等学校養成所県内就業促進事業	【総事業費】 6,583 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	看護師等学校養成所	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において看護職員の確保が困難となる中で、県内看護職員の確保を図るため、看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進していく必要がある。	
	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率 H27　58%→H28　64%	
事業の内容（当初計画）	県内看護師等学校養成所が取り組む県内就業促進に係る経費を補助する	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（10 校 17 課程）	
アウトプット指標（達成値）	県内看護師等学校養成所への経費の補助数（６校７課程）	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：新卒看護職員の県内就業率（H28　64%） 達成値：H28　55.5%　H27 年に比べ 2.5%減少した。	
	（１）事業の有効性 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取り組みを行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業意欲を高めることに寄与した。 **（２）事業の効率性** 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	平成２８年度：6,583 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３０】 長崎病理医育成・診断センター事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の病理医は他の領域と比べて極めて少なく、かつ、高齢化しており、病理医の養成は急務となっている。	
	アウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数　H27　11 人→H28　12 人	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院に設置した長崎病理医育成・診断センターで、県内外から集まってくる豊富な病理診断データを用いて病理専門医を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病理専門医を目指す研修医等の数　５人	
アウトプット指標（達成値）	病理専門医を目指す研修医等の数　６人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数　H27　11 人→H28　16 人 県内のがん診療連携拠点病院にて勤務する病理専門医数は増加した。	
	（１）事業の有効性 平成 27 年度 10 月に開設し、平成 28 年度３月末現在で、６名の研修医を育成している。また、県内のがん診療連携拠点病院における病理専門医数が 16 人となった。 **（２）事業の効率性** 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。また、県内の病院に病理医の派遣や、離島の中核病院の病理診断支援を実施した。	
その他	平成 28 年度：15,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３１】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 980 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県、医療機関	
事業の期間	平成２８年９月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害やその疑いのある児の増加により、専門医療機関の初診待ちが３～４ヶ月と長期になっている。身近な地域で早期療育が受けられる体制整備が求められており、発達障害児の診察が可能な医師の育成及び発達外来開設等に向け取り組む必要がある。	
	アウトカム指標：発達外来を開設する医療機関　１箇所	
事業の内容（当初計画）	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での発達外来開設等に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・発達障害児の診察ができる医師の養成を目的とした研修を受講する医師数　６名	
アウトプット指標（達成値）	・長崎大学病院等の小児科医師をこども医療福祉センターで受入れ、研修を実施した。 小児科医師　６名　　延べ　27 回	
事業の有効性・効率性	小児科医師に対する研修は６名の受講があり目標を達成できたが、発達外来の開設に対する支援については実績がなかった。	
	（１）事業の有効性 事業の実施により小児科医師６名に対し、発達障害の専門医の養成研修を実施することができた。 **（２）事業の効率性** 発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院や民間の医療機関と連携し実施することにより、研修受講者を確保することができた。また、県医師会を通じて発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。	
その他	平成 29 年度も事業を継続し、専門医の養成や発達外来の開設に繋げ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。 平成 28 年度：653 千円　平成 29 年度：0 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３２】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎大学病院	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	発達障害児の支援については、早期診断・早期療育が重要とされるが、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師が少なく、身近な地域で早期療育が受けられる体制整備の充実が求められているため、児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成が急がれている。	
	アウトカム指標：児童・青年期精神医学を専門とする精神科医師の養成　２名	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院が開設する児童青年期精神医学を専門とする医師の養成及び研究を目的とした講座運営費用を支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講する医師数　３名	
アウトプット指標（達成値）	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う講座を受講した医師数　55 名	
事業の有効性・効率性	講座受講者５５名のうち、講座等受講回数８回以上（全１３回）及び症例報告を行うなどの一定の条件をクリアした医師１５名を「子どもの心のサポート医」（長崎県独自）として認定することができた。アウトカム指標２名を大きく上回った。	
	（１）事業の有効性 講座の開設により、児童･青年期の精神医療に関する専門的知識を持つ、子どもの心のサポート医を認定することができた。 **（２）事業の効率性** インターネット配信による講座を実施したことにより、多くの医師の講座の受講が可能となり、効率的な実施ができたと考える。	
その他	平成２８年度：30,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３３】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 11,234 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中、上五島医療圏域は精神科医不在地区となっており、島内で精神科を受診することができない状況にあることから、当圏域へ精神科医師を派遣し、受診体制を維持する必要がある。	
	アウトカム指標：地域精神保健医療体制の維持 H27　8 圏域→H28　8 圏域（全圏域）	
事業の内容（当初計画）	精神科医不在地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	診療件数（上五島医療圏域）　H28　6,000 件	
アウトプット指標（達成値）	診療件数（上五島医療圏域）　H28　6,330 件	
事業の有効性・効率性	地域精神保健医療体制を維持することができた。	
	（１）事業の有効性 精神科医不在地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 上五島医療圏域の精神科患者が島内で受診することができた。	
その他	平成２８年度：11,234 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３４】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 4,341 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	医療機関等	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療の充実のためには、在宅医療を見据え、医療の高度化専門分化に対応できる質の高い看護職員を育成し、定着促進を支援する必要がある。	
	アウトカム指標：県内の認定看護師数 H27　212 人→H28　253 人	
事業の内容（当初計画）	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、認定看護師の資格取得に対する研修受講費等の支援を行う。糖尿病対策等においては、認定看護師への初期研修の位置づけとして、専門性の高い看護師育成研修を県内で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・実務研修受講者数　６名 ・認定看護師養成補助数　６名	
アウトプット指標（達成値）	・実務研修受講者数　６名 ・認定看護師養成補助数　５名	
事業の有効性・効率性	アウトカム指標：県内の認定看護師数（H28　253 人） 達成値：H28　243 人　H27 に比べ、16 人増加した。	
	（１）事業の有効性 糖尿病看護師育成研修後のアンケート調査によると、研修内容の現場活用度は 100％で、研修で得た知識やスキルを職場で実践されている。また、医療機関への認定看護師研修受講経費の補助で、県内の認定看護師数が増加し、看護師の資質向上ひいては定着促進に寄与した。 **（２）事業の効率性** 糖尿病看護師育成研修は、診療報酬（糖尿病合併症管理料）の要件である糖尿病足病変に係る適切な研修としても認められた内容であり、事業は効果的にできた。また、認定看護師研修受講経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。	
その他	平成 28 年度：3,216 千円　平成 29 年度：△375 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３５】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 86,192 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３１年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24　201 人(三師調査より)→H28 206 人	
事業の内容（当初計画）	将来、県内の公的医療機関等に勤務する医師を養成し、離島・へき地における医師不足の解消を図るため、医学生へ修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新規貸与者数 H27　11 人→H29　11 人	
アウトプット指標（達成値）	新規貸与者数：H30　６人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標: 離島の病院等に勤務する医師数 H24　201 人(三師調査実績)→H30 210 人	
	（１）事業の有効性 13 人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 **（２）事業の効率性** 医学生に対する修学資金の貸与により、当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	平成 28 年度：　4,137 千円　平成 29 年度：66,153 千円 平成 30 年度：15,902 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３６】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 2,494 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域や診療科目により医療従事者の確保が非常に困難となっていることから、それらの人材確保を図るため、医師等の育成や離職した看護職員等に対する復職の支援、勤務環境の改善による定着支援を行う仕組み等を構築し、医療従事者の偏在に対応し、地域医療を確保する必要がある。	
	アウトカム指標：離島の病院等に勤務する医師数 H24　201 人(三師調査より)→H28　206 人	
事業の内容（当初計画）	修学資金を貸与された医学生等を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	離島病院等見学者数：15 人	
アウトプット指標（達成値）	離島病院等見学者数：13 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後１年以内のアウトカム指標: 離島の病院等に勤務する医師数 H24　201 人→H28　208 人(H26.12.31 三師調査実績)	
	（１）事業の有効性 学生の時期に実地研修することで、将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 **（２）事業の効率性** 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	平成 28 年度：2,494 千円　平成 29 年度：0 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３７】 新・鳴滝塾構想推進事業	【総事業費】 40,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師臨床研修協議会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医学生の県外志向等の理由により、地域医療を担う医師が非常に不足している。	
	アウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数 H27　84 人→H29 111 人	
事業の内容（当初計画）	長崎県医師臨床研修協議会を設置し、各種の臨床研修医確保事業等の実施により、県内で従事する医師の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同説明会参加人数　137 人	
アウトプット指標（達成値）	合同説明会参加人数　137 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の病院における研修医マッチング数　H27　84 人→H29　111 人 県内の病院における研修医マッチング数が目標を上回った。	
	（１）事業の有効性 病院見学者の誘致、臨床研修病院合同説明会の開催など医師確保に向けたさまざまな事業を実施することで初期研修医の確保に寄与した。 **（２）事業の効率性** 各機関病院が実施する病院見学や説明会を長崎県医師臨床研修協議会にて一括して開催することで、より効率的な病院見学や説明会となり、病院・学生双方のメリットとなっている。	
その他	平成２８年度：10,000 千円　平成２９年度：10,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３８】 医師ワークライフバランスサポート事業	【総事業費】 4,374 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県医師会	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域で従事する医師の確保が非常に困難となっていることから、女性医師等の育児と勤務の両立を支援し、定着を図る必要がある。	
	アウトカム指標：保育サポートシステム利用医師数 H27　22 人→H29　25 人	
事業の内容（当初計画）	子育て中の医師であっても臨床に従事できる環境を整備する相談員を配置し、保育サポーターの養成を行い医師のワークライフバランスの向上を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	保育サポーター登録者数：89 名	
アウトプット指標（達成値）	保育サポーター登録者数：107 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 保育サポートシステム利用医師数 H27　22 人→H29　24 人	
	（１）事業の有効性 育児と勤務の両立を支援するための育児相談員を配置し、ニーズに沿った保育を提供できるサポーターを育成し、出産・育児に不安を抱える医師とのマッチングを行い、紹介することで医師の勤務との両立に寄与した。 **（２）事業の効率性** サポーター養成研修会を実施することによりサポーターの登録・資質向上を行い、利用者の要望にあった支援が提供できた。	
その他	平成２８年度：1,008 千円　平成２９年度：1,179 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.３９】 しまの周産期医療特別対策事業	【総事業費】 20,000 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の実施主体	長崎県病院企業団	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、上五島医療圏域は産科医不在地区となっており、上五島医療圏における分娩体制を早急に構築する必要がある。	
	アウトカム指標：産科常勤医師の確保　１名	
事業の内容（当初計画）	分娩数が減少している離島地域における周産期医療提供体制の維持のため、長崎県病院企業団が行う分娩体制構築事業に対して、地元自治体と連携して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	分娩体制構築事業への補助支援：１団体	
アウトプット指標（達成値）	分娩体制構築事業への補助支援：１団体	
事業の有効性・効率性	産科常勤医師の確保は実現していないが、当事業の実施による上五島医療圏域での分娩数は維持されている。 分娩数　H27：100 件→H28：115 件	
	（１）事業の有効性 本事業により、上五島医療圏域における分娩体制が構築され、安心して出産できる環境が維持されている。 **（２）事業の効率性** 病院企業団への補助により、長崎大学及び長崎医療センター、新上五島町を含めた体制整備が図られ、効率的な基金の運用が図られた。	
その他	平成２８年度：15,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.４０】 歯科衛生士養成所の多職種連携機能強化事業	【総事業費】 81,116 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	長崎県歯科医師会	
事業の期間	平成２９年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては、急性期から在宅医療までの患者の流れを構築するため、多職種連携を強化することが重要であり、特に口腔ケアについて医科との連携のもと、在宅で活躍できる歯科衛生士の育成を図る必要がある。	
	アウトカム指標：在宅歯科医療を行う歯科診療所への就業率　H27：20%→H29：19.4%	
事業の内容（当初計画）	在宅での口腔ケアに関わることができる歯科衛生士を育成するため、歯科衛生士専門学校のマネキン等研修設備を更新	
アウトプット指標（当初の目標値）	設備が整備された養成所　１箇所	
アウトプット指標（達成値）	設備が整備された養成所　１箇所	
事業の有効性・効率性	在宅歯科医療を行う歯科診療所への就業率 H27：20%→H29：19.4%	
	（１）事業の有効性 地域医療構想においては、慢性期の患者の増加に対応するため、在宅医療の充実を推進しており、入院から在宅までの切れ目のない歯科医療体制の構築、在宅における口腔ケアの充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 歯科衛生士の教育用設備を高度化し、在宅における口腔ケアなどに対応できる人材の育成が図られた。	
その他	平成２９年度：30,000 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No.４１】 周産期医療の機能分化推進事業	【総事業費】 139,209 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の実施主体	国立大学法人　長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）	
事業の期間	平成３１年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高度な診療を必要とするハイリスク妊娠や低出生体重児の増加に対応するため、第２期長崎県周産期医療体制整備計画や地域医療構想において、各周産期母子医療センターと地域の周産期医療機関とのネットワークを強化することとしている。そのため、長崎大学病院の施設・設備の整備により、周産期医療のネットワークを強化して、県内の周産期母子医療センターと一層の機能分化と医師の適正な配置を図る。	
	アウトカム指標：乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26　乳児死亡率 1.7　新生児死亡率 0.8（出生千対））。	
事業の内容（当初計画）	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備　１箇所	
アウトプット指標（達成値）	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備　１箇所	
事業の有効性・効率性	全国 R1 実績 乳児死亡率 1.9、新生児死亡率 0.9(出生千対) 本県 R1 実績 乳児死亡率 2.6、新生児死亡率 1.3(出生千対)	
	（１）事業の有効性 地域周産期母子医療センターである長崎大学病院への施設・機器整備を実施することで、NICU 等の病床数の増加に繋がり、国の指針で示されている NICU 病床数の基準を達成することが出来た。 （２）事業の効率性 地域周産期母子医療センターである長崎大学病院へ施設・機器整備を行うことで、総合周産期母子医療センターの指定へと繋がり、県内の周産期医療従事者の確保等に寄	

	与することができる。
その他	令和元年度：過年度積立金残額で実施

事業の区分	３．介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.40】長崎県介護施設等整備事業	【総事業費】 118,662 千円
事業の対象となる区域	長崎圏域・佐世保県北圏域	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。	
	アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護 3 以上の在宅待機者数の減（平成 27 年 4 月 1 日現在 1,379 人）	
事業の内容（当初計画）	・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 整備予定施設等 小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　1 箇所 ・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。 ・介護施設等における看取りに対応できる環境整備に対して支援を行う。 ・障害者と交流することにより高齢者が地域において自立した日常生活を営むことができるようにするために必要な改修等に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第 6 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）及び第 7 期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 30～令和 2 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。 ・小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　1 箇所	
アウトプット指標（達成値）	・小規模多機能型居宅介護事業所　1 箇所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　1 箇所	

事業の有効性・効率性	**（1）事業の有効性** 平成 29 年度は既存施設のプライバシー保護のための改修、平成 30 年度以降、目標に掲げる対象施設の整備を実施した。地域密着型サービス施設等の整備により介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応える必要があることから、事業の有効性は衰えておらず、引き続き居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた取組を進める。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.42】イメージアップ事業	【総事業費】 5,208 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数 …３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。 フォトコンテストの展示会を県内各地（２１ヶ所）で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：一般、定員：500 名、回数：１回	
アウトプット指標（達成値）	対象：一般、参加者：471 名、回数：1 回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 広く一般県民に対して啓発イベントを開催することで、介護の魅力についてアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。 **（２）事業の効率性** イベントの実施について県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士会など関係団体による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。	
その他	令和元年度：5,208 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.48】合同面談会	【総事業費】 9,762 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数 …３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	平成２９年度まで 4 回（長崎市 2 回、佐世保市、大村市各 1 回）開催、参加者 250 名/回(見込み) 平成３０年度から 5 回（長崎市３回、佐世保市２回）開催、参加者 100 名／回（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	回数：７回（長崎市３回、佐世保市２回、諫早市１回、大村市１回） 参加者：３２６名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 合同面談会を開催することで、参加求職者と求人事業所担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながった。 合同面談会を通じて、新規求職者の確保につながった。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当者との人脈を有し、円滑な事業運営を行うことができ、効率化が図られた。	
その他	令和元年度：9,762 千円	

別紙

平成 27 年度長崎県計画に関する事後評価

令和７年１月
長崎県

※　本紙は、計画期間満了の翌年度まで、毎年度追記して国に提出するとともに、公表することに努めるものとする。

１．事後評価のプロセス

（１）「事後評価の方法」の実行の有無

☑　行った
（医療分）
・令和６年１０月１日　令和７年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループの中で実施
・なお、県の政策評価制度においても事後評価を実施。
（介護分）
・令和４年度長崎県福祉保健審議会高齢者専門分科会（令和４年８月開催）において、事後評価を実施。

□　行わなかった
（行わなかった場合、その理由）

（２）審議会等で指摘された主な内容

・基金事業について、執行率を高める取組を行うこと。
（令和５年８月２５日　令和６年度計画検討のために開催する事業計画検討ワーキンググループ）

２．目標の達成状況

■長崎県全体（目標）

１．目標

長崎県においては、以下に記載する医療介護総合確保区域の課題を解決し、県民が地域において、安心して生活できるようにすることを目標とする。

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○高度急性期から在宅医療まで、患者の状態に応じた適切な医療を、地域において効果的かつ効率的に提供する体制を整備し、将来推計に基づく適切な地域医療の分化・連携を促進する「地域医療構想」実現のための事業を実施する。

○平成 26 年度計画においては、県内全域を網羅する ICT ネットワークの導入支援や機能拡充、また、拠点的がん診療医療機関の高度化等の事業を実施した。

○本計画では、各医療機関から提出された「病床機能報告」の結果を踏まえながら、回復期病床が明らかに不足すると認められる地域については、地域医療構想の策定前ではあるが、病床の機能分化・連携を推進するために施設等の整備を支援する。

○このほか、特にがん医療については、離島を含む全ての地域で標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を推進するとともに、地域がん診療病院の指定を目指している病院等に必要な設備の整備を行うことで、医療機関の機能分化・連携を推進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備　7 箇所

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるようにするためには、円滑な退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り等様々な局面で包括的かつ継続的な在宅医療・介護の提供を行う必要がある。

○在宅医療を行う医療機関や「かかりつけ医」の不足に対応できるように、平成 26 年度計画では確保・育成のための研修を実施し、地域の在宅医療

の拠点となる施設についても整備を進めている。

○本計画では、医師、歯科医師、看護師、薬剤師といった多職種が連携して在宅医療に取り組むことを促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。

○また、特に、周産期母子医療センターを退院した小児等に対する在宅での療養を支援する体制の整備が十分とは言えず、NICU 病床満床や、家族の負担が大きい理由の一つになっていることから、医療と介護が連携して、地域で受け入れることができる体制づくりを目指す。

【目標値】

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）
（平成 23 年度）15.6%→（平成 29 年度）18.0%

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　４，８４５床→４，９２１床(７ヶ所)
・地域密着型介護老人福祉施設　８３３床→１，０８５床(１２ヶ所)

④　医療従事者の確保に関する目標

○多くの地域において医療従事者の確保が困難となる中で、医師・看護職員等の人材確保を図るため、医師確保や離職した看護職員に対する復職の支援、勤務環境の改善による職員の定着支援を行う仕組み等を設け、県内の需給バランスに対応する。

○平成 26 年度計画においては、特に不足している小児科、産科等の医師等を確保するため、新生児専門医への手当や医療従事者への研修を実施した。また、看護職員確保のための、新人研修や専門的な研修を実施したほか、就労環境に関する相談窓口を実施した。

○本計画においても、地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図る。

○また、専属病理医の不在や病理を専攻する学生の減少、発達障害等に対応可能な医師の不足など、個別分野に対応することで、地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数

（平成 21 年度）70 人→（平成 27 年度）100 人
・不足している診療科目の医師の確保
・需給バランス（看護職員需給見通し）に対応した看護職員の安定的確保

⑤　介護従事者の確保に関する目標

長崎県においては、今後、高齢化の一層の進展に伴う介護サービス需要の増加により、令和７年度に必要とされる介護人材は、平成２４年度に比べて、約１３，０００人が新たに必要と推計されており、地域包括ケアシステム構築の実現に向けて、介護人材の確保は質・量の両面から喫緊の課題となっている。

そのため、県内の関係団体や関係機関などと連携して、介護のイメージアップの取り組みを推進するとともに、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図る。

また、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

〇介護人材等の確保に向けた取組

(参入促進)

・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業　参加者 180 人
・定着支援研修　参加者 60 人

(資質の向上)

・介護職員初任者研修受講支援　170 事業所
・有資格者への再就労支援研修　参加者 30 名
・地域リハビリテーション活動支援研修　修了認定者 138 人

２．計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□長崎県全体（達成状況）

１）目標の達成状況

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
又は設備の整備に関する目標

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備
（当初計画）７箇所→（令和元年度までの実績）３箇所

②　居宅等における医療の提供に関する目標

・県内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム　４，８４５床→４，９２１床(７ヶ所)の目標に対し、

平成 27 年度から平成 28 年度にかけて５４床（３ヶ所）整備。

・地域密着型介護老人福祉施設　８３３床→１，０８５床(１２ヶ所)の目標に対し、

平成 27 年度は、市町の申請がなかったため、８３３床から変動なし。平成 28 年度は

５８床（２ヶ所）整備。平成 28 年度から平成 29 年度にかけて１７４床（６ヶ所）整備。

・その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合わせ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

・小規模多機能型居宅介護事業所　３ヶ所
・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　１ヶ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　４ヶ所
・認知症対応型デイサービスセンター　３ヶ所
・介護予防拠点　１ヶ所

（平成 23 年度）15.6%→（平成 28 年度）18.6%

④　医療従事者の確保に関する目標

・県内の病院で採用する初期臨床研修医の数

（平成 21 年度）70 人→（平成 28 年度）114 人

・不足している診療科目の医師の確保を促進するため、キャリアアップや経済的な支援を行った。

・需給バランス（看護職員需給見通し）

「需給見通し上の需要数」に対する「就業看護職員数」の割合

（平成 24 年度）95.0%→（平成 26 年度）95.1%

⑤　介護従事者の確保に関する目標の達成状況

（参入促進）

・学生、保護者、教員等への介護の職場体験事業　参加者　４７８人
・定着支援研修　参加者　４４人

（資質の向上）

・介護職員初任者研修受講支援　２０事業所（３４名）
・地域リハビリテーション活動支援研修　修了認定者３７５人

２）見解

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

補助制度は活用していないものの、自主的な病床転換が図られた。また、先進的な地域医療構想に関する研修等を行い、地域医療構想実現にあたって、地域の医療・介護関係者で構想の理念や方向性の共有が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

連携窓口の設置や研修等の実施により、多職種間での連携が図られ、在宅医療の普及や人材の養成へと繋がった。また、医療従事者だけではなく一般市民への在宅医療の理解促進、普及啓発を実施することができた。

③ 介護施設等の整備

・地域密着型の介護保険施設整備については、市町における事業実施に係る期間が充分確保できなかったこと、また、公募に応じる事業者がいないケースも見受けられたことから、予定数の整備には至らなかった。地域によりサービスの提供体制に差が生じており、引き続き市町計画に基づく整備の支援を行っていく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

医師及び看護師等の確保に向けて、医学生や看護師等養成所への支援、離島地域や不足する診療科への対策、離職防止や再就職支援、資質向上など様々な事業を実施し、医療従事者の確保を行っている。

⑤ 介護従事者の確保

・参入促進に関して、合同面談会などのマッチングに取り組んだが、福祉人材センター紹介による就職者数は、目標を達成できなかった。主な要因として、景気等の影響もあり、介護職を希望する求職者が減少する中、福祉人材センターの周知不足や、求職者・求人双方への情報提供やマッチングが十分でなかったこと、また、中・高生を対象とした介護の基礎講座を通じて、介護職への意識を高めた学生が増加し、一定の効果が得られているにもかかわらず、その後の情報提供や保護者への理解促進のための働きかけなど、就労につなげるまでの継続した支援が十分でなかったことなどが考えられる。

・労働環境の改善に関して、各圏域に専任のアドバイザーを配置し、セミナーの開催や介護事業所からの経営や労働環境改善の個別相談を受理し、助

言等を行い、一定、経営や労働環境改善に寄与したが、関係機関との調整に時間を要し、事業の周知期間が十分に確保できなかったことから、目標を大きく下回ってしまった。

・資質の向上に関して、小規模事業所が連携した合同研修については、概ね目標を達成できたが、介護職員初任者研修等受講料の助成については、周知不足により、目標に達しなかった。また、代替職員確保経費の助成については、勤務シフトの変更等により、勤務の調整をしたり、短期間の研修では、そもそも代替職員の確保が困難等により、実績があがらなかった。まずは、代替職員を確保しやすくする仕組み作り（人材バンク）の検討が必要と考えられる。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■長崎区域（目標と計画期間）

長崎区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている中心地域と、西海市など、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している地域があり、区域内での格差が大きい。こうした区域内の実情を十分に踏まえたうえで、少子高齢化に対応するため、医療・介護が一体となって、医療提供体制の偏在解消や、地域包括ケアシステムの構築の実現を図る。

表_長崎区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計	長崎市	西海市	西彼杵郡	区域計		
15歳未満	54,170	3,557	11,758	69,485	39,885	2,200	9,859	51,944	-17,541	74.76%
15歳～65歳	270,017	17,239	58,211	403,194	217,424	12,240	42,379	272,043	-131,151	67.47%
65歳以上	115,352	10,052	14,652	140,056	137,052	10,230	20,098	167,380	27,324	119.51%
75歳以上(再)	61,397	6,053	6,818	74,268	78,730	6,059	11,251	96,040	21,772	129.32%
合計	439,539	30,848	84,621	612,735	394,361	24,670	72,336	491,367	-121,368	80.19%

１．目標

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整

備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○また、地域内の医療介護の連携、役割分担を円滑に進めていくため、医療･介護関係施設の連携のあり方等についての多職種向けの研修を行い、人材を育成する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　　４４床
・地域密着型介護老人福祉施設　　３８床

④　医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や､看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより､不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□長崎区域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム…４４床整備の目標に対し、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて３６床（２ヶ所）整備。

・地域密着型介護老人福祉施設…平成 28 年度に２９床（１ヶ所）整備。平成 28 年度から平成 29 年度にかけて２９床（１ヶ所）整備。

・その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

・小規模多機能型居宅介護事業所　　１ヶ所

・看護小規模多機能型居宅介護事業所　　２ヶ所

２）見解

・上記のとおり、認知症高齢者グループホーム（２ヶ所）や地域密着型介護老人福祉施設（２ヶ所)、小規模多機能型居宅介護事業所（１ヶ所)、看護小規模多機能型居宅介護事業所（２ヶ所）が整備され、一定の整備の進捗が見られる。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■佐世保県北区域（目標と計画期間）

佐世保県北区域は、人口が集中し、医療や介護サービスが一定程度確保されている佐世保市と、少子高齢化の進行が著しく、医療機関や介護施設等が不足している県北地域の格差が大きい。このため、区域内における医療・介護施設間の機能分担・連携や、不足する医師の確保等について、本計画で実施する協議会の検討等を踏まえながら、効果的な事業を推進する必要がある。

表　佐世保県北区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)					日本の地域別将来推計人口(H37年)					増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計	佐世保市	平戸市	松浦市	北松浦郡 佐々町	区域計		
15歳未満	36,120	4,135	3,188	2,241	45,684	27,085	2,509	2,279	1,821	33,694	-11,990	73.75%
15歳～65歳	156,679	18,888	14,108	8,301	197,976	125,039	12,263	10,050	7,226	154,578	-43,398	78.08%
65歳以上	69,642	11,799	7,600	3,181	92,222	77,963	11,420	7,928	4,006	101,317	9,095	109.86%
75歳以上(再)	37,409	6,897	4,446	1,647	50,399	45,618	6,647	4,467	2,245	58,977	8,578	117.02%
合計	262,441	34,822	24,896	13,723	335,882	230,087	26,192	20,257	13,053	289,589	-46,293	86.22%

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　　２７床
・地域密着型介護老人福祉施設　　４０床

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）
・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 27 年度～令和６年度

□佐世保県北区域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム…２７床整備の目標に対して、平成 27 年度から平成 28 年度にかけて１８床（1 ヶ所）整備。

・地域密着型介護老人福祉施設…平成 27 年度中の整備計画がなかったため、変動なし。

・その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所　１ヶ所
・認知症対応型デイサービスセンター　２ヶ所
・小規模多機能型居宅介護事業所　１ヶ所

２）見解

・認知症高齢者グループホーム（１ヶ所）や定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（１ヶ所）、認知症対応型デイサービス（２ヶ所）、小規模多機能型居宅介護事業所（１ヶ所）が整備され、一定の進捗が見られる。

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県央区域（目標と計画期間）

県央区域は、交通の要衝であり、県の中心部に位置しているため、高次の医療機関が存在し、医療機関や介護施設へのアクセスも他の区域によりも比較的確保されている。高齢化率も県内では最も低いが、その地理的特性から、隣接する県南区域からの患者等の流入があり、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県央区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計	諫早市	大村市	東彼杵郡	区域計		
15歳未満	19,838	15,380	5,188	40,406	14,603	12,926	3,832	31,361	-9,045	77.61%
15歳～65歳	86,919	58,481	22,864	168,264	69,432	53,221	17,876	140,529	-27,735	83.52%
65歳以上	34,461	19,425	10,571	64,457	43,530	24,904	12,442	80,876	16,419	125.47%
75歳以上(再)	18,009	9,846	5,806	33,661	24,798	13,614	7,124	45,536	11,875	135.28%
合計	141,218	93,286	38,623	273,127	127,565	91,051	34,150	252,766	-20,361	92.55%

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・地域密着型介護老人福祉施設　　８７床

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 27 年度～令和６年度

□県央区域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・地域密着型介護老人福祉施設…平成 27 年度は、市町の計画がなかったため、変動なし。

平成 28 年度は２９床（１ヶ所）整備。平成 28 年度から平成 29 年度にかけて５８床（２ヶ所）整備。

・その他の地域密着型事業所等の整備状況

目標としては定めていないものの、整備中も合せ、以下の介護事業所の基盤整備を実施。

・小規模多機能型居宅介護事業所　　１ヶ所
・看護小規模多機能型居宅介護事業所　　２ヶ所
・認知症対応型デイサービスセンター　　１箇所
・介護予防拠点　　１ヶ所

２）見解

・上記のとおり、地域密着型介護老人福祉施設８７床（３ヶ所）や小規模多機能型居宅介護事業所（１ヶ所)、看護小規模多機能型居宅介護事業所（２ヶ所)、認知症対応型デイサービスセンター（１箇所)、介護予防拠点（１ヶ所）が整備され、一定の整備進捗が見られる

④　医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■県南区域（目標と計画期間）

県南区域は、南北約 40km、東西約 15km の島原半島を中心に位置し、北部は高次の医療機関が存在する県央区域に地理的に近いが、南部はやや交通アクセスが不便である。

特に南部を中心に、本土部の区域の中でも最も少子高齢化の進行が早く、こうした実情を見据えたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築が必要である。

表　県南区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)				日本の地域別将来推計人口(H37年)				増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	島原市	雲仙市	南島原市	区域計	島原市	雲仙市	南島原市	区域計		
15歳未満	6,266	6,020	5,996	18,282	4,222	4,181	3,952	12,355	-5,927	67.58%
15歳～65歳	27,599	27,795	28,215	83,609	19,858	20,235	19,018	59,111	-24,498	70.70%
65歳以上	14,179	13,800	16,583	44,562	15,725	14,865	17,269	47,859	3,297	107.40%
75歳以上(再)	8,037	8,240	9,715	25,992	9,263	8,253	10,066	27,582	1,590	106.12%
合計	48,044	47,615	50,794	146,453	39,805	39,281	40,239	119,325	-27,128	81.48%

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・認知症高齢者グループホーム　　５床

・地域密着型介護老人福祉施設　　８７床

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 27 年度～令和６年度

□県南区域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が

一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

・認知症高齢者グループホーム…５床整備の目標に関して、整備予定事業所から増床計画の提示がなかったため、変動なし。

・地域密着型介護老人福祉施設…平成 27 年度は、市町の計画がなかったため、変動なし。平成 28 年度から平成 29 年度にかけて８７床（３ヶ所）整備。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■五島区域（目標と計画期間）

五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、南西部の福江島を中心とする区域である。本土と比較して少子高齢化の進行が早く、二次離島においては、介護サービス事業所が存在しない島もある。

不便な交通アクセスや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護サ供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年比割合
	五島市	区域計	五島市	区域計		
15歳未満	4,458	4,458	2,637	2,637	-1,821	59.15%
15歳～65歳	22,383	22,383	13,900	13,900	-8,483	62.10%
65歳以上	13,681	13,681	13,992	13,992	311	102.27%
75歳以上(再)	8,146	8,146	8,024	8,024	-122	98.50%
合計	40,522	40,522	30,529	30,529	-9,993	75.34%

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

・なし

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□五島区域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

１）達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（１箇所）にがん治療のための設備を整備した。

２）見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■上五島区域（目標と計画期間）

上五島区域は、長崎市から西へ約 100km の五島列島のうち、東北部の中通島・小値賀島を中心とする区域である。県内８区域のうち、最も少子高齢化の進行が早く、介護サービス事業所がない二次離島もある。

地勢による交通アクセスの困難さや点在する集落等、離島の実情を十分踏まえたうえで、医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　上五島区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)			日本の地域別将来推計人口(H37年)			増減	対H25年比割合
	新上五島町	小値賀町	区域計	新上五島町	小値賀町	区域計		
15歳未満	2,413	224	2,637	1,209	121	1,330	-1,307	50.44%
15歳～65歳	11,931	1,325	13,256	7,031	695	7,726	-5,530	58.28%
65歳以上	7,532	1,240	8,772	7,256	1,093	8,349	-423	95.18%
75歳以上(再)	4,374	824	5,198	4,115	648	4,763	-435	91.63%
合計	21,876	2,789	24,665	15,496	1,909	17,405	-7,260	70.57%

１．目標

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備の整備を支援する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②　居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③　介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④　医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・病院で採用する初期臨床研修医数の増加（県全体目標再掲）

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤　介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□上五島区域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

１）達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（１箇所）にがん治療のための設備を

整備した。

２）見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・上五島区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●初期臨床研修医数の増加について

１）目標の達成状況

専門医を目指す医師への助成制度等により、初期臨床研修医にとって、勤務先地域としての魅力が一定程度増進した。

２）見解

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき

取り組んでいくこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。
・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■壱岐区域（計画期間と目標）

壱岐区域は、福岡県と対馬の中間地点に位置する壱岐島を中心とした区域であり、長崎市からは北へ約 110km の距離がある。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化、核家族化の進行は本土と比較すると早い。

また、壱岐島内の精神科医療体制の確保（他県との連携）という課題もある。

こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　壱岐区域の現在人口と将来人口の比較

郡市 年齢構成	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年比割合
	壱岐市	区域計	壱岐市	区域計		
15歳未満	3,962	3,962	2,841	2,841	-1,121	71.71%
15歳~65歳	15,636	15,636	11,506	11,506	-4,130	73.59%
65歳以上	9,541	9,541	9,270	9,270	-271	97.16%
75歳以上(再)	5,575	5,575	5,528	5,528	-47	99.16%
合計	29,139	29,139	23,617	23,617	-5,522	81.05%

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□壱岐区域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

医学的リハビリテーションやがん診療に必要な設備を整備し、また、医療機関の機能分化・連携に資する補助制度の検討を行った。

２）見解

回復期病床が不足する地域における機器整備やがん診療に対する設備整備を行うことで、医療提供体制が充実し、医療機関の機能分化・連携が一定程度進んだ。

地域医療構想に基づく医療機関の機能分化・連携をより推進するため、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

１）達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（１箇所）にがん治療のための設備を整備した。

２）見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療の導入や資質向上のための研修や広報を実施した。また、在宅医療における衛生材料等の供給体制の構築、周産期母子医療センター等にコーディネーターを設置し安心して在宅療養するための体制の整備を行ったことで、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、周産期母子医療センターへのコーディネーターの設置、在宅医療に必要な医療・衛生材料の薬局からの提供体制の構築などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③ 介護施設等の整備に関する目標

１）目標の達成状況

・壱岐区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし。

２）見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④ 医療従事者の確保に関する目標

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、病院内保育所の運営支援などの勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■対馬区域（計画期間と目標）

対馬区域は、福岡県から北へ約 130km 離れた対馬島を中心とした区域であり、離島として日本で３番目に大きな島である。介護サービスは施設を中心に比較的充実しているが、少子高齢化の進行が早く、南北に長い島の海岸沿いに小集落が点在している。こうした実情を十分踏まえたうえで、少子高齢化に対応するための医療・介護供給体制の構築を早急に進めることが必要である。

表　対馬区域の現在人口と将来人口の比較

	住民基本台帳(H25.3.31)		日本の地域別将来推計人口(H37年)		増減	対H25年比割合
郡市 年齢構成	対馬市	区域計	対馬市	区域計		
15歳未満	4,472	4,472	2,878	2,878	-1,594	64.36%
15歳～65歳	19,022	19,022	12,019	12,019	-7,003	63.18%
65歳以上	10,398	10,398	10,521	10,521	123	101.18%
75歳以上(再)	5,823	5,823	5,822	5,822	-1	99.98%
合計	33,892	33,892	25,418	25,418	-8,474	75.00%

１．目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○回復期病床が明らかに不足すると認められる地域における施設等の整備を推進し、また、がん医療において、標準的な診療にアクセスできるように連携・強化を図り、医療機関の機能分化・連携を促進する。

○地域がん診療連携拠点病院がない当該区域においては、「地域がん診療病院」を目指す病院の設備を整備する。

【目標値】

・病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備

・地域がん診療病院を目指す病院の設備整備

②居宅等における医療の提供に関する目標

○多職種連携による在宅医療を促進するための研修や、救急対応に関する研修等を実施する。また、医療と介護が連携して地域における小児等の在宅療養体制の整備を推進する。

【目標値】

・区域内の自宅等死亡割合（老人保健施設、老人ホーム及び自宅）の増加

③介護施設等の整備に関する目標

○介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

【目標値】

なし

④医療従事者の確保に関する目標

○地域医療支援センター運営事業や、看護師等学校養成所における県内就業を促進する取組への支援等を行うことにより、不足する医師や看護師等の育成・確保を図るとともに、専属病理医、発達障害等に対応可能な医師の確保など、個別の地域医療課題の解決を図る。

【目標値】

・需給バランスに対応した看護職員の安定的確保（県全体目標再掲）

⑤介護従事者の確保に関する目標

○介護のイメージアップの取り組みを推進し、若年層に加え、中高年齢

層や子育て中・後の女性などの多様な人材の参入を図るとともに、人材養成、資質の向上の観点から特に必要な分野における研修を実施する。

【目標値】

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

２．計画期間

平成 27 年度～令和 6 年度

□対馬区域（達成状況）

【継続中（令和２年度の状況）】

①　地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

●病床機能の分化、連携を推進するための施設・設備の整備について

１）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●地域がん診療病院について

１）達成状況

地域がん診療病院を目指す病院（１箇所）にがん治療のための設備を整備した。

２）見解

がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、がんによる死亡者数減少を図るための整備が一定程度進んだ。

②　居宅等における医療の提供に関する目標

●自宅等死亡割合について

１）目標の達成状況

在宅医療導入研修、地域歯科医療連携室や在宅医療連携拠点の設置にかかる説明会等、「あじさいネット」モバイル端末利用システム導入、訪問看護事業所への相談支援などを通じて、県民が医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境の整備が一定程度進展した。

２）見解

多職種間で顔の見える関係が構築されるとともに、かかりつけ医の普及定着等、在宅医療に対する県民意識の醸成が図られた。また、地域歯科連携室や在宅医療連携拠点の設置、在宅医療現場での ICT ネットワーク利用、訪問看護事業所支援などの体制の整備が一定程度進んだ。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

③　介護施設等の整備に関する目標の達成状況

１）目標の達成状況

対馬区域においては、計画期間中の地域密着型施設の整備は市町計画において定められていないため達成状況なし

２）見解

・現状における介護施設等の利用状況の把握に努め、次期計画における施設整備について検討していく。

④　医療従事者の確保に関する目標

●不足している診療科目の医師の確保について

１）目標の達成状況

一部の診療科目については、手当て支給制度の実施を推進し、そのほかの診療科目についても人材確保につなげるためのキャリアアップや経済的な支援制度の創設など、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

２）見解

小児や救急、精神等について、新生児医療を担う医師の処遇改善、周産期及び新生児医療のサブスペシャリティ専門医を目指す医師への助成、救急及び精神科専門医養成のための奨学金の貸与といった制度を創設し、不足している診療科目の医師の確保を促進した。

おおむね順調に進んでおり、翌年度以降も、引き続き、計画に基づき取り組むこととする。

●看護職員の安定的確保について

１）目標の達成状況

民間立養成所の運営を支援するとともに、看護職員の勤務環境改善や研修体制の整備を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

２）見解

看護師等養成所の健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的な供給が行われている。また、新人看護研修や、がん・糖尿病等の専門研修によるキャリアアップ、勤務環境の改善を通じて、離職防止及び再就業を推進し、看護職員の安定的な確保を促進した。

⑤　介護従事者の確保に関する目標

１）目標の達成状況

・地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保を目指す。

・県全体分達成状況再掲

２）見解

・事業対象区域は県全体であるため、県全体の見解と同様とする。

３）目標の継続状況

☑　令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐　令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

３．事業の実施状況

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.１】 がんの医療体制にかかる機器整備事業	【総事業費】 73,298 千円
事業の対象となる区域	五島区域、上五島区域、壱岐区域、対馬区域	
事業の期間	平成２７年８月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	がん診療連携拠点病院がない本県離島部において、的確な診断によりがんによる死亡者数減少を図るとともに、治療・術後管理・検査データ管理等に伴う医療従事者の負担を軽減するための設備を整備する。	
事業の達成状況	・五島区域に高精度モニタが整備され、画像診断の質が向上した ・上五島区域に肝臓がん治療装置が整備され、病院での手術可能な範囲が広がった。 ・壱岐区域に内視鏡装置が整備され、検査体制の質が向上した。 ・対馬区域にリンパ節転移検査装置が整備され、手術における摘出範囲の判定精度が向上した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 離島を多く抱える本県において、離島地域のがん診療水準を向上させることは重要な課題であり、その改善に寄与した **（２）事業の効率性** がん診療の集約化の観点から、本県では離島地域にがん診療離島中核病院を設けている。当該事業もがん診療離島中核病院の診療体制を整備することにより、集約化を促進し効率的な執行ができた。	
その他	平成２７年度：21,249 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.２】 がん診療施設設備整備事業	【総事業費】 26,938 千円
事業の対象となる区域	長崎区域	
事業の期間	平成２７年８月１日～令和４年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	がん診療施設として必要な設備を整備し、がん診療に係る医療提供体制の充実を図る。	
事業の達成状況	長崎区域を対象として、がん診療に必要な施設設備整備を募集し、要望があった１医療機関で実施した。本地区では他の補助制度ができたため、今後は対象地区を離島地区に変更し、がん診療における医療提供体制の充実を図る。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** がん診療に必要な設備を整備することで、質の高いがん医療を提供する体制の構築に寄与できた。また、令和２年度にがん診療離島中核病院にシステム機器を導入し、遠隔診断支援ネットワークを構築することにより、迅速かつ効率的な病理診断支援を実施するための体制整備が行われ、離島の医療体制の強化を図ることにより、地域医療の均てん化の推進に寄与した。 **（２）事業の効率性** 医療現場からの要望を十分検討したうえで事業を実施しており、効率的に事業は行われた。令和２年度の設備整備に当たって、入札を実施することにより、コストの低下を図った。	
その他	平成 27 年度：　3,904 千円　平成 30 年度：8,000 千円 令和 2 年度　：　1,565 千円　令和 3 年度：12,430 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO. ３】 医学的リハビリテーション施設設備整備事業	【総事業費】 2,499 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年８月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	医学的リハビリテーションに係る設備の整備を行い、医療提供体制の充実を図る。（１箇所整備）	
事業の達成状況	医学的リハビリテーションに係る管理医療機器を整備した。（１箇所）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本事業の実施により、医学的リハビリテーションに係る機器整備が行われ、医学的なリハビリを必要とする患者への医療提供体制の充実が図られた。 **（２）事業の効率性** 機器については、対象となる疾患の患者に必要な機能を考慮したものを選定し、導入にあたっては入札を実施するなど、効率的な事業の実施が行われた。	
その他	平成２７年度：833 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.４】 病床の機能分化・連携を推進するための基盤整備	【総事業費】 214,026 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年８月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
事業の目標	急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、病床の機能分化、連携を推進するための施設・設備の整備を行う。 医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎・佐世保医療圏において、機能別の検討会、多職種向けの研修を行う。	
事業の達成状況	どのような制度が病床の機能分化、連携により結びつくのか、情報収集等を行い、地域医療構想の策定と連携をとりながら、制度の検討を行った。(H29 年度会議開催数：12 回) 回復期病床に必要な設備を整備した医療機関に補助した（計３箇所）	
事業の有効性・効率性	**（１）　事業の有効性** 病床の機能分化・連携に合致する施設・設備の整備に対して、本事業で補助を行うことにより、病床の機能分化・連携の推進が図られる。 「長崎医療介護人材開発講座」を開催し、医療機関同士の情報交換が行われたことにより、地域医療構想実現のためのリーダーとなる人材の育成が図られた。 **（２）事業の効率性** 効率的な事業実施に向けて、情報収集や団体の意見聴取などを行い、制度設計に取り組んだ。 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	平成 27 年度：　　0 千円　平成 28 年度：　　0 千円 平成 29 年度：　9,658 千円　平成 30 年度：　　0 千円 令和元年度　：　1,940 千円　令和２年度　：　95,415 千円 令和３年度　：　6,291 千円　令和４年度　：　16,061 千円 令和５年度　：42,434 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.５】 在宅医療導入研修事業	【総事業費】 340 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年８月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	郡市医師会が主導して、在宅医療に取り組もうとする病院関係者への「在宅医療導入研修」を実施する。（３回開催）	
事業の達成状況	研修会の開催 県央区域１回、壱岐区域１回	
事業の有効性・効率性	**（１） 事業の有効性** 多職種が参加する研修会を開催することにより在宅医療体制整備の推進と医療職と介護職の連携が強化され、在宅医療の普及啓発にもつなげることができた。 **（２）事業の効率性** 地域で関係機関が個々に行うのではなく、郡市医師会が主導して効率的に実施された。	
その他	平成２７年度：255 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.６】 かかりつけ医育成のための研修事業及び住民に対する在宅医療の啓発活動事業	【総事業費】 450 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年８月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	郡市医師会が主導して、かかりつけ医の普及定着を推進するための医師に対する研修会（講演会２回）や、住民に対する在宅医療広報活動（講演会１回やケーブルテレビを使っての啓発）を行う。	
事業の達成状況	かかりつけ医育成研修会の開催 県央区域２回	
事業の有効性・効率性	**（１） 事業の有効性** 医療関係者に加え、地域住民を対象とした研修を行うことで、在宅医療の推進及びかかりつけ医の普及定着を促進した。 **（２）事業の効率性** 地域内の各機関等が個別に実施するのではなく、郡市医師会が主導し効率的な実施が図られた。	
その他	平成２７年度：337 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.７】 在宅医療における衛生材料等の円滑供給の体制整備	【総事業費】 397 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年８月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	・在宅医療における衛生材料・医療材料の供給を円滑に行うため、地域で使用する衛生材料等の規格・品目統一化等の仕組を構築するための協議会（医師会、薬剤師会、訪問看護連絡協議会等）を開催する。 ・拠点薬局の選定、供給体制の整備、流通体制の確保・円滑な在庫管理のためのシステム開発を行う。 ・専門知識を共有するための研修会を開催する。 ・医療従事者や住民等への広報活動を実施する。	
事業の達成状況	在宅医療推進のため、自宅で療養するのに必要かつ十分な医療・衛生材料を薬局から適切に提供することができるよう、医師会、歯科医師会、訪問看護連絡協議会、薬剤師会を対象に、在宅で使用する衛生材料等の規格・品目統一等の仕組みを構築するためのアンケートを実施し、次年度に向けた体制整備のための協議を行った。 また、衛生材料について理解を深めるための研修会を開催した。	
事業の有効性・効率性	**（１）　事業の有効性** 衛生材料等の規格・品目の統一等の仕組みを整えシステムを構築することにより、薬局から適切な衛生材料の提供が図られ薬局の在宅医療への参画が促される。 **（２）事業の効率性** 長崎地区をモデル地区として本事業に着手し始め、今後他の区域にも発展させることで効率的な体制の構築に寄与した。	
その他	平成 27 年度：395 千円　平成 28 年度：△130 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.８】 在宅等医療人材スキルアップ支援事業	【総事業費】 2,679 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年８月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	在宅現場等救急医療活動に資する研修及び地域包括ケアシステムに係る精度管理均てん化等研修を行い、在宅医療に関する人材のスキルアップを図る。	
事業の達成状況	・在宅医療従事者への救急医療に関する研修を開催した。（２回） ・精度管理均てん化にかかる研修を開催した。（１回）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅医療推進のため、在宅医療を担う医療従事者に対し二次救命処置に係る研修を開催する。 また、地域包括ケアシステムの推進のため、臨床検査の精度向上と各検査施設の均てん化を図るための研修を開催する。 **（２）事業の効率性** 県医師会が開催者となることで、県下全域の医療機関への周知徹底を行った。また、研修内容については、各分野に精通した講師等を招いたり、委員会等を開催して内容を精査するなど、効率的な運用を行った。	
その他	平成 27 年度：1,100 千円　平成 28 年度：△97 千円 平成 29 年度：1,276 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.９】 医療的ケアが必要な在宅障害児等への支援事業	【総事業費】 8,337 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年８月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	周産期母子医療センター退院後においても、小児が在宅において安心して療養できる体制を整備することで、早期退院できる環境を確保し、ＮＩＣＵ病床の負担軽減を図る。 ＮＩＣＵ病床満床による受け入れ不可能件数　56 件→48 件	
事業の達成状況	・周産期母子医療センター及び重症心身障害児施設にコーディネーターを設置し、退院支援や地域の受け入れ先の確保を図った。 ・症例検討会を開催（12 回）し、多職種による顔の見える関係の構築を図った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 在宅において医療的ケアが必要な小児に関わる多職種が参加する症例検討会を開催することで、連携体制の構築が図られた。 拠点となる重症心身障害児施設に圏域コーディネーターを設置し、地域のリーダーとして、環境の整備を推進した。 **（２）事業の効率性** 周産期母子医療センターへの働きかけは医療部門が、重症心身障害児施設等との連携は障害福祉部門が主となり事業を実施することで、両者の連携が図られている。	
その他	平成 27 年度：7,984 千円　令和 2 年度：353 千円	

事業の区分	２．居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【NO.１０】 地域内医療（介護）連携人材育成	【総事業費】 1,238 千円
事業の対象となる区域	長崎区域	
事業の期間	平成２７年８月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	医療・介護の連携、役割分担の再編を円滑に進めていく為に、長崎医療圏において各施設持ち回りで多職種向けの研修を行う。	
事業の達成状況	地域の医療機関等の「顔の見える関係」を構築し、機能の分化、連携の推進、在宅医療等の体制整備に関する課題を整理するため、医療機関や施設の職員が自主的に研修、グループワーク等を実施した。	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 「長崎医療介護人材開発講座」を 6 回開催し、649 名が参加し、医療機関同士の情報交換が図られた。 **（２）事業の効率性** 地域の医療機関が中心となって事業を行うことにより、機能分化・連携や、在宅医療等に取り組むにあたり、現場で直面している課題についてフォーカスすることができている。	
その他	平成２７年度：928 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１１】 ながさき地域医療人材支援センター運営事業	【総事業費】 62,586 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	地域医療に従事する医師のキャリア形成の支援と一体的に、医師不足病院への医師の配置等を行うための地域医療支援センターの運営に必要な経費に対する支援を行う	
事業の達成状況	離島へき地市町から常勤医師派遣要請に応えた割合（%） 目標１００%　実績１００%　達成	
事業の有効性と効率性	**（1）事業の有効性** 本事業によって、地域医療の担う医師のキャリア形成支援と一体的に、医師不足病院等の医師確保の支援を行うことができた。 **（2）事業の効率性** 医師の地域偏在を解消し、離島・へき地地域を含め地域医療の安定的な確保が効率的に行われた。	
その他	平成２７年度：62,586 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１２】 看護師等養成所運営等事業	【総事業費】 153,478 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営に係る経費を補助する（民間立養成所）	
事業の達成状況	・民間立養成所における看護師等養成 目標５校１０課程　実績５校１０課程	
事業の有効性・効率性	**（１）　事業の有効性** 専任教員経費、部外講師謝金、教材費等運営にかかる経費を補助することにより看護師等養成所の教育内容の充実を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 看護師等養成所が健全な運営を通じて、看護職員の計画的・安定的かつ効率的な供給が行われた。	
その他	平成２７年度：153,478 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１３】 新人看護職員研修事業	【総事業費】 34,691 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	新人看護職員の研修体制を確保し、看護の質の向上、安全な医療の確保、早期離職防止を図る。（１３施設で実施）	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標１３施設　実績１３施設	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** 新人看護職員が就職後も臨床研修を受けられる体制整備を支援することにより、看護の質の向上やより安全な医療の確保を促進した。 **（２）事業の効率性** 新人看護職員の研修体制が整備されることで新人看護職員の効率的な研修が実施できた。 また、単独で研修を実施できない他施設の新人看護職員を受け入れる研修を支援することで効率的な研修の実施に寄与した。	
その他	平成２７年度：8,975 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１４】 病院内保育所運営事業	【総事業費】 150,740 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	子供をもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業の促進（１３施設で実施）	
事業の達成状況	・事業実施施設数 目標１３施設　実績２６施設	
事業の有効性と効率性	**（1）事業の有効性** 病院内保育所を設置する医療機関に対し、保育士の人件費等運営に係る経費を補助することにより、子どもをもつ看護職員、女性医師をはじめとする医療従事者の離職防止及び再就業を促進した。 **（2）事業の効率性** 病院内保育所の運営が継続されることにより、子どもをもつ看護職員等が安心して働ける環境が維持され、効率的な離職防止及び再就業促進に寄与した。	
その他	平成２７年度：102,037 千円　平成 28 年度：△2,316 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１５】 看護職員資質向上推進事業	【総事業費】 3,947 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	専門分野（がん･糖尿病）における質の高い看護師の資質向上を図るための研修会を行う。 ①がん　　検討委員会、研修会の実施　２０名 ②糖尿病　　検討委員会、研修会の実施　２０名	
事業の達成状況	①専門分野（がん）における質の高い看護師の育成事業 検討委員会　　目標　２回　　実績２回 研修参加者数　目標１５名　　実績６名 ②専門分野（糖尿病）における質の高い看護師の育成事業 検討委員会　　目標　２回　　実績２回 研修参加者数　目標２０名　　実績７名	
事業の有効性と効率性	**（１）事業の有効性** がん、糖尿病ともに、県内のがん診療連携拠点病院等の医療機関と連携して効果的に実施された。実務研修後のアンケート調査によると研修内容およびその後の実践における活用度は１００％だった。 **（２）事業の効率性** がん、糖尿病研修は、研修受講コースを複数設けることで内容を充実させ、過去の研修受講者に対しても、フォローアップ研修を実施した。 なお、糖尿病研修においては、糖尿病合併症管理科の要件（糖尿病足病変に係る適切な研修）満たしている内容であり、事業は効率的に行うことができた。	
その他	平成２７年度：3,947 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１６】 看護職員の就労環境改善事業（看護キャリア支援センター実施事業）	【総事業費】 52,776 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催（３地区） 看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催（３地区）	
事業の達成状況	・再就業・離職防止等看護師確保に資する研修会等開催 目標　３地区　　実績　３地区 ・看護職員の就労環境改善に資する研修会等開催 目標　３地区　　実績　３地区	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 看護職員の安定的な確保を目的に、新人職員や院内の指導的立場の職員など対象者のキャリアの段階に応じた研修等、看護職員の離職防止、就業支援及び就労環境改善に資する研修・相談事業を実施し、県内の多くの看護職員が利用した。 **（２）事業の効率性** 指定管理者制度を導入し、指定管理者と県で協議しながら計画に沿った事業を効率的に実施できた。	
その他	平成２７年度：52,776 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１７】　※　事業計画取下げ 看護師等養成所の施設整備	【総事業費】 0千円
事業の対象となる区域	県央区域	
事業の期間	平成２８年２月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　□終了	
事業の目標	看護師等養成所の老朽化に伴う施設整備（移転及び既存施設の改修）	
事業の達成状況		
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** **（２）事業の効率性**	
その他	事業廃止	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１８】 看護師等学校養成所県内就業促進事業	【総事業費】 6,198 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	看護師等学校養成所における県内就業の取組を促進することにより、県内医療機関等における看護職員の確保を図る。（１０校１７課程）	
事業の達成状況	新看護職員の県内就業率　目標　65%、実績 69.0% （H28 に比べ、5.4%増加した） 県内看護師等学校養成所への経費の補助数実績　7 校 7 課程	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 学校養成所においては、県内施設に就業する先輩看護師との交流等の取組を行うことで、学生が県内施設への理解等を深め、県内就業への意欲を高めることに寄与した。 **（２）事業の効率性** 学校養成所の県内就業促進に係る取組を促進し、効率的に実施できた。	
その他	平成２７年度：0 千円　　平成２８年度：0 千円 平成２９年度：6,198 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.１９】 長崎県病理診断及び病理医育成センター化事業	【総事業費】 30,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年１０月１日～平成３０年3月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	長崎大学病院に病理診断センターを設置し、４年間で３名の病理専門医を育成する。	
事業の達成状況	研修医６名に対して、病理専門医の監督下で指導を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 平成２７年度１０月に開設し、平成２９年度３月末現在で、医学部５年生４名、４年生２名、２年生１名の病理志望者を育成している。 平成２９年度に２名の病理専門医が誕生し、病理医の育成に対して有効であると考えられる。 **（２）事業の効率性** 病理医の養成に対しての専門性を有する長崎大学病院が当センターを運営することにより、効率的に病理医の育成を行った。	
その他	平成２７年度：7,500 千円　平成２８年度：0 千円 平成２９年度：15,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２０】 発達障害児地域医療体制整備事業	【総事業費】 5,511 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年８月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	発達障害児の診察が可能な医師を育成するとともに、県内地域医療機関での新たな発達外来開設等へつなげ、発達障害児の受診機会の拡大を図る。	
事業の達成状況	・長崎大学病院等の小児科医師を県こども医療福祉センター等の専門医療機関で受入れ、研修を実施した。 平成 27 年度　小児科医師　７名、延べ 21 回 平成 29 年度　小児科医師　６名、延べ 39 回 ・新たな発達外来を開設する医療機関に対し、診察、訓練等に必要な施設整備に係る費用を助成した。 平成 27 年度　施設整備　１件	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 発達障害やその疑いのある児は増加しているが、専門の医師や医療機関が少ない。事業実施により専門医の養成のための研修の実施や新たに発達外来が開設され、受診機会の拡大に繋がった。 **（２）事業の効率性** 発達障害の診察が可能な医師の養成については、大学病院と連携し実施することにより研修受講者の確保ができた。また、県医師会等を通じて新たな発達外来の開設に対する助成制度の周知を図った。	
その他	平成２７年度：2,479 千円　平成２８年度：0 千円 平成２９年度：883 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２１】 地域連携児童精神医学講座	【総事業費】 42,351 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年１０月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	児童青年期精神医学を専門とする医師の養成を目的に、講義、実地研修、研究を行う。　養成する医師数　８名／３年間	
事業の達成状況	講義・演習・臨床実習などを通じ、精神科医師等へ教育を行った。 子どもの診療に関わる他職種への研修システムの構築を行った。 県内の自動相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 平成２７年度は、平成２８年４月から開始する児童精神を診ることができる精神科医養成のための「ネット研修会」システムを構築し、受講予定者を募集するなど実施へ向けて有効な取り組みができた。 県内の児童相談所等で児童精神医学関係の研修や相談といった支援を行うことにより、職員等の専門性向上のための有効な取り組みができた。 平成２９年度は、講座受講者５２名のうち、講座等受講回数８回以上（全１３回）及び症例報告を行うなどの一定の条件をクリアした医師７名を「子どもの心のサポート医」（長崎県独自）として認定することができた。 **（２）事業の効率性** 「ネット研修会システム」の構築により、同じ場所に一同に会する必要がないため、効率的な研修が進められる。 児童相談所の職員等が児童精神専門医師から、直接、指導・助言が受けられるため専門性が高い研修となった。	
その他	平成２７年度：12,351 千円　平成２８年度：0 千円 平成２９年度：30,000 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２２】 しまの精神医療特別対策事業	【総事業費】 20,442 千円
事業の対象となる区域	上五島区域	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	精神科無床地区である上五島医療圏域へ精神科医師を派遣し、地域精神保健医療対策の充実を図る。	
事業の達成状況	精神科医師の派遣 平成２７年度　受診延べ人数　５，９６３人 平成２９年度　受診延べ人数　６，８９８人	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 精神科無床地区へ精神科医師を派遣することにより、医師等の偏在の解消に寄与することができた。 **（２）事業の効率性** 上五島（離島）の精神科患者が島内で受診することができた。	
その他	平成２７年度：8,624 千円　　平成２８年度：0 千円 平成２９年度：11,818 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２３】 質の高い看護職員育成支援事業	【総事業費】 3,965 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年８月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	看護職員の資質向上及び定着促進、地域医療体制の充実のため、在宅医療やがん対策等専門性の高い認定看護師の資格取得に対する研修受講費等に対する支援を行う。	
事業の達成状況	認定看護師養成数 目標５名　　実績６名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 医療機関に対し認定看護師研修受講経費を補助することで、県内の認定看護師数が増加し看護師の資質向上、ひいては定着促進に寄与した。 **（２）事業の効率性** 本事業の実施経費は、入学金、授業料、実習費のみを補助対象としており、効率的に実施できた。	
その他	平成２７年度：2,140 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２４】 大学地域枠医学修学資金貸与事業	【総事業費】 118,541 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年４月１日～令和３年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	地域枠医学生に対して修学資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成を図る	
事業の達成状況	へき地等に勤務する医師を養成するために地域枠医学生へ修学資金の貸与を行った。	
事業の有効性・効率性	**（1）事業の有効性** １１人の地域枠医学生へ修学資金の貸与を行うことにより、県内の公的医療機関に勤務する医師の養成に寄与した。 **（2）事業の効率性** 当該医学生が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	平成 27 年度：　6,959 千円　平成 28 年度：66,263 千円 平成 29 年度：12,047 千円　平成 30 年度：31,063 千円 令和元年度　：　374 千円　令和２年度　：　1,835 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２５】 長崎県専門医師確保緊急対策資金貸与事業	【総事業費】 45,000 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	研修医に対して研修資金を貸与することにより、県内の公的医療機関に勤務する専門医師の養成を図る。	
事業の達成状況	延べ救急科の研修医３名、小児科の研修医７名、産科の研修医２名に貸付を行った。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 延べ救急科の研修医３名、小児科の研修医７名、産科の研修医２名に貸付を行い、不足する診療科の医師の確保に寄与した。 **（２）事業の効率性** 本事業の後期研修医に対する研修資金の貸与により、当該医師が将来県内で勤務することが見込まれる。	
その他	平成２７年度：12,600 千円　平成２８年度：19,800 千円 平成２９年度：12,600 千円	

事業の区分	４．医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.２６】 医学修学生等実地研修事業	【総事業費】 7,093 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	地域枠を含む修学資金を貸与された医学生を対象としたワークショップ等の実地研修を実施する。	
事業の達成状況	（夏季研修） ワークショップに参加した学生：延べ８６名 病院見学を行った学生：延べ１３名 冬季研修に参加した学生：延べ５２名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 学生の時期に実地研修することで、地域医療への関心を高め将来、離島で勤務した際に、本事業からのリタイアを防止する。 **（２）事業の効率性** 離島で研修を行うことで、離島医療に対する意欲向上や認識が深まり、効率的に離島医療に従事する医師を養成できる。	
その他	平成２７年度：2,631 千円　平成２８年度：0 千円 平成２９年度：4,462 千円	

事業の区分	１．地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【NO.２７】 周産期医療の機能分化推進事業	【総事業費】 127,329 千円
事業の対象となる区域	長崎県全体	
事業の期間	平成３０年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
事業の目標	長崎大学病院（地域周産期母子医療センター）の施設・機器整備を行い、周産期医療のネットワークを強化して、県内の周産期母子医療センターと一層の機能分化と医師の適正配置を図ることにより、乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする。 乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26　乳児死亡率 1.7 新生児死亡率 0.8（出生千対））。	
事業の達成状況	乳児死亡率と新生児死亡率を全国平均以下にする（H26　乳児死亡率 1.7　新生児死亡率 0.8（出生千対））。 全国 R1 実績　乳児死亡率 1.9、新生児死亡率 0.9（出生千対） 本県 R1 実績　乳児死亡率 2.6、新生児死亡率 1.3（出生千対）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域周産期母子医療センターである長崎大学病院への施設・機器整備を実施することで、NICU 等の病床数の増加に繋がり、国の指針で示されている NICU 病床数の基準を達成することが出来た。 **（２）事業の効率性** 地域周産期母子医療センターである長崎大学病院へ施設・機器整備を行うことで、総合周産期母子医療センターの指定へと繋がり、県内の周産期医療従事者の確保等に寄与することができる。	
その他	平成 30 年度：5,876 千円　令和元年度：2,929 千円	

<table>
<tr><td>事業の区分</td><td colspan="2">３．介護施設等の整備に関する事業</td></tr>
<tr><td>事業名</td><td>【No.46】長崎県介護施設等整備事業</td><td>【総事業費】
1,695,900
千円</td></tr>
<tr><td>事業の対象となる区域</td><td colspan="2">長崎圏域・佐世保県北圏域・県央圏域・県南圏域</td></tr>
<tr><td>事業の実施主体</td><td colspan="2">長崎県</td></tr>
<tr><td>事業の期間</td><td colspan="2">平成２７年７月中旬～平成３０年３月３１日
□継続　／　☑終了</td></tr>
<tr><td>背景にある医療・介護ニーズ</td><td colspan="2">介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制の構築。</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">アウトカム指標：特別養護老人ホームの待機者のうち、要介護３以上の在宅待機者数の減（平成２７年４月１日現在１，３７６人）</td></tr>
<tr><td>事業の内容（当初計画）</td><td colspan="2">・地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。
<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>８ケ所（232 床）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>３ケ所</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>３ケ所</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>１ケ所</td></tr><tr><td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>４ケ所</td></tr><tr><td>認知症対応型デイサービスセンター</td><td>３ケ所</td></tr><tr><td>介護予防拠点</td><td>１ケ所</td></tr></table>
・介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。
・介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修の整備に対して支援を行う。</td></tr>
<tr><td>アウトプット指標（当初の目標値）</td><td colspan="2">介護（支援）を要する高齢者は今後も増加すると見込まれることから、第６期長崎県老人福祉計画及び長崎県介護保険事業支援計画（平成 27～29 年度）に基づき介護サービスを提供する施設の整備を行う。

・地域密着型特別養護老人ホーム…８ケ所（232 床）
・認知症高齢者グループホーム…３ケ所</td></tr>
</table>

	・小規模多機能型居宅介護事業所…３ケ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所…１ケ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所…４ケ所 ・認知症対応型デイサービスセンター…３ケ所 ・介護予防拠点…１ケ所
アウトプット指標（達成値）	・地域密着型特別養護老人ホーム…８ケ所（232 床） ・認知症高齢者グループホーム…３ケ所 ・小規模多機能型居宅介護事業所…３ケ所 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所…１ケ所 ・看護小規模多機能型居宅介護事業所…４ケ所 ・認知症対応型デイサービスセンター…３ケ所 ・介護予防拠点…１ケ所
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域密着型サービス施設等の整備により介護を必要とする高齢者やその家族の多様なニーズに応えるため、居宅におけるサービス提供体制の整備を含む、介護サービス提供体制構築に向けた一定の進捗が見られた。
その他	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）基本整備 （中項目）基盤整備 （小項目）介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）	
事業名	【No.47】介護人材確保対策連携強化事業	【総事業費】 5,642 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年７月１日～令和７年３月３１日 ☑継続　／　□終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	関係機関・団体との協議会を設置し、地域包括ケアの提供基盤となる質の高い福祉・介護人材の安定的な確保及び育成を推進するために、関係機関・団体における個々の取組や一体的な取組の計画・実施・検証を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	年２回協議会を開催	
アウトプット指標（達成値）	各年度の協議会開催状況は以下のとおり 平成 27 年度：3 回開催、平成 28 年度：3 回開催、 平成 29 年度：3 回開催、令和元年度：2 回開催、 令和 3 年度：2 回開催、令和 5 年度：2 回開催	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 介護施設や経営者の代表、介護人材養成団体、社会福祉協議会や公共職業安定所等の支援機関、その他関係機関の代表により、介護人材の育成･確保に関する情報共有や課題の把握、必要な取組の検討など、関係機関・団体等による連携・協働体制の基盤整備が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護事業所の経営者や介護に関する有識者、また、支援機関など介護現場に精通した方を委員に選任したことで、現場の意見を踏まえた議論が展開され、効率的な協議会運営が図られた。	
その他		

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.48】イメージアップ事業	【総事業費】 9,548　千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	介護職についての全体的なイメージアップを図るため、11 月の介護の日前後に、県民を対象とするフォーラムを開催する。 フォトコンテストの展示会を県内各地（２１ヶ所）で開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象：一般、定員：1,000 名（R1 は 500 名）、回数：１回	
アウトプット指標（達成値）	対象：一般、参加者：各年 1,000 名（令和元年度は 471 名）、回数：各年 1 回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 広く一般県民を対象に、介護技術発表会や介護職員によるプレゼン･トークセッション、フォトコンテストなど介護の魅力等について、1,000 名の参加者に対しアピールを行い、一定のイメージアップが図られた。 **（２）事業の効率性** イベントの実施について、県社会福祉協議会に委託し、老人福祉施設協議会や介護福祉士養成校、介護福祉士会などによる事業のＰＲにノウハウを有する関係機関による実行委員会がイベントの企画・運営を行ったことにより、業務の効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：1,682 千円　平成 28 年度：3,334 千円 平成 29 年度：4,089 千円　令和元年度：443 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.49】基礎講座・高校等進路指導教員等への訪問事業	【総事業費】 11,469 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 ☐継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	小中高生等の若年層及びその保護者などを対象に福祉・介護の仕事の大切さと魅力を伝えるための基礎講座等を実施し、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進する。 また、高校等の進路指導、就職指導教員への訪問により、本県における介護人材の動向や介護に関する理解促進を行い学生の介護分野への就業促進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	基礎講座 対象：小・中高生・保護者、回数：20 回、参加人数 800 人（40 人×20 回） 高校等訪問数：80 か所	
アウトプット指標（達成値）	基礎講座 対象：小・中高生・保護者、回数：72 回、参加人数 5,738 人 高校等訪問数：100 か所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 基礎講座の実施により中・高校生等に対し、介護の仕事の正しい理解促進が図られ、講座後のアンケートにおいては、半数以上（87.0%）が、介護について、知りたいと思っていたことを知ることができたと回答しており、理解促進に一定の成果があった。 **（２）事業の効率性** これまでに事業実績のある県社会福祉協議会に委託し、基礎講座の講師に地元の介護職員等を活用したため、現場の実情が伝わり、また、より身近で親近感を与えたことから、事業効果が高く、また効率化が	

	図られた。
その他	平成 27 年度：3,005 千円　平成 28 年度：3,015 千円 平成 29 年度：5,449 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	
事業名	【No.50】認知症サポーター活動拠点支援事業	【総事業費】 657 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成２９年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	認知症サポーターを対象に、市町単位でさらなる研修を実施し、認知症高齢者とその家族を温かく見守る理解者から、地域の支援者となる、認知症サポートリーダーを養成し、傾聴や見守りボランティア等に協力できる人材の育成を推進することで、認知症および単身高齢者等への支援強化を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：２市町	
アウトプット指標（達成値）	認知症サポーター活動拠点支援事業実施市町数：１市町	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 目標値２市町に対し１市町の実施であったが、事業開始当初の目標である年３０人養成は、ほぼ達成し、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。 **（２）事業の効率性** 認知症サポーターらの連携が深まり、効率的な普及啓発の推進となり、地域での認知症の支援体制の構築が図られた。	
その他	平成 27 年度：657 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」 （小項目）若者・女性・高年齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業	
事業名	【No.52】保護者へのイメージアップ事業	【総事業費】 2,596 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	就職決定に影響の大きい保護者や教員のイメージを変えるために、親子(教員含む）対象の職場体験バスツアーを開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	対象：学生、保護者、教員等 定員：３０名／回 回数：６回（県北、県央、県南で各２回）	
アウトプット指標(達成値)	対象：学生、保護者、教員等 参加者数：１，１３１名 回数：２６回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 学生の進路選択に影響を持つ保護者や進路指導教員に対し、現場体験することで理解促進が図られ、就労先としての選択の可能性が広がり、参入促進に効果があった。 **（２）事業の効率性** 委託先の県社会福祉協議会は、これまでの基礎講座等の事業実施にあたっての実績を有し、中学や高校等との連携が図られ、事業実施において効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：882 千円　平成 28 年度：790 千円 平成 29 年度：924 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）介護人材の「すそ野の拡大」、 （小項目）助け合いによる生活支援の担い手の養成事業	
事業名	【No.53】長崎県介護予防推進フォーラム	【総事業費】 1,452 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎県介護予防市町支援委員会、長崎県リハビリテーション支援センター	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	・高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： ・地域包括ケアシステムの構築割合…2025 年(令和 7 年度)に 100%	
事業の内容（当初計画）	県民が元気なうちから介護予防に関心を持つよう、介護予防の普及啓発を広く一般県民に行うため、介護予防推進フォーラムを開催する。また、介護予防の先駆的な取組を行う自主グループの活動報告、活動表彰もフォーラムの中で行うことにより、地域活動組織の育成支援を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	①フォーラム参加者数　３００名以上/回 ②アンケートによるフォーラムの満足度　８０%以上	
アウトプット指標(達成値)	①フォーラム参加者数　５２０名 ②アンケートによるフォーラムの満足度　９３%	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** フォーラムの開催により、介護予防に取り組む県民が前年比５%増加し、県民が住み慣れた地域で介護予防に取り組む体制が構築された。 **（２）事業の効率性** 広く県民を対象としたフォーラムの開催により、県内各地の取り組みを知ることで、新たな通いの場の形成、既存の通いの場の活動活性化に寄与した。	
その他	平成 27 年度：513 千円　平成 28 年度：939 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）研修代替要員の確保支援 （小項目）各種研修に係る代替要員の確保対策事業	
事業名	【No.54】介護職員初任者研修受講支援	【総事業費】 6,130 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年７月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数 …３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	職員の人材育成計画等を構築する介護事業所に対し、介護職員初任者研修に係る代替要員確保経費を一部、助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業実施事業所数　４３０事業所	
アウトプット指標（達成地）	事業実施事業所数　２５事業所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 介護事業所等との制度構築についての調整に時間を要し、また制度の周知が十分でなかったため、制度の利用が進まず、十分な支援につながらなかった。 **（２）事業の効率性** 介護事業所等への人材育成等研修を実施する県社会福祉協議会に委託し研修の実施と一体的に実施ができ、業務の効率化を図った。	
その他	平成 27 年度：1,650 千円　平成 28 年度：4,480 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.55】マッチング機能強化事業	【総事業費】 63,129 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数 …３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	キャリア支援専門員が、福祉・介護事業所を訪問し、求人の動向についての状況を確認するとともに、求職者ニーズにあわせた職場開拓を図る。また、人材センターの紹介により、就職した元求職者の離職を防止し就労継続を支援するため、継続した支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	事業所訪問：平成２９年度まで各年 100 か所、平成３１年度年 1,000 か所	
アウトプット指標（達成値）	事業所訪問：2,230 か所（平成２７年度～平成２９年度、令和元年度）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** キャリア支援専門員による事業所訪問により、求人動向の把握や雇用情報の収集、また、求職者のニーズにあわせた職場開拓が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、福祉人材センターとしての実績やノウハウを有し、また事業所の求人情報について一定の蓄積があり、効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：16,551 千円　平成 28 年度：16,152 千円 平成 29 年度：7,564 千円　令和元年度：22,862 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.56】合同面談会	【総事業費】 20,749 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展、労働人口の減少から長崎県内の社会福祉施設・事業所における人材確保は困難な状況が続いている。介護分野への就職機会の拡大、長崎県内の社会福祉施設・事業所等の人材確保の充実を図るため、人事担当者との個別面談の機会を提供し、効果的な人材確保と円滑な採用活動を目的に合同面談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	3 回（長崎で夏に 1 回、長崎・佐世保で冬に 2 回）開催、参加者 250 名/回(見込み)	
アウトプット指標（達成値）	１０回（長崎６回、佐世保４回）開催、参加者８００名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 就職希望者に対し、事業所等の人事担当者との面談の機会を提供することにより、就職につながり、介護分野への参入が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、事業所の人事担当との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：5,616 千円　平成 28 年度：6,758 千円 平成 29 年度：8,375 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.57】就職セミナー・ミニ面談会	【総事業費】 2,511 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	【就職セミナー】介護の仕事への就職希望者を対象に、介護の仕事に関する講義や現場職員の説明等により職場についての理解を深め、意欲向上を図るとともに、就職者数の増加を目的に就職セミナー開催する。 【ミニ面談会】ハローワーク等を会場に、介護の仕事に就職を希望する方を対象にミニ面談会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	就職セミナー：2 回開催、参加者 100 名（見込み） ミニ面談会：1 回開催、参加者 30 名（見込み）	
アウトプット指標（達成値）	就職セミナー：８回開催、参加者１６５名 ミニ面談会：７回開催、参加者９０名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 介護の仕事への就職を希望する方への事業所との面談に機会を提供することで、就職につながり、介護分野への参入が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、事業実施に実績やノウハウを有しており、事業運営に効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：593 千円　平成 28 年度：1,277 千円 平成 29 年度：641 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.58】定着支援研修	【総事業費】 726 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	人材センター・バンクからの紹介により、社会福祉施設・事業所に採用された就業後間もない職員に対して、基本理念、ストレスへの対処と自己管理等に関する研修を行い、必要な知識と職場での適応に関する研修の企画および実施を行う。参加者同士の意見交換を行い、仲間づくりの場としても活用する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	採用後 6 月以内の従事者への定着支援、4 回開催、参加人数 15 名/回 各年	
アウトプット指標（達成値）	採用後 6 月以内の従事者への定着支援、4 回開催（長崎市２回、佐世保市 2 回）、参加人数 181 名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 就労者へのフォローとして、研修を行うことにより、ストレス対策などの知識の修得や仲間づくりによる、定着の促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は介護職員への研修実施のノウハウを有しており、講師選定や研修運営など、効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：318 千円　平成 28 年度：227 千円 平成 29 年度：181 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.59】介護従事者相談窓口設置	【総事業費】 5,018 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	介護職員の離職防止を図るため、介護職員が何でも気軽に相談できる窓口を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応	
アウトプット指標（達成値）	施設・事業所に従事する者を対象に、電話・窓口での相談対応。 毎月１回　相談件数　４１件	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 相談件数は少なかったものの、相談者に対し、離職防止に向けた助言や情報提供が行われ、定着の促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会から、さらに介護に関する専門性やノウハウを有する介護福祉士会への再委託により適切な助言･アドバイスがなされ、事業の効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：1,576 千円　平成 28 年度：1,146 千円 平成 29 年度：2,296 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）参入促進 （中項目）地域のマッチング機能強化 （小項目）多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	
事業名	【No.60】合同入職式	【総事業費】 1,905 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	介護職は同じ事業所に同期もおらず、また、３年未満の離職率が高いことから、施設・事業所に就職して１年未満の介護職員を参集し、合同入職式を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員、1 回、参加者 300 名程度（見込み）（平成 27～29 年度まで各年）、100 名（令和元年度）	
アウトプット指標（達成値）	施設・事業所に就職して 1 年未満の介護職員、1 回、 参加者 405 名（平成２７年度～平成２９年度、令和元年度）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 合同入職により、先輩等からの言葉を受け、介護職員としての新たな使命を実感すると同時に、同期としての仲間意識や絆づくりのための機会の提供により、意識の醸成や定着に向けた環境づくりが図られた。 **（２）事業の効率性** 委託先である県社会福祉協議会は、介護事業所等とのパイプや人脈を有しており、新人職員への周知や参加の呼びかけなど事業実施において、効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：316 千円　平成 28 年度：494 千円 平成 29 年度：624 千円　令和元年度：471 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.61】介護職員等によるたんの吸引等研修事業	【総事業費】 11,479 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年９月～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所内等の介護職員に対して医療的ケアを実施できる講師の養成、及び介護職員等に対し、たんの吸引等を実施できる同職員等を養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を 300 名養成する。 また、その指導ができる指導者を 50 名養成する。	
アウトプット指標（達成値）	たんの吸引等が実施できる介護職員を 359 名養成した。 また、その指導ができる指導者を 102 名養成した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 研修により、359 名の介護職員が基礎研修を終了し、たんの吸引技術等の修得が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内各地からの参加が容易となるよう会場や日程の設定にあたって、希望者全員が参加できるよう配慮を行った。	
その他	平成 27 年度：5,450 千円　平成 28 年度：3,552 千円 平成 29 年度：2,477 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.62】介護職員等定着支援事業	【総事業費】 22,475 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（長崎県介護福祉士会に委託）	
事業の期間	平成２７年８月～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：　２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	県内各地区において介護人材の育成・確保に取り組む事業所等を対象にネットワークを構築し、小規模事業所が連携した合同研修や特養等での新職員研修の受入れ、またキャリアアップにつながる資質向上研修への講師派遣、労働・雇用環境改善への専門家派遣等の支援を行い介護職員等の定着を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	合同研修への参加事業所数　１１０事業所	
アウトプット指標（達成値）	合同研修への参加事業所数　４２６事業所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 合同研修等を実施し、職員の定着に向けた課題の共有や課題解決のための取組の検討など職場環境改善等の支援を行うことにより、介護職員の定着促進に寄与した。 **（２）事業の効率性** 委託先である県介護福祉士会は、介護職員に必要な研修に関する知見や介護事業所との人脈を有し、円滑な事業運営により、効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：0 千円　平成 28 年度：10,290 千円 平成 29 年度：12,185 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.63】介護支援専門員機能訓練資質向上研修事業	【総事業費】 6,320 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県（長崎県介護支援専門員連絡協議会に委託）長崎県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：　２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員の資質向上に資する研修として、リハビリテーション等の専門的知識向上を図る機能訓練資質向上研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修参加者数：県内各地区合計で 2,300 人	
アウトプット指標（達成値）	研修参加者数：県内 13 地区（18 回開催）で 1,251 人	
事業の有効性・効率性	**（１） 事業の有効性** 県内 13 地区で 18 回（長崎 5 回、佐世保 2 回、島原、雲仙、南島原、松浦、五島、新上五島、壱岐、対馬、西海、時津、東彼杵）開催することにより、県内全域においてリハビリテーション等の専門的知識向上により、自立型ケアプラン策定に向けての資質の向上が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護支援専門員への支援に関しノウハウや専門性を有する県介護支援専門員連絡協議会へ委託することにより、研修講師の選定や研修内容決定など、研修実施において効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：0 千円　平成 28 年度：3,175 千円 平成 29 年度：3,145 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.64】介護支援専門員資質向上のための研修講師等養成事業	【総事業費】 3,563 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	ＮＰＯ法人長崎県介護支援専門員連絡協議会	
事業の期間	平成２７年８月～平成２８年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：　２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	講師養成研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	・平成２８年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…１４５名 ・「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…１４４名	
アウトプット指標（達成値）	・平成２８年度から導入される介護支援専門員各種研修の新カリキュラムに対応可能な講師養成数…１１８名 ・「地域同行型実地研修」の同行アドバイザー養成数…１１０名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 研修会の実施により新カリキュラムに対応可能な講師及び同行アドバイザーの養成が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護支援専門員への支援に関しノウハウや専門性を有する県介護支援専門員連絡協議会へ委託することにより、研修講師の選定や研修内容決定など、研修実施において効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：3,563 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）潜在有資格者の再就業促進 （小項目）潜在介護福祉士の再就業促進事業	
事業名	【No.66】有資格者への再就労支援	【総事業費】 3,043 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数 …３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	潜在介護福祉士の介護分野への再就業が円滑に進むよう、介護サービスの知識や技術などを再認識するための研修を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護福祉士等の有資格者を対象に研修と職場実習を 10 日程度、定員 30 名程度	
アウトプット指標（達成値）	介護福祉士等の有資格者を対象に研修 4 日と職場実習を実施し、9 人が研修を受講した。	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 広報不足もあり、参加者が少なかったものの、研修後に就労につながったケースがあり、一定の成果が得られた。 **（２）事業の効率性** 介護職員等への研修を実施する県社会福祉協議会に委託を行ったため、初任者研修の実施機関やその他関係機関との連携が図られ、事業の効率化が図られた。	
その他	平成 27 年度：1,268 千円　平成 28 年度：1,775 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）キャリアアップ研修の支援 （小項目）多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業	
事業名	【No.67】離職介護人材ニーズ把握実態調査事業	【総事業費】 2,283 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２８年５月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：　２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	介護事業所を離職した経験のある介護職員等を対象に離職理由や介護業界で働き続けるために必要な取り組みなどの実態把握のためのニーズ調査を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・介護福祉士等 700 人への調査	
アウトプット指標（達成値）	・介護福祉士等 678 人への調査	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 介護分野における有効求人倍率の状況や、介護職員の在職状況等について調査を行った結果、現在の本県の介護人材の状況について、具体的な数字の裏づけのある現状把握ができた。また調査結果は各圏域で設立した地域連絡協議会に提供し、今年度、地域連携支援事業の補助金を使った事業の計画の基礎資料として活用してもらっている。 **（２）事業の効率性** 入札により、県内の調査研究事業者に委託をすることにより、効率的に業務を行うことができた。	
その他	平成 27 年度：0 千円　平成 28 年度：2,283 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.68】認知症対応型サービス事業管理者等研修事業	【総事業費】 4,313 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症患者に対する介護サービス基盤の整備と介護職員への研修による介護体制整備の推進。	
	アウトカム指標：第６，７期計画に則した認知症対応関連サービス施設の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症対応型サービス事業所等の管理者等になることが予定される者に対し、認知症介護の理念・知識をはじめ、認知症対応型サービス事業所等を管理・運営していく上で必要な知識・技術の習得を図り、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図ることを目的に以下の研修を行う。 ①認知症対応型サービス事業管理者研修 ②認知症対応型サービス事業開設者研修 ③小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 ④認知症介護指導者フォローアップ研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	・上記①～③の研修修了者総数： ３７０名（平成２９年度まで各年）、２５０名（平成３０年度） ２５０名（平成３１年度） ・上記④の研修修了者数：２名	
アウトプット指標（達成値）	・上記①～③の研修修了者総数：７９８名（平成 27 年度から令和元年度まで） ・上記④の研修修了者数：３名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 上記①～③の研修には、７９８名が参加し、理解した人の割合も高く研修効果は高い。 研修を通じて、認知症介護現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。 **（２）事業の効率性** 研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図	

	るとともに、研修機会の確保のため離島地域を含む県内３ヶ所で開催した。
その他	平成 27 年度：1,147 千円　平成 28 年度：1,097 千円 平成 29 年度：1,063 千円　令和元年度：986 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.69】認知症サポート医等養成研修事業	【総事業費】 10,022 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備	
事業の内容（当初計画）	認知症の人の診療に習熟し、かかりつけ医等への支援を行い、地域包括支援センター等との連携の推進役となる認知症サポート医の養成及び、その機能強化を図ること、並びにかかりつけ医による認知症の早期発見と専門医療機関との連携推進を目的に以下の研修を行う。 ①認知症サポート医養成研修（～H29） ②かかりつけ医認知症対応力向上研修（H27～H28） ③かかりつけ医認知症対応力向上フォローアップ研修(H29～) ④~~③~~認知症サポート医等フォローアップ研修	
アウトプット指標(当初の目標値)	・上記①の研修修了者数：１８名(H27～H28)、２０名(H29~~～~~) ・上記②の研修修了者数：各年度４０名(H27～H28) ・上記③の研修修了者数：各年度２００名(H29～) ・上記④~~③~~の研修修了者数：各年度２００名(H27～)	
アウトプット指標(達成値)	・上記①の研修修了者数：９６名(H27～H29、R 元) ・上記②の研修修了者数：１６９名(H27～H28) ・上記③の研修修了者数：４５３名（H29、R 元） ・上記④の研修修了者数：５４２名(H27～H29、R 元)	
事業の有効性・効率性	**１）事業の有効性** 上記①～②の研修参加者は、当初の目標値よりも増加しており、認知症診断の知識・技術の向上につながった。 **（２）事業の効率性**	

	研修実施について、専門的知識を有する業者に委託し、効率化を図るとともに、②および③については、受講機会確保のため県内４ヶ所で開催した。
その他	平成 27 年度：2,992 千円　平成 28 年度：2,992 千円 平成 29 年度：2,287 千円　令和元年度：1,751 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.70】病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,597 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症に関する早期診断・治療が行われる医療体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成２９年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	病院勤務の医師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の人や家族を支えるために必要な基本知識や、医療と介護の連携の重要性、認知症ケアの原則等の知識について修得するための研修を実施することにより、病院での認知症の人の手術や処置等の適切な実施の確保を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：６００名	
アウトプット指標（達成値）	病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修修了者数：５５２名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本研修には５５２名が参加し、理解した人の割合は８３％と研修効果は高い。 研修を通じて認知症医療現場に必要な人材育成および資質向上が図られつつある。 **（２）事業の効率性** 研修機会を確保するため、県内各地の８箇所の病院に講師を直接派遣して研修を行った。	
その他	平成 27 年度：647 千円　平成 28 年度：950 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.71】認知症初期集中支援チーム員研修事業	【総事業費】 2,320 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成２９年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	早期に認知症の鑑別診断が行われ、速やかに適切な医療・介護等が受けられる初期の対応体制が構築されるよう各市町に設置される、認知症初期集中支援チーム員に対し、必要な専門的知識や技術の習得を図るために認知症初期集中支援チーム員研修を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数：２７名	
アウトプット指標(達成値)	認知症初期集中支援チーム員研修修了者数 (H27：10 名,H28：24 名, H29：24 名)	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 本研修には、平成２９年度は２４名、１６自治体が参加し、初期集中支援チームの配置につながった。 認知症初期対応体制の構築に向け、必要な人材育成および資質向上が図られつつある。 **（２）事業の効率性** 専門性を有する指定研修機関で研修を実施することで効率良く修了者の成果に結びついている。	
その他	平成 27 年度：400 千円　平成 28 年度：960 千円 平成 29 年度：960 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.72】認知症介護基礎研修事業	【総事業費】 1,580 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	認知症介護の実践に最低限必要な、認知症の病態・症状に関する基礎知識や技術を有し、かつ認知症の人を理解し具体的なサービス提供ができることを目的に、認知症介護実践者研修の前段階研修として国が位置付ける認知症介護基礎研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	（成果指標）「研修理解度（%）」　H29：80 （活動指標）「研修受講者数（箇所）」　H28：120　H29：120　H30：120	
アウトプット指標（達成値）	研修修了者総数：５７２名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 認知症介護実践に最低限必要な、認知症の病態・病状に関する基礎知識や技術を有し、かつ認知症の人を理解し具体的なサービスが提供できる人材の育成を図ることができる。 **（２）事業の効率性** 本研修の開催により、認知症介護のキャリアに応じた研修を受講することが可能となり、離島地域を含む県内３会場で開催したことにより、受講者の増加へと繋がった。	
その他	平成 27 年度：0 千円　平成 28 年度：864 千円 平成 29 年度：716 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材養成 （小項目）認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.73】認知症地域支援推進員研修事業	【総事業費】 200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	認知症の方を地域や職場で支え合う地域支援体制整備の推進。	
	アウトカム指標：県内全ての市町における認知症地域支援体制の整備（平成２９年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	市町において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関をつなぐコーディネーターとしての役割を担う認知症地域支援推進員（以下、推進員）を対象に、推進員の資質向上並びにネットワークの構築を目的に研修を実施し、市町における認知症地域支援体制の充実を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修受講者数：２２名	
アウトプット指標（達成値）	研修受講者数：３８名	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 平成２８年度末現在、１２市町で認知症地域支援推進員が配置されており、研修の実施により、市町の認知症地域支援体制の充実を図ることができた。 **（２）事業の効率性** 県内で認知症施策を実施したことにより、受講者の増加につながった。	
その他	平成 27 年度：0 千円　平成 28 年度：200 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.74】地域包括ケアシステム構築支援事業	【総事業費】 8,952 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…2025 年度(令和７年度)に 100%	
事業の内容（当初計画）	地域包括ケアシステムを構築するための市町の取組みを支援するため長崎県地域包括ケアシステム構築支援委員会を開催するとともに、医療・介護関係者の「顔の見える関係」づくりを推進するための研修会等を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	在宅医療・介護連携推進事業に取組む市町数　２１市町（県内全市町）	
アウトプット指標(達成値)	在宅医療・介護連携推進事業に取組む市町数　２１市町（県内全市町）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域包括ケアシステムの構築に向けて、個別課題の解決や地域課題の発見、地域のネットワークづくりのための手法である地域ケア会議の体制づくりを支援するとともに、地域包括支援センター職員への研修等を実施した。 **（２）事業の効率性** 地域包括ケアシステム構築委員会において、地域ケア会議ガイドブックを作成したことにより、市町の地域ケア会議の向上が図られた。	
その他	平成 27 年度：2,567 千円　平成 28 年度：6,385 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.75】生活支援コーディネーター養成研修事業	【総事業費】 2,743 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県内全ての市町における生活支援体制の整備（平成２９年度末まで）	
事業の内容（当初計画）	生活支援・介護予防サービスの提供体制の構築に向けたコーディネート機能（主に資源開発やネットワーク構築の機能）を果たす「生活支援コーディネーター」の役割等の理解とその後の実践のため、生活支援コーディネーター及び生活支援コーディネーター（ボランティア等）候補者を対象に研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・養成研修開催地区数：６地区・養成研修受講市町数：２１市町 ・養成したコーディネーター数：１１７	
アウトプット指標（達成値）	・養成研修開催地区数：４地区・養成研修受講市町数：２１市町 ・養成したコーディネーター数：１４	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 生活支援コーディネーターを配置することで、多様な生活支援・介護予防などのサービス提供が可能となり、高齢者が地域で安心して生活出来る体制整備が進んだ。 **（２）事業の効率性** 養成研修を通して、生活支援コーディネーターの重要性や効果などを幅広く周知することが出来た。	
その他	平成 27 年度：1,634 千円　平成 28 年度：1,109 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.76】長崎県地域づくりによる介護予防推進支援事業	【総事業費】 1,050 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内における住民主体の通いの場は、平成 26 年度末時点で 1099 グループ（高齢者参加率 4.8%）あるが、国が提唱する週 1 回以上・身体機能改善が見込めかつ要支援者レベルでも行える体操を実施しているグループはほとんどない状況。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合・・2025 年度(令和 7 年度)100%	
事業の内容（当初計画）	① 現地支援 アドバイザー及び県担当者が現場に出向き、立ち上げ支援にかかる戦略策定を行う。(地域診断、戦略策定会議) ② 事業報告会の開催（年１回） 年度内に実施した市町が県内関係者向けに成果を報告し、情報交換をする場を設定。	
アウトプット指標	①住民主体の通いの場への高齢者の参加率 10% ②住民主体の通いの場立ち上げに取り組む市町数　２１市町	
アウトプット指標（達成値）	住民主体の通いの場の設置、活動の活性化を通して介護予防の取組が推進し、地域包括ケアシステムの一つの要素である介護予防体操の構築につなげることができる。	
事業の有効性・効率性	**（１） 事業の有効性** 地域の現状把握、課題をもとに、市町、地域包括支援センター、社会福祉協議会、ＮＰＯ団体、地域リハビリテーション広域支援センター等とともに事業に取り組むことで、市町の実情に応じた事業展開が可能となっている。 **（２）事業の効率性** 研修会等の開催により、住民、従事者へ市町の高齢化の現状、通いの場の必要性等の情報提供を行うことで、住民の主体的な通いの場づくりの展開に繋がっており、事業効果を上げることができている。	
その他	平成 27 年度：0 千円　平成 28 年度：638 千円 平成 29 年度：412 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業	
事業名	【No.77】地域助け合いづくり事業 （地域こまらん隊養成）	【総事業費】 2,200 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２８年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 平成２９年度１０％、平成３０年度２０％、 平成３１年度４０％	
事業の内容（当初計画）	元気な高齢者等による自治会レベルでの生活支援体制、地域助け合いづくりを推進するための研修及び地域で活躍する高齢者の表彰制度を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・地域こまらん隊結成地区数：２地区（H29 年まで） ・研修会実施数：年２４回	
アウトプット指標（達成値）	・地域こまらん隊結成地区数：５地区（H29 年まで） ・研修会実施数：年１０回	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 生活支援を必要とする方々に対する助け合いの地域づくりを進めるため、自治会等の団体・組織に対し、研修会等の支援を行い、元気高齢者などによる助け合いの仕組みづくりを構築する。 **（２）事業の効率性** 地域で研修会を開催することで、地域での助け合い活動の必要性や重要性などを、地域住民に対して周知することが出来た。	
その他	平成 27 年度：0 千円　平成 28 年度：2,095 千円 平成 29 年度：105 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.78】高齢者権利擁護等推進事業	【総事業費】 7,653 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～令和２年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 県民が安心して利用できる成年後見制度として、申し立て件数年間２５０件を目指す。 （過去３ヵ年の実績：平成２５年度…２４９件、平成２６年度…２７２件、平成２７年度…２３１件）	
事業の内容（当初計画）	成年後見制度の利用に至る前から成年後見制度の利用までの支援が一体的に確保されるよう、権利擁護の人材育成及び成年後見制度の普及啓発を図る。 １　成年後見実務研修（社協、地域包括支援センター、施設職員等を対象） ２　専門的育成支援事業（市町社協の成年後見に関する事業に対して、専門家派遣による助言や研修会への講師派遣等による支援） ３　関係機関連絡会議 ４　成年後見制度利用推進連絡会議 ５　成年後見制度相談対応マニュアル作成	
アウトプット指標（当初の目標値）	１　成年後見実務研修　年２回 ２　相談に応じて随時派遣 ３　関係機関連絡会議（年２回） ４　成年後見制度利用推進連絡会議（年１回） ５　相談対応窓口職員用マニュアル、市町村長申立マニュアル作成 ６　市民後見人養成、法人後見推進	

アウトプット指標（達成値）	1　成年後見実務研修　年２回、 平成 27 年度　207 名参加　　平成 28 年度　225 名参加 平成 29 年度　174 名参加 2　相談に応じて随時派遣 3　関係機関連絡会議（年２回） 4　成年後見制度利用推進連絡会議（年１~~２~~回） 5　市町村長申立マニュアル作成 6　市民後見人養成研修、法人後見研修実施
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 受講対象者を行政、社会福祉協議会、包括支援センター職員に加え、施設職員にも広げたことで成年後見についての理解を広められた。 **（２）事業の効率性** 成年後見制度相談対応マニュアルの作成により、成年後見制度の普及啓発が図られた。
その他	平成 27 年度：1,790 千円　平成 28 年度：1,207 千円 平成 29 年度：1,207 千円　令和元年度：3,449 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）権利擁護人材育成事業	
事業名	【No.79】日常生活自立支援事業生活支援員養成研修	【総事業費】 1,031 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県社会福祉協議会	
事業の期間	平成２７年７月１０日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標： 地域包括ケアシステムの構築割合…令和７年度に１００％	
事業の内容（当初計画）	生活支援員の養成研修を実施し、認知症高齢者等に対して、福祉サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理等の支援から成年後見制度の利用にいたるまでの支援が、切れ目なく、一体的に確保されるよう権利擁護に関する人材の育成を推進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	生活支援員養成研修（年２回開催　参加者１８０名）	
アウトプット指標（達成値）	生活支援員養成研修（参加者計１５４名） H27 年度　参加者 72 名（新規生活支援員 15 名） H28 年度　参加者 47 名（新規生活支援員 13 名） H29 年度　参加者 35 名（新規生活支援員 15 名）	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 年々増加していく日常生活自立支援事業利用に対応していくため、生活支援員を養成し、判断能力が不十分な方が地域で出来る限り自立した生活が送れるような体制の構築を図っている。 **（２）事業の効率性** 日常生活自立支援事業を実施している県社会福祉協議会に委託することにより事業の効率化を図っている。	
その他	平成 27 年度：343 千円　平成 28 年度：344 千円 平成 29 年度：344 千円	

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）資質の向上 （中項目）地域包括ケア構築のための広域的人材育成 （小項目）介護予防の推進に資するＯＴ，ＰＴ，ＳＴ指導者育成事業	
事業名	【No.80】 地域リハビリテーション活動支援体制整備総合事業	【総事業費】 45,649 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県、長崎県リハビリテーション支援センター、各圏域地域リハビリテーション広域支援センター	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成３０年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	高齢者がいくつになっても、一人ひとりの健康の状況や生活の実態に応じて、医療・介護などの切れ目のない必要な支援が受けられ、できる限り住み慣れた地域で人生の最後まで安心して暮らしていくことができる地域づくりを目指す。	
	アウトカム指標：地域包括ケアシステムの構築割合 …令和７年度に１００％	
事業の内容（当初計画）	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 高齢者等の様々な状態に応じたリハビリテーションが適切かつ円滑に提供できる体制の整備を図り、保健・医療・福祉のネットワークを推進する。 ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 地域でのリハビリテーション活動をさらに推進するため、理学療法士等の専門職を対象に市町事業へ参画するための教育研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：４，０００人 ・現地指導の養成者数：２，７００人 ・研修会が役に立ったと感じた割合：８０％ ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 ・研修修了認定者数：１３８人 ・研修実施回数：２回	
アウトプット指標（達成値）	○地域リハビリテーション活動広域支援事業 ・研修会の参加者数：３，９１９人 ・現地指導の養成者数：　３，４１１人	

	・研修会が役に立ったと感じた割合：９２％ ○地域包括ケアに資する地域リハビリテーション専門職認定研修事業 ・研修修了認定者数：１３９人 ・研修実施回数：４回
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 地域の課題解決に向け、県立保健所と地域リハビリテーション広域支援センターがともに事業に取り組むことで、圏域のニーズに応じた事業展開が可能となっている。 **（２）事業の効率性** 従事者への研修、リハ技術の提供、地域課題の解消に向けた検討を行う協議会の開催等により、事業効果を上げることができている。
その他	平成 27 年度：15,678 千円　平成 28 年度：15,399 千円 平成 29 年度：14,572 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境処遇の改善 （中項目）勤務環境改善支援 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.81】経営力改善事業	【総事業費】 9,237 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年４月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数…３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	学生等に就職先の１つとして選択してもらうためには業界として経営力を高めていく必要があることから、介護事業所経営者を対象に経営に関する意識改革や経営戦略などをテーマにしたセミナーを開催。また、上記セミナーに参加したうち意欲のある事業所に経営コンサルティングを実施、経営診断、経営改善計画の作成などを実施し、その結果を他の事業所を対象に事例発表し、改善の取り組みを広げていく。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○　経営力改善セミナー：介護事業所経営者３０名程度を対象に、３回実施。 ○　経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、４事業所程度に経営コンサル経費を４回程度支援、コンサルによる改善事例の発表を１回開催	
アウトプット指標（達成値）	○　経営力改善セミナー：３回実施、参加者４４名 ○　経営力改善支援：上記セミナー参加者のうち、２事業所に経営コンサル経費を４回支援、コンサルによる改善事例の発表を１回開催	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 経営コンサルによる業務改善や経営改善が図られ、またコンサル後に事例発表会を実施することで、改善の手順等について理解が図られ、経営改善についての意識啓発、知識修得が図られた。 **（２）事業の効率性** 介護事業所等への研修を主催する県社会福祉協議会への委託により、事業所への周知など他の事業による事業所への周知との連携により、事業実施において効率化が図られた。	

その他	平成 27 年度：5,000 千円　平成 28 年度：4,237 千円

事業の区分	５．介護従事者の確保に関する事業	
	（大項目）労働環境処遇の改善 （中項目）勤務環境改善 （小項目）管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	
事業名	【No.82】雇用管理改善促進事業	【総事業費】 1,964 千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	長崎県	
事業の期間	平成２７年８月１日～平成２９年３月３１日 □継続　／　☑終了	
背景にある医療･介護ニーズ	団塊の世代が全て７５歳以上の後期高齢者となる２０２５年を見据えて、地域包括ケアシステム構築の実現を支える介護人材の確保等を目指す。	
	アウトカム指標：２０２５年（令和７年）における県内介護職員数 …３２，１２２人	
事業の内容（当初計画）	管理者に対し、介護職員が安心して働き続け、良質な介護サービスを提供するための経営力の改善や職場環境整備の必要性についての啓発や環境改善に向けた取組み事例の紹介、労働関係法規や各種支援制度の理解促進のための説明会を開催する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	説明会への参加事業所数　８地区で４８８事業所	
アウトプット指標(達成値)	説明会への参加事業所数　８地区で１１５事業所	
事業の有効性・効率性	**（１）事業の有効性** 県内８地区での１１５事業所に対し、労働・雇用環境の改善の必要性や改善手法、支援制度等について説明を行い、雇用管理改善に向けた理解促進が図られた。 **（２）事業の効率性** 県内各地区に講師を派遣し実施することで、県内全域において雇用管理改善に向け啓発を図ることができた。	
その他	平成 27 年度：1,499 千円　平成 28 年度：465 千円	